

令和 6 年度

決算に関する説明書



小美玉市

令和 7 年 9 月

目 次

予算の概要	1
決算の概要	2
会計別決算総括表	3
実質収支に関する調書	4
決算額の割合	5
性質別決算額	7
積立基金の状況	8
一般会計	
歳入 市 税	10
市税以外	17
地方消費税交付金の使途内訳	19
歳出	
《 議会事務局 》 議会事務局(議会費)	20
《 市長公室 》 秘書課(総務費)	22
政策企画課(総務費)	23
魅力発信課(総務費)	26
基地・空港対策課(総務費)	29
《 財 務 部 》 財政課(総務費, 公債費, 諸支出金)	31
管財課(総務費)	33
税務課(総務費, 民生費)	36
《 総 務 部 》 総務課(総務費)	40
人事課(総務費)	44
行革デジタル推進課(総務費)	46
防災管理課(総務費, 衛生費)	47
《 市民生活部 》 市民協働課(総務費)	51
市民課(総務費)	56
環境課(衛生費)	58
小川総合窓口課(総務費)	65
玉里総合窓口課(総務費)	66
《 保健衛生部 》 医療保険課(民生費)	67
健康増進課(衛生費)	73
《 福 祉 部 》 社会福祉課(民生費)	80
介護福祉課(民生費)	94
こども課(民生費)	99
こども家庭センター(民生費)	106
《 産業経済部 》 農政課(農林水産業費)	109
商工観光課(労働費, 商工費)	118
地籍調査課(農林水産業費)	123
《 都市建設部 》 都市整備課(土木費)	124
道路建設課(農林水産業費, 土木費)	130
道路維持課(農林水産業費, 土木費)	134
下水道課(衛生費, 土木費)	137
水道課(衛生費)	138
《 消 防 本 部 》 (消防費)	139

《 教育委員会 》	教育指導課(教育費)	147
	教育企画課(教育費, 災害復旧費)	157
	生涯学習課(教育費)	162
	スポーツ推進課(教育費)	174
	文化芸術課(教育費)	178
《 会 計 課 》	(総務費)	183
《 監査委員事務局 》	(総務費)	184
《 農業委員会事務局 》	(農林水産業費)	185
特別会計等	国民健康保険特別会計(事業) (医療保険課)	186
	後期高齢者医療保険特別会計 (医療保険課)	194
	戸別浄化槽事業特別会計 (下水道課)	198
	霊園事業特別会計 (環境課)	202
	介護保険特別会計(保険事業) (介護福祉課)	205
	介護保険特別会計(保険事業) (地域包括支援センター)	219
	介護保険特別会計(介護サービス) (地域包括支援センター)	221

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 決算額(前年度決算額) 増減率 決算書頁番号」の順となっております。繰越分は、《 》に内書きしてあります。

(事業名)	(款項目番号)	(R5決算額)	(R4決算額)	(増減率)	(決算書頁番号)
○ 事業(01010101)		5,000,000円	(4,900,000円)	増減率	%
		《 3,000,000円 》		決算書P	

財源内訳の記載例

＜ 国・県 2,500,000 円 地方債 1,800,000 円 その他 500,000 円 一財 200,000 円 ＞
 《 1,250,000 》 《 1,350,000 》 《 250,000 》 《 150,000 》

※ 特定財源算出根拠の記載例

- ・ 国 補： 公立学校施設整備費補助金 2,500,000 円 《 1,250,000 円 》
- ・ 地方債： 教育施設整備事業債 1,800,000 円 《 1,350,000 円 》
- ・ 繰入金： 公共施設整備基金繰入金 500,000 円 《 250,000 円 》

※ 特定財源算出根拠の凡例

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	： 国庫負担金	県負	： 県負担金
国補	： 国庫補助金	県補	： 県補助金
国委	： 国庫委託金	県委	： 県委託金
地方債	： 市債	寄附金	： 寄附金
負担金	： 負担金	財産収入	： 財産運用収入、財産売却収入
使用料	： 使用料	繰入金	： 他会計繰入金、基金繰入金
手数料	： 手数料	諸収入	： 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

予 算 の 概 要

一般会計

【当初予算】

令和6年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ241億1千万円で、令和5年度当初予算額220億円に比較し、21億1千万円（9.6％）の増となった。

・主な事業

障害者自立支援給付事業（14億5,908万8千円）、生活保護扶助費（9億9,074万3千円）、下水道事業会計繰出金（9億7,240万5千円）、小学校施設管理費（8億9,737万6千円）、施設型給付費（6億4,061万5千円）、ふるさと応援基金費（5億円）、ふるさと寄附金事業（2億7,741万5千円）、小川運動公園維持管理費（2億2,616万4千円）、企業誘致事業（1億4,309万円）

【補正予算等】

一般会計の補正予算総額は、23億6,816万円の増額で、補正後の予算額は264億7,816万円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額7億9,083万2千円を加えた予算現額は272億6,899万2千円となった。

・主な事業

R6. 定額減税補足給付金事業（2億1,799万1千円）、価格高騰重点支援給付金事業（追加分）
3月 （3,525万円）
6月 価格高騰重点支援給付金事業（1億7,644万3千円）、小学校情報教育関係経費（2,193万3千円）、小学校施設管理費（1,256万2千円）
9月 児童手当経費（2億7,411万8千円）、（定額減税補足給付金事業（1億4,070万円）、予防接種事業（7,681万1千円）、道路橋梁維持管理費（5,600万円）、中小企業活性化事業（1,900千円）、中学校施設管理費（1,045万5千円）
10月 衆議院議員総選挙経費（3,020万8千円）
12月 ふるさと寄附金事業（1億5,509万5千円）、ふるさと応援基金費（2億5,000万円）、保育委託事業（5,344万2千円）、生活保護扶助費（4,820万円）、施設型給付費（3,404万5千円）、道路橋梁維持管理費（2,500万円）、下水道事業会計繰出金（1,069万9千円）
R7. 小学校施設管理費（3億7,406万6千円）、価格高騰重点支援給付金事業（補正分）（1億6,854万4千円）、一般市道・排水整備事業（2,100万円）、道路橋梁維持管理費（2,100万円）、定額減税補足給付金事業（1,720万5千円）
3月 再編関連訓練移転等交付金事業基金費（1億6,332万8千円）、災害対応車両基金費（9,043万7千円）、保育委託事業（8,907万6千円）、減債基金費（8,720万円）、防災対策諸費（6,325万8千円）、障害者自立支援給付等事業（6,292万6千円）、施設型給付費（5,541万2千円）、生活保護事務費（5,483万2千円）、予防接種事業（1,182万1千円）

特別会計

【当初予算】

令和6年度特別会計当初予算額は6会計で101億9,271万6千円となり、令和5年度当初予算額104億433万2千円に比較し、2億1,161万6千円（△2.03％）の減となった。

【補正予算等】

特別会計の補正総額は、6会計で2億7,113万7千円の増額で、予算現額は103億4,246万6千円となった。

《各会計別予算額》

（単位：千円）

会 計 別	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	合 計
一般会計	24,110,000	2,368,160	790,832	27,268,992
特別会計	10,192,716	271,137	0	10,463,853
国民健康保険特別会計（事業）	5,411,492	△ 21,157	0	5,390,335
後期高齢者医療保険特別会計	737,850	△ 9,764	0	728,086
戸別浄化槽事業特別会計	39,527	7,307	0	46,834
霊園事業特別会計	15,090	△ 2,196	0	12,894
介護保険特別会計（保険事業）	3,979,788	296,162	0	4,275,950
介護保険特別会計（介護サービス）	8,969	785	0	9,754
合 計	34,302,716	2,639,297	790,832	37,732,845

決 算 の 概 要

一般会計

(決算規模)

令和6年度の一般会計歳入歳出決算額（繰越事業費を含む）は、歳入267億7,804万5千円、歳出256億6,921万3千円となり、令和5年度に比べ、歳入で14億8,715万円（5.9%）の増、歳出で14億8,800万円（6.2%）の増となった。

(決算収支)

令和6年度一般会計の歳入歳出差引額は、11億883万2千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費等繰越額）2億8,206万6千円を控除した実質収支は、8億2,676万6千円となった。

(実質収支比率)

令和6年度の実質収支比率は、5.8%となった。

特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次のとおりとなった。

(単位：千円)

会 計 名	歳入	歳出	歳入・歳出差引
国民健康保険特別会計（事業）	4,964,608	4,964,331	277
後期高齢者医療保険特別会計	730,021	726,854	3,167
戸別浄化槽事業特別会計	47,300	30,578	16,722
霊園事業特別会計	13,172	12,806	366
介護保険特別会計（保険事業）	4,283,171	4,141,759	141,412
介護保険特別会計（介護サービス）	9,824	9,117	707
合 計	10,048,096	9,885,445	162,651

会計別決算総括表

(単位：千円、%)

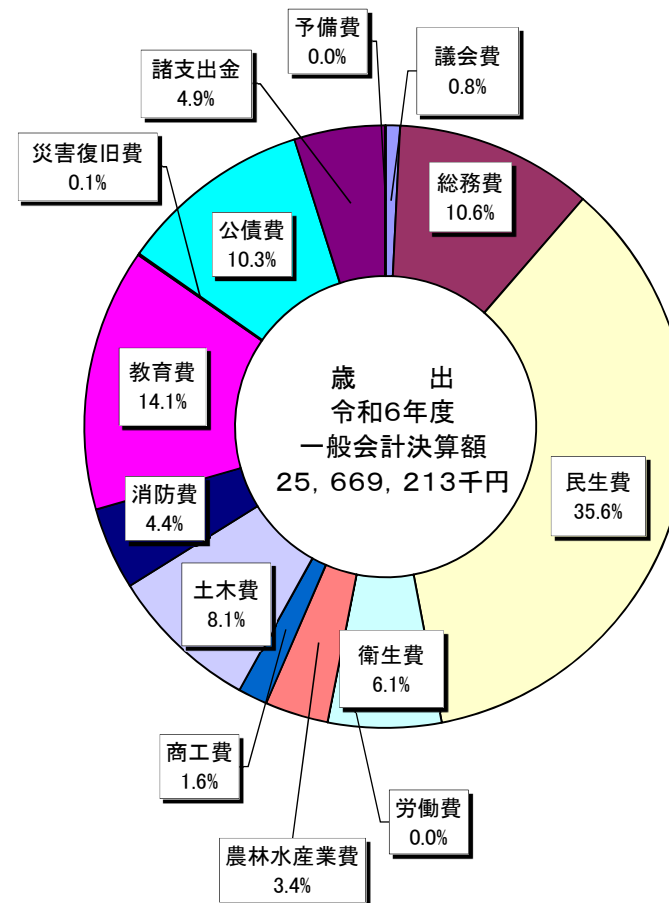
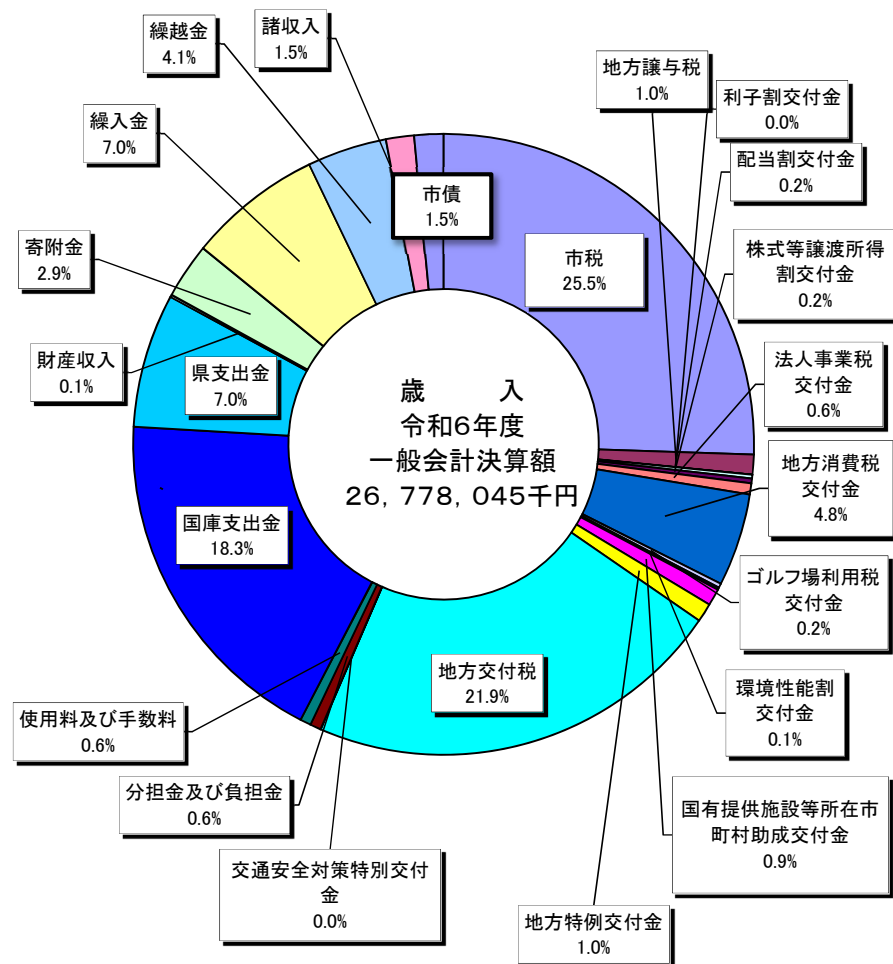
会 計 別	区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一 般 会 計	歳 入	27,268,992	26,778,045	△ 490,947	98.2
	歳 出	27,268,992	25,669,213	△ 1,599,779	94.1
	歳入歳出差引	—	1,108,832	繰越明許費等繰越額	282,066
				翌年度純繰越額	826,766
国 民 健 康 保 険 特 別 会 業 計	歳 入	5,390,335	4,964,608	△ 425,727	92.1
	歳 出	5,390,335	4,964,331	△ 426,004	92.1
	歳入歳出差引	—	277	翌年度純繰越額	277
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 特 別 会 業 計	歳 入	728,086	730,021	1,935	100.3
	歳 出	728,086	726,854	△ 1,232	99.8
	歳入歳出差引	—	3,167	翌年度純繰越額	3,167
戸 別 浄 化 槽 事 業 計 特 別 会 業 計	歳 入	46,834	47,300	466	101.0
	歳 出	46,834	30,578	△ 16,256	65.3
	歳入歳出差引	—	16,722	翌年度純繰越額	16,722
霊 園 事 会 業 計 特 別 会 業 計	歳 入	12,894	13,172	278	102.2
	歳 出	12,894	12,806	△ 88	99.3
	歳入歳出差引	—	366	翌年度純繰越額	366
介 護 保 険 事 業 計 特 別 会 業 計	歳 入	4,275,950	4,283,171	7,221	100.2
	歳 出	4,275,950	4,141,759	△ 134,191	96.9
	歳入歳出差引	—	141,412	翌年度純繰越額	141,412
介 護 保 険 事 業 計 特 別 会 業 計	歳 入	9,754	9,824	70	100.7
	歳 出	9,754	9,117	△ 637	93.5
	歳入歳出差引	—	707	翌年度純繰越額	707
合 計	歳 入	37,732,845	36,826,141	△ 906,704	97.6
	歳 出	37,732,845	35,554,658	△ 2,178,187	94.2
	歳入歳出差引	—	1,271,483	繰越明許費等繰越額	282,066
				翌年度純繰越額	989,417

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	26,778,045
2 . 歳 出	総 額	25,669,213
3 . 歳 入	歳 出 差 引 額	1,108,832
4 . 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	56,098
	(2) 繰越明許費繰越額	225,968
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	282,066
5 . 実 質	収 支 額	826,766
6 .	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

令和6年度 一般会計決算額の合計に対する割合



(単位:千円)

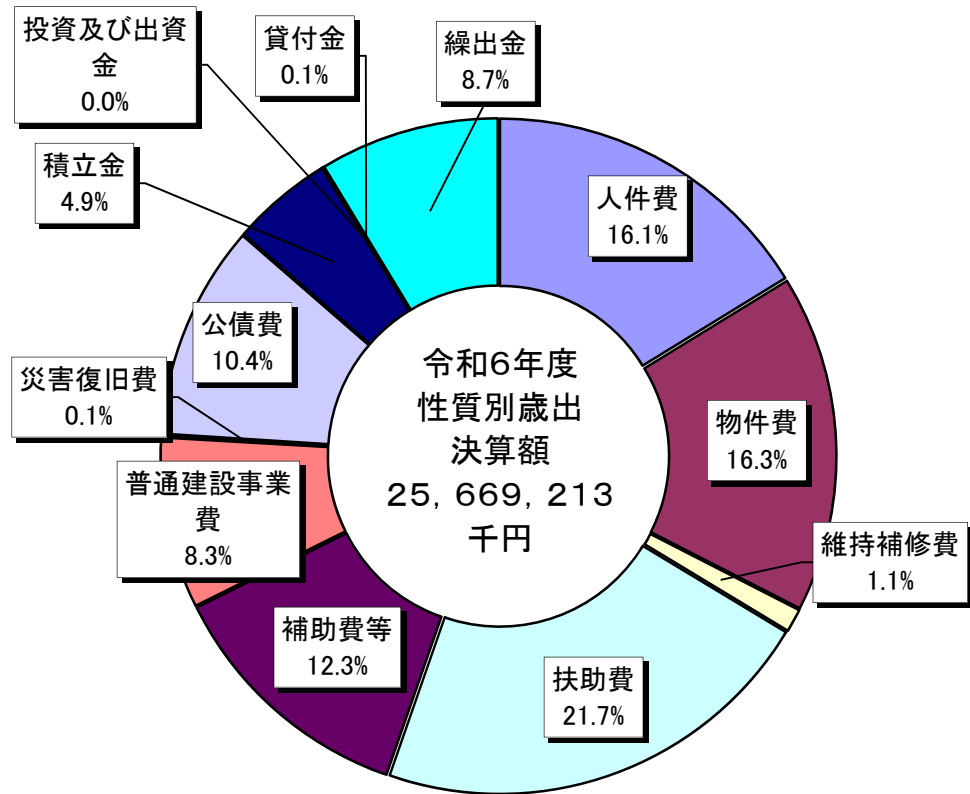
歳 入		
款	金 額	割 合
1. 市 税	6,834,088	25.5%
2. 地 方 譲 与 税	278,035	1.0%
3. 利 子 割 交 付 金	2,461	0.0%
4. 配 当 割 交 付 金	49,677	0.2%
5. 株式等譲渡所得割交付金	69,124	0.2%
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	152,341	0.6%
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,295,542	4.8%
8. ゴルフ場利用税交付金	59,769	0.2%
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	31,139	0.1%
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	235,411	0.9%
11. 地 方 特 例 交 付 金	260,859	1.0%
12. 地 方 交 付 税	5,855,391	21.9%
13. 交通安全対策特別交付金	4,487	0.0%
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	151,605	0.6%
15. 使用料及び手数料	151,322	0.6%
16. 国 庫 支 出 金	4,892,785	18.3%
17. 県 支 出 金	1,866,820	7.0%
18. 財 産 収 入	34,003	0.1%
19. 寄 附 金	774,297	2.9%
20. 繰 入 金	1,868,355	7.0%
21. 繰 越 金	1,110,482	4.1%
22. 諸 収 入	394,737	1.5%
23. 市 債	405,315	1.5%
計	26,778,045	100.0%

(単位:千円)

歳 出		
款	金 額	割 合
1. 議 会 費	196,975	0.8%
2. 総 務 費	2,721,638	10.6%
3. 民 生 費	9,150,322	35.6%
4. 衛 生 費	1,559,478	6.1%
5. 労 働 費	762	0.0%
6. 農 林 水 産 業 費	870,155	3.4%
7. 商 工 費	404,946	1.6%
8. 土 木 費	2,074,803	8.1%
9. 消 防 費	1,135,267	4.4%
10. 教 育 費	3,615,562	14.1%
11. 災 害 復 旧 費	24,188	0.1%
12. 公 債 費	2,658,518	10.3%
13. 諸 支 出 金	1,256,599	4.9%
14. 予 備 費	0	0.0%
計	25,669,213	100.0%

令和6年度性質別歳出決算額

(歳 出)		(単位:千円)	
区 分		金 額	割 合
1. 人 件 費		4,167,572	16.1%
2. 物 件 費		4,181,151	16.3%
3. 維 持 補 修 費		288,438	1.1%
4. 扶 助 費		5,564,629	21.7%
5. 補 助 費 等		3,164,170	12.3%
6. 普 通 建 設 事 業 費		2,122,557	8.3%
7. 災 害 復 旧 費		24,188	0.1%
8. 公 債 費		2,658,518	10.4%
9. 積 立 金		1,256,599	4.9%
10. 投 資 及 び 出 資 金		0	0.0%
11. 貸 付 金		15,800	0.1%
12. 繰 出 金		2,225,591	8.7%
計		25,669,213	100.0%



○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
財 政 調 整 基 金	2,564,888,000	2,201,000	2,567,089,000	歳入歳出間余剰金を積立	市財政の円滑かつ健全な運営が図られる程度の残高保持に努める
減 債 基 金	1,448,717,000	△211,163,000	1,237,554,000	国の指示により臨時財政対策債償還分相当額を積立、市債償還元金に繰入	市債償還のため計画的に繰入し、減少する見込み
公 共 施 設 整 備 基 金	2,194,335,000	△601,852,000	1,592,483,000	公共施設の整備等事業に繰入	公用又は公共用に供する施設の整備等事業に繰入し、減少する見込み
芸 術 文 化 振 興 基 金	5,288,000	0	5,288,000		芸術・文化事業に繰入し、減少する見込み
市 民 体 力 つ く り 基 金	23,143,000	32,000	23,175,000	指定管理者利益還元金を積立	体力づくり事業に繰入し、減少する見込み
地 域 福 祉 基 金	1,730,000	0	1,730,000		地域福祉に対する助成等に繰入し、減少する見込み
国 際 親 善 交 流 基 金	60,878,000	△9,552,000	51,326,000	国際交流協会助成金等に繰入	国際親善交流の発展に寄与する事業に繰入し減少する見込み
幡谷浩史環境福祉整備基金	42,500	0	42,500	環境保全指定寄附金を積立し、環境保全・美化推進事業に繰入	指定寄附金を積立し、環境保全事業に繰入し、減少する見込み
本 田 ス ポ ー ツ 推 進 基 金	0	0	0		スポーツの推進と環境の整備を図るため指定寄附金を積立する
防 犯 対 策 基 金	2,768,656	△2,768,656	0	再編交付金で整備した防犯灯維持管理費に繰入	令和6年度に新設された防犯施設管理基金へ変更・条例廃止
ふ る さ と 応 援 基 金	566,430,000	269,453,000	835,883,000	ふるさと応援指定寄附金を積立し、外国語指導助手派遣業務、ふるさと寄付金事務費、移住者向け住宅取得助成事業、ランドセル購入事業、子育て応援事業、市民雇用奨励金、夢先生派遣事業、動物愛護活動支援補助金等に繰入	ふるさと応援寄附金を積立し、個性豊かな魅力あるまちづくりに資する事業に繰入する
タ イ ョ ー 環 境 整 備 基 金	1,170	△1,170	0	ごみ処理対策経費に繰入	条例廃止
災 害 対 策 基 金	0	0	0		災害対策に関する事業の推進に必要な資金を積立する
合 併 振 興 基 金	1,802,350,000	△115,552,000	1,686,798,000	合併特例債を積立し小中学校空調設備賃貸借、スクールバス運行業務に繰入	市民の連帯の強化を図り地域振興等に資する事業に繰入し減少する見込み
公 共 用 バ ス 整 備 基 金	32,691,000	△31,260,000	1,431,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、公用バス整備代に繰入	公共用バス整備等事業に繰入し、減少する見込み
教 育 活 動 支 援 基 金	11,949,000	△1,738,000	10,211,000	教育活動振興経費に繰入	自然教室事業等に繰入し、減少する見込み
再編関連訓練移転等交付金事業基金	168,011,000	117,570,000	285,581,000	再編関連訓練移転等交付金を積立し、小美玉温泉ことぶき指定管理委託料及び公共交通ネットワークシステム運行事業委託料に繰入	再編関連訓練移転等交付金を積立し、基地周辺事業に繰入する
情 報 教 育 支 援 基 金	226,593,000	7,443,000	234,036,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入する

○ 積立基金の状況（一般会計及び特別会計）

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
幼 児 教 育 振 興 基 金	1,428,000	0	1,428,000		指定寄附金を積立し、幼児教育振興事業に繰入する
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金	156,223,000	△41,000,000	115,223,000	空の駅管理運営費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、地域再生交流拠点施設維持管理運営費に繰入する
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	20,506,000	1,360,000	21,866,000	森林環境譲与税相当額を積立、小中学校施設管理費に繰入	森林環境譲与税相当額を積立し、森林の整備に関する施策に繰入する
教 員 教 育 研 修 基 金	8,918,000	△590,000	8,328,000	教育指導研究経費に繰入	教員の総合的な教育力の向上を目指した事業に繰入し、減少する見込み
図書館図書館図書資料等整備基金	9,300,000	△1,100,000	8,200,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館図書購入費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館の図書資料等の経費に繰入する
文化施設等維持管理運営等事業基金	139,707,000	15,679,000	155,386,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化センター施設維持管理に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化施設維持管理運営費等に繰入する
茨城空港周辺地域活性化基金	200,000,000	△89,991,000	110,009,000	茨城空港周辺整備事業に繰入	指定寄附金を積立し、茨城空港周辺整備事業に繰入する
行政区集会施設管理基金	7,787,000	△3,106,000	4,681,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、市所有の行政区集会施設管理事業に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、市所有の行政区集会施設管理事業に繰入する
脱炭素化施設整備基金	36,000,000	△7,141,000	28,859,000	脱炭素化施設整備事業に繰入	基金利子等を積立し、脱炭素化施設整備事業に繰入し、減少する見込み
災 害 対 応 車 両 基 金	0	90,437,000	90,437,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立	令和6年度に新設、災害対応車両整備費に繰入する
防 犯 施 設 管 理 基 金	0	15,000,000	15,000,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立	令和6年度に新設、防犯灯維持管理費に繰入する
国民健康保険支払準備基金	143,526,000	△112,750,000	30,776,000	国民健康保険事業に繰入	国民健康保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める
農 業 集 落 排 水 事 業 債 減 債 基 金	78,742,000	0	78,742,000		農業集落排水事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
戸別浄化槽事業債減債基金	1,000	0	1,000		戸別浄化槽事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
霊 園 整 備 基 金	34,056,000	△1,469,000	32,587,000	市営霊園管理事業に繰入	霊園整備に要した市債の償還財源に充てるため減少する見込み
介護保険給付費準備基金	792,254,896	△239,312,000	552,942,896	介護サービス経費等に繰入	介護保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める

歳入の状況

市 税

(1) 市税収納状況

(単位：円)

税目			令和6年度			収納率(%)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	個人	調定額	2,229,817,900	78,949,740	2,308,767,640	96.31
		収入済額	2,199,939,712	23,642,579	2,223,582,291	
	法人	調定額	633,142,400	2,033,200	635,175,600	99.68
		収入済額	632,497,900	668,900	633,166,800	
固 定 資 産 税		調定額	3,351,240,500	95,347,801	3,446,588,301	96.72
		収入済額	3,306,364,132	27,133,702	3,333,497,834	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	12,223,300	0	12,223,300	100.00
		収入済額	12,223,300	0	12,223,300	
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)		調定額	11,576,100	0	11,576,100	100.00
		収入済額	11,576,100	0	11,576,100	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	198,709,300	14,086,321	212,795,621	92.17
		収入済額	193,836,754	2,298,522	196,135,276	
市 た ば こ 税		調定額	423,906,396	0	423,906,396	100.00
		収入済額	423,906,396	0	423,906,396	
計		調定額	6,860,615,896	190,417,062	7,051,032,958	96.92
		収入済額	6,780,344,294	53,743,703	6,834,087,997	

①市税収納状況（現年課税分）

(単位：円)

税目			令和6年度	収納率(%)	令和5年度	収納率(%)
市 民 税	個人	調定額	2,229,817,900	98.66	2,409,634,300	98.53
		収入済額	2,199,939,712		2,374,250,379	
	法人	調定額	633,142,400	99.90	552,359,500	99.82
		収入済額	632,497,900		551,365,250	
固 定 資 産 税		調定額	3,351,240,500	98.66	3,395,078,000	98.64
		収入済額	3,306,364,132		3,349,061,258	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	12,223,300	100.00	12,502,200	100.00
		収入済額	12,223,300		12,502,200	
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)		調定額	11,576,100	100.00	9,707,100	100.00
		収入済額	11,576,100		9,707,100	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	198,709,300	97.55	193,722,400	97.53
		収入済額	193,836,754		188,928,951	
市 た ば こ 税		調定額	423,906,396	100.00	427,463,419	100.00
		収入済額	423,906,396		427,463,419	
計		調定額	6,860,615,896	98.83	7,000,466,919	98.75
		収入済額	6,780,344,294		6,913,278,557	

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円）

年度 税目			令和 6 年度	収納率 (%)	令和 5 年度	収納率 (%)
市 民 税	個人	調定額	78,949,740	29.95	73,824,743	32.49
		収入済額	23,642,579		23,986,399	
	法人	調定額	2,033,200	32.90	2,490,200	56.00
		収入済額	668,900		1,394,600	
固 定 資 産 税		調定額	95,347,801	28.46	83,066,686	33.87
		収入済額	27,133,702		28,136,571	
軽自動車税（種別割）		調定額	14,086,321	16.32	12,621,454	15.76
		収入済額	2,298,522		1,989,082	
計		調定額	190,417,062	28.22	172,003,083	32.27
		収入済額	53,743,703		55,506,652	

（2）市税調定額（現年課税分）

（単位：円）

年度		令和 6 年度	令和 5 年度	増減率 (%) (対前年比)	
税目					
市 民 税	市 民 税	2, 862, 960, 300	2, 961, 993, 800	△ 3. 3	
	個 人 市 民 税	市 民 税	2, 229, 817, 900	2, 409, 634, 300	△ 7. 5
		普 通 徴 収	529, 176, 800	572, 642, 000	△ 7. 6
		特 別 徴 収	1, 694, 781, 700	1, 823, 534, 900	△ 7. 1
		退 職 所 得	5, 859, 400	13, 457, 400	△ 56. 5
	法 人 市 民 税	市 民 税	633, 142, 400	552, 359, 500	14. 6
		均 等 割	140, 558, 100	138, 484, 900	1. 5
		法 人 税 割	492, 584, 300	413, 874, 600	19. 0
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	3, 363, 463, 800	3, 407, 580, 200	△ 1. 3	
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	3, 351, 240, 500	3, 395, 078, 000	△ 1. 3
		土 地	927, 288, 246	926, 518, 172	0. 1
		家 屋	1, 427, 628, 453	1, 446, 709, 376	△ 1. 3
		償 却 資 産	996, 323, 801	1, 021, 850, 452	△ 2. 5
		交 付 金	12, 223, 300	12, 502, 200	△ 2. 2
	軽自動車税（環境性能割）	11, 576, 100	9, 707, 100	19. 3	
軽自動車税（種別割）	198, 709, 300	193, 722, 400	2. 6		
市 た ば こ 税		423, 906, 396	427, 463, 419	△ 0. 8	
計		6, 860, 615, 896	7, 000, 466, 919	△ 2. 0	

(3) 市税調定額の税目別構成比（現年課税分）

(単位：%)

年度 \ 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
令和6年度	41.7	49.0	3.1	6.2
令和5年度	42.3	48.7	2.9	6.1

(4) 市民税

①個人（現年課税分）

(単位：円)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
令和6年度	納税義務者数（人）	17,521	8,558	65	26,144
	所得割額	1,642,218,700	503,452,800	5,859,400	2,151,530,900
	均等割額	52,563,000	25,724,000		78,287,000
	合 計	1,694,781,700	529,176,800	5,859,400	2,229,817,900
令和5年度	納税義務者数（人）	17,268	8,543	109	25,920
	所得割額	1,763,100,400	542,717,000	13,457,400	2,319,274,800
	均等割額	60,434,500	29,925,000		90,359,500
	合 計	1,823,534,900	572,642,000	13,457,400	2,409,634,300

当初調定における所得別納税義務者数

(単位：人)

区 分	令和6年度	令和5年度
給与所得	20,984	20,865
営業所得	881	893
農業所得	321	321
その他の所得	3,868	3,717
計	26,054	25,796

②法人

*法人税割 税率 8.4 %

(事業年度開始時期が令和元年9月30日以前分は、税率12.1%)

均等割額

(単位：円)

区 分	均等割税額 (年額)	令和6年度		令和5年度	
		法人数	均等割額	法人数	均等割額
9号法人	3,000,000	10	24,035,000	10	27,250,000
8号法人	1,750,000	3	4,375,000	4	7,729,100
7号法人	410,000	44	18,647,400	43	15,978,200
6号法人	400,000	16	6,600,000	16	6,320,000
5号法人	160,000	49	7,088,200	49	8,014,800
4号法人	150,000	37	5,495,000	37	5,462,500
3号法人	130,000	193	27,499,800	201	26,039,400
2号法人	120,000	14	1,800,000	13	1,560,000
1号法人	50,000	795	45,017,700	794	40,130,900
合 計		1,161	140,558,100	1,167	138,484,900

法人税割額

区 分	税 割 額 (円)	
	令和6年度	令和5年度
9号法人	118,122,200	130,519,200
8号法人	51,000,800	26,502,900
7号法人	32,975,900	22,693,300
6号法人	87,040,500	37,996,200
5号法人	17,303,000	19,137,100
4号法人	61,240,500	73,086,700
3号法人	47,031,100	43,408,500
2号法人	7,711,100	6,567,600
1号法人	70,159,200	53,963,100
合 計	492,584,300	413,874,600

(5) 固定資産税

①納税義務者数および課税標準額（免税点以上）

（単位：千円）

区 分 \ 年 度	令和 6 年度		令和 5 年度	
	納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地	17,818	66,654,180	17,901	66,716,905
家 屋	17,913	104,962,794	17,878	106,581,400
償 却 資 産	1,179	71,628,967	1,140	72,767,471
合 計	25,094	243,245,941	25,129	246,065,776

※納税義務者数の合計は実人数。

②土 地

土地に関する調べ（免税点以上）

（単位：地積 千㎡，標準額 千円）

年 度 区 分		令和 6 年度			令和 5 年度		
		筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額
田	一 般 田	12, 040	18, 653	2, 153, 452	12, 105	18, 712	2, 159, 188
	介 在 田	40	29	58, 687	38	30	66, 557
畑	一 般 畑	26, 901	43, 432	2, 329, 588	27, 198	44, 071	2, 365, 989
	介 在 畑	489	424	1, 011, 903	474	407	1, 009, 734
宅 地		40, 849	16, 657	48, 111, 546	40, 787	16, 554	48, 312, 019
山林	一 般 山 林	13, 116	22, 125	724, 775	13, 031	21, 701	710, 907
	介 在 山 林						
池 沼		8	8	271	8	8	271
原 野		1, 377	608	6, 691	625	633	6, 875
雑 種 地		8, 394	7, 689	12, 257, 267	7, 515	7, 170	12, 085, 365
合 計		103, 214	109, 625	66, 654, 180	101, 781	109, 286	66, 716, 905

③家 屋

家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡，課税標準額 千円）

区 分 \ 年 度		令和 6 年度			令和 5 年度			
		棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額	
総 数		木 造	28,513	2,604	55,223,835	28,571	2,591	55,030,952
		非木造	6,679	1,920	49,738,959	6,652	1,913	51,550,448
		合 計	35,192	4,524	104,962,794	35,223	4,504	106,581,400
内 訳	在来分	木 造	28,691	2,600	53,410,822	28,679	2,588	53,759,834
		非木造	6,694	1,914	48,976,668	6,645	1,907	50,640,803
		計	35,385	4,514	102,387,490	35,324	4,495	104,400,637
	新增分	木 造	173	22	1,915,965	164	18	1,368,822
		非木造	40	12	859,686	55	14	975,009
		計	213	34	2,775,651	219	32	2,343,831
	減失分	木 造	351	18	102,952	272	15	97,704
		非木造	55	6	97,395	48	8	65,364
		計	406	24	200,347	320	23	163,068

④償却資産(免税点以上)

（単位：千円）

区 分 \ 年 度		令和 6 年度		令和 5 年度	
		件数	課税標準額	件数	課税標準額
市 長 決 定		1,141	59,948,681	1,103	60,757,526
総務大臣配分		36	11,612,849	35	11,940,240
知 事 配 分		2	67,437	2	69,705
合 計		1,179	71,628,967	1,140	72,767,471

⑤国有資産等所在市町村交付金

（単位：円）

区 分 \ 年 度		令和 6 年度	令和 5 年度
防 衛 省		2,807,500	2,690,700
国 土 交 通 省		9,408,100	9,802,100
関 東 財 務 局		7,700	9,400
合 計		12,223,300	12,502,200

(6) 軽自動車税 (種別割)

(単位：台数 台 , 調定額 円)

区 分			令和 6 年度		令和 5 年度		
			台数	調定額	台数	調定額	
原動機付自転車	50cc以下		1,719	3,438,000	1,732	3,464,000	
	50cc超 ～ 90cc以下		192	384,000	189	378,000	
	90cc超 ～ 125cc以下		393	943,200	374	897,600	
	ミニカー		64	236,800	66	244,200	
小型特殊	農耕用	二 輪 車		100	240,000	106	254,400
		四 輪 車	1000cc以下	173	519,000	174	522,000
			1000cc超	917	3,576,300	903	3,521,700
	特 殊 作 業 用		186	1,097,400	172	1,014,800	
軽自動車	二 輪 車		806	2,901,600	829	2,984,400	
	三 輪 車		2	9,200	2	9,200	
	四 輪 車	貨 物	営業用	85	316,100	69	255,800
			自家用	6,447	34,772,000	6,430	34,455,000
		乗 用	営業用	3	21,900	2	16,400
			自家用	13,548	142,335,000	13,422	138,144,900
二輪の小型自動車			1,337	7,918,800	1,260	7,560,000	
合 計			25,972	198,709,300	25,730	193,722,400	
課 税 免 除			235	2,269,000	214	2,034,500	
非 課 税			120	665,800	76	448,700	

軽自動車税 (環境性能割)

(単位：台数 台 , 調定額 円)

	令和 6 年度	令和 5 年度
台 数	459	435
調 定 額	11,576,100	9,707,100

(7) 市たばこ税

(単位：課税標準本数 本 , 調定額 円)

	令和 6 年度	令和 5 年度
課税標準本数	64,698,778	65,241,670
調 定 額	423,906,396	427,463,419

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円, %)

款		令和6年度		令和5年度		増減率	摘 要
		決算額	構成比	決算額	構成比		
2.	地 方 譲 与 税 (地 方 揮 発 油 譲 与 税)	63,724	0.2	64,272	0.2	△ 0.9	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2.	地 方 譲 与 税 (自 動 車 重 量 譲 与 税)	195,016	0.7	193,765	0.7	0.6	自動車重量譲与税収入額の1000分の431が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2.	地 方 譲 与 税 (森 林 環 境 譲 与 税)	13,867	0.1	11,250	0.0	23.3	H31年度税制改正により創設され、間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に、譲与される。
2.	地 方 譲 与 税 (航 空 機 燃 料 譲 与 税)	5,428	0.0	5,270	0.0	3.0	航空機燃料税の収入額の13分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3.	利 子 割 交 付 金	2,461	0.0	1,819	0.0	35.3	県に納入された県民税利子割のうち個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4.	配 当 割 交 付 金	49,677	0.2	34,577	0.1	43.7	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5.	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	69,124	0.2	38,597	0.2	79.1	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6.	法 人 事 業 税 交 付 金	152,341	0.6	149,539	0.6	1.9	県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額及び従業者数を基準に交付される。
7.	地 方 消 費 税 交 付 金	1,295,542	4.8	1,220,788	4.6	6.1	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。
8.	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	59,769	0.2	62,280	0.2	△ 4.0	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9.	環 境 性 能 割 交 付 金	31,139	0.1	30,138	0.1	3.3	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の40.85%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10.	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	235,411	0.9	235,866	0.9	△ 0.2	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11.	地 方 特 例 交 付 金 (減 収 補 て ん 特 例 交 付 金)	40,481	0.2	41,013	0.2	△ 1.3	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。
11.	地 方 特 例 交 付 金 (定 額 減 税 減 収 補 填 特 例 交 付 金)	215,498	0.8	0	0.0	皆増	個人住民税における定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の定額減税見込額基礎として算定され交付される。

(単位:千円, %)

款		令和6年度		令和5年度		増減率	摘 要
		決算額	構成比	決算額	構成比		
11.	地方特例交付金 (新型コロナウイルス感染症 対策地方税減収補てん 特別交付金)	4,880	0.0	5,818	0.0	△ 16.1	中小企業が所有する償却資産及び 事業用家屋に係る固定資産税の軽 減措置と生産性革命の実現に向けた 固定資産税の特例措置の拡充による 地方公共団体の減収を補てんするた め、交付される。
12.	地方交付税	5,400,106	20.2	5,206,949	19.4	3.7	国税のうち所得税・法人税・酒税・消 費税の一定割合を原資として、基準 財政需要額が基準財政収入額を超 える団体に交付される。
12.	地方交付税 (特別交付税)	455,285	1.7	452,551	1.7	0.6	普通交付税で捕捉されない特別な財 政需要に對し交付される。
13.	交通安全対策特別交付金	4,487	0.0	4,837	0.0	△ 7.2	交通安全施設整備の財源として、道 路交通法に定める反則金を財源とし て交付される。
14.	分担金及び負担金	151,605	0.6	149,499	0.6	1.4	私立保育園保護者負担金、放課後 児童クラブ保護者負担金等
15.	使用料及び手数料	151,322	0.6	158,570	0.6	△ 4.6	文化センター使用料、道路占用料、 市営住宅使用料、戸籍住民諸証明 等手数料、指定ごみ袋手数料、税務 諸証明手数料等
16.	国庫支出金	4,892,785	18.3	4,570,029	17.1	7.1	各事業及び事務に係る負担金、補助 金、委託金
17.	県支出金	1,866,820	7.0	1,805,645	6.7	3.4	各事業及び事務に係る負担金、補助 金、委託金
18.	財産収入	34,003	0.1	17,810	0.1	90.9	自動販売機設置場所貸付料、土地 貸付収入、不動産売払収入、物品売 払収入、基金利子等
19.	寄附金	774,297	2.9	536,311	2.1	44.4	一般寄附金、指定寄附金等
20.	繰入金	1,868,355	7.0	1,345,650	5.0	38.8	基金繰入金、特別会計繰入金
21.	繰越金	1,110,482	4.1	833,685	3.1	33.2	前年度からの繰越金
22.	諸収入	394,737	1.5	405,071	1.5	△ 2.6	貸付金元利収入、受託事業収入、給 食費保護者納付金、建物移転補償 料等
23.	市債	405,315	1.5	740,511	2.8	△ 45.3	衛生債、農林水産業債、土木債、消 防債、教育債、臨時財政対策債
計		19,943,957	74.5	18,316,292	68.5	8.9	

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

（歳入）地方消費税交付金	1,295,542 千円
うち社会保障財源化分（引上げ分）	655,923 千円
（歳出）社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	9,020,271 千円

（単位：千円）

事業		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち、消費税交付金引上げ分
			国県支出金	地方債	その他		
社会福祉	高齢者福祉事業	583,659	23,541		1,153	558,965	105,289
	医療福祉事業	332,722	126,107		13,356	193,259	34,890
	障害者福祉事業	1,483,733	1,039,055		0	444,678	83,220
	児童福祉事業	2,964,051	2,023,487		91,210	849,354	146,741
	生活保護扶助事業	973,170	689,776		8,408	274,986	39,850
	その他社会福祉事業	727,135	456,403	0	31,508	239,224	29,453
	小計	7,064,470	4,358,369	0	145,635	2,560,466	439,443
社会保険	国民健康保険事業	386,263	206,450		0	179,813	34,102
	後期高齢者医療保険事業	181,754	102,062		0	79,692	15,114
	介護保険事業	624,521	38,094		0	586,427	111,217
	小計	1,192,538	346,606		0	845,932	160,433
保健衛生	疫病予防対策事業	250,610	90,386		1,067	159,157	30,004
	病院・診療所事業	163,620	0		0	163,620	0
	その他保健衛生事業	349,033	119,233		15,173	214,627	26,043
	小計	763,263	209,619		16,240	537,404	56,047
合計		9,020,271	4,914,594	0	161,875	3,943,802	655,923

[議会事務局 所管]

職員数

4 人

○議員給与費 (01010101) 137,650,443 円 (136,752,262 円) 増減率 0.7%
 〈一財 137,650,443 円〉 決算書 P 64

(目的)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

- ・ 報酬 84,756,000円
 議員報酬 84,756,000円
 議長411,000円 副議長370,000円 議員349,000円
- ・ 職員手当等 28,022,443円
 期末手当(議員) 28,022,443円
 支給率6月期:1.70月分、12月期:1.750月分 加算率15%
- ・ 共済費 24,872,000円
 議員共済会負担金 24,612,000円
 350,000円×給付負担率(29.3/100)×20人×12ヶ月
 議員共済会事務費負担金 260,000円
 13,000円×20人(議員定数)

(効果)

議会、執行機関が抑制・均衡のもとに民主的で公正・円滑な行政運営を確保することができた。

○議会運営費 (01010103) 16,982,511 円 (12,992,206 円) 増減率 30.7%
 〈一財 16,982,511 円〉 決算書 P 64

(目的)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与し、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報の充実・会議録等のホームページへの迅速な掲載により、議会活動の情報提供を行い、開かれた議会の構築を図る。

視察研修を行うことで、他自治体の現況等を見聞することにより、各議員が委員会等において案件を扱う際に、視察研修から得られた知見を活かし充実した審議を図る。主な増額の要因は、友好交流覚書締結した新北市淡水区との友好交流や事業連携と協力を図るための友好交流都市視察研修業務委託料が増えたことによるもの。

(内容)

定例会等の反訳と会議録の作成・議会広報の発行・議員活動費

定例会 4回 臨時議会 1回 会期日数 78日 審議議案等 121件

議会運営委員会 開催日数 9日

その他 全員協議会・各常任委員会・各特別委員会等を随時開催

- ・ 報償費 190,000円
 議会広報研修会講師謝金 110,000円
 議会協力者謝礼(議会広報クイズ賞品代) 80,000円
- ・ 旅費 2,511,854円
 費用弁償 99,260円
 議長費用弁償
 普通旅費 743,336円
 職員旅費 全体及び各委員会研修等
 特別旅費 1,669,258円
 議員旅費 全体及び各委員会研修等

・ 交際費	448,275円
議長交際費	448,275円
・ 需用費	1,792,769円
消耗品費	360,154円
弔意用用紙・封筒等	
燃料費	137,915円
議長車	
食糧費	238,700円
定例会等	
印刷製本費	1,056,000円
議会広報発行（毎号15,000部）等	
第73号 令和6年4月25日発行（20頁）	330,000円
第74号 令和6年7月25日発行（12頁）	198,000円
第75号 令和6年10月24日発行（18頁）	297,000円
第76号 令和7年1月23日発行（14頁）	231,000円
・ 役務費	
筆耕翻訳料	880,170円
定例会等会議録反訳料	
・ 委託料	6,106,660円
議会トータルシステム運用支援業務委託料	55,000円
議員履歴等	
議会映像インターネット配信業務委託料	1,311,200円
定例会等	
議場設備保守点検業務委託料	308,000円
友好交流都市視察研修業務委託料	4,432,460円
・ 使用料及び賃借料	2,537,290円
自動車借上料	1,895,570円
議長車リース費用、各常任委員会行政視察研修バス借上料等	
高速道路使用料	60,620円
会議録検索システム使用料	575,300円
Web上における会議録検索及び閲覧	
駐車場料金	5,800円
・ 負担金補助及び交付金	2,515,493円
全国市議会議長会負担金	367,000円
県市議会議長会負担金	45,000円
関東市議会議長会負担金	25,000円
会議等参加負担金	279,000円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会	
連絡協議会負担金	10,000円
県央地域議長懇話会負担金	10,000円
全国市議会議長会基地協議会負担金	199,000円
全国民間空港所在都市議会協議会負担金	40,000円
政務活動費交付金	1,540,493円
月額15,000円/人	

（効果）

円滑な議会運営・積極的な調査研究を行うことにより、住民のための施策向上が図れた。
また、議会映像インターネット配信は、議会を広く市民に公開し、より開かれた議会を推進することができた。

（課題）

議会映像インターネット配信等について、議会広報及びホームページ等を継続して活用し、広く市民に議会を公開していく必要がある。

[市長公室 秘書課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務費（02010103） 5,581,244 円 （ 5,212,630 円 ） 増減率 7.1%
〈その他 700,000 円 一財 4,881,244 円 〉 決算書 P 70

＊特定財源積算根拠

・繰入金：合併振興基金繰入金 700,000 円

（目的）

市長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図る。また、市民の日条例に基づき、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげる。

（内容）

・記念品代等	35,276 円
・普通旅費	17,890 円
・市長交際費	1,027,330 円
・消耗品費	235,225 円
・燃料費	387,467 円
・印刷製本費	70,950 円
・自動車借上料	1,364,004 円
・負担金（市長会、副市長会等）	1,551,300 円
・市民の日実行委員会交付金	796,546 円

＜小美玉市民の日記念事業＞

実行委員：19名

会議回数：7回

期 日：令和7年3月23日（日）

会 場：小美玉市四季文化館みの～れ

来 場 者：約800名

表 彰 者：市表彰19名、スポーツ表彰6名4団体、叙勲受章者13名

内 容：記念式典・表彰式、市内活動団体による舞台発表、市制施行20周年記念ロゴマークのお披露目、おみたま大抽選会、関係団体によるブース出店を実施。

（効果）

市長が円滑に公務を遂行する環境を整えることにより、効果的かつ効率的な市政運営が図られた。

小美玉市民の日記念事業については、多数の市民が来場して小美玉市民の日を祝うことで、「市民の日」の認知度向上に繋がっている。

（課題）

市民の日記念事業については、市制施行20周年を記念するに相応しい事業の企画構想及び準備を進める。

○市民相談経費（02010104） 129,196 円 （ 158,920 円 ） 増減率 -18.7%
〈一財 129,196 円 〉 決算書 P 72

（目的）

住民参画の市政を推進するため、「おみたまネットモニター」制度の導入により、市民が気軽に市政へ参加できる環境を整備する。また、ハガキによる「私の提案」や「市政提案箱」、市ホームページからの「市政へのご意見・ご提案」などの広聴事業を通して市民の視点から見た行政の課題等を市政に反映させ、市民参加の市政運営に努める。

主な減額の要因は、「私の提案」ハガキが隔年印刷のため。

（内容）

・事業協力者謝礼	92,400 円
・通信運搬費	36,796 円

（効果）

広聴事業の充実を図り、事務事業の改善等に反映させることにより、市民参加のまちづくりに寄与した。また、「おみたまネットモニター」登録者に対するアンケートの実施により、市民の考えや意識を容易に把握することができた。（登録者345名、アンケート10回実施）

（課題）

広く市民からの意見を把握し、市政運営に有効なデータを収集するため、「おみたまネットモニター」登録者数の増を目指す必要がある。

[市長公室 政策企画課 所管]

職員数 6 人

○政策企画事務費（02010601） 6,632,738 円（ 10,141,515 円） 増減率 -34.6%
〈 一財 6,632,738 円〉 決算書 P 86

（目的）

総合計画の進行管理及び外部評価、地方版総合戦略の策定などの政策企画調整事務のほか、近隣市町村との広域行政事務を推進する。

主な減額の要因は、一部の広域行政事業を所管替えしたことによるもの。

（内容）

- ・総合計画審議会委員報酬 250,000 円
※開催日：5/9(18名)、5/23(3名、5名)、5/24(5名)、6/20(19名)
- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 230,000 円
※開催日：6/20(12名)、8/19(9名)、10/29(8名)、11/14(8名)、2/17(12名)
- ・通信運搬費 181,843 円
- ・四季の里保全管理委託料 465,895 円
- ・地方版総合戦略策定委託料 5,203,000 円
- ・行政評価システム使用料 132,000 円
- ・東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟会負担金 47,000 円
東関東自動車道水戸線建設促進期成による事業促進活動の実施
- ・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金 10,000 円
霞ヶ浦二橋建設に係る要望活動など
- ・連携中枢都市圏事業負担金 113,000 円

（効果）

これまでの人口減少対策・定住促進施策の実効性及び効率性を高めるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し、今後5年間の指針となる新たな計画を策定することができた。

また、総合計画に掲げる重点プロジェクトの外部評価を実施し、事業等の見直しや改善につながる契機とすることができた。

○ふるさと寄附金事業（02010602） 388,008,346 円（ 262,456,849 円） 増減率 47.8%
〈 その他 131,000,000 円 一財 257,008,346 円〉 決算書 P 88

＊特定財源積算根拠

- ・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 3,000,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 128,000,000 円

（目的）

市及び市の特産品をPRし、ふるさと応援寄附を募ることにより、市の知名度向上並びに地域振興を図る。

主な増額の要因は、寄附件数及び寄附金額の増加による返礼品並びに送付にかかる経費、ポータルサイト運営会社等に支払う手数料が増加したことによるもの。

（内容）

ふるさと応援寄附返礼品として、R5の441品からR6は1,105品に拡充した。また、寄附を募るポータルサイトは「JRE MALLふるさと納税」など新たに6サイト開設し、計15サイトに拡充した。

- ・事業推進協力者謝礼 213,389,046 円
- ・事務費（送料・手数料等、以下内訳のとおり） 174,619,300 円
 - 【内訳】・需用費等 253,388 円
 - ・郵便料 4,541,485 円
 - ・荷造運搬料 46,425,650 円
 - ・手数料（ポータルサイトへの事務手数料等） 94,827,777 円
 - ・ふるさと納税運営業務代行委託料 28,571,000 円

(効果)

ふるさと応援寄附返礼品の拡充や、ポータルサイトの増設などによって、市の知名度向上と地域産業の活性化に寄与した。

・寄附件数 R3: 13,300件 R4: 18,071件 R5: 29,822件 R6: 50,201件

・寄附金額 R3: 208,776千円 R4: 318,664千円 R5: 504,153千円 R6: 747,210千円

【企業版ふるさと応援寄附】寄附件数: 13件 寄附額: 23,072千円

(課題)

寄附のピーク時に、一部の事業者において、返礼品が在庫不足となったことから、安定した提供を図るため、同一の返礼品を取り扱う複数の事業者の返礼品を選択してもらえよう、体制整備を進める必要がある。

○統計調査事務費 (02050102)	203,450	円	(193,358 円)	増減率	5.2%
〈国・県 16,000 円 一財 187,450 円〉				決算書	P 124
＊特定財源積算根拠					
・県委: 統計調査員確保対策事業交付金	16,000	円			

(目的)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより調査員の資質の向上を図る。

(内容)

各統計調査に従事する調査員の確保及び登録事務、表彰関係等の事務を執行した。

(登録調査員 156人)

・統計調査員報酬	5,000	円
・統計調査員退職者記念品 (19名分)	48,510	円
・消耗品費	58,805	円
・通信運搬費	17,550	円
・県統計協会負担金	4,000	円
・市統計調査員会補助金	69,585	円

(効果)

統計調査員の新任研修を実施し、調査業務の理解や調査活動の遂行能力を向上を図ることができた。また、行政区長の助力により、各種統計調査の調査員を確保することができた。

(課題)

定年延長や継続雇用制度の導入により、登録調査員の約25%の41名が75歳以上であり、高齢化や調査員の確保が課題となっている。

○指定統計費 (020502)	5,248,397	円	(3,159,128 円)	増減率	66.1%
〈国・県 5,233,069 円 一財 15,328 円〉				決算書	P 126
＊特定財源積算根拠					
・県委: 常住人口調査費委託金	36,000	円			
・県委: 学校基本調査委託金	13,000	円			
・県委: 全国家計構造調査委託金	975,956	円			
・県委: 国勢調査調査区設定費委託金	9,909	円			
・県委: 農林業センサス委託金	4,198,204	円			

(目的)

人口や社会経済等の実態を明らかにすることを目的として統計調査を実施する。

主な増額の要因は、令和6年度に実施した統計調査が、令和5年度より大規模調査であったことによるもの。

【主な統計調査】農林業センサス調査(基準日: R7.2.1 区域: 市内全域146調査区)

(内容)

【常住人口調査費】	
・消耗品費	37,488 円
【学校基本調査費】	
・消耗品費	13,860 円
【農林業センサス費】	
・統計調査員報酬（調査員113名，指導員5名）	4,113,230 円
・消耗品費	23,408 円
・通信運搬費	57,364 円
・電子機器等借上料	17,182 円
【国勢調査準備費】	
・消耗品費	8,899 円
・通信運搬費	1,010 円
【全国家計構造調査費】	
・統計調査員報酬（調査員4名，指導員1名）	820,390 円
・調査協力者報償金及び記念品代	139,342 円
・通信運搬費	16,224 円

（効果）

各種統計調査を実施し、調査結果を県・国に提出することで、各種行政施策のための基礎資料に資することができた。

○広報活動経費（02010201）	9,768,950 円	（ 9,645,450 円 ）	増減率 1.3%
〈 その他 1,155,000 円 一財 8,613,950 円 〉			決算書 P 78
＊特定財源積算根拠			
・ 諸収入：広報おみたま広告料	975,000 円		
・ 諸収入：ホームページ広告料	180,000 円		

（目的）

- ・ 市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市民生活に役立てるとともに市政に対する市民の理解と協力を得ることにより円滑な行政運営に資する。
- ・ 広報紙及びホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源を確保する。
- ・ 子どもから大人までが、市民として自らの故郷にプライドを持てるような情報発信等を行い、シビックプライドを育む。

（内容）

1. 報酬	45,000 円	
(1) シティプロモーション推進懇談会委員報酬	45,000 円	
R7. 3. 28開催(7名出席)		
2. 報償費	14,600 円	
(1) 講師謝金	14,600 円	
職員広報研修講師謝金		
3. 需用費	5,675,822 円	
(1) 消耗品費	9,956 円	
広報撮影用消耗品等		
(2) 印刷製本費	5,665,866 円	
① 広報おみたま（毎月約14,600部発行）	2,838,827 円	
② 広報おみたまお知らせ版（毎月約14,200部発行）	2,811,957 円	
③ おみたまっ子応援パッケージチラシ印刷等	15,082 円	
4. 委託料	2,016,400 円	
(1) 広報デザイン支援業務委託料	2,002,000 円	
紙面企画・デザイン・レイアウト・編集支援等		
(2) 声の広報事業業務委託料	14,400 円	
視覚障がい者配布音声テープ作成		
5. 使用料及び賃借料	1,950,300 円	
(1) ホームページCMS使用料	1,686,300 円	
(2) A I チャットボット使用料	264,000 円	
※ホームページ上での質問形式に対して必要な情報を提供する自動対応システム		
6. 備品購入費	34,078 円	
(1) その他備品購入費	34,078 円	
デジタル一眼レフカメラ用レンズ		
7. 負担金補助及び交付金	32,750 円	
(1) 日本広報協会会費	24,000 円	
(2) 県広報研究会会費	8,750 円	

（効果）

- ・ 広報おみたまでは、毎月特集記事を企画し、市民に必要な情報や市政に関する情報を提供することにより、本市の魅力に対する関心向上に繋げた。
- ・ 生涯学習センターコスモス、図書館ホームページのリニューアルを行い、操作性、検索性などを高め、より利用しやすく、わかりやすい情報発信とした。
- ・ 市職員を対象とした伝わりやすい文章の書き方のスキルアップを目的とした広報研修会を開催し、市全体の魅力発信力を高めた。

（課題）

- ・ 広報紙作成においては、担当者のスキルにより情報発信力が変わらぬよう、現状を維持するばかりでなく、社会の変化等に即応した向上等に繋ぐ必要がある。
- ・ より効果的な魅力の発信とするため、情報発信の当事者意識を高める取組みを目指す。
- ・ 広報紙ページ数増加による費用を抑制するため、情報を整理し、ページ数の削減に努める。

○移住推進事業（02010603） 16,979,897 円 （ 15,575,000 円 ） 増減率 9.0%
 くその他 16,300,000 円 一財 679,897 円 〉 決算書 P 88
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 2,200,000 円
 ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 14,100,000 円

（目的）

転入又は転居世帯の住宅取得に要する経費等の助成を行うことで、本市への移住・定住を推進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。

（内容）

1. 負担金補助及び交付金

16,979,897 円

(1) 連携中枢都市圏事業負担金

679,897 円

構成：水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村

(2) 移住定住促進住宅取得助成金

16,300,000 円

① 移住促進住宅取得

9,600,000 円

移住 区分	件数 人数 (うち16歳未満人数)	内 訳		
		小川地区	美野里地区	玉里地区
県外	4件 9人 (2人)	0件 0人 (0人)	3件 8人 (2人)	1件 1人 (0人)
県内	21件 55人 (15人)	5件 14人 (5人)	16件 41人 (10人)	0件 0人 (0人)
合計	25件 64人 (17人)	5件 14人 (5人)	19件 49人 (12人)	1件 1人 (0人)

② 若年世帯等住宅取得

6,700,000 円

区分		件数 人数 (うち18歳以下人数)	内 訳		
			小川地区	美野里地区	玉里地区
移住	県外	4件 16人 (8人)	0件 0人 (0人)	2件 10人 (6人)	2件 6人 (2人)
	県内	21件 71人 (30人)	6件 23人 (11人)	11件 36人 (15人)	4件 12人 (4人)
定住	市内 転居	11件 39人 (19人)	1件 3人 (1人)	7件 27人 (14人)	3件 9人 (4人)
合計		36件 126人 (57人)	7件 26人 (12人)	20件 73人 (35人)	9件 27人 (10人)

（効果）

若年世帯や子育て世帯を含めた本市への移住者等を対象に、住宅取得費の一部を補助することにより、市内への移住定住に寄与した。

（課題）

申請手続きに伴う条件や期限があることから、申請が漏れなく円滑に行えるよう積極的な周知に努める。

○結婚推進事業（02011403）	2,700,370 円	（ 2,648,050 円 ）	増減率 2.0%
〈 国・県 1,567,000 円 その他 522,000 円 一財 611,370 円 〉			決算書 P 108
＊特定財源積算根拠			
・ 国補：地域少子化対策重点推進交付金		1,567,000 円	
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金		522,000 円	

（目的）

- ・ 少子化・人口減少の一つの要因である、未婚・晩婚化への対策として、出会い・結婚を希望しながらも機会に恵まれない方に、出会いの場を創出する。
- ・ 市内中学校2年生、義務教育学校8年生を対象に、ライフデザインセミナーを開催し、将来の人生を展望できるよう結婚、出産、子育て、仕事、働き方について学ぶことで、具体的な将来観から取り組むべき行動や、家庭をもって暮らすことを前向きに考える機会を提供する。

（内容）

1. 委託料	2,089,670 円	
(1) ライフデザインセミナー委託料		2,089,670 円
2. 負担金補助及び交付金	610,700 円	
(1) 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金	292,000 円	
相談員16人（うち本市相談員8人）による登録者の相談・紹介斡旋 婚活イベント開催（2回）		
(2) いばらき出会いサポートセンター負担金	63,700 円	
(3) 連携中枢都市圏事業負担金	134,000 円	
9市町村開催場所持ち回りによる婚活イベント開催（3回）		
(4) いばらき出会いサポートセンター入会助成金	121,000 円	
〈入会金11,000円×11人〉		

（効果）

- ・ 他自治体と連携した婚活セミナーや婚活パーティーの開催及びいばらき出会いサポートセンターの入会金助成により、出会い・結婚を希望する方を支援した。
- ・ ライフデザインセミナー開催では、将来に対する不安の解消や結婚や子育て等について考える機会を創出した。

（課題）

- ・ 婚活イベントや公的な結婚相談・紹介機関としての石岡地方結婚相談所やいばらき出会いサポートセンターの周知を行うことで、出会い・結婚を希望する方の行動機会に繋げ、また、婚活イベント、石岡地方結婚相談所やいばらき出会いサポートセンターへの女性参加等の比率が低いため、引続き、周知に努めていく。
- ・ ライフデザインセミナーが、将来の人生に役立つ事業として若年世代に認識され理解されることで、将来的にも本市の魅力ある事業の1つと位置づけられるよう事業推進に努める。

[市長公室 基地・空港対策課 所管] 職員数 5 人

○基地対策事務費(02011501) 57,921,234 円 (58,487,934 円) 増減率 -1.0%
 〈国・県 318,000 円 その他 6,549 円 一財 57,596,685 円〉 決算書 P 108

＊特定財源積算根拠

・国委	：補償事務委託金	68,000 円
・国委	：施設区域取得等事務委託金	250,000 円
・諸収入	：騒音測定維持管理負担金	6,549 円

(目的)

百里基地の所在に伴う、施設及び自衛隊機による障害等の軽減解消を目指し、周辺地域への各整備事業を推進し生活環境の改善と福祉向上を図る。

(内容)

旅費		35,840 円
需用費(基地隣接地区支給薬剤費、燃料費)		1,133,819 円
役務費(通信運搬費)		12,516 円
使用料及び賃借料(高速道路使用料)		197,510 円
負担金補助及び交付金		56,541,549 円
：防衛施設周辺整備全国協議会分担金		23,000 円
：茨城県防衛協会負担金		144,000 円
：百里基地周辺市町協力会負担金		900,000 円
：騒音測定機維持管理負担金		6,549 円
：勝田自衛隊協力会負担金		30,000 円
：在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会負担金		38,000 円
：百里飛行場周辺整備協議会補助金		55,400,000 円
┌ テレビ騒音障害対策補助金	1,386 世帯	10,350,000 円
└ 電話騒音障害対策補助金	1,655 世帯	30,650,000 円
└ 地域運営費補助金	26 地区	14,400,000 円

(効果)

各協議会等の活動により、百里基地との共存共栄を図りながら、基地周辺住民の負担軽減と福祉向上を進める。

また、基地隣接地区へ除草剤等の支給及び百里飛行場周辺整備協議会への補助金交付は、騒音障害等の影響を受ける周辺住民の生活環境改善等の一助となっている。

(課題)

基地周辺地区への除草等薬剤の支給は、薬剤価格の高騰により購入費が上昇傾向にある。

○茨城空港地域活性化事業(02011601) 3,590,191 円 (5,368,551 円) 増減率 -33.1%
 〈国・県 50,000 円 その他 46,000 円 一財 3,494,191 円〉 決算書 P 110

＊特定財源積算根拠

・県補	：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	50,000 円
・諸収入	：茨城空港就航路線利用出張負担金	46,000 円

(目的)

茨城空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県利用促進等協議会の活動を支援する。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

主な減額の要因は、令和5年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格高騰の影響を受ける市内航空事業者の支援を目的に、航空事業者燃料経費補助金の交付を行ったことによるもの。

(内容)

旅費	63,340	円
需用費（消耗品費, 燃料費）	31,851	円
負担金補助及び交付金	3,495,000	円
： 県茨城空港利用促進等協議会負担金	380,000	円
： 全国民間空港関係市町村協議会負担金	15,000	円
： 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金（1件）	100,000	円
： 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000,000	円

(効果)

空港来場者数及び旅客数はコロナ渦以降増加傾向であり、市茨城空港利用促進協議会の空港を活用した各種イベントや空港公園内イルミネーションなどの実施は、交流人口の拡大に寄与した。

(課題)

空港のさらなる利用促進のため、今後も空港関係機関とより一層の連携強化が必要である。

[財務部 財政課 所管]

職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301)

6,467,766 円 (5,972,755 円)

増減率 8.3%

決算書 P 80

〈 一財 6,467,766 円 〉

(目的)

財政管理 (予算) 事務処理の執行。

主な増額の要因は、公会計制度財務書類作成支援委託内容拡充によるもの。

(内容)

- ・ 予算書印刷代、書籍追録代等 131,766 円
- ・ 公会計制度財務書類作成支援委託料 2,178,000 円
- ・ 財務会計システムの使用料等 4,158,000 円

(課題)

公会計制度財務書類作成支援委託内容を毎年改善及び拡充しているため、財務会計システムの改修を検討する必要がある。

○公債費 (1201)

2,658,518,120 円 (2,659,128,896 円)

増減率 0.0%

決算書 P 328

〈 国・県 116,365,000 円 その他 300,000,000 円 一財 2,242,153,120 円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 42,985,000 円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 73,380,000 円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 300,000,000 円

(目的)

地方債償還元金及び利子等の償還。

主な減額の要因は、地方債償還進捗に伴う減によるもの。

(内容)

・ 地方債償還元金・利子

(単位：円)

区 分	令和 5 年 度 末 現 在 高	令和 6 年 度 償 還 額			令和 6 年 度 中 借 入 額	令和 6 年 度 末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
1 普 通 債	15,868,072,687	1,650,948,038	72,449,505	1,723,397,543	348,100,000	14,565,224,649
(1) 総 務 債	271,966,269	53,859,768	575,632	54,435,400	0	218,106,501
(2) 衛 生 債	527,818,930	21,176,028	3,050,323	24,226,351	65,000,000	571,642,902
(3) 農林水産業債	96,169,940	20,428,810	377,397	20,806,207	17,300,000	93,041,130
(4) 土 木 債	877,924,136	85,965,900	3,005,934	88,971,834	13,500,000	805,458,236
(5) 消 防 債	221,655,534	72,939,996	235,996	73,175,992	47,800,000	196,515,538
(6) 教 育 債	1,481,755,568	144,002,244	5,433,765	149,436,009	204,500,000	1,542,253,324
(7) 災害復旧事業債	238,071,578	1,019,474	841,380	1,860,854	0	237,052,104
(8) 合併特例債	12,152,710,732	1,251,555,818	58,929,078	1,310,484,896	0	10,901,154,914
2 そ の 他	8,943,468,745	920,045,079	14,483,783	934,528,862	57,215,000	8,080,638,666
(1) 減税補てん債	19,883,342	11,125,625	17,410	11,143,035	0	8,757,717
(2) 臨時財政対策債	8,859,193,403	905,131,678	14,428,307	919,559,985	57,215,000	8,011,276,725
(3) 減収補てん債	64,392,000	3,787,776	38,066	3,825,842	0	60,604,224
合 計	24,811,541,432	2,570,993,117	86,933,288	2,657,926,405	405,315,000	22,645,863,315

地方債の償還方法

普通債は、各事業の耐用年数より 5 年から 20 年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債は、償還期間 20 年の変動金利 (10 年見直し) により、半年賦元利均等償還方式又は半年賦元金均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

- ・一時借入金利子

30億円×(12日間/365日)×0.60%=591,780円

(課題)

市債償還額は高い水準で推移していくため、必要最小限かつ交付税措置率の高い起債を行っているが、近年、借入の利率が上昇してきている。

○基金費(1301) 1,256,599,000 円 (939,047,000 円) 増減率 33.8%
決算書 P 330

〈国・県 388,565,000 円 その他 765,475,000 円 一財 102,559,000 円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	225,237,000 円
・国補：再編関連訓練移転等交付金	163,328,000 円
・財産収入：各基金積立金利子	19,311,000 円
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	744,153,000 円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	2,011,000 円

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立。

主な増額の要因は、ふるさと応援寄附金増額に伴う、ふるさと応援基金積立金の増によるもの。

(内容)

・財政調整基金積立金	2,201,000 円
・減債基金積立金	88,837,000 円
・公共施設整備基金積立金	1,448,000 円
・体力づくり基金積立金	32,000 円
・国際親善交流基金積立金	8,000 円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	2,011,000 円
・ふるさと応援基金積立金	744,153,000 円
・合併振興基金積立金	3,718,000 円
・森林環境譲与税基金積立金	13,867,000 円
・行政区集会施設管理基金積立金	4,900,000 円
・図書館図書資料等整備基金積立金	4,900,000 円
・文化施設等維持管理運営等事業基金積立金	50,000,000 円
・情報教育支援基金積立金	60,000,000 円
・再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金	163,328,000 円
・脱炭素化施設整備基金積立金	11,759,000 円
・災害対応車両基金	90,437,000 円
・防犯施設管理基金	15,000,000 円

(課題)

公共施設建築物系個別施設計画の進行に伴い、今後、除却債対象外施設の解体等の大規模工事が予定されている。その財源に公共施設整備基金を充当する予定だが、人件費・物価上昇傾向にある状況において、いかに効率的に基金への積立ができるかが課題である。

[財務部 管財課 所管]

職員数 4 人

○公有財産管理事務費（02010501） 27,117,983円 （ 28,284,492円 ） 増減率 -4.1%
 〈 その他 60,000円 一財 27,057,983円 〉 決算書 P 80
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 諸収入：封筒広告料 60,000円

（目的）

公有財産の適正な維持管理を図る上で必要な事務事業を推進する。

（内容）

・ 需用費	消耗品費（コピー用紙、一般事務用品等）	3,925,398円
	印刷製本費（封筒）	432,850円
・ 役務費	通信運搬費（電話）	5,082,212円
	保険料（建物災害保険料）	3,596,705円
	保険料（総合賠償補償保険料）	3,381,781円
・ 委託料	用地測量・鑑定委託料	297,737円
	公有財産管理システム構築業務委託料	1,782,000円
	登記事務委託料	280,500円
・ 使用料及び賃借料	電話交換機借上料	6,120,840円
	高速道路使用料	583,560円
	公有財産管理システム使用料	330,000円
	A E D借上料（本庁舎ほか）	1,247,400円
・ 負担金補助及び交付金	小美玉市危険物安全協会負担金	25,000円
	会議・研修参加負担金（防火管理者講習受講料）	32,000円

（効果）

公有財産の適正管理が図れた。

（課題）

公有財産の計画的な管理・処分について検討することが必要である。また、施設の統廃合によって、未利用地の増加が見込まれるので、土地の有効活用が必要である。

○市庁舎維持管理経費（02010502） 66,740,011円 （ 83,510,330円 ） 増減率 -20.1%
 〈 その他 20,061,770円 一財 46,678,241円 〉 決算書 P 82
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 繰入金 ： 公共施設整備基金繰入金 19,000,000円
 ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 855,001円
 ・ 諸収入 ： 自動販売機設置電気料等 57,699円
 ・ 諸収入 ： 自治体マップ設置広告料 147,360円
 ・ 諸収入 ： 公衆電話使用料 1,710円

（目的）

来庁者の安全性及び利便性の向上並びに執務の効率性の向上に資するため、本庁舎及び関連施設の適正な維持管理を図る。減額の理由は、本庁舎浄化槽設備修繕の完了によるもの。

(内容)

・報償費	庁舎庭園清掃奉仕謝金	50,000円
・需用費	消耗品費（消火器外）	602,678円
	燃料費（灯油、軽油、プロパンガス）	179,316円
	光熱水費（電気使用料）	13,156,835円
	光熱水費（水道使用料）	518,969円
	修繕料（電話、照明、空調設備等）	2,054,800円
	飼料費	2,560円
・役務費	手数料（水質等環境衛生検査等）	492,300円
・委託料	庁舎清掃及び設備保守管理委託料	7,590,000円
	庁舎警備委託料	7,590,000円
	消防用設備点検委託料	176,000円
	電気保安管理委託料	465,403円
	浄化槽維持管理委託料	1,345,300円
	庁舎空調機保守点検委託料	1,320,000円
	トイレ環境点検保守委託料	258,720円
	飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	165,000円
	自動ドア保守管理委託料	167,200円
	電話設備保守委託料	521,400円
	電話交換受付業務委託料	5,770,600円
	昇降機点検委託料	544,500円
	庁舎敷地内植栽維持管理委託料	385,000円
	小川総合支所エレベーター設置設計業務委託料	6,347,000円
・使用料及び賃借料	テレビ受信料	67,830円
	LED照明借上料（本庁舎・各支所）	2,818,200円
・工事請負費	庁舎改修工事（本庁舎屋上防水工事）	13,530,000円
	小川総合支所駐車場照明更新工事	561,000円
・備品購入費	事務用備品購入費（液晶ディスプレイ）	59,400円

(効果)

施設の維持管理にかかる業務委託や修繕等により、良好な庁舎環境の維持が図られた。

(課題)

本庁舎は築後50年以上経過しており、途中、耐震補強工事や設備の更新などは実施しているものの本体の老朽化は否めない。また、分庁舎をはじめ車庫倉庫等も経年劣化が進んでおり、現在の公共施設個別施設計画に基づいた改修・更新を行い、各種設備についても耐用年数に伴う定期的な更新が必要である。

○公用車維持管理経費(02010503) 85,458,921円 (17,823,460円) 増減率 379.5%
 〈 国 9,410,000円 その他 50,160,000円 一財 25,888,921円 〉 決算書 P 84

＊特定財源積算根拠

・国補	： 特定防衛施設周辺整備調整交付金	6,610,000円
・国補	： 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	2,800,000円
・繰入金	： 公共用バス整備基金繰入金	31,260,000円
・繰入金	： 脱炭素化施設整備基金繰入金	18,900,000円

(目的)

公用車及び公用バス利用者の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進する。増額の理由は、電気自動車・急速充電設備の導入や公共用バス更新の実施によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費（タイヤ、バッテリー等）	1,426,135円
	燃料費（ガソリン、軽油）	6,150,222円
	備品の修繕（車検整備料含む）	7,101,399円
・役務費	車検代行等手数料	764,644円
	その他手数料（公用車購入等）	411,352円
	自賠責保険料	1,325,580円
	任意保険料	2,933,791円
・工事請負費	E Vスタンド設置工事	10,184,900円
・備品購入費	機械器具購入費	528,000円
	自動車購入費	53,157,198円
・負担金補助及び交付金	安全運転管理者協議会負担金	40,500円
	茨城県安全運転管理協会費	80,000円
・公課費	自動車重量税	1,355,200円

(効果)

公用車及び公用バスの適正な管理が図られ、利用者の利便性が確保された。

(課題)

公用車及び公用バスの安全性の確保や維持管理経費節減のため、計画的な更新を図る必要がある。

[財務部 税務課 所管]

職員数 18 人

○税務事務費（02020103） 41,928,611 円 （ 26,646,760 円 ） 増減率 57.3%
〈 国・県 23,727,639円 一財 18,200,972円 〉 決算書 P 112

※ 特定財源積算根拠

・ 県委 ： 個人県民税徴収取扱費委託金

23,727,639 円

※ 予算額81,120,183円を賦課事務費と按分

（目的）

- ・ 税務関連団体と連携し、賦課情報の共有や資料の提供等により適正課税を行う。
- ・ 個人市民税、固定資産税、軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告による予定納付額の還付を行う。
- ・ 主な増額の要因は、法人市民税申告に伴う予定納税額の還付金増によるもの。

（内容）

- ① 需用費 498,026 円
- ・ 消耗品費（税関係書籍類） 366,684 円
 - ・ 燃料費（ガソリン代） 131,342 円
- ② 負担金 4,132,150 円
- ・ 地方税共同機構負担金 3,710,242 円
 - ・ 地方公共団体情報システム機構負担金 296,008 円
 - ・ その他4団体負担金 125,900 円
- ③ 補助金 475,958 円
- ・ 水戸法人会助成金 253,928 円
 - ・ 青色申告会助成金 222,030 円
- ④ 交付金 495,160 円
- ・ 環境性能割徴収取扱業務交付金 495,160 円
- ⑤ 過誤納還付金・還付加算金 36,327,317 円

還付事由	過誤納還付金	還付加算金
個人市民税－更正申告等	7,120,417 円	16,900 円
法人市民税－予定納付額	24,805,800 円	203,500 円
固定資産税－過誤納付	32,100 円	0 円
－税額更正	3,700,600 円	410,100 円
軽自動車税－廃車漏れ等	37,900 円	0 円
計	35,696,817 円	630,500 円

（効果）

税務関連団体との協力体制により、必要な情報を収集し円滑に業務が遂行できた。
また、適正な課税により正確な還付処理が行えた。

（課題）

税務関連団体と情報共有をし、引き続き特別徴収制度等の啓発及び電子申告の促進を図る等、業務の効率化と確実な税財源確保が重要と考える。

○賦課事務費（02020201） 83,034,894 円 （ 81,552,763 円 ） 増減率 1.8%
 〈 国・県 57,392,544円 その他 4,109,574円 一財 21,532,776円 〉 決算書 P 114

＊特定財源積算根拠

- ・ 県委 ： 個人県民税徴収取扱費委託金 57,392,544 円
- ※予算額81,120,183円を税務事務費と按分
- ・ 手数料：税務諸証明手数料 3,810,320 円
- ・ 手数料：市税督促手数料 297,154 円
- ・ 弁償金：ナンバープレート弁償金 2,100 円

（目的）

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理に要する時間を短縮することにより、住民サービスの向上を図る。

（内容）

- ①需用費 652,684 円
 - ・ 消耗品費（事務用品等） 510,067 円
 - ・ 印刷製本費（督促状用紙等） 142,617 円
- ②役務費 7,516,936 円
 - ・ 郵便料（納税通知書送送料等） 7,481,533 円
 - ・ 荷造運搬料（年末調整書類送送料等） 35,403 円
- ③委託料 45,057,650 円
 - ・ 市税賦課電算処理業務委託料 28,979,500 円
 固定資産税・軽自動車税・個人市民税等の納税通知書作成及び課税に関する資料データの管理を行う。
 - ・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料 14,960,000 円
 固定資産の評価事務・現況調査事務の正確性と迅速化を図るため、土地・家屋の各種図面をデジタル管理する。
 - ・ 標準宅地時点修正評価業務委託料 843,150 円
 7月1日現在の価格を、前年同日と比較して評価額に反映させることを目的とし、市内73地点の価格の調査を行う。
 - ・ 基幹税務システム改修委託料 275,000 円
 住民税税制改正に伴うシステム改修経費
- ④使用料及び賃借料 29,807,624 円
 - ・ 即時処理電算機使用料 26,893,944 円
 - ・ 申告受付支援システム使用料 1,519,100 円
 - ・ 家屋評価システム使用料 421,740 円
 - ・ 償却資産システム使用料 679,800 円
 - ・ 軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料 293,040 円

（効果）

電算機を活用することにより、賦課業務の正確性と迅速性が図れた。

（課題）

各種図面及び課税客体をデジタル化することで、課税資料の適正管理を行っているが、さらなる業務の効率化と財源確保が重要と考える。

○徴収事務費（02020202）	17,066,302 円	（ 17,427,451 円 ）	増減率 -2.1%
〈その他 209,000円 一財 16,857,302円〉			決算書 P 114
＊特定財源積算根拠			
・諸収入：滞納処分費		209,000 円	

（目的）

適正なる滞納処分及び納付機会の拡充により、収納率の向上並びに滞納額の縮減を図る。

（内容）

①旅費	3,200 円	
・普通旅費		3,200 円
②需用費	461,070 円	
・消耗品費（収納関係書籍類等）		131,257 円
・印刷製本費（口座振替依頼書・口座振替不能通知書等）		329,813 円
③役務費	4,230,061 円	
・通信運搬費（催告書郵便料等）		1,074,535 円
・手数料（コンビニ収納手数料等）		3,155,526 円
④委託料	5,471,056 円	
・収納事務電算処理業務委託料		5,188,026 円
・不動産鑑定業務委託料		59,950 円
・機器類保守管理委託料		223,080 円
⑤使用料及び賃借料	1,861,915 円	
・税収納システム使用料（滞納管理）		990,000 円
・はがき処理機借上料		29,568 円
・預貯金等照会業務サービス使用料		182,347 円
・W e b 口座振替システム使用料		660,000 円
⑥備品購入費	275,000 円	
・機械器具購入費		275,000 円
⑦負担金補助及び交付金	4,764,000 円	
・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金		100,000 円
・茨城県租税債権管理機構負担金（移管件数21件）		4,664,000 円

（効果）

インターネットを介したペイジー及びW e b 口座振替受付サービスを中心として口座振替を推奨し、納期内納税者の増加に繋がるよう啓発活動を行い、また、ペイジー取扱窓口の増設を行うなど市税等納付の促進に向け納付機会の拡充が図られた。

（課題）

納税者の納付機会の更なる拡充を図るため、W e b 口座振替受付サービスを始めとした各種納付方法について、継続した納税者への周知を図っていく必要がある。

○定額減税補足給付金事業（03010111 362,957,421 円（ 0 円 ） 増減率 皆増
 〈 国・県 362,950,006円 一財 7,415円 〉 決算書 P 134
 《 82,450,000円 》

＊特定財源積算根拠

・国補 ； 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 362,950,006 円

（目的及び期待する効果）

- ・定額減税しきれなかった方へ差額給付を行うための事業費及び給付金。
- ・事業終期は令和6年度。

（内容）

①職員手当等	123,260 円	
・ 時間外勤務手当		123,260 円
②需用費	37,334 円	
・ 消耗品費		37,334 円
③役務費	1,766,866 円	
・ 通信運搬費		968,211 円
・ 手数料		798,655 円
④委託料	2,039,961 円	
・ 調整給付金支給事務処理委託料		2,039,961 円
⑤扶助費	358,990,000 円	
・ 定額減税補足給付金		358,990,000 円

（効果）

給付対象者へスケジュール通り給付を行うことができた。

（課題）

制度が難解なため住民への説明が困難であった。

[総務部 総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務費（02010105） 19,482,492円 （ 18,078,559円 ） 増減率 7.8%
 〈 国・県 2,869,523円 その他 9,514円 一財 16,603,455円〉 決算書 P 72
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：市町村事務処理特例交付金 2,869,523円
 ・諸収入：情報公開に係る実費徴収金 9,514円

(目的)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら、事務の効率化及び適正で円滑な執行を図る。

(内容)

・需用費	消耗品費（新聞購読料等）	669,397円
	食糧費	110,848円
	印刷製本費	55,990円
・役務費	通信運搬費(郵便料)	12,214,637円
	通信運搬費(電信電話・回線使用料) 外	814,476円
・委託料	訴訟代理委託料	330,000円
	法律相談委託料	655,000円
	郵便計器保守点検委託料	757,680円
	ペーパーレス会議システム運用保守委託料	633,600円
・使用料及び賃借料	郵便料金計器借上料	1,795,200円
	ペーパーレス会議ソフトウェア使用料	1,445,664円

(効果)

郵便物を取りまとめた一括発送等により、庶務事務経費の削減等、円滑な執行が図れた。また、ペーパーレス会議システム運用により、議会運営の効率化が図れた。

(課題)

庶務事務に関する経費であり、現状において課題は生じていないが、事務の効率化に向けて更なる改善検討を行っていく。

○文書法制管理事務費(02010106) 8,954,336円 （ 3,237,006円 ） 増減率 176.6%
 〈 一財 8,954,336円 〉 決算書 P 72

(目的)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度への適切な対応を行い事務の効率化を図る。主な増額の要因は、適切な個人情報対応業務が執り行われるよう、個人情報対応支援業務委託を実施したことに伴う増によるもの。

(内容)

・報酬	情報公開審査会委員報酬（2名分）	20,000円
	個人情報保護審査会委員報酬（2名分）	20,000円
・需用費	消耗品費（図書代等）	289,016円
・委託料	条例等整備業務委託料	880,000円
	公文書管理システム運用保守委託料	858,000円
	個人情報対応支援業務委託料	2,860,000円
	総合例規管理システム改修委託料	825,000円
・使用料及び賃借料	総合例規管理システム使用料	2,244,000円
	例規整備NAVI使用料	221,760円
	コンシェルジュデスク地方自治法等Web利用料	736,560円

(効果)

例規システム及び公文書管理システムにより、条例改廃等の適正な管理や公文書の一元管理が図れた。また、電子決裁の運用により、事務効率化が図れた。

(課題)

文書法制管理事務に関する経費であり、現状において課題は生じていないが、職員向けの研修などを積極的に行い、例規改廃等の知識を深めていく必要がある。

○契約検査事務費（02010504） 7,648,910円 （ 4,003,927円 ） 増減率 91.0%
〈 一財 7,648,910円 〉 決算書 P 86

(目的)

市が発注する公共工事等の公正な執行を期し、入札・契約業務の透明性、公平性および公正性の一層の向上を図り、もって市民の信頼を確保し、職員の倫理の保持に資することを目的とする。主な増額の要因は、電子入札システム（物品・役務）及び電子契約導入によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費（参考図書）	33,175円
・委託費	電子入札システム環境構築業務委託料	2,079,000円
	電子契約システム環境構築業務委託料	297,000円
・使用料及び賃借料	電子入札システム使用料	2,323,090円
	入札参加資格電子申請システム使用料	669,680円
	公共工事登録システム使用料	190,340円
	県営繕単価表データ利用料	310,200円
	入札契約管理等システム使用料	660,000円
	電子契約システム使用料	292,050円
・負担金補助及び交付金	電子入札システム共同利用負担金	774,375円
	茨城県営繕主務者会議負担金	20,000円

(効果)

入札参加申請（建設工事・コンサルタント）の窓口が共同受付窓口に一本化されたことにより、市の受付関連業務の軽減が図られている。また、電子契約により、入札後の事務の軽減が図られている。

(課題)

市単独で受付をしている入札参加申請（物品）については、県の共同受付について引き続き検討中であるが、共同受付参加の場合の市負担額及び受注者・発注者双方のコスト削減が図られるか検討を要する。また、電子入札は、受注者側（入札参加事業者）のインフラ整備（パソコン、インターネット、ICカード購入等）やシステム操作の習得等、コストがかかるものであるため、電子入札適用範囲の拡大については慎重な検討を要する。

○諸協会等関係経費（02011401） 43,000円 （ 43,000円 ） 増減率 0.0%
〈 一財 43,000円 〉 決算書 P 106

(目的)

各種関係協会等に参加し、情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。

(内容)

・負担金補助及び交付金	県原子力協議会負担金	8,000円
	水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5,000円
	北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5,000円
	県日中友好協会会費	10,000円
	茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15,000円

(課題)

各種関係協会等に関する経費であり、現状において課題は生じていない。

○自衛官募集事務費（02011402） 40,180円 （ 42,367円 ） 増減率 -5.2%
 〈 国・県 39,000円 一財 1,180円 〉 決算書 P 108
 ＊特定財源積算根拠
 ・国委：自衛官募集委託金 39,000円

（目的）

長期的に優良自衛官を確保することを目的に募集を行う。

（内容）

自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発事業（法定受託事務）
 啓発用品代等 40,180円

（効果）

自衛官の募集に関する広報宣伝を実施し、令和6年度は市内より9人が入隊した。

（課題）

全国的な人口減少や高齢化の影響により、自衛隊募集対象者の減少が課題である。引き続き、広報宣伝や啓発事業を推進していく。

○選挙管理委員会費（02040101） 3,314,176円 （ 2,777,602円 ） 増減率 19.3%
 〈 国・県 4,712円 一財 3,309,464円 〉 決算書 P 120
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：在外選挙人名簿登録事務委託金 4,712円

（目的）

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。主な増額の要因は、投票区投票所再編により影響を受ける投票所の環境整備のため、投票所等整備工事を実施したことに伴う増によるもの。

（内容）

市選挙管理委員会が所掌する通年事務 委員4名、定時登録（年4回） ほか

・委員等報酬	選挙管理委員会委員報酬	195,000円
・需用費	消耗品費、印刷製本費	70,876円
・委託料	選挙人名簿作成電算処理委託料	2,396,900円
・使用料及び賃借料	裁判員制度名簿作成システム借上料	33,000円
・工事請負費	投票所等整備工事	583,000円
・負担金補助及び交付金	県市町村選挙管理委員会連合会負担金	35,400円

（効果）

関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な選挙管理事務が行われた。

（課題）

選挙管理委員会に関する経費であり、現状において課題は生じていない。

○明るく正しい選挙推進事業（02040201） 241,241円 （ 199,760円 ） 増減率 20.8%
 〈 一財 199,760円 〉 決算書 P 122

（目的）

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新成人及び中学3年生を対象とした啓発物資事業により若年層への啓発及び投票率の向上を図る。主な増額の要因は、選挙啓発冊子値上がりに伴う増によるもの。

（内容）

・選挙啓発ポスター募集事業 66,341円
 ・成人式啓発物資事業 92,400円
 ・中学3年生啓発物資事業 82,500円

(効果)

市内の小・中学校の児童、生徒の皆さんに夏休み期間を利用して選挙啓発ポスターの作品を募集（優秀作品は県へ提出）し、選挙への意識啓発を醸成した。

(課題)

若年層の投票率低下が課題である。引き続き、選挙への意識啓発を推進していく。

○衆議院議員総選挙経費（02040301）

23,860,309円（ 0円 ） 増減率 皆増

〈 国・県 23,860,309円 〉

決算書 P 122

＊特定財源積算根拠

・県委：衆議院議員総選挙委託金

23,860,309円

(目的)

衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙の執行

(内容)

執行日：令和6年10月27日 投票率48.98%

・報酬	選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人等	2,524,000円
・職員手当等	時間外勤務手当	8,072,886円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	58,080円
・需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費	1,130,158円
・役務費	通信運搬費、手数料	1,930,814円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	9,351,911円
・使用料及び賃借料	投票所借上料、期日前投票システム借上料	792,460円

(効果)

衆議院議員総選挙が円滑かつ適正に執行できた。

(課題)

投票率の向上等。選挙前には広報紙等で啓発を行っているほか、期日前投票所や移動投票所の拡充を検討する。

[総務部 人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費(02010108) 236,252,943 円 (233,848,098 円) 増減率 1.0%
< その他 4,751,986 円 一財 231,500,957 円 > 決算書 P 74

※特定財源積算根拠

- ・ 諸収入： 生命保険事務取扱手数料 2,357,973 円
- ・ 諸収入： 企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 30,000 円
- ・ 諸収入： 雇用保険料個人負担金 2,364,013 円

(目的)

職員が全体の奉仕者として、住民の福祉向上のため職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。

(内容)

- ・ 共済費 7,092,302 円 … 労災保険、雇用保険
- ・ 需用費 186,762 円 … 消耗品
- ・ 委託料 215,046,700 円 … 会計年度任用職員一部業務包括委託、職員採用試験、名刺テンプレート導入
- ・ 使用料及び賃借料 3,058,000 円 … システム使用料(人事記録・管理、給与計算、人事評価、非正規職員等管理、時間外勤務事前申請、年末調整、職員採用管理)
- ・ 負担金補助及び交付金 10,869,179 円 … 非常勤職員公務災害負担金、社会保険協会費、県職員派遣受入負担金(1名分)

(効果)

会計年度任用職員については、日々の労務管理や、基本1会計年度の入れ替えによる業務遂行能力の分断、業務毎の研修制度が確立できていない等の課題があったが、民間への委託可能な業務について整理をした上で、一部の業務について委託ができたことで、市民サービスの更なる向上に繋げることができた。

(課題)

多岐にわたる業務について、より一層効率化を図るため、外部委託やデジタル技術の活用を検討。

○職員厚生費(02010109) 5,576,300 円 (5,480,622 円) 増減率 1.7%
< 一財 5,576,300 円 > 決算書 P 76

(目的)

法定健康管理(職場内健康診断及びストレスチェック)により、職員の心身の健康保持増進

(内容)

- ・ 役務費 4,690 円 … 産業医傷害保険
- ・ 委託料 5,571,610 円 … 健康診断、ストレスチェック、産業医委託

(効果)

職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見、早期治療が図られている。

※ 職場内健康診断受診率 99.8%(対象者498名,受診者497名)、
ストレスチェック受検率 99.8%(対象者600名,受検者599名)

(課題)

職員の健康管理に対する意識の向上。

○職員研修費（02010110）	6,308,608 円	（ 7,301,520 円 ）	増減率 -13.6%
〈 その他 60,920 円 一財 6,247,688 円 〉			決算書 P 76
＊特定財源積算根拠			
・ 諸収入： 市町村アカデミー助成金		60,920 円	

（目的）

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行う。主な減額の要因は、庁内研修（階層別課程）の内容を見直したことによるもの。

（内容）

・ 報酬	780,000 円	… 政策法務アドバイザー
・ 報償費	3,003,950 円	… 職員研修講師謝金、職員表彰制度褒賞金
・ 旅費	128,900 円	… 市町村アカデミー、社会福祉主事資格認定
・ 使用料及び賃借料	2,023,440 円	… eラーニング等使用料
・ 負担金補助及び交付金	372,318 円	… 自治研修所、市町村アカデミー等負担金

（効果）

公務員としての意識の高揚と職務遂行のための知識を習得できた。

※ 庁内研修（全職員 2 課程、階層別 6 課程、目的別 3 課程）

※ 派遣研修（茨城県自治研修所 8 課程、市町村アカデミー研修 5 課程）

（課題）

デジタル技術を活用できる人材の育成と確保。

[総務部 行革デジタル推進課 所管] 職員数 5 人

○行政管理事務費（02010107） 3,006,080 円（ 2,918,800 円 ） 増減率 3.0%
 〈 一財 3,006,080 円 〉 決算書 P 74

（目的）

- ・第4次行財政改革大綱（R3年度～R7年度）に基づき、行財政改革の推進を図る。
- ・公共施設建築物系個別施設計画のPDCAサイクルを実行し、計画的な施設管理を行う。

（内容）

- ・ 補助金等審議会委員報酬（委員6名：開催回数1回） 50,000 円
- ・ 行財政改革懇談会委員報酬（委員5名：開催回数1回） 35,000 円
- ・ 公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬（委員9名：開催回数1回） 55,000 円
- ・ 債権管理コンサルタント委託料 2,860,000 円

（効果）

- ・第4次行財政改革実施計画（R3年度～R7年度）に基づいて、量的改革・質的改革を推進した。
- ・債権管理コンサルタント業務を委託し、担当課からのヒアリングを実施した結果、指摘事項や改善策が示された。

（課題）

- ・補助金等審議会において、地区単位で組織する下部組織の統一化、補助金の費用対効果の検証などの意見が出された。団体補助金の見直しについて審議する。
- ・債権管理において、各課との連携、情報共有を図り、市としての統一的なルールである「債権管理条例」の制定及び職員の滞納整理に関する知識の平準化が必要となる。

○情報化推進事業（02010701） 104,300,957 円（ 105,229,120 円 ） 増減率 -0.9%
 〈 その他 94,150 円 一財 104,206,807 円 〉 決算書 P 90

＊特定財源算出根拠

- ・ 諸収入： コピー代 94,150 円

（目的）

- ・行政情報ネットワークのセキュリティを確保するとともに、AIやRPA等のICTを積極的に導入し、行政運営に関わる業務の効率化やペーパーレス化を推進する。

（内容）

- ・ 需用費（プリンタトナー、インク購入、PC修理等の経費） 2,510,161 円
- ・ 役務費（情報ネットワーク回線経費、LGWANの接続経費等） 5,650,350 円
- ・ 庁内情報ネットワーク、プリンター等保守管理関連委託料 10,565,604 円
- ・ デジタル化推進委託料（RPA研修、BPR等） 5,354,360 円
- ・ 庁内情報ネットワーク機器等借上料 56,510,652 円
- ・ 複合機使用料 10,983,752 円
- ・ 電子申請システム・ビジネスチャット使用料 3,531,324 円
- ・ 備品購入費（VPNルータ等） 488,554 円
- ・ いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金 5,862,225 円
- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 2,715,975 円

（効果）

- ・RPAを活用した業務時間削減効果が757時間となった。
- ・ペーパーレス化による削減効果額は、年間約426万円となった。

（課題）

- ・職員のデジタルツールに係るスキル向上が課題であり、研修体制の充実を図る。
- ・市民生活に寄与するDX施策を構築するため、場所や時間を選ばずに申請ができるオンライン申請を拡大する。

○交通安全対策経費（02011101） 5,094,803 円 （ 6,219,147 円 ） 増減率 -18.1%
 〈 その他 90,090 円 一財 5,004,713 円 〉 決算書 P 100

＊特定財源算出根拠

・諸収入： 県民交通災害共済加入推進費 90,090 円

（目的）

交通安全啓発に取り組む団体を支援するとともに、各団体・関係機関と連携し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

主な減額の要因は、前年度に実施した門型道路交通標識撤去工事が完了したため。

（内容）

・報酬	40,000 円	
（１）委員等報酬	交通安全対策協議会 委員報酬 5,000円/人 8 人	40,000 円
・旅費	32,800 円	
（１）普通旅費		32,800 円
・需用費	164,559 円	
（１）消耗品費	交通安全啓発看板等	148,884 円
（２）印刷製本費	防犯啓発冊子	15,675 円
・役務費	58,944 円	
（１）通信運搬費	県民交通災害共済用封筒郵送料	58,944 円
・委託料	61,600 円	
（１）県民交通災害共済事務電算処理委託料		61,600 円
・使用料及び賃借料	34,000 円	
（１）歩道橋敷地借上料	堅倉・大曲歩道橋敷地 8,500円×4件	34,000 円
・工事請負費	1,496,000 円	
（１）工事請負費	交通安全施設整備工事	1,496,000 円
・負担金補助及び交付金	3,206,900 円	
（１）負担金	石岡地区交通安全協会負担金 石岡地区交通安全対策推進協議会 負担金	658,000 円 433,000 円
（２）補助金	交通安全対策協議会補助金 自転車用ヘルメット購入費補助金	2,065,000 円 50,900 円

（効果）

季節ごとの交通安全運動期間中（年４回）における街頭啓発活動や青色防犯パトロール車による交通安全パトロール（週２回程度）、啓発のぼり・看板等の設置を重点に行い、交通安全運動の推進を図った。

（課題）

県民交通災害共済事業は、加入者数が減少し続けており、県内でも事業自体の継続について議論されており、今後も県全体の動向をふまえ事業の継続を検討する必要がある。

交通安全対策は、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化になったのに合わせて購入費補助を始めたが、多少反響はあるものの全体的にヘルメット着用の意識が低く、着用率はさほど向上していない状況で特に高校生の着用に対する意識の向上させることが急務である。また交通事故防止に向けて啓発等を交通安全ボランティア団体の協力により、街頭啓発活動・交通安全パトロール等を実施しているが、更に常時ドライバーに呼び掛ける為の施設等設置には更なる予算の増額が必要である。

○防犯対策経費（02011201） 33,273,417 円 （ 31,833,472 円 ） 増減率 4.5%

決算書 P 102

〈 国県 3,000,000 円 その他 13,148,656 円 一財 17,124,761 円〉

＊特定財源算出根拠

・国 補：	特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,000,000 円
・繰入金：	防犯対策基金繰入金	2,768,656 円
	ふるさと応援基金繰入金	10,000,000 円
	建物災害共済金	380,000 円

（目的）

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、自主的に防犯活動を行う団体を支援し、地域防犯力の強化を図る。

（内容）

・需用費	20,956,912 円	
（1）消耗品費	街頭防犯カメラ録画用SDカード等	340,420 円
（2）印刷製本費	防犯啓発チラシ	82,709 円
（3）光熱水費	防犯灯電気料	18,895,121 円
（4）修繕料	防犯灯等修繕料 修繕箇所53	1,638,662 円
・役務費	383,698 円	
（1）保険料	防犯ボランティア活動保険料	383,698 円
・委託料	706,200 円	
（1）防犯関連機器維持保守点検委託料		495,000 円
（2）防犯灯管理システム保守業務委託料		211,200 円
・工事請負費	9,226,318 円	
（1）防犯施設整備工事	新設102・移設1	4,782,318 円
（2）防犯カメラ整備工事	新設5・修繕1	4,444,000 円
・負担金補助及び交付金	2,000,289 円	
（1）負担金	石岡地区防犯協会負担金	1,398,500 円
	いばらき被害者支援センター負担金	49,000 円
（2）補助金	市防犯連絡協議会補助金	500,000 円
	特殊詐欺対策機器購入費補助金	52,789 円

（効果）

LED防犯灯や防犯カメラを整備するとともに、市内の防犯組織等との相互連携を強化することで、安全・安心なまちづくりを推進することができた。

（課題）

防犯灯や防犯カメラは、増設することで防犯意識の高揚や市民の安全・安心の向上が図られると思われるが、それに伴いLED防犯灯や防犯カメラの耐用年数に応じて改修(交換)が必要となり費用の確保が必要である。また、近年の住宅に対する侵入犯などの多発により市民からの防犯対策器具等の補助を求める要望が多数あり、次年度以降それらに対応できる補助金の拡充も急務である。

○防災行政無線事務費（02011301）	15,289,531 円	（	11,968,409 円	）	増減率 27.7%
〈その他	6,000,000 円	一財	9,289,531 円	〉	決算書 P 104
＊特定財源算出根拠					
・繰入金：	公共施設整備基金繰入金		6,000,000 円		

（目的）

行政需要の多様化と情報化時代に対応する為、行政事務に関する連絡及び災害等非常時の連絡など住民生活に必要な情報を正確かつ迅速に伝達するとともに、円滑な通信の確保を図り、市民の福祉の増進に寄与する。

主な増額の要因は、年度計画で実施している防災行政無線屋外子局蓄電池交換工事箇所が前年度より多かったため。

（内容）

・旅費	46,780 円		
（１）普通旅費	無線技士資格取得出張旅費等	46,780 円	
・需用費	1,995,142 円		
（１）消耗品費	収入印紙代	2,000 円	
（２）光熱水費	電気使用料	1,436,212 円	
（３）修繕料	無線子局修繕等	556,930 円	
・役務費	418,209 円		
（１）通信運搬費	郵便料	1,560 円	
	電信電話・回線使用料	245,729 円	
	電波利用料	125,620 円	
（２）手数料	無線技士講習会受講手数料	45,300 円	
・委託料	6,081,900 円		
（１）防災行政無線等保守点検委託料		6,032,400 円	
（２）アスベスト調査分析委託料		49,500 円	
・使用料及び賃借料	104,200 円		
（１）防災無線子局敷地借上料（55件）		104,200 円	
・工事請負費	6,575,800 円		
（１）防災行政無線放送施設整備工事		283,800 円	
（２）防災行政無線蓄電池交換工事		6,292,000 円	
・負担金補助及び交付金	67,500 円		
（１）防災情報ネットワークシステム			
運営管理負担金		67,500 円	

（効果）

適切な維持管理を行うことにより、安定した運用を図ることができた。

（課題）

防災行政無線関連機器については、経年劣化による作動不良等が発生する恐れとともに、保守・修理に必要な部品の確保が難しくなってくることから、計画的に機器の更新を進めていく必要がある。

○防災対策諸費（02011302）	7,801,448 円	（	11,814,656 円	）	増減率 -34.0%
〈その他	320,380 円	一財	7,481,068 円	〉	決算書 P 104
＊特定財源算出根拠					
・諸収入：	園部川排水樋管操作業務委託金		168,300 円		
	能登半島地震災害援助派遣求償金		152,080 円		

（目的）

防災対策をより一層効果的に行う為には、市民をあげての取り組みが重要であることから、防災思想・防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚を図る。

主な減額の要因は、地域防災計画改定業務委託完了に伴う減によるもの。

(内容)

・旅費	146,400 円	
(1) 普通旅費	能登半島地震に係る職員派遣	146,400 円
・需用費	6,048,960 円	
(1) 消耗品費	防災備蓄品等	2,919,035 円
(2) 燃料費	灯油、能登出張時ガソリン代	25,532 円
(3) 光熱水費	旧園部川排水ポンプ電気料等	728,393 円
(4) 修繕料	施設修繕等	2,376,000 円
・役務費	404,798 円	
(1) 通信運搬費	電信電話・回線使用料	135,298 円
(2) 手数料	災害対応毛布クリーニング代	269,500 円
・委託料	649,000 円	
(1) 電気保安管理委託料		111,100 円
(2) ポンプ保安管理委託料		286,000 円
(3) 排水施設管理業務委託料		168,300 円
(4) 水位警報装置保守点検委託料		83,600 円
・使用料及び賃借料	1,100 円	
(1) 避難所看板敷地借上料		1,100 円
・原材料費	17,490 円	
(1) 工作用材料	土嚢用山砂	17,490 円
・負担金補助及び交付金	533,700 円	
(1) 防火防災訓練災害補償等共済負担金		48,000 円
(2) 被災者生活再建支援システム運営管理費負担金		465,700 円
(3) 防災土育成事業補助金		20,000 円

(効果)

災害時を見越した実践的な防災訓練を実施し、避難行動や、緊急時の迅速な対応についての意識の向上を図ることができた。

(課題)

地域防災力の向上を図るために、自主防災組織の組織化、活動の活性化が必要である。
また、避難所環境の向上について、現在、パーティション・簡易ベッドの整備を進めているが、今後はマンホールトイレの整備等、さらなる環境整備を進める必要がある。
加えて、ハザードマップ及び地域防災計画は常に最新の情報に更新しておく必要がある。

○放射線対策事業(04010603) 534,670 円 (518,327 円) 増減率 3.2%
 〈 一財 534,670 円 〉 決算書 P 186

(目的)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対する市民の不安解消及び効果的な線量の低減化に向けた取り組みを実践するため、各種の測定事業及び除染を含めた対策を行う。

(内容)

・需用費	10,630 円	
(1) 消耗品費	検査用消耗品等	10,630 円
・役務費	524,040 円	
(1) 放射線測定機点検調整手数料(対象機器15台)		524,040 円

(効果)

東京電力福島第一発電所事故に伴う放射線対策として、正確で持続的な測定体制を維持することにより、市民の不安の解消及び低線量被ばくに対するデータを確保することができた。

(課題)

放射性物質の半減期(量が半分になるまでの時間) が長いため、災害対応の終期設定が難しい。

[市民生活部 市民協働課 所管] 職員数 5 人

○行政区運営経費（02010111） 20,288,315 円 （ 20,106,624 円 ） 増減率 0.9%
〈一財 20,288,315 円〉 決算書 P 78

（目的）

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

（内容）

市と行政区の円滑な意思疎通を図るため、区長会の活動助成や区長業務、文書配布に対する謝金を交付する。

・ 報償費	16,654,037 円	
報償金	文書配布業務謝金	2,255,600 円
	行政区長謝金	14,349,102 円
記念品代等	退職行政区長記念品	49,335 円
・ 需用費		
消耗品費		645,920 円
・ 役務費		
保険料（区長会傷害保険料）		303,110 円
・ 委託料	1,485,248 円	
文書配布委託料		1,145,348 円
電子回覧板普及推進業務委託料		339,900 円
・ 負担金補助及び交付金		
補助金	区長会運営補助金	1,200,000 円

（効果）

住みよい地域づくりのために協力しあう体制が維持・推進され、市民協働によるまちづくりにつながっている。

（課題）

行政区加入率の低下については、本市のみならず多くの自治体での課題となっている。他自治体の取組み、活動状況等を参考にしながら、行政区の加入促進策、並びに脱退防止策を継続的に進めていく必要がある。

○市民協働推進事業（02011001）	9,063,500 円	（ 9,779,800 円 ）	
〈 その他 7,770,000 円 一財 1,293,500 円 〉			増減率 -7.3%
＊特定財源算出根拠			決算書 P 96
・ 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金	2,200,000 円		
・ 繰入金：合併振興基金繰入金	5,570,000 円		

（目的）

住民自治の理念のもと、市民協働のまちづくりを推進するため、認定まちづくり組織に対する事業費補助などの活動支援のほか、リーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民協働への意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図ることを目的とする。

（内容）

・ 旅費		
普通旅費	32,800 円	
・ 役務費		
保険料（ボランティア活動保険料）	14,700 円	
・ 負担金補助及び交付金	9,016,000 円	
負担金	チャレンジいばらき県民運動会費	10,000 円
補助金	コミュニティ活動整備助成金	2,200,000 円
	まちづくり組織活動補助金	6,476,000 円
	まちづくり組織連絡会補助金	330,000 円

【まちづくり組織活動補助金交付内訳】

・ まちづくり組織支援事業を実施し、認定団体からの申請により事業費を補助	
①行政区を活動エリアとする組織(まちづくり委員会)	1,199,000 円
(交付団体数：15団体)	
②小学校区を活動エリアとする組織(学区まちづくり組織)	4,743,000 円
(交付団体数：11団体)	
③公共的サービスを担う特定目的組織(テーマ型まちづくり組織)	534,000 円
(交付団体数：7団体)	

（効果）

コミュニティ活動に必要な備品を購入することにより、活性化してきた地域イベントや広報活動の持続的発展が見込まれる。

また、まちづくり認定組織間の情報の共有、連携の強化が図られているため、連絡会独自の広報紙の作成をととして、市民協働への理解を求めることに寄与している。

（課題）

幅広い年代層の担い手育成をすることが必要であり、特に若年層がまちづくりに関われるような体制づくりが求められる。

○国際交流活動事業（02011002） 10,169,500 円 （ 1,279,710 円 ） 増減率 694.7%
 〈その他 9,560,000 円 一財 609,500 円〉 決算書 P 98
 ＊特定財源算出根拠
 ・繰入金：国際親善交流基金繰入金 9,560,000 円

（目的）

本市と友好関係にあるアビリン市と淡水区の相互交流を深め、友好関係を密接にするとともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。

増額の主な理由は、アビリン市との交流が40周年を迎えアビリン市への派遣に付随し40周年事業を開催した。また、淡水区と締結するにあたり訪台の回数が増加したことによるもの。

（内容）

- ・ 旅費
 普通旅費 609,500 円
- ・ 負担金補助及び交付金
 補助金 国際交流協会助成金 9,560,000 円

（効果）

市民の国際交流の意識づけに寄与することが出来た。
 また、令和6年度は、台湾の淡水区と友好交流覚書を締結することが出来た。

（課題）

年々増加する市内在住の外国人への窓口対応や生活支援問題等についての的確に対応する必要がある。
 また、国際親善交流基金について積立等の対策が急務となる。

○男女共同参画経費（02011003）	6,801,651 円	（ 1,290,546 円 ）	増減率 427.0%
〈その他 5,739,000 円 一財 1,062,651 円〉			決算書 P 98
＊ 特定財源算出根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金		439,000 円	
・ 繰入金：合併振興基金繰入金		5,300,000 円	

（目的）

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる機会を通して男女共同参画への意識改革を図る。

増額の主な理由は、第3次小美玉市男女共同参画推進計画の策定に係る経費の増によるもの。

（内容）

・ 報酬		
男女共同参画審議会委員報酬	195,000 円	
・ 需用費	202,801 円	
消耗品費	145,150 円	
燃料費	12,991 円	
印刷製本費	44,660 円	
・ 役務費		
保険料（男女共同参画推進委員ボランティア活動保険料）	3,500 円	
・ 委託料	5,847,350 円	
女性起業・創業セミナー委託料	163,900 円	
女性人材育成セミナー委託料	230,450 円	
男女共同参画推進計画策定業務委託料	5,368,000 円	
男女共同参画推進業務委託料	85,000 円	
・ 使用料及び賃借料		
駐車場料金	3,000 円	
・ 負担金補助及び交付金	550,000 円	
補助金		
市女性会補助金	300,000 円	
男女共同参画フォーラム実行委員会補助金	250,000 円	

（効果）

茨城県ダイバーシティ推進センターの講演会や男女共同参画推進フォーラムへ多くの市民が参加することで、男女共同参画への意識改革及び理解の促進を図ることができた。また、市内女性団体より、女性の視点から市政に対する意見や提案が出され、まちづくりへの参画の機会を提供することができた。

（課題）

「第3次小美玉市男女共同参画推進計画」に基づいた各種施策の実施状況の把握及び検証を行い、次期計画策定に向けて取り組んでいく必要がある。また、男女共同参画についての普及啓発活動等についても継続して行っていく必要がある。

○高齢者等ごみ出し支援事業（02011004） 208,750 円 （ 188,350 円 ） 増減率 10.8%
 〈一財 208,750 円〉 決算書 P 98

（目的）

高齢者等で家庭でのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援を行う行政区へ交付金を交付する。また、事業の推進により住んでいる行政区とのつながりを深め、見守り活動や行政区の脱退防止を目的とする。

増額の主な理由として、支援事業利用者の増加により各ボランティア活動保険料及び各行政区への高齢者等ごみ出し支援事業交付金の増によるもの。

（内容）

- ・ 役務費

保険料（ボランティア活動保険料）	11,550 円
------------------	----------
- ・ 負担金補助及び交付金

交付金 高齢者等ごみ出し支援事業交付金	197,200 円
--------------------------------	-----------

（効果）

地域のごみ出し支援活動及び見守り活動を推進し、高齢者や障がい者等のごみ出しが困難な世帯のごみ出しの負担軽減に寄与している。

（課題）

本事業への理解や必要性等について広く周知するとともに、事業を推進していくためのごみ出し支援事業団体及び協力員の確保、及びごみ出し支援事業の支援困難者の対応策が必要である。

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所 2人)

○戸籍住民基本台帳事務費 (02030102) 62,886,502 円 (38,135,830 円) 増減率 64.9%
《 7,865,000 円》

〈 国・県 18,737,086 円 その他 19,124,526 円 一財 25,024,890 円 〉 決算書 P 118
《 7,865,000 円》

*特定財源積算根拠

・国補	：	個人番号カード交付事務費補助金（人件費除く）	6,260,738 円	
・国補	：	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	11,741,000 円	《7,865,000円》
・国委	：	中長期在留者住居地届出等事務委託金	686,000 円	
・県委	：	人口動態統計事務委託金	49,348 円	
・手数料	：	戸籍住民手数料	19,067,550 円	
・諸収入	：	その他（コピー代等）	56,976 円	

(目的)

- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し公証する戸籍関係の諸公簿整備により市民等の利便増進を図る。
- ・住民の居住関係を公証し、住所に関する届出等及び住民に関する記録の適正な管理を行う。
- ・マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上を図る。
- ・戸籍システムのクラウド化により、データの安全性確保と費用削減を図る。
- ・主な増加の要因は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の戸籍システム改修実施による増によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費	1,856,998 円
・印刷製本費	268,290 円

役務費

・通信運搬費	573,804 円
・手数料	1,179,689 円

委託料

・住民記録システム改修委託料	759,000 円
・戸籍システム改修委託料	18,095,000 円
・証明書交付マルチコピー機保守委託料	409,200 円
・マイナンバーカード申請支援事務委託料	71,775 円
・住基ネットC S サーバ戸籍附票連携作業委託料	924,000 円
・住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料	682,000 円

使用料及び賃借料

・住民記録システム使用料	8,069,292 円
・住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	1,655,544 円
・複写機使用料	15,204 円
・印鑑登録システム使用料	2,435,136 円
・住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	1,760,000 円
・カードプリンタ借上料	625,944 円
・コンビニ交付システム使用料	2,376,000 円
・遺族専用窓口システム使用料	264,000 円
・戸籍情報システム機器借上料	717,442 円
・戸籍情報システムクラウド利用料	1,331,000 円

負担金補助及び交付金

・土浦戸籍協議会負担金	2,600 円
・コンビニ交付運営負担金	2,218,741 円
・戸籍共同システム負担金	9,618,843 円
・特定個人情報関連事務委任交付金	6,977,000 円

(効果)

- ・住基関連システム、住基ネットワークシステムの運用により、正確かつ効率的な事務処理が可能となり、市民サービスの向上が図られている。
- ・マイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書交付数は、昨年度に比べ増加している。
- ・戸籍システムのクラウド化を実施したことにより、情報セキュリティの向上、データの安全性の確保の効果をj得ている。

(課題)

- ・戸籍事務は知識と経験を必要とすることから職員の育成に時間を要する。

○旅券発行業務経費（02030103） 11,070,000 円（ 13,410,000 円 ） 増減率 -17.4%
〈 国・県 710,328 円 その他 10,720,114 円 一財 0 円 〉 決算書 P 120

* 特定財源積算根拠

- ・ 県委 : 市町村事務処理特例交付金 710,328 円
- ・ 諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 10,720,114 円

(目的)

- ・住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。
- ・主な減額の要因は、旅券交付件数の減少に伴い印紙・証紙の売払収入が減したことによるもの。

(内容)

需用費

- ・ 消耗品費 11,070,000 円

旅券申請、交付件数 (単位：件)	
申 請 件 数	交 付 件 数
660	660

(効果)

- ・都道府県が請負う法定受託事務の再委託を受けて旅券発給業務を行い、市民の利便性向上が図られている。

(課題)

- ・オンラインでもパスポート更新の申請等が出来るようになったが、申込数が少ないため広報誌等で周知を進めていきたい。

[市民生活部 環境課 所管]

職員数 14 人 (うち霞台厚生施設組合に2人派遣)

○環境衛生事務費(04010502) 2,148,019 円 (2,372,194 円) 増減率 -9.5%
(その他 192,100 円 一財 1,955,919 円) 決算書 P 180

＊特定財源積算根拠

- ・手数料：鳥獣飼養許可手数料 3,400 円
- ・雑入：行旅病死亡人葬祭料 188,700 円

(目的)

- ・市内の共同墓地等の台帳を整備し、適正な管理を図る。
- ・天聖寺斎場の管理に対して必要な補助を行い、施設の安定的な運営を図る。
- ・有害鳥獣の駆除を実施する猟友会に対して必要な補助を行い、市民の生活環境の保全を図る。

(内容)

- ・需用費 (電気使用料等) 38,819 円
- ・委託料 (死亡人埋葬等委託・行旅病死亡人取扱委託) 919,900 円
- ・使用料及び賃借料 公共用地借地料 (天聖寺駐車場等) 233,900 円
- ・負担金補助及び交付金 湖北水道企業団負担金 330,400 円
- 天聖寺斎場管理委員会補助金 324,000 円
- 有害鳥獣対策事業費補助金 301,000 円

(効果)

各種事業の実施により、良好な生活環境が保全された。

(課題)

生活環境や家族関係において複雑化しており、1人暮らしで亡くなり、親族の身元引受拒否となるケースが増えつつある。

○環境保全・美化推進事業(04010503) 10,143,709 円 (10,602,942 円) 増減率 -4.3%
(その他 2,011,000 円 一財 8,132,709 円) 決算書 P 180

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,011,000 円

(目的)

- ・市民の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動の推進を図る。
- ・各行政区等においてクリーン作戦等を実施し、良好な生活環境の保全を図る。

(内容)

- ・需用費 消耗品費 (花苗購入) 4,216,134 円
- ・委託料 花壇管理委託料 (世楽地区) 127,575 円
- ・負担金補助及び交付金 (環境保全市民会議補助金) 5,800,000 円

(効果)

花いっぱい運動事業を実施することにより、市内全域で花苗が定植し、環境美化が図られた。
市民会議主導によるクリーン作戦の実施により、生活環境が保全された。

(課題)

花苗の生育状況が毎年違うため、決まった時期にいつも同じ品質の花苗を配布することが困難な場合がある。

○空地雑草除去事業(04010504) 20,685,259 円 (17,230,013 円) 増減率 20.1%
 〈その他 20,685,259 円〉 決算書 P 182

※特定財源積算根拠

・諸収入：空地雑草除去受託料 20,685,259 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

(目的)

・小美玉市環境美化条例（条例第121号）第16条第1項に基づき、空き地等の所有者等には、適正管理を促すとともに、空地雑草除去の委託を受け良好な環境の保全等を図る。

増額の理由は、人件費・燃料費等の増額に伴い委託料が増えたため。

(内容)

・役務費 通信運搬費（納付書等郵便料） 375,606 円
 ・委託料 草刈台帳作成電算処理及び納付書封入作業委託料 1,141,800 円
 空地雑草除去委託料 19,167,853 円

(効果)

空地等（宅地）に繁茂した雑草を除去することで、防災（火災、防犯、害虫の発生）対策の一助となり、市民生活の安寧に寄与した。

(課題)

空地雑草除去の委託を受けた場所については、除草作業を行っているが、土地所有者に管理する意思がなく、適正管理を促しても除草作業が行われない場合がある。

○狂犬病予防事業(04010505) 1,450,813 円 (1,211,511 円) 増減率 19.8%
 〈その他 1,450,813 円〉 決算書 P 182

※特定財源積算根拠

・手数料：犬の登録手数料 420,000 円

狂犬病予防注射済票交付手数料 54,813 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 976,000 円

(目的)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則（規則第82号）に基づき予防接種（集合注射）を実施するとともに、犬の新規登録事務等を行う。

主な増額の要因は、犬・猫の避妊、去勢手術件数が増えたことによるもの。

(内容)

・需用費 消耗品費（鑑札・注射済み票・リング等） 86,880 円
 印刷製本費（狂犬病予防接種ハガキ） 79,750 円
 飼料費 9,292 円
 ・役務費 通信運搬費（納付書等郵便料） 288,091 円
 ・使用料及び交付金 畜犬管理システム使用料 52,800 円
 ・負担金補助及び交付金 動物愛護活動支援補助金 262件 934,000 円

(効果)

・狂犬病の発症を防止するため、予防接種を実施した。
 ・多頭飼育崩壊抑止のため、飼養している犬や猫の避妊又は去勢に係る手術費用の一部を補助した。

(課題)

・迷い犬を含めた未登録犬の解消が喫緊の課題であるためマイクロチップ埋込事業等の普及を図る。

○石岡地方斎場組合負担金(04010506) 61,204,000 円 (64,527,942 円) 増減率 -5.2%
 〈一財 61,204,000 円〉 決算書 P 182

(目的)

・斎場は、市民の福祉及び公衆衛生にとって必要な施設であるため、構成団体の負担金により適正な維持及び管理等を図る。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 石岡地方斎場組合負担金 61,204,000 円

(効果)

斎場の適正な管理運営等が実施された。

(令和6年度利用者数668人(令和5年度利用者673人)前年度比－5人)

(課題)

維持管理について、石岡地方斎場組合及び、構成市との連携が重要である。

○空家等対策推進事業(04010508)	1,536,000 円	(2,888,336 円)	
〈国・県 561,000 円 一財 975,000 円〉			増減率 -46.8%
＊特定財源積算根拠			決算書 P 182
・国 補 : 空き家対策総合支援事業補助金	561,000 円		

(目的)

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・主な減額の要因は、補助制度の実績によるもの。

(内容)

- ・需用費 消耗品費 101,750 円
- ・役務費 通信運搬費 4,950 円
- ・委託料 空家対策啓発チラシ封入委託料 157,300 円
- ・負担金及び交付金
 - 空き家活用支援補助金(修繕1件、利用促進1件) 272,000 円
 - 空家等解体撤去補助金(2件) 1,000,000 円

(効果)

危険性が高い特定空家について、所有者により2件解体することができた。

(課題)

管理不全空家の発生抑制を図るとともに、関係機関と連携して空き家の利活用を推進していく必要がある。また、所有者と連絡が取れない場合や複雑な案件がある。

○地球温暖化対策事業(04010510)	10,461,000 円	(6,288,000 円)	
〈その他 10,400,000 円 一財 61,000 円〉			増減率 66.4%
＊特定財源積算根拠			決算書 P 184
・繰入金:合併振興基金繰入金	9,400,000 円		
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	1,000,000 円		

(目的)

- ・令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画を踏まえ、設備や運用の改善に関して実効性の高い計画を検討する。
- ・市の行う事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の大幅削減に向けた目標の設定及び取組を検討し、SDGsや目標の実現に向け小美玉市地球温暖化対策実行計画の改定を行う。
- ・環境に関するイベントを実施し、環境問題について考える機会を提供する。
- ・主な増額の要因は、地球温暖化計画(区域施策編)策定に伴うもの。

(内容)

- ・委託料 地球温暖化対策実行計画策定委託料 9,427,000 円
- ・負担金補助及び交付金 連携中枢都市圏事業負担金 34,000 円
- 環境フェスティバル実行委員会補助金 1,000,000 円

(効果)

事業を通じて、環境問題へ関心を持ってもらえるようになってきた。

(課題)

- ・環境問題について広く市民や企業の方々に周知し、重要性を改めて示していく必要がある。

○公害対策事業(04010601)	3,674,000 円	(3,208,920 円)	増減率 14.5%
〈その他 92,000 円 一財 3,582,000 円〉			決算書 P 184
＊特定財源積算根拠			
・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金	92,000 円		

(目的)

- ・市内の河川やため池等の水質及び土壌等を調査・分析し、自然環境の監視等を行う。
- ・騒音規制法に基づき、市内の高速道路及び国・県道の自動車騒音の測定調査を行う。
- ・主な増額の要因は、自動車騒音監視場所が一部変更となり、監視場所の距離が長くなったことに伴う増によるもの（年度毎に変更）。

(内容)

- ・委託料 公害分析調査委託料 2,695,000 円
(市内5河川9箇所・ため池6箇所の水質調査：年4回、水路3箇所：年3回、土壌3箇所：年2回)
自動車騒音監視業務委託料 979,000 円

(効果)

水質及び土壌等は、自然環境等の現状を把握することができた。
自動車騒音は、対象となる路線の交通量や騒音等の状況を把握することができた。

(課題)

水質や土壌、自動車騒音は基準値の範囲であるが継続して実態把握をし、維持する必要がある。

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費(04010602)	367,000 円	(374,000 円)	増減率 -1.9%
〈一財 367,000 円〉			決算書 P 184

(目的)

- ・市内のゴルフ場排水の監視、環境の維持を図る。
- ・霞ヶ浦問題協議会及び霞ヶ浦北岸水質浄化推進協議会と協同し、霞ヶ浦浄化等の活動の推進を図る。

(内容)

- ・報酬 ゴルフ場環境保護調査員報酬(5,000円×6人) 30,000 円
- ・負担金及び交付金 霞ヶ浦問題協議会負担金 337,000 円

(効果)

9月1日の霞ヶ浦の日キャンペーン活動を始め、霞ヶ浦環境科学センター主催のイベント活動等の事業活動を通じて市民に霞ヶ浦浄化の必要性について啓発啓蒙が図れた。

(課題)

霞ヶ浦の水質に限らず、ゴミの削減に向けた更なる活動が必要である。

○清掃総務事務費(04020101)	470,900 円	(483,594 円)	増減率 -2.6%
〈一財 470,900 円〉			決算書 P 186

(目的)

- ・国道6号美野里ロードパークの浄化槽の維持管理を実施する。

(内容)

・需用費	消耗品費（トイレットペーパー等）	59,400	円
・役務費	手数料（施設点検・浄化槽汚泥引抜 20m³）	239,900	円
・委託料	浄化槽保守点検委託料	171,600	円

(効果)

運転者の休憩のため、常に良好な状態でサービスを提供することができた。

(課題)

管理が一元化されていないため、故障が生じた場合等、速やかな対応が困難である。

○ごみ処理対策経費（04020102）	174,008,068	円	（	168,977,800	円	）	増減率 3.0%
〈 その他 55,182,366 円	一財 118,825,702 円		〉				決算書 P 186

＊特定財源積算根拠

・分担金及び負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金	48,958	円
・分担金及び負担金：中継センター維持管理負担	83,500	円
・手数料：指定ごみ袋手数料	49,008,500	円
・45L @20円*216万4,500枚 30L @15円*34万1,100枚 20L @10円*6万200枚		
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	24,000	円
・@3,000円*8件		
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	3,000	円
・@3,000円*1件		
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	220,500	円
・@1,500円*147件		
・手数料：粗大ごみ処理手数料	505,700	円
・申込件数 758件		
・諸収入：古紙売払収入	4,886,882	円
・段ボール 2,146,287円 150.090kg @14.3円 ※四半期契約		
・新聞 1,959,375円 93.750kg @20.9円		
・雑誌 661,408円 75.160kg @8.8円		
・シュレッダー紙 8,217円 2.490kg @3.3円		
・古布 107,470円 19.540kg @5.5円		
・紙パック 4,125円 750kg @5.5円		
・諸収入：指定ごみ袋有料広告料	360,000	円
・諸収入：不用品売払収入	29,440	円
・諸収入：廃食油売払収入	10,716	円
・繰入金：タイヨー環境整備基金繰入金	1,170	円

(目的)

- ・関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物を適切に処理するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。

(内容)

・報酬	廃棄物減量等推進審議会報酬（1回）	50,000	円
・需用費	消耗品費（指定ごみ袋作成等）	28,017,000	円
・45L @10.8円*2,100,000枚 30L @9.0円*285,000枚 20L@7.5円*30,000枚（＋税）			
・印刷製本費（ごみ収集カレンダー印刷等）	616,968	円	
・ごみ収集カレンダー等	20,200	セット	

- ・委託料
 - ・一般ごみ収集運搬委託料 132,554,600 円
 - ・指定ごみ袋販売委託料 12,367,500 円
 - ・45L @5円*216万4,500枚 30L @4円*34万1,100枚 20L @3円*6万200枚
- ・使用料及び賃借料
 - ・流末排水路賃借料 83,500 円
- ・負担金及び補助金 生ごみ処理機購入補助金 250,700 円
 - ・コンポスト6件 10,700円 生ごみ処理機12件 240,000円
- ・償還金利子及び割引料 過誤納還付金（粗大ごみシール券） 1,900 円
- ・公課費 汚染賦課量賦課金 65,900 円

（効果）

- ・廃棄物の適正処理、ごみの減量及び資源化の推進により、地域の環境美化保全が図られ、循環型社会の形成に寄与した。
- ・ごみ排出に係る実績（令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査）は以下のとおりであった。
 - ・ごみ総排出量：18,800 t（前年度18,508 t）
 - ・一人1日ごみ量：1,058 g（前年度1,035 g） ※資源ごみを除くと792 g
 - ・資源化率：36.3%（前年度35.15%）

（課題）

- ・小美玉市一般廃棄物処理基本計画では、令和17年度の目標値として、一人1日ごみ量670 gと定めており、受益者負担の適正化を踏まえたごみの減量及び資源化の促進が求められる。

○不法投棄対策経費（04020103） 686,099 円 （ 967,922 円 ） 増減率 -29.1%
 〈 一財 686,099 円 〉 決算書 P 186

（目的）

- ・不法投棄の未然防止、早期発見及び迅速かつ適切な対応により、生活環境の保全等が図られた。
- ・主な減額の要因は、燃料費の予算が管財課に一本化されたことによるもの。

（内容）

- ・需用費 消耗品費 204,244 円
- ・役務費 廃棄物処理手数料 481,855 円
 - ・廃家電 324,940円（冷蔵庫43台、洗濯機12台、テレビ39台、エアコン3台）
 - ・その他 156,915円（タイヤ、不法投棄撤去事業）

（効果）

- ・不法投棄の発生抑制や発生後における即時対応に努め、持続的な地域の環境保全に寄与した。
 - ・不法投棄対応件数：35件、野焼き30件、へい獣処理299件、その他18件
 - ・道路周辺投棄物回収量：6.40 t
- ・不法投棄監視サポーターやウェブ通報システムを運用し、市民との連携を強化した。
 - ・不法投棄監視サポーター登録数：128名
 - ・環境美化サポーター登録数：1,372名（18団体）

（課題）

- ・粗大ごみ（廃家電含）、建築廃材等の不法投棄が、人目に付かない場所・時間に散発的に発生しており、発生件数、回収量ともに減少傾向には至っていない。また、県内では、産廃、残土のゲリラ投棄が横行している。
- ・組織的な不法投棄については、特に初動対応が重要であるため、地域住民をはじめ、茨城警察、茨城県不法投棄対策室などの関係行政機関と一層の連携を図る必要がある。

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201)

	201,969,000 円	(331,915,000 円)	増減率 -39.2%
	《 14,441,000 円 》		決算書 P 186
〈 地方債 65,000,000 円 一財 136,969,000 円 〉			
《 12,100,000 円 》 《 2,341,000 円 》			

＊特定財源積算根拠

・地方債：広域ごみ処理施設建設事業債	65,000,000 円
	《 12,100,000 円 》

(目的)

- ・地域内から出る一般廃棄物の処理を適切に行うため、周辺市町との共同により、処理施設並びに地域還元施設の安定継続した設置管理に努める。
- ・減額の要因は、各施設の負担金確定により減額したもの。

(内容)

- ・石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、クリーンセンター等を管理運営する。
 - ・霞台厚生施設組合負担金 109,910,000 円
- ・石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、新広域ごみ処理施設整備事業を推進する。
 - ・広域ごみ処理施設建設負担金 92,059,000 円
 - 《 14,441,000 円 》

(効果)

- ・新旧ごみ処理施設の適切な管理運営を確保した。
- ・旧施設の解体工事等を含む第2期事業を推進した。

(課題)

- ・旧施設の解体工事など第2期事業（事業期間：令和7年度まで）の着実な進展を目指し、事業主体である霞台構成施設組合及び構成市町と連携協調し、事業を推進する。

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301)

〈 一財 205,565,000 円 〉	205,565,000 円	(229,864,000 円)	増減率 -10.6%
			決算書 P 188

(目的)

- ・地域内から出るし尿・浄化槽汚泥を適切に処理するため、周辺市町との共同により、処理施設の安定継続した設置管理に努める。
- ・主な減額の要因は、湖北環境衛生組合整備事業負担金の確定により減額したもの。

(内容)

- ・小美玉市（旧美野里地区）、水戸市（旧内原地区）、笠間市（旧友部・岩間地区）及び茨城町との共同により、し尿処理施設の管理運営を図る。
 - ・茨城地方広域環境事務組合負担金 63,266,000 円
- ・小美玉市（旧小川・玉里地区）、石岡市、かすみがうら市と共同し、し尿処理施設の管理運営を図る。
 - ・湖北環境衛生組合負担金 142,299,000 円

(効果)

- ・し尿処理施設の適正な管理運営等が実施された。

(課題)

- ・茨城県の生活排水ベストプランの改定や汚水処理の広域化・共同化計画が策定されたため、組合及び構成市町と調整を図りながら、区域統合を含む共同処理を推進する。

〔市民生活部 小川総合窓口課 所管〕

職員数 10 人

○小川総合支所管理経費（02010802） 21,032,743 円（ 18,709,707 円 ） 増減率 12.4%
 〈 その他 1,326,778 円 一財 19,705,965 円 〉 決算書 P 92

＊特定財源積算根拠

・使用料及び手数料：公有財産使用料（商工会・観光協会、共立ソリューションズ貸付） 605,693 円
 ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料（2台） 215,050 円
 ・諸収入：コピー代 12,120 円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等（2台） 58,864 円
 ・諸収入：その他（商工会・観光協会、社会福祉協議会等光熱水費） 429,181 円
 ・諸収入：公衆電話使用料 5,870 円

（目的）

- ・庁舎施設を適正に維持管理することにより、来庁者へ安全・安心の行政サービスを提供する。
- ・庁舎内の設備や備品を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行と利用者の利便性の向上を図る。
- ・自動証明書交付機の利用促進により、窓口での混雑緩和と非接触による感染症予防対策を図る。
- ・増額の理由は、冷温水ポンプの修繕による増額と、隔年実施の委託料の計上によるもの。

（内容）

【需用費】 9,520,660 円
 ・消耗品費 249,959 円
 ・燃料費 2,223,686 円
 ・光熱水費 5,690,165 円
 ・修繕料 1,356,850 円
 <内訳>
 備品の修繕（戸籍システムプリンタ修繕） 24,970 円
 施設の修繕（冷温水ポンプ交換、冷温水配管修繕等） 1,331,880 円
 【役務費】 52,965 円
 ・手数料（証明書交付、水質検査） 52,965 円
 【委託料】 11,213,466 円

委託業務名	委託料（円）	概要
支所清掃及び設備保守管理委託料	7,315,000	日常清掃（2名）・空調設備管理（1名）・定期清掃（毎月）窓ガラス清掃（年2回）・サッシ清掃（年1回）
庁舎警備委託料	326,700	機械警備、夜間庁舎内巡回点検
消防用設備点検委託料	242,000	総合点検及び機器点検（年2回）
電気保安管理委託料	173,910	定期点検（隔月）、総合点検1回、漏電等監視（通年）
庁舎空調機保守点検委託料	847,000	冷暖房切替点検調整2回（通年）
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	165,000	年1回清掃（水質検査を含む）
自動ドア保守管理委託料	88,000	年2回点検
公共駐車場植栽維持管理委託料	453,156	庁舎敷地内
冷温水ユニット炉内洗浄委託料	616,000	年1回洗浄
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	93,500	年1回検査・清掃
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託料	682,000	隔年1回洗浄
証明書交付マルチコピー機保守委託料	211,200	システムの運用管理
計	11,213,466	

【使用料及び賃借料】 245,652 円
 ・テレビ受信料 22,614 円
 ・印刷機借上料 10,560 円
 ・複写機使用料 6,558 円
 ・トイレ洗浄脱臭装置借上料 205,920 円

（効果）

- ・庁舎施設、備品等の適正な維持管理により、来庁者の安全性と利便性の確保ができた。
- ・自動証明書交付機の積極的な案内、利用促進により、窓口での待ち時間が短縮できた。

（課題）

- ・庁舎は築50年以上経過しており、施設や設備等の老朽化による不具合が多い。個別施設計画に基づいた施設の改修、更新をしていく必要がある。

[市民生活部 玉里総合窓口課 所管] 職員数 5 人

○玉里総合支所管理経費（0201080 13,403,795 円 (12,541,100 円) 増減率 6.9%
 〈その他 61,131円 一財 13,342,664円〉 決算書 P 94

- * 特定財源積算根拠
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料（1台） 17,930 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料（1台） 43,201 円

（目的） ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行うことにより職場環境を整え、円滑・効率的な業務の執行を図り、安全安心な行政サービスを提供する。
 ・ 主な増額の要因は、需用費（光熱水費）及び工事費（空調設備・自家発電機・給排水設備）の増によるもの。

（内容） ・ 需用費 5,865,698 円
 消耗品費 238,930 円
 燃料費 64,251 円
 光熱水費 5,260,143 円
 修繕料 302,374 円
 〈主な修繕内容〉
 ・ 給水設備修繕、電気配線修繕及びセンサーライト取付 等
 ・ 役務費 130,742 円
 通信運搬費 108,742 円
 手数料 22,000 円
 ・ 委託料 6,146,669 円

委託業務名	委託料（円）	概 要
支所清掃及び設備保守管理委託料	3,410,000	常駐清掃（開庁日）作業員1名、定期清掃（毎月）・窓ガラス清掃（年1回）・照明器具清掃（年1回）
庁舎警備委託料	435,600	機械警備・夜間巡回警備
消防用設備点検委託料	190,300	保守、機器点検及び総合点検（各年1回）
電気保安管理委託料	241,890	定期点検（毎月）・年次点検（年1回）
庁舎空調機保守点検委託料	264,000	保守及び機器点検（年2回）
トイレ環境点検保守委託料	200,640	定期メンテナンス（毎月）
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	110,000	清掃・維持管理及び水質検査（年1回）
自動ドア保守管理委託料	175,890	定期点検及び調整（年3回）
庁舎敷地内除草清掃委託料	271,349	敷地内除草等（年2回）
昇降機点検委託料	544,500	昇降機点検（年4回）、法定検査（年1回）及び常時遠隔による監視
漏水調査業務委託料	302,500	玉里総合支所給水設備漏水調査
計	6,146,669	

- ・ 使用料及び賃借料 49,014 円
 テレビ受信料 22,614 円
 印刷機借上料 26,400 円
- ・ 工事請負費 1,211,672 円
 空調設備改修工事 335,170 円
 自家発電機修繕工事 547,910 円
 給排水設備更新工事 328,592 円

（効果） ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の適切な維持管理を行うことで、職場環境が整えられ、来庁者の安全と利便性が確保できた。併せて円滑・効率的な業務の遂行に寄与した。

（課題） ・ 本庁舎は築後40年以上経過しており、庁舎本体及び設備の老朽化は否めない。現在の「公共施設建築物系個別施設計画」に基づいた改修・更新を行い、各設備についても定期的な更新が必要である。

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 14人

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 378,672,984円 (386,263,234円) 増減率 -2.0%
〈国・県 197,968,487円 一財 180,704,497円〉 決算書 P 132

＊特定財源積算根拠

・国負：保険基盤安定負担金	46,994,745円
・国負：未就学児均等割保険税負担金	1,874,985円
・国負：産前産後保険税負担金	512,762円
・県負：保険基盤安定負担金	147,392,122円
・県負：未就学児均等割保険税負担金	937,492円
・県負：産前産後保険税負担金	256,381円

(目的)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業の財政安定を図る。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰出している。

保険基盤安定繰出金は、保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため保険基盤安定制度に要する経費を繰出している。保険基盤安定制度のうち保険税軽減分については、県の負担額が3/4、市の負担額が1/4となっている。保険者支援分・未就学児均等割分・産前産後保険税免除分については、国の負担額が1/2、県の負担額が1/4、市の負担額が1/4となっている。

・国民健康保険特別会計繰出金	114,715,000円
(内訳)	
職員給与費等繰出金	88,961,000円
出産育児一時金等繰出金	10,000,000円
財政安定化支援事業繰出金	15,754,000円
・保険基盤安定繰出金	259,182,490円
・未就学児均等割保険税繰出金	3,749,970円
・産前産後保険税繰出金	1,025,524円

(効果)

低所得世帯及び未就学児世帯の保険税負担の軽減、国保事業の財政基盤の安定化。

(課題)

国民健康保険財政の健全化。

○国民年金事務費（03010402）	919,778円	(903,101円)	増減率 1.8%
〈 国・県 919,778円 一財 0円 〉			決算書 P 148
＊特定財源積算根拠			
・ 国委：国民年金事務費委託金	919,778円		

（目的）

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

（内容）

内訳（需用費・使用及び賃借料・負担金）

・ 需用費	170,578円
・ 国民年金システム使用料	739,200円
・ 都市国民年金協議会負担金（茨城県）	10,000円

市受託事務

- ・ 国民年金被保険者の得喪・免除の届書・申請書の処理
- ・ 国民年金の請求書・未支給年金請求書等の受付
- ・ 国民年金の啓発事業

市広報誌を活用し、年金制度についての理解と周知を図った。

被保険者数 (R7.3.31現在) (単位：人)

第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計
5,380	45	2,108	7,533

保険料免除者数 (R7.3.31現在) (単位：人)

法定免除	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	納付猶予	合計
378	982	101	86	54	440	281	2,322

（効果）

市の広報誌やHPを通じて、年金制度についての周知を図り、国民生活の維持・向上に寄与した。

（課題）

保険料の免除及び納付猶予被保険者が増加しており、免除等により将来受給できる年金額が低額となるおそれがあり、老後の生活設計への影響が懸念される。

基準日	第1号被保険者	保険料免除者	免除者割合
令和6年3月31日現在	5,538 人	2,380 人	42.98 %
令和7年3月31日現在	5,380 人	2,322 人	43.16 %

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（03010502）

696,708 円（ 0 円） 増減率 皆増
 〈その他 637,240 円 一財 59,468 円〉 予算書 P 150

＊特定財源積算根拠

・諸収入： 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施受託事業収入 637,240 円

（目的）

健康状態不明者への個別支援、通いの場への積極的介入により生活習慣病等の重症化予防・心身機能の維持を図り、健康寿命の延伸につなげる。増額の理由は、後期特会から一般会計へ移行したことによる。

（内容）

健康状態が不明な高齢者への訪問、通いの場でのフレイル予防等の健康教育・健康相談

- ・報償費（健康教室 理学療法士謝礼） 90,000 円
- ・需用費（消耗品費、燃料費、修繕料） 489,944 円
- ・役務費（通信運搬費、手数料、保険料） 51,964 円
- ・備品購入費（保健用備品購入費） 39,600 円
- ・公課費（自動車重量税） 25,200 円

（効果）

フレイル予防事業により、日常からの健康意識の向上に寄与することができる。

（課題）

生活習慣病重症化予防及びフレイル予防へ向け、早期介入が必要となる。

○後期高齢者健康診査事業（03010503） 20,438,854 円（ 0 円） 増減率 皆増

〈その他 14,904,981 円 一財 5,533,873 円〉 予算書 P 150

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 11,009,190 円
- ・諸収入：後期高齢者特別対策補助金 3,895,791 円

（目的）

被保険者に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見に努めることにより、健康の保持・増進を図り、安心して安定した生活の向上を目的とする。増額の理由は、後期特会から一般会計へ移行したことによる。

（内容）

健診実施機関への委託料、受診を促す通知等の作成委託、人間ドック等の助成事業

- ・役務費（通信運搬費、手数料） 652,128 円
- ・後期高齢者健康診査委託料 10,114,177 円
- ・後期高齢者健康診査受診勧奨委託料 3,893,549 円
- ・健診等助成費 5,779,000 円

（効果）

健康診断に係る経費を助成することで、病気の早期発見・早期治療につながる。

（課題）

対象者が安心して健診や人間ドックを受診できるよう、安定的な運営が必要となる。

○後期高齢者医療制度経費（03010504） 681,028,883 円 （ 679,274,555 円 ） 増減率 0.3%
 〈 国・県 109,019,481 円 一財 572,009,402 円 〉 予算書 P 152
 ＊特定財源積算根拠
 ・県負：保険基盤安定負担金 109,019,481 円

（目的）

市負担分である共通経費負担金、療養給付費負担金については後期高齢者広域連合へ支払い、また事務経費等市負担分を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出すことにより、後期高齢者医療会計の安定を図る。

（内容）

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 19,514,258 円
- ・療養給付費負担金 482,367,625 円
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 33,787,000 円
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 145,360,000 円

（効果）

後期高齢者医療制度に係る事務費や共通経費、医療給付費の市負担分や被保険者の保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出し、広域連合との役割分担を通じて制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上が図れた。

（課題）

団塊の世代が後期高齢者医療保険の被保険者に加わり、被保険者数の増加に比例して経費の増加も見込まれる。

○医療福祉事務費（03010601） 13,646,881 円（12,193,218 円） 増減率 11.9%
 〈国・県 2,555,000 円 一財 11,091,881 円〉 決算書 P 152
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 事務費補助金 2,555,000 円

（目的）

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務的な経費。増加の理由は、令和6年度から開始した「外来・入院自己負担金助成事業」に係る周知経費や導入経費を計上したことによる。

（内容）

郵便料	1,771,201 円
審査支払手数料	6,607,294 円
共同電算処理業務手数料	1,005,174 円
電算処理委託料	1,174,800 円
医療福祉給付システム導入委託料	110,000 円
医療福祉システム使用料	2,636,832 円

（効果）

医療福祉扶助事務を効率的に行うことができた。

（課題）

郵便料金の値上げにより、諸経費の増加が見込まれる。

○医療福祉扶助事業（県補助）（03010602） 267,127,038 円（320,528,792 円） 増減率 -16.7%
 〈国・県 120,922,000 円 その他 18,907,059 円 一財 127,297,979 円〉 決算書 P 152
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 医療費補助金 120,922,000 円
 ・諸収入：高額療養費返納金 18,843,978 円
 ：第三者行為返納金 11,796 円
 ：その他返納金 51,285 円

（目的）

小児（高校3年生（相当）まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・一定以上の障害のある方が、医療保険で医療機関等を受診した場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部又は全部助成し、医療費における経済的負担の軽減を図る。すでに実施していた「特例小児医療費」について、令和6年度の新規事業である「小児医療費福祉扶助事業」へ移管したため減額となった。

（内容）

疾病や負傷等に要する診療・調剤費及び柔道整復師の施術・治療用装具等に対する医療費の扶助を行った。

区 分	受 給 者 数	支 給 額
母子医療福祉費	782 人	28,294,827 円
父子医療福祉費	100 人	3,105,071 円
重度障害者医療福祉費	352 人	71,110,712 円
高齢重度障害者医療福祉費	501 人	55,008,259 円
妊産婦医療福祉費	147 人	12,626,645 円
小児医療福祉費	5,925 人	96,981,524 円
合 計	7,807 人	267,127,038 円

（効果）

医療費等扶助を実施することにより、生活の安定と健康の保持が図られた。

（課題）

必要としている受給者が躊躇なく医療機関を受診できるよう、安定的な運営が必要となる。

○小児医療福祉扶助事業（市単独）（03010603）	74,447,693 円	（ 0 円 ）	増減率 皆増
〈 その他 74,447,693 円 〉			決算書 P 154
＊特定財源積算根拠			
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	74,447,693 円		

（目的）

マル福・マル特の受給者が病院等で支払う外来・入院自己負担分を「償還払い」で助成して実質的に無償化する事業。自己負担分を助成することにより子育て世帯の負担軽減を図る。医療福祉費支給制度（県制度）で所得制限や年齢により給付対象外となる小児を市が独自に「特例小児医療福祉費」として措置する事業。所得制限等を撤廃することにより公平な医療福祉事業を展開することができる。

（内容）

外来・入院自己負担金	26,017,600 円
特例小児医療福祉費	48,430,093 円

（効果）

子育て支援事業の一つとして、医療費負担の軽減につながった。

（課題）

必要としている受給者が躊躇なく医療機関を受診できるよう、安定的な運営が必要となる。

[保健衛生部 健康増進課 所管]

職員数 17 人

○保健衛生事務費（04010102） 27,333,996 円 （ 25,450,737 円 ） 増減率 7.4%
〈 一財 27,333,996 円 〉 決算書 P 168

（目的）

市民が安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう、医師会等と連携の上、協力医療機関へ補助を行うことにより、適切な救急医療が受診できる機会を確保する。

（内容）

旅費	3,400 円
需用費	36,600 円
・消耗品費	
役務費	2,891,693 円
・通信運搬費（郵便料）	
負担金補助及び交付金	24,402,303 円
負担金	24,371,303 円
・石岡市緊急診療所運営費等負担金	7,631,890 円
・在宅当番医制運営費負担金	295,105 円
・病院群輪番制促進事業負担金（均等割1/3 人口割2/3）	14,986,592 円
・保健所管内業務研修会負担金	24,000 円
・予防接種等研究指導負担金	160,000 円
・県市町村保健師連絡協議会負担金	41,600 円
・生活習慣病予防対策推進事業負担金	73,886 円
・県栄養士会負担金	75,000 円
・県精神保健協会負担金	12,230 円
・連携中枢都市圏事業負担金	1,071,000 円
補助金	31,000 円
・市食品協会補助金	31,000 円

（効果）

令和6年7月から石岡地域において山王台病院が初期体制（1次救急）を担い、休止されていた成人の休日診療が再開された。

（課題）

小美玉市民の安心安全な生活を確保するため、引き続き石岡地域及び鉾田地域並びに県央地域においての緊急診療体制を維持していく必要がある。

○献血推進事業（04010103） 119,867 円 （ 119,398 円 ） 増減率 0.4%
〈 一財 119,867 円 〉 決算書 P 170

（目的）

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い、献血者数を確保する。

（内容）

献血協力者へ記念品を配付。
報償費 119,867 円
・献血者記念品（入浴剤・綿棒等）

（効果）

移動採血車による献血、延21か所、献血協力企業や公的施設において献血を実施。200ml 27人、400ml 679人の協力が得られ、前年度より79人増の協力者数を確保することができた。

（課題）

今後も引き続き血液不足解消に寄与するため、血液センターと連携し、周知や献血記念品の提供等の啓発活動を行い、献血協力者を確保していく必要がある。

○小美玉市医療センター経営改革事業（04010104） 130,101,280 円 （ 130,002,268 円 ） 増減率 0.1%
〈 一財 130,101,280 円 〉 決算書 P 170

（目的）

小美玉市医療センターが担う市民に必要な医療に繋げることを目的として、新病院にかかる整備運営費として、10年間分割交付することで地域医療の存続を図る。

(内容)

報酬	・小美玉市地域医療存続運営評価委員報酬 (1回) 6名	30,000 円
報償費	・医療経営コンサルタント謝金	330,000 円
需用費 (食糧費)		1,280 円
負担金補助及び交付金		
	・地域医療存続交付金	129,740,000 円

(効果)

地域医療の提供体制を維持することができた。

(課題)

小美玉市医療センター運営に関する検討及び評価を継続して行い、医療体制の維持と経営改善を促し、地域医療を存続していく必要がある。

○予防接種事業 (04010201) 187,980,637 円 (128,734,004 円) 増減率 46.0%
< 国・県 2,539,000 円 その他 53,751,500 円 一財 131,690,137 円 > 決算書 P 170

*特定財源積算根拠

・国補	：感染症予防事業等補助金 緊急風しん抗体検査等事業分 (1/2)	2,539,000 円
・諸収入	：新型コロナ定期接種確保事業に対する助成事業	28,261,500 円
・その他	：ふるさと応援基金繰入金	25,490,000 円

(目的)

予防接種法に基づく予防接種の実施により、感染症に対する免疫水準の維持と、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。
増額の理由は、新型コロナワクチンが令和6年度より定期化した事による。

(内容)

需用費 (消耗品費、印刷製本費)	676,199 円
役務費 (通信運搬費、手数料)	286,538 円
委託料	174,063,300 円
・各種予防接種個別接種委託料 22,342 人	168,818,863 円
・インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料	994,400 円
・予防接種データエントリー業務委託料	1,662,100 円
・クーポン券作成及び風しん抗体検査通知封入封緘業務委託料	294,800 円
・接種券発行等作成処理委託料	673,904 円
・新型コロナワクチン接種接種券作成委託料	1,619,233 円

(内訳)

	種 類	接種者数	委託料
定期	BCG	213 人	2,360,040 円
	日本脳炎	1,152 人	8,962,560 円
	四種混合	381 人	4,472,940 円
	五種混合	627 人	12,928,740 円
	B型肝炎	677 人	4,678,070 円
	麻しん風しん混合	530 人	5,580,900 円
	二種混合	292 人	1,766,600 円
	水痘	440 人	3,867,600 円
	子宮頸がん	1,235 人	33,526,800 円
	ヒブ	313 人	2,917,160 円
	ロタ	524 人	7,004,700 円
	小児用肺炎球菌	932 人	11,423,200 円
	成人用肺炎球菌	100 人	500,000 円
	新型コロナワクチン	3,402 人	37,379,300 円
	高齢者インフルエンザ	9,078 人	23,574,390 円
任意	風しん (抗体検査含)	121 人	1,037,093 円
	おたふく	223 人	1,115,000 円
	子どものインフルエンザ	1,887 人	4,837,700 円
	成人用肺炎球菌	17 人	75,000 円
	带状疱疹	191 人	764,000 円
	未接種	7 人	54,970 円
合 計		22,342 人	168,826,763 円

扶助費		570,748 円
・ 各種予防接種	106 人	570,748 円
償還金利子および割引料	国県補助等返納金	12,383,852 円

(効果)

市民が継続的に必要な予防接種を受けられる環境が整備された。

(課題)

法改正や新たなワクチンの定期接種化に対応しつつ予防接種を推進していく。また、制度の改正等に対応した啓発活動を行いながら安全・安心な予防接種の実施に努める必要がある。

○新型コロナウイルス感染症予防事業 (04010202) 増減率 12.2%
405,767 円 (361,555 円) 決算書 P 172

〈一財 405,767 円〉

(目的)

新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を守り、市民が安心して公共施設を利用できるよう、感染症予防のための環境整備を実施する。

増額の理由は、感染症対策物品の在庫減少分を補うために、購入額が増加したことによる。

(内容)

需用費	405,767 円
・ 消耗品費 (アルコール消毒液・除菌タオル・消毒用ペーパータオルほか)	405,767 円

(効果)

感染症予防に必要な物品の配付や設置により、市民が安心・安全に公共施設を利用できる環境整備と感染症予防対策が実現できた。

(課題)

今後も状況を踏まえ、実効性のある感染予防のための環境を整備していく必要性がある。

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 (04010203) 増減率 -99.9%
82,772 円 (120,301,783 円) 決算書 P 172

《 82,772 円 》
〈国・補 899,100 円 一財 0 円〉
《 899,100 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国支出金：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金
(令和5年度事業繰越分補助金 10/10) 899,100 円 《 899,100 円 》

(目的)

新型コロナウイルス感染に対する予防やまん延防止対策を図る。

減額の理由は、令和5年度で国によるワクチン接種事業が終了し、令和6年度は繰越分事業費のみの予算であるため、大幅減となったことによる。

(内容)

役務費	6,300 円	《 6,300 円 》
・ 手数料 (茨城県国保連合会事務費)	6,300 円	《 6,300 円 》
委託料	76,472 円	《 76,472 円 》
・ 廃棄物処理委託料	21,560 円	《 21,560 円 》
・ 接種委託料	54,912 円	《 54,912 円 》

(効果)

接種体制の整備を図り、円滑に定期接種へ移行する事ができた。

(課題)

新型コロナウイルスについては、国によるワクチン接種事業が終了したため、予防接種事業のなかで定期接種として対応していく。

○成人保健事業（04010302） 58,439,201 円 （ 56,484,118 円 ） 増減率 3.5%
 〈 国・県 1,881,000 円 その他 3,974,000 円 一財 52,584,201 円 〉 決算書 P 174

＊特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金（1/2） 203,000 円
- ・県補：健康増進事業費補助金（2/3） 1,481,000 円
- ・県補：がん予防・検診促進事業費補助金（1/2） 197,000 円
- ・諸収入：健康診査納付金 3,954,000 円
- ・諸収入：封筒広告料 20,000 円

（目的）

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づき、各種健康診査及びがん検診・教室・相談事業等を展開し、生活習慣病やがんの予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。健康寿命の延伸を目的とした健康日本21（第三次）に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた主体的な行動変容ができるよう保健事業を実施する。

（内容）

- 報償費（保健事業報償費） 345,000 円
- 需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費） 1,061,257 円
- 役務費（通信運搬費、手数料） 1,855,995 円
- 委託料（各種検診委託料など） 53,092,417 円
- 使用料及び賃借料（機器類借上など） 2,072,532 円
- 国県補助等返納金 12,000 円

	検診名	実施回数・期間	受診者数	検診委託料
集団検診	特定健診(生保受給者含)	30 回	9 人	80,275 円
	健康づくり健診		216 人	1,972,080 円
	結核・肺がん検診		4,155 人	8,710,350 円
	前立腺がん検診		1,325 人	3,206,500 円
	肝炎ウイルス検査		251 人	828,300 円
	胃がん検診	17 回	1,372 人	8,148,360 円
	大腸がん検診	38 回	2,972 人	5,230,720 円
	骨粗しょう症検診	3 回	427 人	1,033,340 円
	子宮がん検診	23 回	1,617 人	子宮がん検診(集団+施設) 10,874,694 円
	乳がん検診	23 回	マンモ 972 人 超音波 1,006 人	
施設検診	子宮がん検診	6月～2月	389 人	乳がん検診(集団+施設) 9,657,854 円
	乳がん検診		マンモ 70 人 超音波 110 人	
	歯周病検診		77 人	
	電話受付業務委託料		3,414 件	
個人負担金徴収業務委託			30 回	495,000 円

教室・相談事業	会場	実施回数	延人数
健診結果説明会	保健センター(3か所)	6 回	12 人
ヘルスアップ教室	保健センター(3か所)	24 回	310 人
高血糖予防教室	保健センター(3か所)	3 回	29 人
血液サラサラ教室	保健センター(3か所)	3 回	22 人
各地区健康教室	市内公民館等	4 回	45 人
各地区健康相談		4 回	97 人

（効果）

Web予約を含めた完全予約制を導入し、健診予約の利便性を高めており、受診勧奨の対策を講じて徐々に受診率が回復しつつある。
 また生活習慣病に関する知識普及の機会を拡大するため、受診者全員に健康教室等の案内の配布及び教室対象者への個別勧奨を実施し、生活習慣の改善を促した。

(課題)

新型コロナウイルス感染症の5類移行、徐々に健診受診率が向上している。今後も若年層の受診率の向上を目指し、個別の受診勧奨・未受診者への再勧奨業務を強化していく。また、早期治療のため、引き続き積極的な要精密検査者への受診勧奨を実施する。
健康教室は、より多くの希望者が学べる環境整備と、医療機関との連携等を活用した普及啓発活動から、健康意識向上及び健康保持増進へ繋げていく。

○健康づくり推進事業 (04010303) 7,438,088 円 (1,190,431 円) 増減率 524.8%
< その他 6,405,100 円 一財 1,032,988 円 > 決算書 P 176

※特定財源積算根拠

- ・寄附金：健康増進に対する指定寄附金
- ・繰入金：合併振興基金繰入金

305,100 円

6,100,000 円

(目的)

市民一人ひとりの健康の実現を目指した「第4次おみたま健康いきいきプラン」に基づき、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくり」を主な目的とした健康教室等を実施し、生活習慣病予防と食育の推進を図る。
増額の理由は、第4次おみたま健康いきいきプラン策定に係る委託料等計上によるものである。

(内容)

報酬 (健康増進・食育推進計画策定等委員報酬) (28名) 3回 140,000 円
報償費 (食生活改善事業報償費) 60,000 円
需用費 (消耗品費・賄材料費) 197,088 円
委託料 (食生活改善事業委託料) 925,000 円
委託料 (健康増進計画策定業務委託料) 6,116,000 円

事業名または内容	実施回数	人数
4～5か月児健診時離乳食指導	11回	432人
食育教室		
高校生の食育教室	5回	186人
男性の料理教室	1コース (3回)	26人
食生活改善推進員養成講習	1コース (5回)	実 6/延 29人
食生活改善推進員育成研修会・伝達講習会	24回	345人
個別栄養相談 (電話・来所)		延8件

(効果)

第4次おみたま健康いきいきプランに基づき、食育に関する教室等を実施した。栄養士による定期的な食育コラムの発信や、高校生への食育教室等すべてのライフステージにおいて食育を推進することで、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりを実施した。

(課題)

令和7年度からの第4次おみたま健康いきいきプランに基づき、引き続きライフステージに応じた切れ目のない健康づくりが推進できるよう、各種食育教室等の実施に関わる食生活改善推進員の養成を推進していく必要がある。

○精神保健事業 (04010304) 519,356 円 (264,325 円) 増減率 96.5%
< 国・県 161,000 円 一財 358,356 円 > 決算書 P 176

※特定財源積算根拠

- ・県補：地域自殺対策強化交付金 (自殺対策事業分：補助率1/2)

161,000 円

(目的)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関する支援を行う。特に社会全体で取組む総合的な自殺対策を推進するため、関係機関と連携し、正しい知識の普及活動や相談・支援体制の充実を実現する。
増額の理由は新たに、指導用資料等を作成したことによる。

(内容)

報償費 (精神保健福祉士) 228,000 円
(こころの健康相談、こころのデイケア講師謝礼等)

需用費（消耗品費、印刷製本費）

222,716 円

委託料

68,640 円

（メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」システム管理委託）

事業名	実施回数・期間	利用延人数
こころの健康相談	25 回	49 人
こころのデイケア	10 回	18 人
こころの体温計	4月～3月	8,846 件

（効果）

こころの健康相談事業など個別相談では、精神保健福祉士や保健師の専門職による、こころの悩みや不安・うつ等の相談指導・助言を実施し、相談者の不安軽減を図ることができた。
また、ボランティアを対象としたゲートキーパー研修の実施により、自殺対策における人材育成を実現できた。

（課題）

こころの悩みに対する相談内容も多様化していることから、今後も関係機関との連携が重要である。引き続き、自殺対策を支える人材の育成や、市民への知識の普及・啓発の推進をしていく。

○健康増進施設管理運営費(04010401)

増減率 -37.6%
決算書 P 178

125,123,621 円 （ 200,528,464 円 ）

〈その他 40,170,000 一財 84,953,621 円〉

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 25,520,000 円
- ・繰入金：公共施設整備基金繰入金 13,100,000 円
- ・諸収入：ネーミングライツ料 1,550,000 円

（目的）

小美玉市保健福祉施設3館（四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター）及び小美玉温泉ことぶきの管理運営を行う。
減額の理由は、小美玉温泉ことぶきの駐車場広場工事完了に伴う減による。

（内容）

報酬	145,000 円
・保健福祉施設運営協議会委員報酬（11名） 1 回	55,000 円
・小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬（18名） 2 回	90,000 円
需用費	3,376,597 円
・修繕料（施設の修繕）	3,376,597 円
四季健康館屋上防水補修	858,000 円
四季健康館一次給湯ポンプ修繕	129,800 円
四季健康館貯湯槽用減圧弁修繕	396,000 円
小川保健相談センター看板修繕	262,900 円
小美玉温泉ことぶき女子浴室ドア修繕	396,000 円
四季健康館浄化槽定量ポンプ修繕	154,000 円
四季健康館ふれあいホール天井修繕	275,000 円
四季健康館濾過循環設備修繕	296,197 円
小川保健相談センター照明器具修繕	260,000 円
小美玉温泉ことぶき浴室天井修繕	223,300 円
四季健康館ろ過ポンプ修繕	125,400 円
委託料	107,858,500 円
・植木剪定等委託料	335,500 円
・防火対象物定期点検委託料	165,000 円
・小美玉市保健施設指定管理委託料 （四季健康館、小川保健相談センター、玉里保健福祉センター）	80,408,000 円
・小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	26,950,000 円

使用料及び賃借料（複写機使用料、敷地借上料等）	249,824 円
工事請負費	13,493,700 円
・ 四季健康館空調設備更新工事	7,964,000 円
・ 玉里保健福祉センター放送設備更新工事	1,239,700 円
・ 四季健康館貯湯槽密閉膨張タンク等交換工事	4,290,000 円

（効果）

保健福祉施設3館及び小美玉温泉ことぶきの施設管理・運営は指定管理者により行なわれており、利用者のニーズに応じた柔軟な運営により、利用者の利便性が図れた。また、施設や設備の修繕・工事を適宜行い、円滑な施設利用に供することができた。

（課題）

施設や設備の経年劣化により、不具合箇所が増加傾向にあるため、軽微な修繕を適宜行い、大規模な改修を計画的に実施する必要がある。

[福祉部 社会福祉課 所管]

職員数

25 人 (うち支所7名)

○社会福祉事務費 (03010102)

96,026,386 円 (177,613,218 円) 増減率 -45.9%

〈一財 96,026,386 円〉

決算書 P 130

(目的)

社会福祉協議会の人件費に対し補助するほか、各種団体に対し活動費の一部を補助し、自主運営に向けた機運を高める。主な減額の要因は、前年度あった国県補助金等返納金が無くなったことによるもの。

(内容)

旅費

・普通旅費 89,080 円

需用費

・消耗品費 862,332 円

・燃料費 16,854 円

委託料

・心配ごと相談所設置業務委託料 3,810,000 円

・地域福祉計画策定業務委託料 1,859,000 円

使用料及び賃借料

・要援護者台帳管理システム使用料 930,600 円

・駐車場利用料 420 円

負担金補助及び交付金

・都市福祉事務所長会負担金 7,000 円

・県更生保護協会負担金 27,100 円

・土浦人権擁護委員協議会負担金 151,000 円

・保護司会負担金 260,000 円

・研修参加負担金 100,000 円

・市社会福祉協議会補助金 87,113,000 円

・市人権擁護委員連絡会補助金 80,000 円

・市保護司会補助金 118,000 円

・市更生保護女性会補助金 112,000 円

・ボランティアセンター活動事業費補助金 490,000 円

(効果)

社会福祉事務が円滑に行えた。また、社会福祉協議会等が各種事業を展開することにより、障がい者、高齢者、地域の人々が共に支えあいながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

(課題)

社会福祉協議会の運営に関しては、財政健全化計画を策定し、早期に財政の正常化を図っているが、それにそって、事業が展開されているか、注視する必要がある。

○民生委員関係経費（03010103） 7,543,684 円（ 7,467,016 円 ） 増減率 1.0%
 〈国・県 25,200 円 一財 7,518,484 円〉 決算書 P 130
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：民生委員推薦委員会補助金 25,200 円

（目的）

民生委員児童委員の地域での福祉活動を支援をするため、活動費の一部を助成する。

（内容）

報酬
 ・民生委員推薦会委員報酬（12名×5,000円） 60,000 円
 報償費
 ・民生委員推薦準備会委員謝金（10名×5,000円） 50,000 円
 旅費
 ・普通旅費 32,800 円
 負担金補助金及び交付金
 ・県民生委員児童委員協議会負担金 13,884 円
 ・市民生委員児童委員連合協議会補助金 7,387,000 円
 民生委員児童委員総数89名（小川地区32名、美野里地区41名、玉里地区16名）

（効果）

支援が必要な障がい者や高齢者等の見回り等を行い、地域福祉の増進が図られた。

（課題）

一斉改選に向けての後任候補者の選定が課題である。

○遺族援護関係経費（03010104） 568,719 円（ 474,276 円 ） 増減率 19.9%
 〈一財 568,719 円〉 決算書 P 132

（目的）

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し各種の援護を行う。また、市遺族連合会に活動費を補助し、連合会のより一層の結束を図る。主な増額の要因は、祭壇作成業務委託料の高騰によるもの。

（内容）

援護内容等	令和6年度	備考
旧軍人・軍属に関する「軍歴証明書」申請受付等	0 件	
特別弔慰金支給関係（第11回：令和2年度～）	0 件	累計364件
戦没者の妻に対する特別弔慰金支給関係	0 件	
戦傷病者手帳の交付及び変更、死亡届等	0 件	
戦傷病者への葬祭費の支給	0 件	
戦傷病者への補装具の支給及び修理	0 件	
戦傷病者乗車券類引替証の案内・受付・交付等	0 件	
戦傷病者の妻に対する特別弔慰金の周知・申請受付等	0 件	
恩給に関する問い合わせ先の紹介	0 件	
その他、戦傷病者戦没者遺族等に関すること	0 件	
小美玉市遺族会会員数	361 人	

需用費		
・消耗品費	13,871	円
・食糧費（130名分×500円）（お茶代1,728円）	66,728	円
役務費		
・通信運搬費	2,520	円
・手数料	6,000	円
委託料		
・戦没者追悼式祭壇作成業務委託料	479,600	円

（効果）

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

（課題）

戦没者追悼式の参加者が少なくなっている。

○災害支援事業（03010106）	669,011	円（	8,130,539	円）	増減率	-91.8%
〈その他 257,645 円 一財 411,366 円〉					決算書	P 132
＊特定財源積算根拠						
・諸収入：災害援護資金貸付金元利収入	257,645			円		

（目的）

市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に対し、見舞金又は弔慰金を支給する。

主な減額の要因は、被災者生活再建支援金の支出がなかったことによるもの。

（内容）

扶助費		
・災害見舞金（住家全焼 2件×100,000円）	200,000	円
償還金利子及び割引料		
・災害援護資金貸付金償還金（4名中、2名返還）	469,011	円

（効果）

被災者に対して、見舞金を支給することにより、市民の生活安定及び福祉の増進に貢献した。

（課題）

災害援護資金貸付金は、返還期限が過ぎている方について、督促状及び自宅訪問による納付催促を行っているが、病気や収入の減少などにより納付が困難となっている。

○価格高騰重点支援給付金事業（追加分）（03010108）	12,554,392	円（	284,921,771	円）	増減率	-95.6%
〈国・県 12,554,392 円〉					決算書	P 132
＊特定財源積算根拠						
・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	12,554,392			円		

（目的）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、本年度1世帯当たり3万円の支援を開始してきた「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、住民税非課税世帯1世帯あたり7万円を給付する。

(内容)

職員手当等	
・ 時間外勤務手当	6,304 円
需用費	
・ 消耗品費	15,730 円
役務費	
・ 通信運搬費	55,198 円
・ 手数料(口座振替手数料)	17,160 円
扶助費	
・ 価格高騰重点支援給付金(追加給付分)(178世帯×70,000円)	12,460,000 円

(効果)

住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○価格高騰重点支援給付金事業(均等割のみ課税世帯分)(03010109)

93,358,108 円 (7,490,741 円) 増減率 1146.3%

〈国・県 93,358,108 円〉

決算書 P 134

＊特定財源積算根拠

・ 国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 93,358,108 円

(目的)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を拡大し、住民税均等割のみ課税世帯1世帯あたり10万円を給付する。

(内容)

役務費	
・ 通信運搬費	73,288 円
・ 手数料(口座振替手数料)	86,460 円
委託料	
・ 価格高騰重点支援給付金業務委託料	1,059,102 円
・ 価格高騰重点支援給付金システム導入委託料	1,039,258 円
扶助費	
・ 価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯)(911世帯×100,000円)	91,100,000 円

(効果)

住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○価格高騰重点支援給付金事業(子育て世帯加算分)(03010110)

11,456,736 円 (20,859,786 円) 増減率 -45.1%

〈国・県 11,456,736 円〉

決算書 P 134

＊特定財源積算根拠

・ 国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 11,456,736 円

(目的)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠(住民税非課税世帯及び住民税所得割非課税世帯)に対し、子ども1人当たり5万円を給付する。

(内容)

役務費	
・ 通信運搬費	6,174 円
・ 手数料(口座振替手数料)	11,110 円
委託料	
・ 価格高騰重点支援給付金(子育て世帯加算分)システム導入委託料	639,452 円
扶助費	
・ 価格高騰重点支援給付金(子育て世帯加算分)(216人×50,000円)	10,800,000 円

(効果)

住民低所得者世帯に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○価格高騰重点支援給付金事業(03010113)

72,294,217 円 (0 円) 増減率 新規
決算書 P 136

〈国・県 72,294,217 円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 72,294,217 円

(目的)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠(令和5年度と令和6年度の住民税を比較し、課税から非課税になった世帯、所得割課税から均等割のみ課税になった世帯に対し、及びその支給の決定を受けた世帯のうち、18歳未満の子ども1人)に対し、子ども1人当たり5万円を給付する。

(内容)

職員手当等	
・ 時間外勤務手当	41,092 円
需用費	
・ 消耗品費等	23,210 円
役務費	
・ 通信運搬費	300,142 円
・ 手数料(口座振替手数料)	66,198 円
委託料	
・ 価格高騰重点支援給付金システム導入委託料	1,763,575 円
扶助費	
・ 価格高騰重点支援給付金	70,100,000 円

【内訳】

事業名	支給額
非課税世帯分(332人×100,000円)	33,200,000 円
均等割のみ課税世帯分(303人×100,000円)	30,300,000 円
非課税世帯・子育て世帯加算分(75人×50,000円)	3,750,000 円
均等割のみ課税世帯・子育て世帯加算分(57人×50,000円)	2,850,000 円

(効果)

住民低所得者世帯に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○価格高騰重点支援給付金事業（補正分）（03010114）

112, 147, 047 円 （ 0 円 ） 増減率 新規
決算書 P 136

〈国・県 112, 147, 047 円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 112, 147, 047 円

（目的）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠（令和6年度非課税世帯に対しに1世帯当たり3万円、及びその受給を受けた世帯の子ども1人当たり2万円を給付する。

（内容）

職員手当等
・時間外勤務手当 15, 552 円
需用費
・消耗品費等 1, 953 円
役務費
・通信運搬費 415, 330 円
・手数料(口座振替手数料) 325, 875 円
委託料
・価格高騰重点支援給付金業務導入委託料 698, 337 円
扶助費
・価格高騰重点支援給付金 110, 690, 000 円

【内訳】

事業名	支給額
非課税世帯分（3, 455人×30, 000円）	103, 650, 000 円
非課税世帯・子育て世帯加算分（352人×20, 000円）	7, 040, 000 円

（効果）

住民低所得者世帯に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしの安定を図った。

○障害者福祉事務費（03010301）

12,480,655 円 （ 6,790,174 円 ） 増減率 83.8%
決算書 P 142

〈国・県 192, 768 円 一財 12, 287, 887 円〉

＊特定財源積算根拠

・国委：特別児童扶養手当事務委託金 192, 768 円

（目的）

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費
主な増額の要因は、令和5年度分国県補助等返納金の額確定に伴う返還額の増によるもの。

（内容）

報償費
・身体障がい者相談員謝金(2名×20, 000円/年) 40, 000 円
・知的障がい者相談員謝金(2名×20, 000円/年) 40, 000 円
需用費
・消耗品費（特別児童扶養手当事務等に係る消耗品） 349, 387 円
役務費
・通信運搬費（特別児童扶養手当関係書類発送等の郵便料） 64, 000 円
・手数料(国保連及び支払基金の審査支払に係る事務費手数料) 1, 427, 502 円
使用料及び賃借料
・障害者総合支援システム使用料 976, 800 円
・障害者福祉システム使用料 712, 800 円
・障害福祉サービス等支払審査システム使用料 792, 000 円

負担金補助及び交付金

- ・水戸地区精神保健福祉会負担金 10,000 円
- ・市心身障がい児者父母の会補助金 49,000 円

償還金利子及び割引料

- ・国県補助等返納金(過年度分国庫負担額の確定に伴う精算金) 8,019,166 円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和5年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金	2,644,088 円
令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	5,375,078 円

〈参考〉主な事務事業

- 身体障害者手帳の交付等事務 交付件数：135件(新規91件、再交付44件)
- 精神障害者保健福祉手帳の進達等事務 取扱件数：217件(新規64件、更新153件)
- 自立支援医療(精神通院)に係る所得状況審査等事務 審査件数：1,055件(認定798件、変更認定257件)
- 介護給付費等の請求に係る市町村審査事務 審査件数：7,182件
- 障害児通所給付費等の請求に係る市町村審査事務 審査件数：3,320件
- いばらき身障者等用駐車場利用証の交付事務 交付件数：135件(延べ交付件数2,073件)
- 特別児童扶養手当取扱事務(令和6年12月31日現在) 受給権者数：96人(受給者87人+支給停止者9人)

(効果)

電算システム等の導入による事務の効率化・適正化をはじめ、障がい福祉施策等に係る円滑な事務事業の執行が図られた。

○障害者自立支援給付等事業(03010302) 1,492,616,669 円 (1,385,894,795 円)

〈国・県 1,084,457,559 円 一財 408,159,110 円〉 増減率 7.7%
決算書 P 144

※特定財源積算根拠

- ・国負：障害者自立支援給付費負担金 570,796,550 円
- ・国負：障害者医療費負担金 23,436,000 円
- ・国負：障害児入所給付費等負担金 122,130,516 円
- ・県負：障害者自立支援給付費負担金 289,144,266 円
- ・県負：障害児通所給付費等負担金 70,350,019 円
- ・県負：障害者医療費負担金 6,443,208 円
- ・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金 2,157,000 円

(目的)

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付など、法定給付による全国一律の支援を行うことにより、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

(内容)

扶助費

- ・自立支援医療給付費 20,445,548 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
自立支援医療給付費(更生・育成)	対象者実人員 13人	20,445,548 円

- ・補装具給付費 (対象者延人員 57人) 8,291,298 円
- ・自立支援給付費<障害者総合支援法に基づく受給者証交付者数：410人> 1,177,151,087 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
介護給付費、訓練等給付費等	対象者延人員 8,480人	1,158,584,301 円
相談支援給付費等	対象者延人員 1,180人	18,566,786 円

- ・療養介護医療費 (対象者実人員 6人) 5,327,290 円
- ・高額障害福祉サービス費 (対象者実人員 1人) 1,363 円
- ・障害児施設給付費<児童福祉法に基づく受給者証交付者数：206人> 281,400,083 円

【内訳】

種 別	給付人員	給付額
やむを得ない事由による措置費	対象者延人員 24 人	2,480,470 円
障害児通所給付費等	対象者延人員 2,810 人	269,498,350 円
障害児相談支援給付費等	対象者延人員 510 人	9,421,263 円

（効果）

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく全国共通の各種福祉サービス等の法定給付をはじめ、障がいに係る公費負担医療制度を提供することにより、障がい児・者の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現が図られた。

（課題）

障がい者の高齢化・重度化や親なき後を見据えて、相談や緊急時の対応等の機能を備えた地域生活支援拠点の整備が必要である。

○障害者福祉事業（03010303） 7,220,813 円 （ 7,024,045 円 ） 増減率 2.8%
 〈国・県 16,000 円 一財 7,204,813 円〉 決算書 P 144
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 16,000 円

（目的）

市単独事業による障がい者等への福祉事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

（内容）

負担金補助金及び交付金

障害者福祉単独事業

- ・障害者手帳診断書作成料助成金 2,127,540 円

【内訳】

助成種別	助成件数	助成額
身体障害者手帳用診断書料	110 件	545,610 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書料	143 件	594,870 円
自立支援医療費(精神通院)用診断書料	245 件	987,060 円
合 計	498 件	2,127,540 円

扶助費

- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 33,273 円

【内訳】

種 別	給付件数	公費負担額
紫外線カットクリーム	1 件	33,273 円
合 計	1 件	33,273 円

- ・ 特定疾病療養者見舞金（旧難病患者福祉見舞金） 5,060,000 円
- ◆ 指定難病341疾病：年額20,000円、小児慢性特定疾病788疾病：年額20,000円

【内訳】

区分	疾 病 名	支給者数	支給額
指定難病 (341疾病)	2 筋萎縮性側索硬化症	3 人	60,000 円
	5 進行性核上性麻痺	1 人	20,000 円
	6 パーキンソン病	2 6 人	520,000 円
	8 ハンチントン病	1 人	20,000 円
	11 重症筋無力症	6 人	120,000 円
	13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	2 人	40,000 円
	14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	1 人	20,000 円
	17 多系統萎縮症	2 人	40,000 円
	18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	6 人	120,000 円
	22 もやもや病	5 人	100,000 円
	34 神経線維腫症	1 人	20,000 円
	37 膿疱性乾癬（汎発型）	1 人	20,000 円
	42 結節性多発動脈炎	2 人	40,000 円
	43 顕微鏡的多発血管炎	5 人	100,000 円
	44 多発血管炎性肉芽腫症	1 人	20,000 円
	46 悪性関節リウマチ	1 人	20,000 円
	49 全身性エリテマトーデス	2 2 人	440,000 円
	50 皮膚筋炎／多発性筋炎	7 人	140,000 円
	51 全身性強皮症	4 人	80,000 円
	52 混合性結合組織病	3 人	60,000 円
	53 シェーグレン症候群	4 人	80,000 円
	54 成人発症スチル病	1 人	20,000 円
	56 ベーチェット病	5 人	100,000 円
	58 肥大型心筋症	2 人	40,000 円
	60 再生不良性貧血	2 人	40,000 円
	62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1 人	20,000 円
	63 特発性血小板減少性紫斑病	2 人	40,000 円
	66 IgA 腎症	3 人	60,000 円
	68 黄色靱帯骨化症	1 人	20,000 円
	69 後縦靱帯骨化症	1 4 人	280,000 円
	71 特発性大腿骨頭壊死症	4 人	80,000 円
	77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1 人	20,000 円
	78 下垂体前葉機能低下症	3 人	60,000 円
	84 サルコイドーシス	4 人	80,000 円
	85 特発性間質性肺炎	2 人	40,000 円
	86 肺動脈性肺高血圧症	3 人	60,000 円
	90 網膜色素変性症	1 1 人	220,000 円
	92 特発性門脈圧亢進症	1 人	20,000 円
	93 原発性胆汁性胆管炎	1 人	20,000 円
	95 自己免疫性肝炎	1 人	20,000 円
	96 クローン病	1 0 人	200,000 円
	97 潰瘍性大腸炎	3 2 人	640,000 円
	105 チャージ症候群	1 人	20,000 円
	113 筋ジストロフィー	1 人	20,000 円
	158 結節性硬化症	2 人	40,000 円
	162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2 人	40,000 円
	220 急速進行性糸球体腎炎	1 人	20,000 円
	222 一次性ネフローゼ症候群	4 人	80,000 円
	235 副甲状腺機能低下症	1 人	20,000 円
	296 胆道閉鎖症	1 人	20,000 円
	300 I g G 4 関連疾患	1 人	20,000 円
	306 好酸球性副鼻腔炎	1 3 人	260,000 円
小児慢性特定疾病（788疾病）		1 8 人	360,000 円
合 計		2 5 3 人	5,060,000 円

(効果)

各種助成事業をはじめ、難病患者等に対する福祉見舞金の支給などを市単独事業として行うことにより、障がい福祉の増進とともに、障がい者等の精神的、経済的負担の軽減が図られた。

(課題)

難病患者等に対する福祉見舞金については、対象者が把握できないためホームページや広報等により制度を案内しているが、交付率は6割にとどまる。

○障害者地域生活支援事業（03010304） 75,479,579 円 （ 64,856,064 円 ） 増減率 16.4%
〈国・県 14,085,000 円 一財 61,394,579 円〉 決算書 P 146

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 9,390,000 円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 4,695,000 円

(目的)

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域の実情に応じた事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

主な増額の要因は、基幹相談支援センター業務委託料（令和6年度新規）の増によるもの。

(内容)

報償費

- ・障がい者スポーツ指導者謝金(@2,000×11人) 22,000 円
- ・参加賞 42,000 円

需用費

- ・消耗品費 29,487 円
- ・食糧費 496 円

役務費

- ・通信運搬費（成年後見制度申立経費等郵便料） 16,050 円
- ・手数料（成年後見制度申立経費等手数料） 35,000 円
- ・保険料（行事等傷害補償保険料） 6,000 円

委託料

地域生活支援事業に係る各種事業

- ・相談支援事業委託料 12,118,954 円

事業所名	所在地	委託先
相談支援事業所 たまりメリーホーム	小美玉市	(福)敬山会
小美玉社協相談支援事業所	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会
知的障害者授産施設 しろがね苑 ※	石岡市	(福)白銀会

※構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料 2,164,000 円

事業所名	所在地	委託先
地域生活支援センター かさはら	水戸市	水戸市

◆構成市町村：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町

- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料 16,910,000 円

事業所名	所在地	委託先
心身障害者(児)福祉作業所 かな	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会

◆構成市町村：小美玉市のみ

- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料 5,249,000 円

事業所名	所在地	委託先
地域活動支援センター けやきの家	石岡市	(特非)いぶき
地域活動支援センター ディライトホーム	水戸市	(福)ひだまり会
生活支援センター「風(FOO)」	水戸市	(福)光風会

◆構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・生活支援事業委託料 21,000 円

事業所名	所在地	委託先
ほびき園土浦サテライト	土浦市	(福)明清会

◆構成市町村：土浦市、石岡市、かすみがうら市、つくば市、牛久市、小美玉市、阿見町、河内町、美浦村

- ・意思疎通支援事業委託料 (手話通訳者の延べ派遣回数 31 回) 291,590 円

- ・手話奉仕員養成研修事業委託料 296,000 円

【フォローアップ講座】(開催回数 13回、講習時間 26時間、受講者数 15人)

- ・基幹相談支援センター業務委託料 15,840,000 円

事業所名	所在地	委託先
小美玉市基幹相談支援センター	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会

扶助費

- ・日常生活用具給付事業費 (延べ給付件数 1,358 件) 12,759,488 円
- ・自動車運転免許取得助成事業費 (延べ助成件数 2 件) 200,000 円
- ・日中一時支援事業費 (実利用者数 66人、延べ利用回数 3,145 回) 6,245,325 円
- ・成年後見制度利用支援事業費 240,000 円
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費 1,957,500 円
- (実利用者数 3人、延べ利用回数 178 回)
- ・移動支援事業費 (実利用者数 9人、延べ利用回数 138 回) 1,035,689 円

(効果)

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてニーズに応じた各種事業を実施することにより、障がい者等の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与し、社会参加活動の促進が図られた。

(課題)

令和6年度に小美玉市基幹相談支援センターを設置し、障がい者やその家族に対する相談支援、サービス調整などを行っているが、利用者の多様なニーズに応じ、地域の福祉資源との連携強化が必要である。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 13,975,530 円 (12,907,200 円) 増減率 8.3%
 〈国・県 10,481,647 円 一財 3,493,883 円〉 決算書 P 148

※特定財源積算根拠

- ・国負：特別障害者手当等負担金 10,481,647 円

(目的)

精神(知的を含む)又は身体の高度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。

(内容)

扶助費

特別障害者手当等

13,975,530 円

◆年4回支給<5月(2月~4月分)、8月(5月~7月分)、11月(8月~10月分)、2月(11月~1月分)>

- ・特別障害者手当 (月額 R6.3月分まで 27,980 円 → R6.4月分から 28,840 円)
- ・障害児福祉手当 (月額 R6.3月分まで 15,220 円 → R6.4月分から 15,690 円)
- ・経過福祉手当 (月額 R6.3月分まで 15,220 円 → R6.4月分から 15,690 円)

【内訳】

種 別	実受給者数	延受給者数	支給額
特別障害者手当	27 人	309 人	8,870,280 円
障害児福祉手当	28 人	303 人	4,730,570 円
経過福祉手当	2 人	24 人	374,680 円
合 計	57 人	636 人	13,975,530 円

(効果)

重度の心身障がい児・者及びその保護者等の精神的、経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306)

2,865,000 円

(2,868,000 円)

〈 国・県 505,500 円 一財 2,359,500 円 〉

増減率 -0.1%

※特定財源積算根拠

決算書 P 148

・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金

505,500 円

(目的)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

扶助費

在宅心身障害児福祉手当 (手当の支給月額 3,000 円)

2,865,000 円

◆年2回支給<9月(4月~9月分)、3月(10月~3月分)>

【内訳】

種 別	事業区分	対象児童数	延受給者数	支給額
心身障がい児(重度)	県補助事業	29 人	337 人	1,011,000 円
心身障がい児(中度)	市単独事業	60 人	618 人	1,854,000 円
合 計		89 人	955 人	2,865,000 円

(効果)

心身に障がいのある児童を在宅で介護する家庭の経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

○障害支援区分認定等事務費 (03010308)

1,550,600 円

(1,492,100 円)

増減率 3.9%

〈 一財 1,550,600 円 〉

決算書 P 148

(目的)

障がい福祉サービスの支給申請に伴い、支給の要否を決定する審査手続きの透明性を確保するため、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を設置・運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。

(内容)

報酬

障害支援区分の認定に係る事務的経費(委員報酬、役務費等)

- ・障害者介護認定審査会委員報酬(毎月1回、日額15,000円) 1,005,000 円
(開催回数:12回、委員人数:6名、延べ出席者数:67人、審査判定件数:118件)

役務費

- ・主治医意見書作成手数料

545,600 円

【内訳】

区 分		意見書作成料(A)	診察・検査費用(B)	手数料(A)+(B)
在 宅	新規	36 件 193,600 円	0 件 0 円	193,600 円
	継続	56 件 246,400 円	0 件 0 円	246,400 円
施設入所	新規	9 件 39,600 円	0 件 0 円	39,600 円
	継続	20 件 66,000 円	0 件 0 円	66,000 円
合 計		121 件 545,600 円	0 件 0 円	545,600 円

〈参考〉障害支援区分等に係る認定調査

■令和6年度 認定調査件数	障がい者（介護給付を含む）	112 件	} 合計 414 件
	障がい者（訓練等給付のみ）	102 件	
	障がい児（18歳未満）	200 件	

（効果）

法に基づく市町村審査会として障がい者介護認定審査会を開催し、公平中立かつ円滑な障害支援区分の審査判定業務が行なわれた。

○生活保護事務費（03030102）

84,129,952 円（ 76,317,072 円 ） 増減率 10.2%

〈国・県 14,739,500 円 一財 69,390,452 円〉

決算書 P 164

＊特定財源積算根拠

- ・国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（人件費を除く） 9,178,500 円
- ・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5,561,000 円

（目的）

生活保護法に基づき、生活保護の実施機関としての事務を行うための経費。

主な増額の要因は、生活困窮者自立相談支援業務を小美玉市社会福祉協議会へ委託したことによるもの。

（内容）

報酬	
・嘱託医報酬（55,000円×12か月）	660,000 円
需用費	
・消耗品費	226,013 円
・燃料費	312,379 円
・印刷製本費	149,600 円
役務費	
・通信運搬費	218,248 円
・手数料	442,873 円
委託料	
・精神科医業務委託料（13,970円×12か月）	167,640 円
・レセプト点検業務委託料	871,200 円
・生活保護システム改修委託料	1,900,800 円
・子どもの学習支援事業業務委託料	6,280,000 円
・自立相談支援事業委託料	10,356,000 円
使用料及び賃借料	
・生活保護システム使用料	2,136,024 円
・レセプト管理クラウドサービス使用料	2,211,000 円
・一時生活支援事業使用料	794,750 円
負担金補助金及び交付金	
・広域就労準備支援事業負担金	790,000 円
・広域家計改善支援事業負担金	786,000 円
・オンライン資格確認運営負担金	43,728 円
・住居確保給付事業費補助金	544,600 円

償還金利子及び割引料

・国県補助等返納金

55,239,097 円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和5年度生活保護国庫負担金返還金	55,121,097 円
令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	118,000 円

(効果)

生活困窮者自立相談支援事業を小美玉市社会福祉協議会へ委託し、自立支援策の強化を図った。また、引き続き茨城県との広域実施で就労準備及び家計改善事業を実施した。

(課題)

生活困窮者の相談件数は増加傾向にあるので、社会福祉協議会と連携を強化していく必要があると思われる。

○生活保護扶助事業 (03030201) 998,243,688 円 (896,852,926 円) 増減率 11.3%
 (国・県 667,969,282 円 その他 4,987,079 円 一財 325,287,327 円)

*特定財源積算根拠

決算書 P 166

・国負：生活保護費国庫負担金 653,864,374 円
 ・県負：生活保護費県負担金 14,104,908 円
 ・諸収入：生活保護費返還金 4,987,079 円

(目的)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。増加の要因としては、保護世帯の増加及び医療扶助の増加によるもの。

(内容)

年度	世帯数(3/31)	人数(3/31)	保護率 (%)	保護率
R6	450世帯	522人	10.0	保護人員の人口千人当たりの比率

【扶助別内訳】

生活扶助費	延 4,073 世帯	延 4,710 人	262,505,662 円
住宅扶助費	延 3,249 世帯	延 3,834 人	99,281,690 円
教育扶助費	延 123 世帯	延 150 人	1,115,713 円
医療扶助費	延 4,913 世帯	延 5,492 人	559,044,635 円
出産扶助費	延 1 世帯	延 1 人	311,250 円
生業扶助費	延 39 世帯	延 40 人	1,015,012 円
葬祭扶助費	延 11 世帯	延 11 人	2,503,050 円
介護扶助費	延 1,724 世帯	延 1,761 人	55,640,999 円
施設事務費	延 48 世帯	延 48 人	16,784,967 円
委託事務費	延 2 世帯	延 2 人	40,710 円

(効果)

就労支援事業によりハローワークと連携した自立に向けての活動を行い、被保護者を就労に繋ぐことができた。

(課題)

被保護者が増加しているため、生活扶助の増加はやむを得ないが、医療扶助等削減可能な扶助費については、ジェネリック医薬品の利用促進等でさらなる削減を図る必要がある。

〔福祉部 介護福祉課 所管〕

職員数 13 人 (うち介護特会分8人)

○老人福祉事務費 (03010202) 10,504,257 円 (10,722,719 円) 増減率 -2.0%
〈国・県 802,000 円 一財 9,702,257 円〉 決算書 P 138

＊特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 802,000 円
(単位老人クラブ)

補助基準額：1クラブ当たり24,480円×クラブ数

補 助 率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(老人クラブ連合会)

補助基準額：153,000円＋会員数×48円

補 助 率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(目的)

社会福祉団体等の育成及び活動助成をはじめ、老人クラブ等が行う生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動に対して活動助成をおこない、明るく、豊かで活力のある長寿社会の実現を目指す。

(内容)

需用費	29,603 円
消耗品費	27,705 円
燃料費	1,898 円
負担金補助及び交付金	10,474,654 円
・県老人クラブ連合会負担金	14,600 円
・高齢者労働能力活用事業負担金	6,219,849 円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10,000 円
・県シルバー人材センター連合会負担金	50,000 円
・連携中枢都市圏事業負担金	188,000 円
・市老人クラブ連合会補助金	1,087,000 円
・市単位老人クラブ補助金	2,905,205 円

(R6年度老人クラブ数・会員数 48クラブ 3,243人)

(効果)

高齢者が地域社会の中で、生きがいつくり・健康づくりのための生涯学習の機会を得られることにより、ボランティア活動等に貢献することができた。老人クラブの会員要件を見直したことにより会員数が増加した。60歳から64歳会員数100人。

(課題)

老人クラブの活動の縮小が見られるが、高齢者の活動の場を維持することは必要であり、今後も老人クラブ連合会や単位老人クラブへの活動支援が必要である。

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 16,192,543 円 (12,846,020 円) 増減率 26.1%
〈その他 1,146,361 円 一財 15,046,182 円〉 決算書 P 140

＊特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金 1,146,361 円

(目的)

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)の身体・精神・環境上等の理由、または、経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設へ入所措置をすることにより、その心身と生活の安定を図る。

増額の理由は、老人保護措置費の改正に伴う措置費の増額による。

(内容)

老人保護措置費 16,192,543 円

老人保護措置による入所者 (6人)

ナザレ園 4 人 滴翠苑 1 人
青丘園 1 人

(効果)

養護老人ホーム等への入所措置により、対象者の心身と生活の安定を図ることができた。

(課題)

入所者の生活状況を確認しながら、退所に至るまでの継続的な費用負担が必要である。

○敬老会事業 (03010204) 18,425,813 円 (18,850,705 円) 増減率 -2.3%
< 一財 18,425,813 円 > 決算書 P 140

(目的)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいがづくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活ができる福祉のまちづくりを進める。

(内容)

報償費 敬老会長寿祝等記念品 9,673,735 円
・一般敬老者記念品 (ヨーグルト詰合せ 8,090件) 8,737,200 円
・100歳以上記念品 (褒状入れ額・タオル15件) 91,740 円
・最高齢者記念品 (褒状入れ額・タオル1件) 8,690 円
・金婚式記念品 (ペアマグカップ30件) 52,800 円
・米寿記念品 (デジタル日めくり電波時計272件) 783,305 円
需用費 印刷製本費 92,400 円
役務費 通信運搬費 917,272 円
負担金補助及び交付金 7,742,406 円
単位敬老会実施団体助成金 (助成実績 103地区)

(効果)

各行政区において敬老祝品配付を含む敬老会事業を実施することで、敬老者の長寿を祝福し、地域住民との交流を図ることができた。また、引き続き引換券の配付方法を行政区で選択可能としたことにより行政区での一般敬老者記念品の配付負担の軽減を図った。

(課題)

物価高の影響により記念品価格が増額傾向にあり予算に見合った記念品の選定が困難となっている。

○日常生活用具給付事業 (03010205) 61,600 円 (61,600 円) 増減率 0.0%
< 一財 61,600 円 > 決算書 P 140

(目的)

在宅の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、または貸与することにより、高齢者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

(内容)

扶助費 日常生活用具給付等事業費 消火器 7個 61,600 円 (@8,800)

(効果)

日常生活用具給付事業を実施することにより、要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、安全な日常生活を送れるよう支援することができた。

(課題)

要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等が増えていくことから、高齢者のニーズに合わせた在宅支援サービスの提供が必要である。

○元気わくわく支援事業 (03010206) 5,212,640 円 (3,654,737 円) 増減率 42.6%
〈 一財 5,212,640 円 〉 決算書 P 140

(目的)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して見守り支援を含めた、生活支援を行うことで、高齢者福祉を推進し安心して生活できる地域社会づくりを目指す。

増額の理由は、ふれあい給食事業の食材料費等の経費増による委託料の増額による。

(内容)

ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 (70人) 967,640 円

ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 (130人) 4,245,000 円

(効果)

見守り支援のあるサービスを受けることにより、地域社会の中で高齢者が安心して生活が送れるよう支援することができた。

(課題)

見守り支援が欠かせないひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、在宅で安心して生活できるように高齢者福祉サービスや総合事業・介護保険サービス等、個々の状況に応じた適正なサービス利用へ繋げていく必要がある。

○介護予防事業 (03010207) 185,380 円 (187,570 円) 増減率 -1.2%
〈 国・県 120,000 円 一財 65,380 円 〉 決算書 P 140

* 特定財源積算根拠

・ 県補：老人クラブ活動等事業補助金 120,000 円

(目的)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

(内容)

消耗品費 4,380 円

老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181,000 円

(効果)

老人クラブ活動における介護予防を主とした健康づくり事業について、支援することができた。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自分らしくいきいきと過ごし健康寿命の延伸を目指すことができるよう、地域での生きがいと健康づくりのための支援の継続が今後も必要である。

○生活支援事業 (03010208) 27,563,240 円 (20,745,535 円) 増減率 32.9%
〈 その他 18,113,400 円 一財 9,449,840 円 〉 決算書 P 140

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 18,085,000 円

・ 諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 28,400 円

(目的)

在宅支援を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、安心安全な社会生活の維持に寄与する。

増額の理由は、タクシー利用券の交付枚数を42枚から56枚に拡充したことによる委託料の増額や介護タクシー利用運賃の一部を助成する高齢者移送支援サービス助成事業を新たに創設したことによる委託料の増額による。

(内容)

需用費	印刷製本費	タクシー券	580,800	円
役務費	通信運搬費		258,070	円
	・ 電信・電話回線使用料(2回線)		89,330	円
	・ 緊急通報システム電話架設料(9台設置)		168,740	円
委託料			25,120,850	円
	・ 軽度生活援助事業委託料 (157人・1,779時間)		794,416	円
	・ 外出支援サービス事業委託料		23,452,000	円
	外出支援 (1,554人・46,880枚)			
	移送支援 (2人・24枚)			
	・ 緊急通報システム保守管理委託料		56,034	円
	・ 緊急通報装置スポット保守点検委託料(62台)		818,400	円
使用料及び賃借料			879,120	円
	・ 緊急通報システム機器 (センター装置) 借上料			
備品購入費			636,900	円
	・ 緊急通報システム端末機 (7台)		564,300	円
	・ 窓口用軟骨伝導イヤホン (2台)		72,600	円
負担金補助及び交付金				
	・ さわやか理美容サービス事業助成金 (25件)		87,500	円

(効果)

在宅での生活を支援する各種サービスの提供により、安心・安全の確保や在宅生活での経済的負担や精神的負担の軽減を図ることができた。

(課題)

高齢者が増加する中で、事業費の増加が見込まれることから、サービスの見直しを検討していく。

○地域ケアシステム推進事業 (03010209)	7,859,000 円	(	7,000,000 円)	増減率	12.3%
〈 一財 7,859,000 円 〉				決算書	P 142

(目的)

高齢者や障がい者等に対して、保健、医療、福祉の関係者が部署を超えてチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉のコミュニティづくりを目指す。

増額の理由は、在宅チーム数の増加に伴う経費増による委託料の増額による。

(内容)

地域ケアシステム推進事業委託料	(101チーム)	7,859,000	円
-----------------	----------	-----------	---

(効果)

保健・医療・福祉の関係者がチームを組み地域ぐるみの支援によって、援助を必要とする高齢者や障がい者等が総合的なサービスを受け、安心できる生活を送ることが可能となった。

(課題)

相談ケースが複合化しており、多種機関の連携により援助を行っているが、容易に解決できない要素も見られることから長期的な支援が必要となっている。

○在宅福祉サービスセンター運営費（03010210） 4,973,000 円 （ 3,436,000 円） 増減率 44.7%
 〈 一財 4,973,000 円 〉 決算書 P 142

（目的）

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行なう「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

増額の理由は、送迎費用の経費増による委託料の増額による。

（内容）

・在宅福祉サービスセンター事業委託料 4,973,000 円
 利用会員 49 名 （協力会員 42名）
 利用状況 775 件
 ・通院介助 697 件 ・買い物 5 件
 ・掃除 30 件 ・話し相手 43 件

（効果）

在宅福祉サービスセンターを介し、市民同士の助け合いによる有償運送、ヘルパー派遣による家事援助等により、在宅の高齢者や障がい者および介護者と家族の負担軽減と、高齢者や障がい者への福祉の向上を図ることができた。

（課題）

事業の継続のため、協力会員の確保が必要であり、小美玉市社会福祉協議会と連携し募集活動を継続していく。

○介護保険特別会計繰出金（03010212） 659,711,588 円 （ 624,520,500 円） 増減率 5.6%
 〈 国・県 31,101,225 円 一財 628,610,363 円 〉 決算書 P 142

＊特定財源積算根拠

・国負：低所得者保険料軽減負担金 20,311,600 円
 ・国負：低所得者保険料軽減負担金（過年度分） 422,550 円
 ・県負：低所得者保険料軽減負担金 10,155,800 円
 ・県負：低所得者保険料軽減負担金（過年度分） 211,275 円

（目的）

介護保険法により義務付けられている市の費用負担分及び介護保険事業を運営するための事務費を、介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

（内容）

介護保険特別会計繰出金 659,711,588 円

（効果）

介護保険特別会計の円滑な運営を図ることが出来た。

○児童福祉事務費（03020102） 33,088,057 円 （ 92,083,475 円 ） 増減率 -64.1%
 〈一財 33,088,057 円〉 決算書 P156

（目的）

児童福祉法の理念に基づき児童の健全育成を図る。

主な減額の要因は、母子関連補助事業等のこども家庭センターへの業務移管と、国県補助等返納金の減によるもの。

（内容）**需用費**

- ・ 消耗品費 59,431 円
- ・ 印刷製本費 185,592 円

役務費

- ・ 通信運搬費（児童扶養手当・児童手当等支払通知書及び現況通知書等） 1,513,121 円
- ・ 手数料（口座振替手数料等） 47,805 円

使用料及び賃借料

- ・ 児童手当システム使用料 1,531,200 円
- ・ 児童扶養手当システム使用料 1,597,200 円
- ・ 子ども・子育て支援システム使用料 528,000 円
- ・ 子育てワンストップサービスシステム使用料 184,800 円
- ・ 給付費請求申請支援システム使用料 1,122,000 円

償還金利子及び割引料

- ・ 国県補助等返納金（過年度分国県負担額等の確定に伴う精算金） 26,318,908 円

（内訳）

事業名	精算金(返還分)
令和5年度子どものための教育・保育給付交付金額確定による返還	20,577,538 円
令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金額確定による返還	518,712 円
令和5年度子育てのための施設等利用給付に係る返還	241,658 円
令和5年度子ども・子育て支援交付金確定による返納金	4,434,000 円
令和5年度児童手当交付金確定に伴う返納金	42,000 円
令和5年度新型コロナフェイネット強化交付金事務費分の額確定に伴う返還金	26,000 円
令和5年度新型コロナフェイネット強化交付金事業費分の額確定に伴う返還金	250,000 円
繰越分令和5年度新型コロナウイルス感染症フェイネット強化交付金事務費確定に伴う返還金	229,000 円

（効果）

各業務に係るシステム運用等を行うことで、必要とされる児童福祉に係る各業務を効果的・効率的に実施することができた。

（課題）

令和7年度より、こども家庭センターから母子・父子に関する業務が移管されたことから、ひとり親世帯等への就労支援等、生活の安定や経済的不安の解消に対し支援を実施していく必要がある。

○子育て広場推進事業（03020103） 986,000 円 （ 977,000 円 ） 増減率 0.9%
 〈その他 33,000 円 一財 953,000 円〉 決算書 P156

*** 特定財源積算根拠**

- ・ 諸収入：子育て広場納付金（330人×100円） 33,000 円

（目的）

乳幼児の親子が集い、相談や交流のできる「子育て広場」を設置し、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。

（内容）

美野里ともいきプラザに子育て広場を設置し、子育て中の親同士の交流支援や子育てに関する相談を行う。（毎週土・日 80回開催）

委託料

- ・ 子育て広場業務委託料（社会福祉協議会） 986,000 円

（効果）

気軽に集い安心して遊べる場所として定着し、育児相談や親子の交流を深めることができた。また、育児不安の軽減を図ることができた。（延参加者数：子育て広場210人・移動子育て広場120人）

（課題）

こどもを取り巻く環境、地域力の低下は加速度的に進む少子化の要因の一つであり、民間保育施設等の子育て支援拠点事業もあわせて、親子の交流の場として参加しやすい環境づくりや啓発を継続していく必要がある。

○子ども・子育て会議事業（03020105） 8,877,000 円 （ 3,804,000 円 ） 増減率 133.4%
 〈その他 8,600,000 円 一財 277,000 円〉 決算書 P158

＊特定財源積算根拠

・繰入金：合併振興基金繰入金 8,600,000 円

（目的）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項の規定に基づき、小美玉市子ども・子育て会議を置く。

主な増額の要因は、自治体に策定義務がある第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託及び1か年後発で他市町村に先駆けて策定する市町村版「こども計画」の調査業務委託に伴う増によるもの

（内容）

報酬

・子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×延べ22名分） 110,000 円

小美玉市子ども・子育て会議開催： 3回開催、委員数：14名（うち、公職2名）

委託料

・子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 5,368,000 円

・こども計画策定業務委託料 3,399,000 円

（効果）

子どもに必要な施策を子ども・子育て会議において審議し、現状を把握、分析することで、第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画策定することができた。

（課題）

調査結果を踏まえて、令和7年度中に、こども政策を総合的に推進するための「こども計画」を策定する必要がある。

○子育て応援事業（03020106） 21,204,080 円 （ 9,413,372 円 ） 増減率 125.3%
 〈その他 19,870,000 円 一財 1,334,080 円〉 決算書 P158

＊特定財源積算根拠

・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 3,800,000 円

・寄附金：民生費寄附金（子育てに対する指定寄附金） 200,000 円

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 15,870,000 円

（目的）

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てをする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。乳児等紙おむつ支給事業のクーポン配布は令和5年度をもって終了。クーポン使用期限到達の令和6年度末をもって委託事業終了。

主な増額の要因は、乳児用紙おむつ支給事業を終了することから、出産祝い金の支給額を見直し第1子50,000円から第5子以降250,000円まで大幅増額を実施したことに伴う増によるもの。

（内容）

報償費

・出産祝金（支給者214件 出生児219人 支給額19,360,000円） 19,360,000 円

委託料

・乳児用紙おむつ支給事業委託料 1,433,500 円

使用料及び賃借料

・出産子育て情報アプリ使用料 404,580 円

負担金補助及び交付金

・子育て世帯家事支援助成金 6,000 円

（効果）

出産や子育てに関する情報を発信することにより、妊婦や子育て世帯の不安解消等に寄与することができた。また、出産祝金の増額により子育て家族への支援に取り組むことができた。

（課題）

出産祝金を大幅に拡充したが、出生時だけでなく、子育て世帯が必要とする切れ目ない支援策の把握が課題となる。子育て世帯家事支援助成金については、今後アンケート調査等により適切なニーズ把握と助成金額の再検討が課題となる。

○多子世帯保育料軽減事業（03020107） 46,426,250 円 （ 16,643,850 円 ） 増減率 178.9%
 〈国・県 10,143,380 円 その他 34,789,000 円 一財 1,493,870 円〉 決算書 P158

＊特定財源積算根拠

・県補：多子世帯保育料軽減事業補助金 10,143,380 円

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 34,789,000 円

(目的)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

主な増額の要因は、市独自の施策として、県の多子世帯保育料軽減事業を補完するかたちにより、令和6年度から年齢を問わず第2子以降の保育料実質無償化を実施したことに伴う増によるもの。

(内容)

・多子世帯保育料軽減事業補助金（年間延べ対象児童数 1,168名） 46,426,250 円

(効果)

3歳未満児の保育料を、保育料階層が第4階層の一部から第5階層に属する世帯の第2子については全額から半額に、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の第3子以降については無償化する県補助事業に加え、市独自の施策として県補助事業を補完することで、年齢を問わず第2子以降の保育料の実質無償化を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。

(課題)

今後も国、県の段階的な幼児教育保育の無償化の動向を注視しつつ、少子化が加速する中で負担が大きくなっている多子世帯の子育ての負担軽減策について継続して検討していく必要がある。

○子育て世帯臨時応援給付金事業（03020111） 34,460,000 円 （ 94,885,484 円 ） 増減率 -63.7%
〈 国・県 34,460,000 円 一財 0 円 ） 決算書 P158
《 34,460,000 円 》

※特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 34,460,000 円

(目的)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、特に切実な被害を受けた子育て世帯を見舞う観点から、18歳以下の子どもを養育している子育て世帯で子育て世帯価格高騰重点支援加算給付を受けることができない所得割課税世帯対し、1人あたり2万円の給付を行う。

令和5年度単年度事業。第4四半期からの実施事業であったため、繰越のうえ、給付漏れが無いよう周知を徹底し、申請期限の延長をした。令和6年6月20日支払をもって事業終了。

主な減額の要因は、前年度に申請不要のプッシュ型給付を完了しており、申請型の対象者のみ繰越分として対応したことに伴う減によるもの。

(内容)

扶助費

・子育て世帯臨時応援給付金 34,460,000 円
支給児童数：1,723人

(効果)

市内に住む18歳以下の子どもを養育している子育て世帯で、子育て世帯価格高騰重点支援加算給付を受けることができない所得割課税世帯対し、児童1人あたり2万円を現金支給することで、子育ての経済的支援となった。

(課題)

令和6年3月29日申請期限までに申請のあった給付を令和6年度に繰越分として実施、重ねて申請期限延長し、個別通知等により給付漏れの無いように努めた。今後も経済状況や近隣自治体の動向も注視しながら必要な支援策を検討する。

○児童手当経費（03020201） 709,364,364 円 （ 628,855,000 円 ） 増減率 12.8%
〈 国・県 618,069,215 円 一財 91,295,149 円 ） 決算書 P160

※特定財源積算根拠

・国負：児童手当負担金 524,823,441 円

・国補：子ども・子育て支援事業費補助金（児童手当制度改正実施円滑化事業分）2,400,000 円

・県負：児童手当負担金 90,845,774 円

(目的)

児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

主な増額の要因は、「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく児童手当の抜本的拡充のための制度改正に伴い支給対象年齢の引き上げ及び所得制限撤廃に伴う増によるもの。

(内容)

委託費

・データ抽出業務委託料 742,676 円

・児童手当制度改正準備事務人材派遣委託料 746,688 円

扶助費

・児童手当

707,875,000 円

1. 支給対象及び支給額

制度改正前

◆ 中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある）の児童を養育している者

- ・0歳～3歳未満（一律） 月額 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円（第3子以降 15,000円）
- ・中学生（一律） 月額 10,000円
- ・所得制限以上（一律） 月額 5,000円（特例給付）

延算定児童数 36,554 人

制度改正後

◆ 高校生年代まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある）の児童を養育している

- ・0歳～3歳未満 月額 15,000円
- ・3歳以上高校生年代まで 月額 10,000円
- ・第3子以降 月額 30,000円（一律）

多子加算の算定は大学生年代までの生計維持状況により計算

延算定児童数 23,205 人

2. 支給時期

制度改正前は6月、制度改正後は10月、12月、2月に前月分までの2か月分を支給

令和7年度より4月、6月、10月、12月、2月に前月分までの2か月分を支給

3. 支給状況

制度改正前

被用者（0歳～3歳未満）	67,110,000 円
被用者（3歳以上中学校修了前）	257,930,000 円
非被用者児童手当	74,940,000 円
特例給付	3,750,000 円
合計	403,730,000 円

制度改正後

被用者（0歳～3歳未満）	40,380,000 円
非被用者（0歳～3歳未満）	7,815,000 円
被用者（3歳以上高校生年代まで）	203,940,000 円
非被用者（4歳以上高校生年代まで）	52,010,000 円
合計	304,145,000 円

（効果）

手当の支給により児童養育費を軽減し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。

（課題）

令和6年10月分から児童手当の抜本的拡充が行われたことにより、多子加算の算定児童の把握等、制度改正にあわせた適正な支給に努める。

○児童扶養手当経費（03020202） 181,945,440 円 （ 172,943,880 円 ） 増減率 5.2%
 〈国・県 60,642,481 円 一財 121,302,959 円〉 決算書 P160

*特定財源積算根拠

- ・国負：児童扶養手当負担金（1/3） 60,642,481 円

（目的）

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

(内容)

扶助費

・児童扶養手当

181,945,440 円

1. 支給対象及び支給額

父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童の父や母、又は養育している人で、所得制限限度内の人。

(全部支給)

(R6. 4～R6. 10)

(R6. 11～R7. 3)

対象児童 1 人

月額 45,500円

月額 45,500円

対象児童 2 人

月額 56,250円

月額 56,250円

対象児童 3 人

月額 62,700円

月額 67,000円

※ 3 人以上のとき 1 人につき 6,450円加算

※ 3 人以上のとき 1 人につき 10,750円加算

(一部支給)

所得に応じて月額 45,490円から10,740円(子ども一人の時)

2. 支給時期

5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までを支給

3. 支給状況

全部支給 (延べ 2,279 人)

103,434,740 円

一部支給 (延べ 1,859 人)

57,016,610 円

2 子加算額 (延べ 1,675 人)

16,472,100 円

3 子以降加算額 (延べ 437 人)

3,324,040 円

1 3 条の 2 (延べ 89 人)

1,697,950 円

合計 6,339 人

181,945,440 円

受給資格認定者 409人 (R7. 3. 31現在)

(効果)

令和6年11月からの制度改正等、市広報紙及びホームページで児童扶養手当の内容を周知し、児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

(課題)

法改正に伴う所得制限限度額の変更や加算額の変更、全国消費者物価指数による手当額の見直しなど、国の制度改正等に注視しながら、今後も適正な支給に努める。

○保育委託事業 (03020301) 1,006,425,180 円 (916,430,660 円) 増減率 9.8%
< 国・県 718,361,675 円 その他 56,013,600 円 一財 232,049,905 円 > 決算書 P160

* 特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金

517,562,398 円

・県負：子どものための教育・保育給付費負担金

200,799,277 円

・負担金：私立保育園保護者負担金現年分

55,640,100 円

・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分

373,500 円

(目的)

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加等の子育て家庭や子どもを取り巻く環境の変化に対応し、保育を必要とする児童の保育需要に応え、多様かつ質の高い子育て支援を図るため、児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを民間保育所等に保育委託し、保育の実施に要する運営費等を国の基準に基づき支弁する。

(内容)

委託料

・民間保育所入所児童委託料

(延児童数 8,915 人)

997,523,390 円

・管外公立保育所入所児童委託料

(延児童数 122 人)

8,901,790 円

(効果)

保育を必要とする子どもを民間保育所等に保育委託することにより、多様な保育需要に応じたサービスが提供でき、仕事と子育ての両立支援を図ることができた。

(課題)

少子化が加速する一方で、依然として横ばい傾向にあり多様化する保育需要に対し、今後も適正、適切な保育サービスの提供が継続できるよう検討していく。

○民間保育所等補助事業（03020302） 160,280,000 円 （ 158,004,816 円 ） 増減率 1.4%
 〈 国・県 101,843,000 円 その他 500,000 円 一財 57,937,000 円 〉 決算書 P160

＊特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	50,726,000 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	46,487,000 円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金	4,630,000 円
・寄附金：民生費寄附金	500,000 円

（目的）

多様かつ質の高い保育需要を満たすため、民間保育所等に対し、より健やかな成長が図られるよう適当な環境を提供し、心身の発達を助長する保育の実施に必要な補助を実施する。

また、子どもや子育てをめぐる環境の大きな変化に対応するため、様々な事業を行う保育所等に補助金を交付することで、安心して子育てができる環境の整備や、地域における子育て親子の交流及び子どもの健やかな育ちを支援し、児童の福祉の向上を図る。

（内容）

負担金補助及び交付金

・障害児保育事業補助金（市10/10）	13,370,000 円
・民間保育所等乳児等保育事業補助金（県1/2・市1/2）	9,260,000 円
・地域子育て支援拠点事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	86,299,000 円
・延長保育事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	3,814,000 円
・一時預かり事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	16,998,000 円
・給食費補助金（市10/10）	2,604,000 円
・病児・病後児保育事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	27,935,000 円

（効果）

各民間保育所等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立を支援し、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

（課題）

子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、今後の国の施策や動向に注視しつつ、市内における子育て世帯が必要とする保育サービスの提供体制を状況に応じて柔軟に対応、検討する必要がある。

○施設型給付費（03020303） 698,337,677 円 （ 637,654,672 円 ） 増減率 9.5%
 〈 国・県 523,167,855 円 一財 175,169,822 円 〉 決算書 P160

＊特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	359,466,643 円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金	691,340 円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	142,493,645 円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金	303,200 円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金	20,213,027 円

（目的）

地域の実情や保護者のニーズに応じて、就学前の教育、保育を望む子どもを受け入れた認定こども園等に対し、その経費を給付することで、地域において子どもが健やかに育成される環境を整え、子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進する。

また、市の確認を受けた就学前の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度により、対象施設等を利用した際に要する保護者が負担した料金を給付することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

（内容）

負担金補助及び交付金

・認定こども園施設型給付費負担金（延児童数5,962人）	696,731,807 円
・施設等利用給付費保護者負担金（延児童数396人）	971,580 円
・未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金（延児童数6人）	154,200 円
・幼稚園施設型給付費負担金（延児童数6人）	303,960 円
・公立認定こども園施設型給付費負担金（延児童数2人）	176,130 円

（効果）

認定こども園等が実施する就学前の教育、保育の提供に対し給付を行うことにより、利用した子どもとその保護者に対して子育て支援の総合的な提供をすることができた。

また、子どものための教育・保育給付の対象外であって、市の確認を受けた幼児教育・保育施設等を利用した児童の保護者に対し、負担した費用の償還払いをすることで経済的負担を軽減することができた。

(課題)

少子化が加速する一方で、依然として横ばい傾向にある就学前児童の幼児教育・保育ニーズに対し、今後も適正、適切な教育・保育サービスの提供体制を維持すると共に、国の施策や動向に注視しながら、必要な教育・保育の事業実施を検討していく必要がある。

○放課後児童対策事業 (03020304) 192,892,613 円 (177,630,618 円) 増減率 8.6%
< 国・県 111,673,000 円 その他 19,061,600 円 一財 62,158,013 円 > 決算書 P162

※ 特定財源算出根拠

・ 国補：子ども・子育て支援交付金	59,670,000 円
・ 県補：子ども・子育て支援交付金	52,003,000 円
・ 負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	18,976,500 円
・ 負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	85,100 円

(目的)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

(内容)

< 公営 > 実施箇所：市内6の小学校に併設又は隣接

需用費

・ 消耗品費	12,150 円
・ 光熱水費（電気・上下水道使用料）	2,070,914 円
・ 修繕料（床修理、ドアノブ修理等）	344,740 円

役務費

・ 通信運搬費	13,473 円
・ 手数料（保護者負担金口座振替手数料等）	87,215 円

委託料

・ 消防用設備保守点検委託料	22,000 円
・ 放課後児童健全育成事業実施委託料	85,589,300 円

使用料及び賃借料

・ 学童保育システム使用料	554,400 円
---------------	-----------

負担金補助及び交付金

・ 放課後児童対策事業補助金（民営クラブ6施設）	86,953,821 円
・ 民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民営クラブ6施設）	17,244,600 円

(効果)

放課後等における児童の安全確保・健康管理及び健全育成が図られた。また、令和元年10月から公設公営の児童クラブについて、運営の一部を業務委託開始したことにより、支援員の質の向上と、保護者の就労支援・家庭の養育基盤の補完に寄与することができた。

(課題)

令和6年度に公設児童クラブの業務委託先が変更になったが、子育て世帯が安心して利用できる「子どもの居場所」として、今後も継続的な運営と支援員の質を担保する必要がある。

○放課後子供教室推進事業 (03020305) 1,268,960 円 (1,268,960 円) 増減率 0.0%
< 国・県 438,000 円 一財 830,960 円 > 決算書 P162

※ 特定財源算出根拠

・ 県補：放課後子供教室推進事業補助金	438,000 円
---------------------	-----------

(目的)

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

(内容)

委託料

・ 放課後子供教室実施委託料	1,268,960 円
----------------	-------------

(効果)

子供教室を開催したことにより、子どもたちの社会性や自主性、豊かな人間性の形成に寄与することができた。

(課題)

今後の社会状況に合わせて、子どもに必要な学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供できるよう検討していく必要がある。

[福祉部 子ども家庭センター 所管] 職員数 9 人

○家庭児童相談事業（03020104） 19,861,212 円 （ 343,269 円 ） 増減率 5685.9%
 〈国・県 17,156,589 円 その他 10,000 円 一財 2,694,623 円〉 決算書 P156

＊特定財源積算根拠

- ・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金 10,000 円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金（補助率1/3） 89,000 円
- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金（補助率1/2） 7,869,210 円
- ・国補：高等職業訓練促進事業費補助金（補助率3/4） 5,515,000 円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金（補助率1/3） 88,000 円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金（補助率1/4） 3,595,379 円

（目的）

家庭における適正な児童の養育や児童福祉の向上を図るため、子ども家庭支援員を配置し関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。また、母子の保護及び生活の自立に向けた相談・指導・支援を行う。

主な増額の理由：行政組織の改編に伴う事業の移管によるもの。

（内容）

関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

（相談指導件数 1,140件）

- ・報酬
 - 要保護児童対策地域協議会委員報酬（4名×5,000円） 20,000 円
 - 小美玉市要保護児童対策地域協議会委員18名 代表者会議：年1回開催
- ・需用費
 - 消耗品 12,999 円
- ・役務費
 - 手数料 700 円
- ・委託料
 - 子育て短期支援事業委託料 246,100 円
- ・負担金補助及び交付金
 - 市母子寡婦福祉会補助金 30,000 円
- ・扶助費 19,549,099円
 - 助産施設利用扶助費 560,420 円
 - 母子生活支援施設利用扶助費 13,260,679 円
 - 高等職業訓練促進費等扶助費 5,728,000 円
- ・償還金利子及び割引料
 - 国県補助等返納金 2,314 円

（令和5年度児童入所施設措置費等国庫負担金精算確定に伴う返納）

（効果）

子ども家庭センターとして母子保健係との協働により、特定妊婦等の早期発見や対応が円滑になった。また、関係機関との連携により児童と家庭に関する相談業務や支援を行うとともに、困難な問題を抱える女性の保護と自立を支援することができた。

（課題）

予防的対応及び支援効果を増やすため、市民等への理解啓発活動をさらに推進する。
 また、複雑で深刻な事案への対応のために、石岡警察署や児童相談所、市役所内の関係部署との横断的な連携強化を深めていく必要がある。

○母子保健事業（04010303） 39,555,317 円 （ 37,198,511 円 ） 増減率 6.3%
 〈国・県 2,952,494 円 その他 132,770 円 一財 36,470,053 円〉 決算書 P172

＊特定財源積算根拠

- ・国負：養育医療費負担金（負担率1/2） 675,500 円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金（補助率1/3） 214,000 円
- ・国補：母子保健衛生費補助金（補助率1/2） 1,578,000 円
- ・県負：養育医療費負担金（負担率1/4） 270,994 円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金（補助率1/3） 214,000 円
- ・諸収入：養育医療納付金 132,770 円

(目的)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を目的に、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期対応等、母子の健康づくりを推進する。特に、こども家庭センターの開設により、妊娠期から子育て期における保健と福祉の一体的な支援を実施する。

(内容)

乳児家庭全戸訪問や産後ケア、乳幼児健診、各種教室相談事業を実施し、個別相談などで把握した継続支援が必要な方への支援がスムーズ行えるよう、センター内や関係機関との連携を図る。また、妊産婦委託健康診査や乳児委託健康診査など医療機関で実施する健診などについても公費負担を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。

●母子健康手帳交付	239 件	
・ 報償費		4,659,500 円
各種教室・健康相談（助産師等従事者）		1,475,000 円
保健事業（医師等健診従事者）		3,184,500 円
・ 需用費		677,546 円
消耗品費		392,165 円
印刷製本費		273,350 円
賄材料費		12,031 円
・ 役務費		599,617 円
通信運搬費		134,933 円
国保連合会審査支払手数料		464,684 円
・ 委託料		27,087,115 円
妊産婦・乳幼児健診委託料		26,013,215 円
産婦・乳児訪問指導等委託料		642,000 円
石岡市医師会乳幼児健診委託料		141,000 円
産後ケア事業委託料		290,900 円
・ 負担金補助及び交付金		4,495,697 円
不妊治療費補助金		4,395,697 円
不育症検査治療費補助金		100,000 円
・ 扶助費		1,671,269 円
妊産婦健康診査費		351,230 円
養育医療費		1,320,039 円
・ 償還金利子及び割引料（国県補助等返納金）		364,573 円

●乳幼児健診

事業名	回数	対象者数	受診者数(人)	受診率 (%)
1 歳 6 か月児健診	11回	251 人	243 人	96.8%
2 歳児歯科健診	11回	267 人	257 人	96.3%
3 歳児健診	11回	289 人	275 人	95.2%

●各健康教室・相談事業

事業名	回 数	指導人数(延)
ハローベビー教室	8 回	86 人
4～5 か月児相談	11 回	225 人
10 か月児相談	11 回	240 人
育児相談	12 回	468 人
コスモス教室（健診フォロー教室）	12 回	59 人
発達相談	11 回	29 人
乳児全戸訪問事業	***	239 人

(効果)

妊産婦および乳幼児に対し、医療機関等での委託健診や直営での健診事業を実施し、健診にかかる経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠期や産後の健康管理（疾病の早期発見および早期治療のための受診勧奨等）と育児不安の軽減を図った。
また、健診フォロー教室では親子の相談・指導により、個々に必要な関係機関へ繋ぐ支援となった。

(課題)

定期的な受診機会の提供は実施しているが、未受診となっている妊産婦・乳幼児もいることから、未受診者対策として、引き続き、電話・訪問等で状況把握の徹底に努める必要がある。また、健診フォロー児や継続支援が必要な世帯については、こども家庭センターとして教育機関等の関係機関とも情報を共有し連携を強化していく必要がある。

○出産・子育て応援事業 (04010305)	27,028,863 円 (	27,797,869 円)	増減率	-2.8%
〈 国・県 23,919,000 円 一財	3,109,863 円 〉		決算書	P 178
＊特定財源積算根拠				
・国補：出産・子育て応援交付金			19,154,000 円	
・県補：出産・子育て応援交付金			4,765,000 円	

(目的)

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金を一体的に実施することを目的とする。

(内容)

・需用費(消耗品費)	17,679 円
・役務費(通信運搬費)	46,184 円
・扶助費(出産・子育て応援交付金)	26,650,000 円
出産応援ギフト(妊娠届出時)・・・256人	12,800,000 円
子育て応援ギフト(出生後)・・・277人	13,850,000 円
・償還金利子及び割引料(国県補助等返納金)	315,000 円

●伴走型子育て支援(旧子育て世代包括支援センター業務)

事業内容	実施延件数
電話相談	229 件
面談	45 件
訪問	91 件
他機関との連携会議	11 件

(効果)

経済的な支援と妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談を一体的に実施することにより、従来方式では保健師等との相談を受容しなかったケースも相談に繋がりがやすくなった。また、母子保健と児童福祉がこども家庭センターとしてまとまったことにより、スムーズな支援につなげることができた。

(課題)

母子保健分野の相談内容も複雑化し、困難事例が増加傾向にある。困難事例は継続支援が必要だが、支援を拒否するケースも多く、保健福祉の一体的な支援のほか、児童相談所等関係機関とのより緊密な連携が、重要となっている。

○農政企画総務事務費 (06010203)

12,550,434 円 (7,053,011 円) 増減率 77.9%
 〈 国・県 2,249,000 円 その他 2,600,000 円 一財 7,701,434 円 〉 決算書 P 192

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：農地利用効率化等支援交付金 2,249,000 円
- ・ 繰入金：合併振興基金繰入金 2,600,000 円

(目的)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図ることを目的とする。

主な増額の要因は、農産物等ブランド化推進事業委託料の新規計上によるもの。

(内容)

- ・ 農政審議会委員報酬(日額5,000円、12名) 85,000 円
 ※実施日：R7.1.9、R7.3.21 (延べ20名出席)
- ・ 農業振興委員報酬(日額4,800円、戸数割200円、委員数86名) 976,800 円
 ※実施日：R7.2.19、R7.2.20 (69名出席)
- ・ 農業振興地域整備促進協議会委員報酬(日額5,000円、15名) 45,000 円
 ※実施日：R6.11.15 (10名出席)
- ・ 農産物等ブランド化推進協議会委員報酬 90,000 円
 (会長15,000円1名＋委員5,000円、9名)
 ※実施日：R6.8.23、R6.11.19、R6.12.17 (延べ18名出席)
- ・ 普通旅費 23,176 円
- ・ 消耗品費(農業新聞代等) 141,564 円
- ・ 食料費(地域計画座談会におけるお茶代) 27,594 円
- ・ 農用地流動化による貸借借事務事業委託料 1,320,000 円
- ・ 農産物等ブランド化推進事業委託料 3,740,000 円
- ・ 農業振興地域管理システム保守点検委託料 1,144,000 円
- ・ 農業振興地域整備計画書作成業務委託料 2,662,000 円
- ・ 駐車場利用料 6,300 円
- ・ 連携中枢都市圏事業負担金 21,000 円
- ・ いばらき県央地域スマート農業推進協議会負担金 19,000 円
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 2,249,000 円

(効果)

農業振興地域整備計画について、5年に1度の総合見直しを行い、計画書を改訂した。また、農産物等のブランド化について、ロゴやブランド名を決定するとともに、8産品を初めて認定した。

(課題)

農産物等のブランド化について、認知拡大や信頼性確保に努めながら、持続的な発展を図る必要がある。

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204)

2,605,100 円 (2,110,100 円) 増減率 23.5%
 〈 一財 2,605,100 円 〉 決算書 P 194

(目的)

市民等が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流による地域農業の振興を目的とする。

主な増額の要因は、不動産鑑定委託料の計上によるもの。

(内容)

- ・ シビックガーデン施設維持管理及び運営業務委託料 1,045,000 円
 (貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理)
- ・ 不動産鑑定業務委託料 495,000 円
- ・ 敷地借上料(地権者10名、21,052㎡) 1,065,100 円

(効果)

市民農園について、利用者同士の交流や自分で栽培した野菜を食べることができる喜びを実感できる場になった。

(課題)

利用者や社会情勢を注視しながら、時代に即したシビックガーデンのあり方を検討する必要がある。

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205)

4,500,000 円 (5,237,000 円) 増減率 -14.1%

〈 一財 4,500,000 円 〉

決算書 P 196

(目的)

本市産農畜産物の付加価値を高め、生産販売をより拡充することを目的とする。
主な減額の要因は、地域食材供給施設の看板等撤去工事が完了したことによるもの。

(内容)

・農畜産物加工促進事業補助金 4,500,000 円

(効果)

シン・いばらきメシ総選挙2024のスイーツ部門でグランプリを受賞した「ダイヤモンドプリン」のほか、「おみるくプリン」「みかん&ヨーグルト」などを商品開発したことにより、売上及び認知度向上に寄与した。

(課題)

新商品開発について、補助金に頼らずに自社で開発できる体制づくりを促す必要がある。

○利子補給事業 (06010206)

58,940 円 (161,427 円) 増減率 -63.5%

〈 国・県 27,668 円 一財 31,272 円 〉

決算書 P 196

＊特定財源積算根拠

・県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 27,668 円

(目的)

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対して利子補給を行い、もって本市の農業の振興と農業経営の安定化を図ることを目的とする。
主な減額の要因は、償還に伴う農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減によるもの。

(内容)

・農業災害資金利子補給事業補助金 3,604 円
・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 55,336 円

(効果)

認定農業者が融資を借り入れた利子のうち1%を超える部分を県と市で負担することにより、資金面から支援をすることができた。

(課題)

本制度は、認定農業者が活用できる補助金であることから、認定農業者になるメリットや本制度を周知する必要がある。

○農業経営支援事業 (06010207)

14,820,386 円 (16,319,150 円) 増減率 -9.2%

〈 国・県 12,465,386 円 一財 2,355,000 円 〉

決算書 P 196

＊特定財源積算根拠

・県補：農業次世代人材投資資金事業費補助金 12,465,386 円

(目的)

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を生かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

(内容)

・新規就農者営農定着支援事業補助金	1,771,000	円
・認定農業者組織補助金	267,000	円
・農業後継者育成対策事業費補助金	158,000	円
・農業次世代人材投資資金事業費補助金	12,465,386	円
・新規販売先獲得支援事業費補助金	159,000	円

(効果)

新規就農者に対する機械類の導入支援などにより、就農直後の収入が不安定な時期を支援した。また、認定農業者協議会など各種団体の活動を支援することで、担い手農家の育成に寄与した。

(課題)

効果的な農業経営に結び付くよう、関係機関と連携強化を図りながら地域農業を支える担い手の育成・支援を継続して行う必要がある。

○農地中間管理事業 (06010208)

		5,735,182 円	(	107,521 円	)	増減率	5234.0%
〈国・県	5,601,600 円	その他	133,582 円	一財	0 円	〉	決算書 P 196

＊特定財源積算根拠

・県補：機構集積協力金	5,601,600	円
・諸収入：農地中間管理事業業務受託収入（人件費除く）	127,582	円
・諸収入：機構集積協力金返納金	6,000	円

(目的)

農業経営の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たな営農者の参入促進等による農用地利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上に資することを目的とする。

主な増額の要因は、地域集積協力金補助金の増によるもの。

(内容)

・消耗品費	49,734	円
・通信運搬費（郵便料）	77,848	円
・地域集積協力金補助金	5,601,600	円
・国県補助等返納金	6,000	円

(効果)

倉敷・与沢地区の地域集積協力金事業を活用した土地改良事業において、地元負担の軽減を図りつつ、担い手への農地集積に繋がった。

(課題)

地域計画を推進するうえで、農地の集積・集約化を進める農地中間管理事業の周知等を丁寧に行いながら、関係機関が連携して活用促進に繋げる必要がある。

○農業振興事務費 (06010301)

		22,763,714 円	(	23,008,822 円	)	増減率	-1.1%
〈国・県	34,044 円	その他	10,107,000 円	一財	12,622,670 円	〉	決算書 P 198

＊特定財源積算根拠

・県補：環境保全型農業直接支払推進交付金	34,044	円
・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金	9,907,000	円
・諸収入：茨城をたべよう収穫祭出展市助成金	200,000	円

(目的)

県農林振興公社・広域協議会への参加、販売促進活動等の実施による安全・安心な農産物の生産振興と、使用済み農業用プラスチックの適正処理による農村環境の保全を図る。

(内容)

・講師謝金 (GAP講習会)	34,044	円
・普通旅費	16,880	円
・消耗品費	5,802	円
・回収物積込委託料	770,000	円
・農産物販売促進委託料	269,000	円
・回収場所借上料	150,000	円
・農林振興公社負担金	1,884,000	円
・いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会負担金	84,500	円
・園芸リサイクル負担金	19,519,488	円
・いばらき食の魅力発信協議会負担金	30,000	円

(効果)

茨城をたべよう収穫祭、れんこん料理フェア等でのイベント出店・商品開発を通して、農産物・加工品の販売活動を支援することができた。また県・市・関係機関の連携のもと、農業用廃プラスチックの適正な処理を実施し、農村環境の保全に寄与することができた。

(課題)

農業用廃プラスチック回収につき、適正処理・利便性の向上を検討する必要がある。

○農業振興補助事業 (06010302)

	20,002,118 円	(42,375,925 円)	増減率 -52.8%
〈国・県 5,072,940 円 その他 1,357,000 円 一財 13,572,178 円〉			決算書 P 198

＊特定財源積算根拠

・県補：環境保全型農業直接支払交付金	2,155,440	円
・県補：儲かる産地支援事業費補助金	2,681,000	円
・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金	236,500	円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,357,000	円

(目的)

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、農業者の生産基盤の強化や経営の安定化を推進する。

主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減によるもの。

(内容)

・消耗品費	14,918	円
・通信運搬費 (農業経営収入保険加入促進支援金交付決定通知郵送料)	6,380	円
・農業団体育成事業費補助金	5,000,000	円
・農薬共同防除事業費補助金	3,205,000	円
・環境保全型農業直接支払事業補助金	2,873,920	円
・鳥獣被害対策事業補助金	2,501,100	円
・儲かる産地支援事業費補助金	2,681,000	円
・農作物被害防止防護柵設置事業補助金	473,000	円
・狩猟免許等取得補助金	172,800	円
・先端技術導入支援事業補助金	1,723,000	円
・農業経営収入保険加入促進支援金	1,351,000	円

(効果)

スマート農業技術の導入支援 (GPSトラクター・ドローン) 及び環境保全型農業の取組増を通して、生産基盤の強化や農業経営の安定化に寄与することができた。また、イノシシ被害が増える中、捕獲隊との協力のもと、イノシシ捕獲を増やすことができた。

(課題)

農業者のスマート農業技術導入や、環境保全型農業の取組を促進できるよう、国・県・他市町村の動向を踏まえ、連携しながら支援策を検討する必要がある。また、農作物被害をもたらす有害鳥獣を減少させるため、捕獲の強化と捕獲隊への待遇改善を図る必要がある。

○経営所得安定対策事業（06010401）

38,079,472 円 （ 60,181,031 円 ） 増減率 -36.7%
 〈 国・県 3,285,000 円 一財 34,794,472 円 〉 決算書 P 200

＊特定財源積算根拠

・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 3,285,000 円

（目的）

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた円滑な米の生産調整を図り、水田を有効に活用し、麦・大豆・新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図る。

主な減額の要因は、補助単価改定及び飼料用米等に取り組む生産者の減少に伴う水田活用事業補助金の減によるもの。

（内容）

・通信運搬費（経営所得安定対策通知郵送料） 70,000 円
 ・水田活用事業補助金 33,509,472 円
 ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,500,000 円

（効果）

水田における戦略作物に取り組む生産者に対し助成を行うことで、米の生産調整の数量目標を達成することができた。

（課題）

国の水田活用政策の動向を注視しながら、周知方法等を検討する必要がある。

○畜産振興事務費（06010501）

2,716,431 円 （ 59,790,491 円 ） 増減率 -95.5%
 〈 その他 217,000 円 一財 2,499,431 円 〉 決算書 P 200

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 217,000 円

（目的）

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図り、本市の畜産業の更なる発展を目的とする。

主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減によるもの。

（内容）

・報償費 1,334,520 円
 ・消耗品費 97,911 円
 ・県畜産協会負担金 283,000 円
 ・酪農業団体育成事業補助金 1,000,000 円
 ・市養鶏団体育成事業補助金 1,000 円

（効果）

優秀牛遺伝子の確保を目的に基礎牛導入したことにより、家畜の改良・能力の増進・優良畜産物の生産向上が図れた。

（課題）

優秀な遺伝子を持つ基礎牛導入を計画的かつ継続的に行い、畜産経営の安定化を図る必要がある。

○家畜防疫推進経費（06010502）

1,431,499 円 （ 1,666,000 円 ） 増減率 -14.1%
 〈 国・県 65,444 円 一財 1,366,055 円 〉 決算書 P 200

＊特定財源積算根拠

・県委：家畜伝染病予防事務交付金 65,444 円

（目的）

家畜伝染病の発生やまん延防止、家畜衛生管理基準に基づく衛生指導の徹底を図るため、豚については予防接種、牛については国で定められている検査を実施し、そのワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進及び畜産農家の負担軽減を図ることを目的とする。

主な減額の要因は、豚の頭数減によるワクチン補助の減によるもの。

(内容)

・家畜防疫推進費補助金 1,431,499 円

(効果)

豚熱、牛ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫等のワクチン接種及び定期検査に対し補助することで家畜伝染病防疫の推進と農家の負担軽減を図った。

(課題)

家畜防疫の徹底を継続しながら、伝染病等が発生した際には迅速に対応する必要がある。

○環境衛生特別対策経費 (06010503)

801,000 円 (801,000 円) 増減率 0.0%

〈 一財 801,000 円 〉

決算書 P 200

(目的)

畜産経営の周辺住民の環境に対する意識が高まる中、畜産公害等の防止を図るため、畜産農家が使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を行うことにより畜産農家負担軽減及び苦情発生を防ぐことを目的とする。

(内容)

・環境衛生特別対策事業補助金 801,000 円

(効果)

消臭剤及び殺虫剤等の購入費に対し補助することで、周辺環境の維持・疾病の防止に寄与した。

(課題)

畜産公害の理解を深め、より多くの畜産農家に殺虫剤・消臭剤の活用を周知しながら環境衛生に努めるよう促す必要がある。

○農地総務事務費 (06010601)

63,613,714 円 (157,353,766 円) 増減率 -59.6%

〈 国・県 7,028,840 円 地方債 17,300,000 円 一財 39,284,874 円 〉 決算書 P 200

＊特定財源積算根拠

・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28,840 円
・県補：県単土地改良事業補助金 7,000,000 円
・地方債：経営体育成基盤整備事業債 17,300,000 円

(目的)

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する土地改良関連施設の適切な維持管理により、その機能の持続的な発揮を図るとともに地域の安全性の確保を目的とする。

主な減額の要因は、令和5年の台風2号による土地改良施設の災害復旧支援事業等の完了によるもの。

(内容)

・消耗品費 49,969 円
・燃料費 3,690 円
・光熱水費 286,653 円
・境界杭復元委託料 367,862 円
・湛水防除施設管理委託料 100,000 円
・電気保安管理委託料 184,800 円
・実施設計業務委託料 1,648,900 円
・廃棄物処理委託料 221,540 円
・ため池整備工事 16,761,800 円
・土浦管内霞ヶ浦利水対策協議会負担金 20,000 円
・農業生産基盤整備事業負担金 1,050,500 円
・農村地域防災減災事業負担金 11,162,500 円
・県営土地改良事業調査計画費負担金 2,029,500 円
・経営体育成基盤整備事業費負担金 18,000,000 円
・県土地改良事業団体連合会負担金 108,000 円
・玉里地区土地改良事務組合補助金 1,700,000 円
・農業水利施設維持管理事業補助金 9,918,000 円

(効果)

柴高地区ぬかり池護岸整備工事（県単土地改良事業）や玉里排水機場更新工事（県営事業）を完了した。また、倉敷・与沢地区の農業用水利施設の更新工事（県営事業負担金）が進捗したことにより、農業用施設の適切な維持管理が実現するとともに、流域の農業用水の安定的な利水・排水が可能になった。

(課題)

土地改良関連施設を適切かつ継続的に管理することで、農業用水の安定的な利水を保つ必要がある。

○石岡台地農業水利事業（06010602）

34,879,000 円 （ 35,097,000 円 ） 増減率 -0.6%

〈 一財 34,879,000 円 〉

決算書 P 202

(目的)

石岡台地農業水利事業に係る石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費及び県営事業等の負担金の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の安定を図る。

(内容)

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,139,000 円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,016,000 円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	484,000 円
・ 石岡台地用水営農対策費負担金	240,000 円

(効果)

石岡台地土地改良区の実施する土地改良事業及び施設の管理運営（電気料金及び施設整備補修等）について負担し、土地改良事業の推進を図った。

(課題)

受益農家の安定営農に資するため、石岡台地土地改良区の運営を継続的に支援する必要がある。

○基幹水利施設管理事業（06010603）

187,647,000 円 （ 182,036,000 円 ） 増減率 3.1%

〈 国・県 113,245,000 円 その他 61,571,000 円 一財 12,831,000 円 〉 決算書 P 202

＊特定財源積算根拠

・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	24,371,000 円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	37,200,000 円
・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金	113,245,000 円

(目的)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）について、効率的で適切な管理を行い、その効用を発揮させることを目的とする。なお、施設の管理にあたっては、関係する7市町を代表して本市が担っており、石岡台地土地改良区へ委託している。

(内容)

・ 基幹水利施設管理委託料	186,000,000 円
・ 基幹水利施設管理事業補助金	1,647,000 円

(効果)

第1揚水機場の電気設備整備工事や第2揚水機場のポンプ設備更新工事等、農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理等を図った。

(課題)

基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）が老朽化しており、適切に維持されるよう管理費や計画的な修繕等に対して補助を継続する必要がある。

○多面的機能支払交付金事業（06010606）

	48,087,200 円	（	49,509,280 円	）	増減率	-2.9%
〈国・県	36,065,400 円	一財	12,021,800 円	〉	決算書 P	204
＊特定財源積算根拠						
・県補：多面的機能支払交付金	36,065,400 円					

（目的）

地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者の先進的な営農活動により、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して、農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

（内容）

- ・多面的機能支払交付金 48,087,200 円

（効果）

農家・非農家が共同で地域の農地、農業用水等の地域資源の保全活動（地区の草刈りや水路清掃）を行い、農地の持つ食料の供給や緑地など、多面的な農村環境の保全に寄与した。

（課題）

農地維持活動と施設の長寿命化に関する取り組みを維持するためには、地域ぐるみの活動への支援を継続する必要がある。活動組織員の高齢化に起因する参加人員減少が課題である。

○水利施設管理強化事業（06010609）

	61,940,000 円	（	52,328,000 円	）	増減率	18.4%
〈国・県	43,358,000 円	その他	12,174,000 円	一財	6,408,000 円	〉 決算書 P 204
＊特定財源積算根拠						
・負担金：水利施設管理強化事業負担金	12,174,000 円					
・県補：水利施設管理強化事業補助金	43,358,000 円					

（目的）

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県・市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事務事業実施にあたり、関係7市町における協定により本市が代表市となっている。

主な増額の要因は、維持管理費（電気料金高騰及び施設補修費）の増によるもの。

（内容）

- ・強化支援事業費補助金 61,940,000 円

（効果）

電気料金及び施設補修費等の負担を行い、施設の多面的機能の発揮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図った。

（課題）

農業水利施設及び附帯県営施設が老朽化しており、電気料金や機材・施設補修費等が高騰している。適切に維持されるよう管理費や計画的な修繕等に対して補助を継続する必要がある。

○林業振興事務費（06020101）

	164,687 円	（	165,510 円	）	増減率	-0.5%
〈国・県	39,000 円	一財	125,687 円	〉	決算書 P	206
＊特定財源積算根拠						
・県補：緑の少年団育成支援事業補助金	39,000 円					

（目的）

森林の有する自然環境の保全等の多面的機能を発揮させるため、森林の整備及び保全の推進を図るとともに、緑の少年団の育成強化を図る。

（内容）

- ・県緑化推進機構負担金（県森林・林業協会負担金） 30,000 円
- ・茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 74,687 円
- ・緑の少年団活動補助金 60,000 円

（効果）

緑の少年団活動支援（学校ごとの花壇整備等）や緑の募金事業を実施し、自然や花木を愛し緑を育む意識を啓発した。

(課題)

森林環境整備や保全活動推進へ繋がる活動として継続するため、森林や自然環境が持つ役割について周知啓発していく必要がある。

○水産業振興事務費（06030101）

			615,266 円	(	599,861 円	)	増減率	2.6%
〈 その他	267,340 円	一財	347,926 円	〉	決算書 P 206			
* 特定財源積算根拠								
・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金			267,340 円					

(目的)

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流による水産資源の保全を図ることを目的とする。

(内容)

・ 光熱水費（船溜まり電気使用料）	122,926 円
・ 堤内船溜管理委託料	30,000 円
・ 園部川地区排水樋門委託料	30,000 円
・ 小川排水樋管操作業務委託料	267,340 円
・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金	71,000 円
・ わかさぎ人工ふ化事業補助金	14,000 円
・ 県水産物開発普及協会負担金	80,000 円

(効果)

わかさぎ人工ふ化事業の実施による水産資源の適切な管理を進めるとともに、排水樋門等施設の適正な管理に寄与した。

(課題)

関係機関と協議し、わかさぎ等水産物の回復を図っていく必要がある。

[産業経済部 商工観光課 所管]

職員数 14 人

○労働事務費 (05010101) 761,720 円 (605,450 円) 増減率 25.8%
< 一財 761,720 円 > 決算書 P 188

(目的)

地域産業が必要とする地元雇用の安定を図るため、雇用主や関係機関との連携を密にして必要な施策を推進する。
増額の理由は、連携中枢都市圏事業における県央地域企業紹介WEBサイトの作成に伴う負担金の増によるもの。

(内容)

石岡地区雇用対策協議会負担金	180,000 円
連携中枢都市圏事業負担金	384,000 円

(効果)

各市と合同での就職説明会を開催し、多くの学生の参加のもと、地元企業への就職斡旋及び就職のミスマッチ解消が図れた。

(課題)

求人が求職を上回っている雇用情勢を受け、近隣自治体と連携した地元雇用の安定に向けた取り組みが必要である。

○商工総務事務費 (07010102) 36,329,166 円 (27,122,366 円) 増減率 33.9%
< 国・県 4,500,000 円 一財 31,829,166 円 > 決算書 P 208

※特定財源積算根拠

・国補：都市構造再編集中支援事業補助金 4,500,000 円

(目的)

商工会と連携し、市内商工業者への経営改善に関する相談・指導等の支援を充実することにより、商工業者の経営安定と地域経済の振興を図ると共に、地場産業の普及・販売活動を促進する。主な増額の要因は、河岸広場測量設計業務の委託によるもの。

(内容)

測量等委託料 (河岸広場測量設計)	9,702,000 円
連携中枢都市圏事業負担金	919,000 円
商工業振興事業補助金	25,000,000 円
商工団体等育成事業補助金	331,000 円
市企業団体補助金	200,000 円

(効果)

連携中枢都市圏事業においては、産業活性化コーディネーターによる市内事業者へ経営力・開発力等の問題解決に向けた各種支援を行い、経営力強化が図れた。また、商工会及び商工団体が実施する各事業への補助を行うことにより、地域の商工業の振興が図られた。

(課題)

市内商工業者の経営安定と地域経済の振興を図るため、市内創業者の支援や団体に対する育成が必要になる。

○中小企業活性化事業（07010103）	50,431,800 円（	79,677,342 円）	増減率 -36.7%
（その他 34,000,000 円 一財	16,431,800 円）		決算書 P 210
＊特定財源積算根拠			
・繰入金：合併振興基金繰入金	19,000,000 円		
・諸収入：自治金融制度貸付金元利収入	15,000,000 円		

（目的）

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した交通等燃料経費補助金等の終了によるもの。

（内容）

自治金融信用保証料補助金	10,000,000 円
元気再生プレミアム商品券発行事業補助金	24,240,000 円
自治金融制度預託金	15,000,000 円
自治金融制度損失補償寄託金	800,000 円

（効果）

商工会、金融機関、信用保証協会と連携した保証料の補助や金融機関への預託等の各金融政策の実施により、中小企業の経営基盤が強化された。また、プレミアム付商品券の販売により、市内の個人消費の喚起や市商業の振興と活性化が図られた。

（課題）

プレミアム商品券発行事業において、購入希望者全員が商品券を購入できる制度設計を構築する。

○企業誘致事業（07010104）	91,828,285 円（	148,459,774 円）	増減率 -38.1%
（その他 90,791,000 円 一財	1,037,285 円）		決算書 P 210
＊特定財源積算根拠			
・繰入金：茨城空港周辺地域活性化基金繰入金	89,991,000 円		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	300,000 円		
・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	500,000 円		

（目的）

本事業の推進により、雇用機会や税収の確保を図るほか、地域企業への受発注機会の拡大や地域産品・資源の利活用などを推進し、地元の企業や産業が活性化する相乗効果を期待するとともに、地域経済が発展することを目的とする。主な減額の要因は、令和5年度事業の航空産業誘致に伴う公有財産購入によるもの。

（内容）

テクノパーク公園管理業務委託料	578,745 円
不動産鑑定委託料	221,100 円
造成工事	89,991,000 円
県工業団地企業立地推進協議会負担金	160,000 円
市民雇用奨励金	800,000 円

（効果）

航空産業誘致に伴う造成工事が竣工し、航空産業誘致の進捗が図られた。また、市の各種制度の周知活動と県と密に連携することにより、テクノパークに前年度に引き続き企業立地が図られた。

（課題）

茨城空港周辺の産業立地に向けた産業用地の適地選定を検討する。また、企業ニーズに即した優遇制度などの構築を行う。

○観光振興事務費（07010201） 39,082,533 円（ 29,080,819 円 ） 増減率 34.4%
 〈 国・県 1,991,000 円 その他 16,541,000 円 一財 20,550,533 円 〉 決算書 P 212

※特定財源積算根拠

・ 県補	： サイクルステーション整備支援事業補助金	1,991,000	円
・ 繰入金	： ふるさと応援基金繰入金	3,927,000	円
・ 繰入金	： 合併振興基金繰入金	12,500,000	円
・ 諸収入	： 茨城空港就航路線利用出張負担金	114,000	円

（目的）

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史文化遺産、農畜産物などを活かした観光施策を企画、開発し、交流人口の増加を図るとともに、ひいては定住人口の増加につなげる。主な増額の要因は、サイクルステーション建築設計委託料などによるもの。

（内容）

観光PR推進事業委託料	4,389,000	円
地域特産品販売促進事業委託料	4,800,000	円
体験型観光PR動画作成委託料	1,197,790	円
観光アドバイザー業務委託料	2,506,900	円
サイクルステーション建築設計委託料	5,918,000	円
いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	682,000	円
水郷筑波国定公園協会負担金	18,000	円
茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会負担金	100,000	円
いばらき県央地域観光協議会負担金	713,000	円
小美玉観光協会事業費補助金	7,000,000	円
新イベント実行委員会補助金	10,000,000	円

（効果）

新イベントとして「おみたま大空マルシェ」を実施し、国・県・市が同日に茨城空港エリア全体でイベントを行うなど、これまでに無い形で賑わいを創出することができた。また、観光アドバイザー業務委託において、市における観光施策および事業に対して専門的な視点から検証したことで課題や今後の取り組みについての知見を得ることが出来た。

（課題）

市の観光施策や事業においてニーズ調査やターゲットの明確化など、観光アドバイザーの検証結果を基に見直しを行う必要がある。

○花の香る里づくり事業（07010202） 9,058,710 円（ 9,199,500 円 ） 増減率 -1.5%
 〈 一財 9,058,710 円 〉 決算書 P 214

（目的）

希望ヶ丘公園周辺の水田(6.3ha)及び、霞ヶ浦の堤防(約4km)を活用して、コスモスと菜の花を、地域住民とともに作付けして花畑を造成し、本市における観光名所として県内外に広く周知し観光客の増加を図る。

（内容）

花の香る里づくり委託料	9,058,710	円
（耕起作業、肥料散布、播種作業、除草作業等並びに敷地借上料）		

（効果）

希望ヶ丘公園周辺については、ホームページなどのSNSを活用し、定期的に関花状況を更新し、市の観光資源として活用した。また、霞ヶ浦の堤防については、霞ヶ浦湖岸唯一の花が咲誇る区間としてサイクリストや釣り人の目を楽しませることができた。

（課題）

観光事業としての成果が見えにくく、費用対効果という観点からも課題があることから、事業全体を大きく見直す必要がある。

○空の駅管理運営費（07010203） 84,828,222 円 （ 65,849,313 円 ） 増減率 28.8%
 〈その他 76,169,989 円 一財 8,658,233 円〉 決算書 P 214

＊特定財源積算根拠

・使用料：物産観光施設使用料（食品公社）	7,350,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（直売所・物産館）	2,780,400	円
・使用料：物産観光施設使用料（チャレンジショップ棟）	428,400	円
・使用料：物産観光施設使用料（公共施設使用料）	724,870	円
・繰入金：地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金繰入金	41,000,000	円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	12,000,000	円
・諸収入：物産観光施設電気使用料	7,223,749	円
・諸収入：物産観光施設上下水道使用料	3,316,518	円
・諸収入：事業雑収入	1,346,052	円

（目的）

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の健全な維持管理とともに各種事業を展開し、設置目的である本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。主な増額の要因は、指定管理者制度移行のための市場調査業務委託料等によるもの。

（内容）

・印刷製本費（そ・ら・らNews）	1,298,820	円
・光熱水費（電気・水道・下水道使用料）	24,549,308	円
・修繕料	2,293,154	円
・広告料	236,500	円
・空の駅運営支援業務委託料	21,276,640	円
・清掃業務委託料	4,680,500	円
・ごみ収集運搬処理業務委託料	174,966	円
・システム管理調整委託料	233,640	円
・機械警備及び売上金管理委託料	2,498,760	円
・電気保安管理委託料	381,480	円
・消防用設備保守点検委託料	165,000	円
・防火対象物点検委託料	165,000	円
・井水ろ過装置保守点検委託料	396,000	円
・排水施設保守点検委託料	1,155,000	円
・受水槽清掃点検委託料	660,000	円
・空調機保守点検委託料	1,804,000	円
・電話設備保守委託料	198,000	円
・植栽維持管理委託料	806,078	円
・市場調査業務委託料	5,775,000	円
・警備業務委託料	235,224	円
・事務機器借上料	187,572	円
・工事請負費	13,398,000	円

（効果）

10周年記念イベントをはじめとした多種多様なイベントの開催や、チャレンジショップ棟におけるシン・いばらきメシの販売などにより、地域の活性化に寄与することができた。また来場者のアンケートでは8割以上の方から「普通～満足」や「再度来場したい」との回答を得られた。

（課題）

利用者のニーズに沿った施設の充実や経営の合理化による経費の削減や住民サービスの向上を図り、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、民間活力の活用による早期の指定管理者制度の導入が必要である。

○消費者対策推進事業（07010301）

〈 一財 807,952 円 〉

807,952 円（ 753,632 円 ） 増減率 7.2%

決算書 P 216

（目的）

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

（内容）

啓発用リーフレット作成等	377,332	円
弁護士相談業務委託料	66,000	円
市消費生活の会補助金	277,000	円

（効果）

消費者保護を目的とした相談員による相談窓口において、令和6年度は254件の相談があり、問題解決に向けて支援することができた。

（課題）

近年相談が増加している訪問販売や通信販売トラブル等に対して、十分な相談体制の構築を図る。

○玉里地区地籍調査事業（06010607） 105,037,265 円 （ 100,759,751 円 ） 増減率 4.2%
 〈 その他 9,100 円 一財 105,028,165 円 〉 決算書 P 204

＊特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 9,100 円

（目的）

近代的測量による現地復元能力のある地図を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

（内容）

- ・地籍調査推進員報酬 （日額@6,500円：35名（出席者数累計98名） 637,000 円
- ・需用費（消耗品費） 1,314,685 円
- ・地籍調査測量委託料 100,430,000 円
- ・地籍調査データ変換業務委託料 352,000 円
- ・地籍調査システム借上料 （月額@180,070円×12ヶ月） 2,160,840 円

（効果）

公共事業の円滑化、災害等の復旧、公租公課の負担の公平化等に資するため、地籍調査事業の成果である地籍図や地籍簿の整備に向けた調査等を実施した。

地籍調査事業については、上玉里Ⅲ地区（玉里中台区、新高浜第一区の一部）の一筆地調査を行い、境界点への永久境界標識（プラスチック杭等）の設置等を実施した。また、上玉里Ⅱ地区（大宮区、田木谷駅前区の一部）の法定閲覧、認証請求事務、さらに栗又四ヶⅠ地区（玉里団地区、新高浜第二区、野村田池区、第三東宝区の一部）の調査素図等の作成を実施した。

（課題）

現地立会への出席などに対し、協力をいただけない土地所有者等（特に遠方（県外）の在住者等）への対応。

[都市建設部 都市整備課 所管]

職員数 9 人 (うち県派遣1名)

○建築指導総務事務費(08010201) 3,080,671 円 (3,262,448 円) 増減率 -5.6%
 〈 国・県 1,162,800 円 その他 8,000 円 一財 1,909,871 円 〉 決算書P 218

※特定財源積算根拠

・国 補	:住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	172,000 円
・国 補	:民間住宅関連助成事業費補助金	900,000 円
・県 補	:木造住宅耐震化支援事業費補助金	86,000 円
・県 委	:建築確認事務委託金	4,800 円
・諸収入	:木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	8,000 円

(目的)

住宅の耐震やリフォームの費用を補助し、市民の住生活環境向上と地域経済の活性化を図る。

(内容)

1.需用費	39,671 円
・消耗品費	
2.委託料	352,000 円
・木造住宅耐震診断士派遣委託料	4 件
3.負担金補助及び交付金	2,689,000 円
・民間住宅関連助成事業費補助金	31 件

(効果)

市内施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助することにより、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図ることができた。

(課題)

木造住宅耐震化支援補助や危険ブロック塀等撤去補助事業の周知。

○都市計画総務事務費(08040102) 28,850,203 円 (46,488,450 円) 増減率 -37.9%
 ≪44,456,000 円≫

〈 その他 1,198,850 円 一財 27,651,353 円 〉 決算書P 228

※特定財源積算根拠

・手数料	:屋外広告物許可申請手数料	38 件	429,550 円
・手数料	:用途地域の証明に関する手数料	5 件	1,500 円
・手数料	:開発行為許可申請等手数料	8 件	685,800 円
・手数料	:開発登録簿写し交付手数料	33 件	35,500 円
・諸収入	:都市計画図頒布金	42 件	46,500 円

(目的)

小美玉市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進する。

開発許可等に係る事務等の都市計画関連の照会事務等を正確かつ迅速に行うために、都市計画支援システムのデータ及び機能等の向上を図る。

小河城の歴史と文化の特性を活かした災害に強い地域交流の場づくりを推進し、賑わいのある快適で安心安全なまちづくりを目指す。

主な減額の要因は、新まちづくり構想等の策定業務(繰越分)の完了に伴う減によるもの。

(内容)

1.旅費	18,876 円
2.需用費	378,327 円
・消耗品費	
3.委託料	27,962,000 円
・都市計画支援システム管理委託料	1,419,000 円
・新用途地域策定委託料	6,391,000 円
・宿泊施設等市場調査委託料	4,950,000 円
・測量・調査設計委託料	15,202,000 円
(仮称)小河城跡地公園基本設計業務	
小河城跡地周辺地区用地測量業務等	

4.負担金補助及び交付金	491,000 円
・県都市計画協会負担金	82,000 円
・県宅地開発協議会会費	9,000 円
・県街路事業促進協議会負担金	13,000 円
・県公園緑地推進協議会負担金	40,000 円
・関東国道協会負担金	36,000 円
・国道6号バイパス建設促進期成会負担金	208,000 円
・国道6号茨城空港アクセス強化促進協議会負担金	80,000 円
・茨城県国道6号整備促進協議会負担金	10,000 円
・茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金	13,000 円

(効果)

小河城の歴史と文化の特性を活かした地域交流の場づくりの推進、防災施設の充実によるまちづくりの推進により、歴史を活かした安心安全なまちづくりを実現するための設計及び測量業務を実施した。

用途地域(羽鳥地内)の現況等調査や、空港周辺における宿泊施設等の市場調査を実施することにより、都市計画関連事業の基礎資料とすることができた。

その他、都市計画支援システムの情報を管理・更新することにより、都市計画情報の照会等に対し、迅速な情報提供を図ることができた。

(課題)

都市計画図の更新に係る経費が高額であるため、用途地域の変更等の状況を見据えながら更新時期を検討する。

○自由通路維持管理経費(08040103)	8,914,844 円	(9,016,684 円)	増減率 -1.1%
〈 その他 387,390 円 一財 8,527,454 円 〉			決算書P 228
＊特定財源積算根拠			
・使用料 : 駐車場使用料	387,390 円		

(目的)

JR羽鳥駅の東西自由通路及び東西駅前広場の利用者が安全・安心して利用できるよう、日常的な清掃や巡回、また定期的な点検及び清掃を実施することで、適切な維持管理に努める。

(内容)

1.需用費	2,093,192 円
・消耗品費(羽鳥駅東口駅前広場駐車場駐車券等)	90,508 円
・光熱水費	1,859,838 円
・修繕料	142,846 円
2.委託料	6,821,652 円
・エレベーター保守点検委託料	1,234,200 円
・消防設備保守点検委託料	209,000 円
・夜間警備委託料	567,600 円
・清掃業務委託料	3,622,852 円
・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,188,000 円

(効果)

東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理を適切に努めることにより、利用者の安全・安心な環境づくりが図られた。

(課題)

駐輪場の放置自転車が課題となっている。また、指定の場所以外に駐輪している自転車や原付バイクが歩行者の通行の妨げとなり、危険かつ景観も損なわれるため対策が必要である。

○公共交通推進事業(08040104)	67,538,442 円	(59,112,000 円)	増減率 14.3%
〈 その他 6,306,200 円 一財 61,232,242 円 〉			決算書P 230
＊特定財源積算根拠			
・諸収入 : コミュニティバス運賃	6,306,200 円		

(目的)

地域の需要に応じた公共交通不便地域の改善を図るとともに、交通弱者の移動手段として安全かつ快適に利用でき、市民の社会生活の基盤となるようコミュニティバスを運行する。また、地域のニーズに合った公共交通サービスが提供されるための協議を行う。

主な増額の要因は、地域公共交通計画を策定するための地域公共交通会議への負担金及びおみタク(定額タクシー実証運行)を新たに支出したため。

(内容)

1.需用費	300,190 円
・消耗品費	5,390 円
・印刷製本費(コミュニティバス利用ガイド作成)	294,800 円
2.委託料	57,707,372 円
・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料	57,226,672 円
・コミュニティバスデータ改修等業務委託料	405,900 円
・コミュニティバスロケーションシステムデータ改修業務委託料	74,800 円
3.使用料及び賃借料	241,560 円
・路線バスロケーションシステム使用料	217,800 円
・高浜駅構内使用料	23,760 円
4.負担金補助及び交付金	9,289,320 円
・県公共交通活性化会議負担金	20,000 円
・連携中枢都市圏事業負担金	5,000 円
・地域公共交通計画策定負担金	7,736,610 円
・定額タクシー実証運行負担金	1,262,560 円
・県バス運行対策費市町村負担金	265,150 円

(効果)

地域公共交通会議で地域公共交通計画を策定し、利便性が高く持続可能な地域公共交通網を構築するための基礎ができた。また、おみタク(定額タクシー実証運行)により交通ニーズ、公共交通不便地域の検証が開始できた。

(課題)

地域の交通ニーズの把握につとめ、地域の輸送資源を活用した、利便性が高く持続可能な地域公共交通網の構築。

○サインシステム整備事業(08040201) 30,000 円 (30,000 円) 増減率 0.0%
< 一財 30,000 円 > 決算書P 232

(目的)

市民及び市外からの来訪者を対象地まで分かりやすく、安全・快適に誘導案内することを目的とし、案内板の設置・維持管理に努める。

(内容)

1.使用料及び賃借料	30,000 円
・サイン設置敷地借上料(6箇所)	

(効果)

来訪者のための誘導案内ができた。

(課題)

良好な状態を保つため、管理点検が必要である。

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) 685,967 円 (622,165 円) 増減率 10.3%
< 一財 685,967 円 > 決算書P 232

(目的)

主要な交通結節点である小川駅バスロータリーを中心に、利用者が安全・安心して利用できるよう、適切な維持管理に努める。

主な増額の要因は、遮断機の修繕によるもの。

(内容)

1.需用費	227,267 円
・光熱水費	133,459 円
・修繕料	93,808 円
2.委託料	458,700 円
・BRT保守メンテナンス業務委託料	

(効果)

小川駅バスロータリーを中心に、バス専用道施設の運用が適切に図られた。

(課題)

バス停駐輪場の放置自転車、小川駅バスロータリーの落書き、 シェルター・遮断機等施設の劣化対策が必要。

○公園維持管理費(08040301)	11,980,081 円	(13,330,344 円)	増減率 -10.1%
〈 その他 71,890 円 一財 11,908,191 円 〉			決算書P 232
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :都市公園使用料	12,500 円		
・財産収入 :自動販売機設置場所貸付料	31,456 円		
・諸収入 :自動販売機設置電気料等	27,934 円		

(目的)

公園利用者が安全に利用できるよう、巡回による日常点検及び定期点検、また環境整備を実施することで、適切な公園施設の維持管理に努める。

主な減額の要因は、公園維持管理委託内容を見直したため。

(内容)

管理公園及び緑地広場数	21施設	
1.需用費		1,612,561 円
・消耗品費		3,850 円
・光熱水費		796,691 円
・修繕料		812,020 円
2.役務費		235,400 円
・手数料(施設点検手数料、汚物汲取手数料)		
3.委託料		8,990,340 円
・公園維持管理委託料		8,221,440 円
・し尿浄化槽保守点検委託料 3施設		280,500 円
・公園遊具施設点検委託料 8施設		356,400 円
・公園施設点検委託料		132,000 円
4.使用料及び賃借料		726,280 円
・公園敷地借上料 4施設		
5.原材料費		5,500 円
・砂場及びグラウンド用砂代等		
6.負担金補助及び交付金		410,000 円
・公園施設補助金 3件		

(効果)

公園内遊具や施設の維持管理を適切に努めることにより、公園利用者が安全・安心な憩いの場として楽しめる環境づくりが図られた。

また、区管理公園においても施設設備の修繕等の費用を補助することにより、区が負担する経費の軽減と適正な管理運営の支援ができた。

(課題)

利用者の故意による公園備品の破損、除草箇所が増えている。除草作業費用が高騰して委託できないため、職員による除草作業が増加し負担となっている。

○住宅管理事務費(08050102)	5,570,394 円	(1,172,703 円)	増減率 375.0%
〈 国・県 1,602,000 円 その他 3,968,394 円 〉			決算書P 234
＊特定財源積算根拠			
・国 補 : 公営住宅等ストック総合改善事業費補助金	1,602,000 円		
・使用料 : 住宅使用料	3,968,394 円		

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給する事で、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

主な増額の要因は、公営住宅等長寿命化計画の策定業務実施に伴う増によるもの。

(内容)

1.需用費	24,970 円
・消耗品費	8,800 円
・印刷製本費	16,170 円
2.役務費	19,464 円
・手数料(市営住宅使用料口座振替手数料)	
3.委託料	4,532,000 円
・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	132,000 円
・公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料	4,400,000 円
4.使用料及び賃借料	993,960 円
・住宅管理システム使用料	

(効果)

公営住宅管理システムを使用することにより、住宅管理事務を適正に行うことができた。

市営住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図り、適切な維持管理を実施するため公営住宅等長寿命化計画を策定した。

(課題)

住宅管理システムと住基システムが連携していない部分の確認作業。

耐用年限を経過している住宅については、入居者退去方針に則り退去を進め、空き家になった住棟から順次用途廃止を行う。

○住宅施設維持管理経費(08050103)	9,852,185 円	(9,715,297 円)	増減率 1.4%
〈 その他 9,852,185 円 〉			決算書P 234
＊特定財源積算根拠			
・使用料 : 住宅使用料	9,692,585 円		
・諸収入 : 住宅防火補助金	159,600 円		

(目的)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる住環境の構築を目指す。

(内容)

・市営住宅管理状況 48棟 229戸	
山川住宅 11棟 44戸、 下田住宅 10棟 29戸、 上吉影住宅 8棟 20戸	
雷神前住宅 8棟 20戸、 大塚団地 3棟 20戸、 大黒団地 2棟 24戸	
ハトリ第2団地 6棟 72戸	
1.需用費	4,968,830 円
・消耗品費	108,350 円
・光熱水費	59,593 円
・修繕料	4,800,887 円
2.役務費	395,005 円
・手数料(水質等環境衛生検査手数料)	22,000 円
・保険料(建物災害保険料)	373,005 円
3.委託料	2,541,750 円
・立木剪定消毒・芝刈除草委託料	1,870,750 円
・高架水槽清掃委託料	297,000 円
・消防用設備点検委託料	374,000 円

4.使用料及び賃借料	1,890,200 円
・市営住宅敷地借上料(1団地、3住宅)	
5.補償、補填及び賠償金	50,000 円
・補償金(物件移転補償費)	
6.償還金利子及び割引料	6,400 円
・過誤納還付金	

(効果)

市営住宅を適正に維持管理することで、入居者に安心安全な居住環境を提供することができた。

(課題)

市営住宅の老朽化が著しい。

用途廃止に伴う住宅除却、個別改善(長寿命化)、建替等に係る経費が高額である。

○農道・排水路整備事業（06010701） 40,221,500 円 （ 7,249,000 円 ）

増減率 454.9%
決算書 P 206

〈 国・県 15,500,000 円 一財 24,721,500 円 〉

＊特定財源算出根拠

・県補：県単土地改良事業補助金 15,500,000 円

（目的）

農産物等の流通の合理化等により、農業生産の近代化と農村環境の改善を図る。
増額の主な理由は、排水路整備工事を実施したことにより事業費が増加した。

（内容）

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

（単位：円）

No.	地 区 名 等	事 業 費	事 業 内 容
1	佐才地区	3,047,000	委託料 実施設計・境界復元測量 2 件
		28,765,000	工事請負費 排水路整備工事 1 件
2	高崎地区	8,409,500	県単農道調査負担金 用地測量 1 件
計		40,221,500	

・委託料	路線測量委託料	462,000 円
	実施設計委託料	2,585,000 円
・工事請負費	農道新設改良工事	28,765,000 円
・負担金補助及び交付金	県単農道調査負担金（高崎地区）	8,409,500 円

（効果）

輸送車種が大型化することに加え走行速度が上がることから、時間短縮が図られ、併せて野菜輸送において荷傷みが解消されるなど、商品価値の向上・農業生産性の合理化が図れる。

（課題）

商品価値の向上・農業生産性の合理化等に大きな効果を発揮するためにも、営農の基盤である農道整備を早急に図る必要がある。

○道路橋梁総務事務費（08020101） 2,989,960 円 （ 2,794,800 円 ）

増減率 7.0%
決算書 P 218

〈 一財 2,989,960 円 〉

（目的）

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

（内容）

・旅費	普通旅費	8,900 円
・役務費	通信運搬費	2,000 円
・委託料	建設土木図面作成システム保守委託料	71,500 円
	用地取得・物件補償管理システム保守委託料	171,600 円
・使用料及び賃借料	土木積算システム使用料	2,638,460 円
・負担金補助及び交付金	県用地対策連絡協議会負担金	4,800 円
	県建設技術管理連絡協議会負担金	3,500 円
	県道路整備促進協議会負担金	30,200 円
	水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金	12,000 円
	石岡城里線県道改修期成同盟会負担金	25,000 円
	国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担	12,000 円
	水戸土木協議会負担金	10,000 円

(効果)

工事に係る各システムの利用により、円滑な事業の推進が図られた。

また、協議会等の事務の推進にあつては、地域の均衡ある発展のため県などによる要望活動を行うことが出来た。

○一般市道・排水整備事業(08020302)

227,216,164 円 (219,501,056 円)
《 55,443,268 円 》 《 26,486,000 円 》

増減率 3.5%
決算書 P 224

〈 国・県 108,024,082 円 一財 119,192,082 円 〉
《 26,818,598 円 》 《 28,624,670 円 》

* 特定財源算出根拠

・ 国 補：社会資本整備総合交付金 108,024,082 円
《 26,818,598 円 》

(目的)

地域から要望の多い生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路 線 名 等	事 業 費	事 業 内 容
1	108号線	4,290,000	委託料 路線測量 1 件
2	小107号線	418,000	委託料 境界復元測量 1 件
		37,653,000	工事請負費 道路改良工事 2 件
3	美1-8号線	352,000	委託料 境界復元測量 1 件
		17,292,000	工事請負費 道路改良工事 3 件
4	美1-11号線	39,479,000	委託料 橋梁設計等 7 件
		《 27,687,000 》	《 軟弱地盤解析等 3 件 》
5	美2-11号線	3,561,414	公有財産購入費 用地買収 3 件
		《 470,707 》	《 用地買収 1 件 》
		19,268,800	補償費 物件移転補償費 5 件
		《 59,400 》	《 物件移転補償費 1 件 》
6	美502号線	3,883,000	委託料 境界復元測量等 8 件
		42,933,000	工事請負費 道路改良工事 4 件
		3,678,836	補償費 物件移転補償費 2 件
		《 3,678,836 》	《 物件移転補償費 2 件 》
7	美591号線	561,000	委託料 境界復元測量等 2 件
		32,648,000	工事請負費 道路改良工事 5 件
		《 15,235,000 》	《 道路改良工事 1 件 》
8	玉4号線	3,588,638	公有財産購入費 用地買収 11 件
		《 3,496,650 》	《 用地買収 10 件 》
		7,861,675	補償費 物件移転補償費 13 件
		《 4,815,675 》	《 物件移転補償費 11 件 》
9	高崎0451号線	8,987,000	委託料 測量設計 1 件
計		226,455,363	
		《 55,443,268 》	

・ 需用費 消耗品費 377,231 円

・ 委託料 測量等委託料 6,941,000 円

実施設計等委託料 51,029,000 円
《 27,687,000 円 》

・ 工事請負費 一般市道新設改良工事 130,526,000 円
《 15,235,000 円 》

・ 原材料費 工作用材料 383,570 円

・ 公有財産購入費 用地買収費 7,150,052 円

・補償、補填及び賠償金 物件移転補償費

《 3,967,357 円 》
30,809,311 円
《 8,553,911 円 》

(効果)

緊急時の車両の円滑な通行や、交通の利便性を改善することができた。
通学時の児童・生徒の安全を確保することができた。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○防衛交付金道路整備事業(08020303)

145,178,306 円 (227,244,314 円)

増減率 -36.1%
決算書 P 224

〈 国・県 107,110,000 円 一財 38,068,306 円 〉

* 特定財源算出根拠

・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 46,620,000 円
・ 国 補：再編関連訓練移転等交付金 60,490,000 円

(目的)

防衛施設（百里基地）が設置されていることより、防衛施設の周辺地域における住民生活の利便性の向上及び該当地域における交通の発達及び改善を図る。

減額の主な理由は、市道小20667号線の整備が完了したことにより事業費が減少した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路 線 名 等	事 業 費	事 業 内 容	
1	小204号線外1	484,000	委託料	境界復元測量等 2 件
		28,116,000	工事請負費	道路改良工事 5 件
2	上吉影0149号線外1	15,169,000	委託料	道路詳細設計等 2 件
3	野田0268号線	6,875,000	委託料	道路詳細設計 1 件
4	外之内0285号線	6,600,000	委託料	道路詳細設計 1 件
5	小20224号線外1	528,000	委託料	測量設計等 2 件
		5,503,038	公有財産購入費	用地買収 6 件
		4,813,476	補償費	物件移転補償費 4 件
6	小30500号線	781,000	委託料	境界復元測量等 3 件
		50,369,000	工事請負費	道路改良工事 2 件
		4,903,422	補償費	物件移転補償費 2 件
7	小30509号線外1	462,000	委託料	境界復元測量等 2 件
		18,524,000	工事請負費	道路改良工事 2 件
		1,517,957	補償費	物件移転補償費 2 件
計		144,645,893		

・ 需用費	消耗品費	38,491 円
・ 委託料	測量等委託料	1,397,000 円
	実施設計等委託料	29,370,000 円
	用地補償調査等委託料	132,000 円
・ 工事請負費	一般市道新設改良工事	97,009,000 円
・ 原材料費	工事用材料	493,922 円
・ 公有財産購入費	用地買収費	5,503,038 円
・ 補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	11,234,855 円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図られた。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○防衛補助道路整備事業（08020305）

65,340,951 円 (31,684,893 円)
《 13,387,000 円 》

増減率 106.2%
決算書 P 226

〈 国・県 33,631,000 円 一財 31,709,951 円 〉

＊特定財源算出根拠

・国 補：民生安定施設整備事業補助金 33,631,000 円

(目的)

地域間のネットワークの強化と地域における利便性・安全性の向上を図るため、計画的な幹線道路を整備する。

増額の主な理由は、流末排水整備工事を実施したことにより事業費が増加した。

(内容)

本事業の実施に係る事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

（単位：円）

No.	路 線 名 等	事 業 費	事 業 内 容		
1	小10911号線	13,882,000	委託料	測量設計等	2 件
		《 13,387,000 》		《 測量設計	1 件 》
		51,436,000	工事請負費	流末排水整備工事	3 件
計		65,318,000			
		《 13,387,000 》			

・需用費	消耗品費	22,951 円
・委託料	測量等委託料	495,000 円
	実施設計等委託料	13,387,000 円
		《 13,387,000 円 》
・工事請負費	防衛補助道路新設改良工事	51,436,000 円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図られた。

(課題)

用地取得が難航（相続問題）しており、整備完了までに長期の時間を要している。

[都市建設部 道路維持課 所管]

職員数 12 人

○地籍調査費 (06010605) 2,395,359 円 (5,108,423 円) 増減率 -53.1%
< その他 727,500 円 一財 1,667,859 円 > 決算書 P 204

※ 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 727,500 円

(目的)

地籍調査後の地図訂正・地籍更正等に対応しシステムの地籍データ更新を図り、成果品の正確性を保つ。

減額となった主な要因は、境界杭復元等委託件数の減によるもの。

(内容)

・ 消耗品費(プラスチック杭等) 307,630 円
・ 境界杭復元等委託料 9 件 1,788,529 円
・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 299,200 円

(効果)

地籍データや境界杭の復元等により関係地権者に正確で信頼性の高い情報を提供できた。

(課題)

玉里地区の地籍情報は、今後の地籍再調査の成果により正確性が期待される。

○土木総務事務費 (08010102) 10,115,000 円 (25,075,000 円) 増減率 -59.7%
< その他 2,400 円 一財 10,112,600 円 > 決算書 P 218

※ 特定財源積算根拠

・ 手数料：道路幅員証明手数料 2,400 円

(目的)

国県事業に対する事業費の一部負担をすることにより、市民の安全確保に寄与する。
減額となった主な要因は、急傾斜地崩壊対策事業負担金の減によるもの。

(内容)

・ 県砂防協会会費 115,000 円
・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金(県事業費の1/10) 10,000,000 円

(効果)

急傾斜地崩壊対策事業を促進し、市民の安全確保に寄与することができた。

(課題)

急傾斜地崩壊対策事業の促進に向けて継続的な要望を行う。

○道路橋梁維持管理費(08020201) 279,170,486 円 (300,671,863 円) 増減率 -7.2%
《 18,722,000 円 》 決算書 P 220
<国・県 10,982,000 円 地方債 8,800,000 円 その他 64,622 円 一財 259,323,864 円>
《 8,877,000 円 》 《 8,800,000 円 》 《 1,045,000 円 》

※ 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金 9,482,000 円 《 8,877,000 円 》
・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 1,500,000 円
・ 地方債：公共事業等債 8,800,000 円 《 8,800,000 円 》
・ 使用料：バス専用道路管理施設電気使用料 64,622 円

(目的)

1. 道路の除草、損壊個所の舗装補修等を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
2. 橋梁の点検及び維持補修を行うことにより、道路橋の長寿命化に対応する。
3. 道路の新設改良を道路台帳に反映させることにより、現況と台帳の整合性を図る。
4. 側溝等の劣化・損傷に起因する事故を未然に防ぎ、道路利用者の安全・安心を図る。

(内容)

・ 消耗品費		954,456	円	
・ 燃料費		1,747,078	円	
・ 光熱水費(道路照明灯電気料)		15,811,225	円	
・ 修繕料(区画線・カーブミラー・道路照明灯等)		23,801,503	円	
・ 役務費(手数料・保険料)		60,570	円	
・ 委託料		28,871,935	円	
立木剪定消毒委託料		886,050	円	
側溝清掃委託料		2,049,905	円	
街路樹等適正管理景観整備委託料		672,100	円	
建設副産物処理委託料		1,767,880	円	
道路ストック総点検調査業務委託料		13,904,000	円	
道路台帳加除補正委託料		8,140,000	円	
道路台帳システム保守管理業務委託		715,000	円	
路面調査委託料		495,000	円	
一般市道路面保守作業委託料		242,000	円	
・ 使用料及び賃借料		338,740	円	
特殊機械借上料等		139,040	円	
民地等借上料	29 件	199,700	円	
・ 工事請負費	207 件	186,358,541	円	《 18,722,000 円 》
側溝・縁石等補修工事	78 件	43,999,054	円	
舗装・路盤補修工事	100 件	129,465,947	円	《 18,722,000 円 》
立木伐採工事	29 件	12,893,540	円	
・ 原材料費(道路維持補修用材料等)		19,266,109	円	
・ 公有財産購入費(用地買収費)		270,729	円	
・ 備品購入費(自動車購入費等)		1,683,000	円	
・ 公課費(自動車重量税)		6,600	円	

(効果)

1. 道路の維持補修等を行うことにより、良好な道路環境を確保し、交通の安全に寄与することができた。
2. 橋梁の老朽化に対応し、安全性を向上することができた。
3. 道路台帳のデジタル化により道路台帳に関する情報等について、各種調査や問い合わせに適正に対応することができた。
4. 側溝等の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、路面排水機能の確保による、道路利用者の安全を図ることができた。

(課題)

道路環境や交通安全施設を安全に維持するため、要望による継続的な維持補修は必要である。

○河川総務事務費(08030101) 16,424,000 円 (29,942,800 円) 増減率 -45.1%
〈 一財 16,424,000 円 〉 決算書 P 226

(目的)

準用河川及び普通河川等の環境を維持管理し、安全な水辺環境を確保する。
減額となった主な要因は、補修工種(内容)が小規模になったもの。

(内容)

・ 委託料 (河川機能管理委託料)		1,399,200	円
・ 工事請負費 (準用河川等補修工事)	17 件	14,968,800	円
・ 中小河川部会負担金		30,000	円
・ 霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会負担金		26,000	円

(効果)

準用河川及び普通河川等の安全な水辺環境を確保することができた。

(課題)

河川水路等の機能維持を図るため、継続的な維持補修は必要である。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人

(うち下水道分12・戸別特会分1)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 36,730,000 円 (92,141,000 円) 増減率 -60.1%
決算書 P 182

〈 一財 36,730,000 円 〉

(目的)

職員給与費、職員手当、地方債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。前年対比減になった要因は、前年度にて地方債の繰上償還を実施したことによる。

(内容)

・ 戸別浄化槽事業特別会計への繰出金 36,730,000 円

(課題)

料金収入だけでは維持管理費用や地方債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 20,844,000 円 (24,137,000 円) 増減率 -13.6%
決算書 P 184

〈 国・県 16,543,000 円 一財 4,301,000 円 〉

※ 特定財源積算根拠

・ 国補:循環型社会形成推進交付金 8,502,000 円
・ 県補:浄化槽設置事業費等補助金 8,041,000 円

(目的)

公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く、地域住民の快適な生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全。前年度比減になった要因は、補助対象基数を減少したことによる。

(内容)

・ 県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49,000 円
・ 高度処理型浄化槽設置事業補助金 20,795,000 円

(効果)

・ 浄化槽設置補助基盤 21 基
・ 公共用水域の汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られた。

(課題)

浄化槽補助金に対する市民からの要望は多いため、引き続き補助金の確保が必要である。

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 971,329,000 円 (809,241,000 円) 増減率 20.0%
決算書 P 232

〈 一財 971,329,000 円 〉

(目的)

職員給与費、職員手当、企業債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。

(内容)

・ 下水道事業会計への繰出金 971,329,000 円
※令和6年度より農業集落排水事業特別会計を法適用化し、下水道事業会計に統合。

(課題)

料金収入だけでは維持管理費用や企業債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

[都市建設部 水道課 所管]

職員数 8 人

○水道事業 (04030101) 3,719,055 円 (0 円) 増減率 皆増
〈 一財 3,719,055 円 〉 決算書 P 188

(目的)

地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費及び行政区管理の公民館等に対する水道料金減免額に対して、支援を行った。

(内容)

負担金補助及び交付金	3,719,055 円
・ 水道事業会計負担金	
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	100,000 円
行政区管理公民館等に対する水道料金減免相当額 (151施設)	3,619,055 円

(効果)

水道事業の健全で安定的な経営基盤の強化を図った。

[消防本部 総務課 所管]

職員数 101 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 10,540,225 円 (9,950,452 円) 増減率 5.9%
〈その他 1,546,000 円 一財 8,994,225 円〉 決算書P 238

＊特定財源積算根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,546,000 円

(目的)

常備消防の適切な運営を図るとともに、消防活動能力の向上や消防防災体制の充実を図る。

(内容)

旅費

・全国消防長会関東支部消防長研修会 他5件 108,010 円

交際費

・消防長交際費 (7件) 50,000 円

需用費

・消耗品費 (消防吏員被服貸与品購入等) 7,195,664 円

・食糧費 (来客用煎茶代) 9,955 円

役務費

・通信運搬費 (電信電話回線使用料) 1,274,364 円

・筆耕翻訳料 (筆耕料) 9,900 円

使用料及び賃借料

・テレビ受信料 39,582 円

負担金補助及び交付金

・負担金

全国消防長会負担金 132,100 円

全国消防長会関東支部負担金 25,000 円

全国消防協会負担金 49,000 円

県消防長会負担金 110,000 円

消防賞じゅつ金負担金 511,450 円

防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金 936,000 円

会議・研修参加負担金 43,000 円

県統一昇任試験負担金 46,200 円

(効果)

消防吏員の適切な被服更新により、安全かつ機動的な常備消防活動を維持できた。また、各種消防組織の運営等により、本市消防行政が直面する諸課題に対し、消防活動能力の向上や消防防災体制の充実強化が図られた。

(課題)

被服等の価格が年々高騰しており、需用費の圧迫が懸念される。

○教育訓練・研修経費 (09010104) 7,101,973 円 (6,920,280 円) 増減率 2.6%
〈その他 1,196,720 円 一財 5,905,253 円〉 決算書P 240

＊特定財源積算根拠

・諸収入：消防学校入校個人負担金 1,196,720 円

(目的)

火災・救急救助及び火災予防業務等高度化する専門的な研修を受講することにより、知識及び技術を習得し、多種多様化する各種災害に対応できる職員を育成する。

(内容)

報償金

・救急科病院研修負担金 (6名分) 10,000 円

旅費

・普通旅費 (救急救命士研修1件、他11件) 478,100 円

役務費

・手数料 (救急救命士国家試験受験手数料1件 他3件) 55,103 円

負担金補助及び交付金

・負担金	
救急救命士研修入校負担金（1名）	2,435,000 円
消防学校入校負担金（初任科6名、救助科1名、他12名）	2,845,270 円
会議・研修参加負担金	120,000 円
気管挿管病院実習負担金（2名）	300,000 円
・補助金	
免許資格等取得補助金 大型免許2件 中型免許4件	858,500 円
船舶免許2件 他18件	

（効果）

救急救助技術等の専門知識を習得することにより、消防力の強化が図られた。

（課題）

退職者数増に伴い、大型免許所有者及び救急有資格者が減となっており、新採用者など若手職員の資格取得及び消防学校での救急資格取得が急務である。

○庁舎維持管理経費（09010105） 29,429,300 円 （ 19,397,282 円 ） 増減率 51.7%

〈 その他 15,311,488 円 一財 14,117,812 円 〉

決算書P 240

*特定財源積算根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	1,564,180 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	147,308 円
・繰入金：小川消防署車庫前舗装改修工事	4,000,000 円
・繰入金：女性専用施設改修工事	1,000,000 円
・繰入金：高圧変電設備更新工事	8,600,000 円

（目的）

災害の拠点施設である庁舎の適切な維持管理を図るとともに、災害活動に従事する職員の安全及び健康管理を図る。主な増額の要因は、庁舎前舗装改修工事や庁舎女性専用施設改修工事、変電設備更新工事による工事費の増によるもの。

（内容）

需用費

・燃料費（LPガス・灯油代）	785,480 円
・光熱水費（電気、上下水道料）	6,707,020 円
・修繕料（庁舎施設、備品等の修繕）	162,468 円

役務費

・手数料（浄化槽法定検査手数料）	13,000 円
・保険料（建物災害保険料）	32,574 円

委託料

・庁舎清掃委託料	1,320,000 円
・電気保安管理委託料	383,037 円
・受水槽清掃点検委託料	73,700 円
・浄化槽維持管理委託料	397,100 円
・電話設備保守委託料	266,640 円
・庁舎消防設備保守管理委託料	124,300 円

使用料及び賃借料

・トイレ洗浄脱臭装置借上料	153,120 円
・敷地借上料	3,174,150 円
・電話機借上料	37,741 円
・LED照明借上料（R6.4からR7.3まで）	1,506,120 円

工事請負費

・庁舎及び庁舎前舗装改修工事 変電設備更新工事	14,237,850 円
-------------------------	--------------

備品購入費

・洗濯機購入費	55,000 円
---------	----------

（効果）

改修及び設備更新工事により、24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点としての維持管理が図られた。

（課題）

燃料費及び光熱水費の高騰が懸念される。

庁舎の老朽化に伴い、急務の修繕による修繕費増が懸念される。

○車両維持管理経費（09010106） 13,234,334 円 （ 10,757,170 円 ） 増減率 23.0%
 〈 一財 13,234,334 円 〉 ≪1,903,253 円≫ 決算書P 242
 (目的)

消防車両の適切な維持管理により、迅速且つ適切な消防活動体制の構築を図る。主な増額の要因は、燃料費高騰や水槽付ポンプ自動車(美野里タンク1)ポンプ修繕費用の増によるもの。

(内容)

消防車両等の継続検査及び法定検査（12ヶ月点検）等の維持管理を行ない、消防力の充実を図る。その他、車両の整備及び修繕、燃料費、保険料等。

需用費

・消耗品費（バッテリー、バルブ類等）	614,624 円	
・燃料費（軽油、ガソリン等）	6,215,571 円	
・修繕料（車検、車両：美野里タンク1修繕等）	5,086,347 円	≪1,903,253円≫

役務費

・手数料(車検代行手数料、登録事務手数料)	111,980 円
・保険料（自賠責、任意保険料等）	444,412 円

公課費

・自動車重量税	761,400 円
---------	-----------

(効果)

消防車両の修繕及び維持管理を的確に行うことにより、消防活動体制の強化が図られた。

(課題)

燃料代及び消耗品等の高騰が今後も予想され需用費の増額が懸念される。

○予防広報事務費（09010107） 517,388 円 （ 969,812 円 ） 増減率 -46.7%
 〈 一財 517,388 円 〉 決算書P 242

(目的)

火災予防広報活動により市民の防火意識の向上と普及啓発を図る。
 主な減額の要因は、隔年事業の防火管理者講習会により令和6年度は未実施によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費（消耗品等）	409,698 円
・印刷製本費（火災予防ポスター）	55,220 円

原材料費

・工作用材料（立て看板材料費）	28,270 円
-----------------	----------

備品購入費

・教材用備品購入費（ガス採取器購入費）	24,200 円
---------------------	----------

(効果)

市民、各事業所等に防火意識の普及啓発活動（火災予防運動週間における各種行事等）を行い、火災発生の予防及び防火意識の向上を図ることが出来た。

(課題)

届出・申請等のDX化の目的や利点について、市民に対する啓発活動を強化することが必要である。

○警防活動経費（09010108） 11,348,223 円 （ 13,864,342 円 ） 増減率 -18.1%
 〈 その他 7,000,000 円 一財 4,348,223 円 〉 決算書P 242

*特定財源積算根拠

・その他：繰入金（消防器具等備品購入費）	7,000,000 円
----------------------	-------------

(目的)

多種多様化する各種災害に対応するため、操作性・機動性に優れた各種資器材の配置及び維持管理を行ない、消防力の強化を図る。主な減額の要因は、備品購入費（放水銃）や修繕事業（空気呼吸器充填用コンプレッサ-修繕）完了に伴う減によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費 (ACライト、酸素ガス充填等)	986,753 円
・修繕料 (テンションゲージ修繕事業等)	191,345 円

役務費

・手数料(機器類点検調整料、予防接種)	1,074,975 円
・保険料 (消防業務賠償責任保険)	69,860 円

備品購入費

・消防器具等購入費(ホース購入事業、防火衣購入事業等)	8,782,290 円
-----------------------------	-------------

負担金補助及び交付金

・小美玉市防火委員会運営助成金	243,000 円
-----------------	-----------

(効果)

最新式の防火衣及びホースを購入することにより、消防活動の機動性を向上させることができた。

(課題)

災害件数の増加や消耗品の高騰が予想されるため、歳出の増額が懸念される。

○救急救助活動経費 (09010109) 40,210,826 円 (3,192,616 円) 増減率 1159.5%

〈 県 14,649,000 円 地方債 18,300,000 円 一財 7,261,826 円 〉 決算書P 242

* 特定財源算出根拠 県負：緊急消防援助隊活動費負担金 14,649,000 円
地方債：高規格救急自動車購入事業債 18,300,000 円

(目的)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な最新式の資器材・装備等を充足することにより、隊員の安全管理と救命率の向上を図る。主な増額の要因は、美野里消防署高規格救急自動車購入事業に伴う増によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費 (救急医療用品 救助用品等)	2,874,716 円
・修繕料 (自動心肺蘇生器修理一式)	71,500 円

役務費

・手数料(クリーニング代、救急救命指示手数料等)	153,300 円
・保険料(救急救命士賠償責任保険料)	35,600 円

委託料

・高規格救急車資機材保守点検委託料	205,700 円
・特別管理産業廃棄物処理委託料	50,050 円

使用料及び賃借料

・AED借上料	399,960 円
---------	-----------

備品購入費

・美野里消防署高規格救急自動車購入	36,245,000 円
-------------------	--------------

負担金補助及び交付金

・土浦地区メディカルコントロール協議会負担金、県高速自動車道等消防協議会負担金	175,000 円
---	-----------

(効果)

高規格救急自動車の更新により、救急活動体制の強化を図ることができた。また、救急救助活動に必要な資機材の充足により、様々な案件に対応することができた。

令和6年救急出場件数：2,527件 搬送人員：2,261人

(課題)

近年救急出場件数が増加傾向にあり、それに比例し使用する救急消耗品も増加と物価の高騰も懸念される。

○通信指令運営経費 (09010110) 25,149,272 円 (15,486,856 円) 増減率 62.4%

〈 地方債 7,200,000 円 一財 17,949,272 円 〉 決算書P 244

* 特定財源算出根拠 地方債：高機能消防指令センターシステム機能強化等 7,200,000 円

(目的)

災害通報の受信、出場指令その他の消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」の運営等により、的確で迅速な消防・救急業務への対応を目的とする。主な増額の要因は、新たなAVMシステムLTE化対応事業に伴う増によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費（トナー）	28,941 円
・消防本部燃料代等（非常用自家発電機用）	22,510 円
・修繕料（署活無線機・携帯型無線機修繕等）	296,450 円

役務費

・通信運搬費・手数料（電信電話・回線使用料）	1,009,031 円
------------------------	-------------

委託料

・非常用自家発電装置保守点検委託料	984,500 円
・気象観測装置保守点検委託料	257,840 円

負担金補助及び交付金

・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金	14,399,000 円
・AVMシステムLTE化対応事業負担金	8,151,000 円

(効果)

通信指令施設の適正な維持管理を行うことにより、円滑な指令業務が遂行出来る体制を確保することが出来た。

(課題)

災害の多種多様化に伴う、回線使用料等、需用費の増額及び指令システムの大規模更新が予定されている。

○消防団活動経費(09010201) 50,936,025 円 (48,752,925 円) 増減率 4.5%
〈その他 7,935,640 円 一財 43,000,385 円〉 決算書P 246

＊特定財源積算根拠

・諸収入：退職消防団員報償金受入金	7,882,000 円
・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金	53,640 円

(目的)

消防団員の福利厚生を充実させ、適切な分団運営により、地域防災体制の強化を図る。

(内容)

報酬

・消防団員報酬（467人）	24,841,800 円
---------------	--------------

報償費

・消防団員退職報償金(23人)	7,882,000 円
-----------------	-------------

旅費

・費用弁償(出動手当、消防団研修2件)	713,800 円
---------------------	-----------

交際費

・消防団長交際費（3件）	17,000 円
--------------	----------

需用費

・消耗品費（消防団員被服等）	1,180,575 円
・食糧費（会議用お茶）	19,700 円
・印刷製本費	0 円

役務費

・筆耕翻訳料	9,900 円
--------	---------

委託料

・健康診断委託料(88人)	871,200 円
---------------	-----------

負担金補助及び交付金

・負担金	
県消防協会負担金	108,000 円
県消防協会県央支部負担金	55,000 円
退職消防団員報償基金負担金	10,560,000 円
公務災害補償組合負担金	1,022,050 円
団員福祉共済制度掛金	1,462,000 円
団長等研修負担金	29,000 円
理事研修会負担金	100,000 円
全国女性消防団員活性化大会負担金	0 円
・補助金	
分団運営補助金（20件）	1,854,000 円
自動車免許取得補助金（3件）	210,000 円

（効果）

消防団員の福利厚生及び関係組織との連携が充実され、地域防災体制の強化が図られた。

（課題）

毎年退団員が入団員を上回る状況が続いており団員数減少が顕著である。また、退団員の増に伴い中型免許有資格者が減となっている。そのため、入団員の促進及び免許資格取得の補助を引き続き行っていく必要がある。

○消防団員訓練経費(09010202) 2,025,510 円 (2,164,775 円) 増減率 -6.4%
 (一財 2,025,510 円) 決算書P 248

（目的）

消防団の訓練を行い、知識・技術の向上をすることにより、災害対応能力の強化を図る。

（内容）

備品購入費	
・消防器具等購入費	576,950 円
負担金補助及び交付金	
・負担金（消防学校入校経費7名）	98,560 円
・補助金（操法大会運営補助金）	1,350,000 円

（効果）

ポンプ操法大会出場に伴う訓練及び各種訓練を行うことにより、知識・技術の習得とともに士気の高揚が図れた。

（課題）

全国的に操法大会の見直しについて提言がなされており、小美玉市が属する県央地区について今後実施について再検討となった場合には、事業費について見直しが必要となる。

○消防団施設維持管理経費(09010203) 3,326,756 円 (3,133,021 円) 増減率 6.2%
 (一財 3,326,756 円) 決算書P 248

（目的）

災害の拠点施設である消防団機庫の適切な維持をすることにより、地域防災体制の充実を図る。

（内容）

需用費	
・光熱水費(電気, 上下水道料)	1,714,356 円
・修繕料（機庫の修繕）	313,720 円
役務費	
・通信運搬費（デジタル無線機電波利用料等）	43,600 円
・手数料（浄化槽法定検査手数料）	27,000 円
・保険料（建物災害保険料）	69,771 円
委託料	
・浄化槽維持管理委託料	107,800 円
使用料及び賃借料	
・消防施設敷地借上料	1,050,509 円

（効果）

消防機庫の適正な管理を行い、災害発生時、即座に対応可能な体制を整えることができた。

(課題)

消防施設敷地借上料(団機庫と防火水槽:342件)について契約者の身分に異動が生じているケースが増加しているため、追跡調査及び契約変更事務を継続して進める必要がある。

○消防団車両維持管理経費(09010204)

5,382,971 円 (4,656,309 円) 増減率 15.6%

〈 一財 5,382,971 円 〉

決算書P 248

(目的)

消防団車両の維持を適切に行い、災害対応体制の充実を図る。主な増額の要因は消防自動車の老朽化による修繕事業に伴う増によるもの。

(内容)

需用費

- ・消耗品費(バッテリー等) 221,320 円
- ・燃料費(消防自動車燃料代) 735,846 円
- ・修繕料(車検整備代、消防車両修繕代等) 2,619,046 円

役務費

- ・手数料(車検代行手数料等) 233,980 円
- ・保険料(自賠責保険料、任意保険料) 647,979 円

公課費

- ・自動車重量税 924,800 円

(効果)

消防団車両の修繕を行うことにより、常時出場体制を整えることができた。

(課題)

車両の老朽化に伴う修繕料の増、燃料費の高騰が懸念されている。

○自衛消防運営補助事業(09010205)

948,000 円 (540,000 円) 増減率 75.6%

〈 一財 948,000 円 〉

決算書P 248

(目的)

各行政区における自衛消防の運営や施設整備を支援し、災害時の初動活動や大規模災害時の自主防災活動が実行できる体制の充実を図る。主な増額の要因は、自衛消防団施設整備補助事業2件(ホース乾燥塔工事、消防機庫修繕)に伴う増によるもの。

(内容)

負担金補助及び交付金

- ・補助金
 - 自衛消防運営補助金(27,000円×20地区) 540,000 円
 - 自衛消防施設運営補助金(ホース乾燥塔工事1件、機庫修繕工事1件) 408,000 円

(効果)

自衛消防団の運営及び施設整備補助を行うことにより、各行政区における自主防災力が向上した。

(課題)

自衛消防団機庫に附随する火の見櫓の老朽化により、補修工事に伴う歳出が懸念される。

○消防施設整備事業(09010301) 75,657,957 円 (21,992,951 円) 増減率 244.0%
 ≪770,000 円≫

〈国補 32,550,000 円 地方債 22,300,000 円 一財 20,807,957 円〉 決算書P 250

※特定財源積算根拠

- ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金（羽木上 実施設計） 1,400,000 円
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金（12分団消防車両） 27,750,000 円
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金（6分団機庫実施設計） 3,400,000 円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債（大笹 実施設計・設置工事） 22,300,000 円

（目的）

消防車両の更新や、消防水利の整備を行うことにより、消防力の強化を図る。

主な増額の要因は、防火水槽新設工事の変更（土工・基礎工・濁水処理等）に費用が掛かった事及び委託料等の物価高騰、12分団消防車両1台更新、消防施設撤去工事（4箇所）に伴う増によるもの。

（内容）

需用費

- ・修繕料（標識4件 防火水槽（世楽 高田）消火栓（飯前 野田） 58,410 円

役務費

- ・手数料（第6分団機庫詰所建設工事確認申請手数料） 57,000 円

委託料

- ・地質調査業務委託料（大笹 羽木上） 3,080,000 円
- ・防火水槽設計委託料（大笹 羽木上） 3,630,000 円
- ・6分団機庫詰所建設工事設計委託料 3,784,000 円

工事請負費

- ・防火水槽新設工事（大笹） 19,657,000 円
- ・防火水槽撤去工事（西郷地） 770,000 円 ≪770,000円≫
- ・消防施設撤去工事（消防団詰所1箇所 火の見櫓撤去3箇所） 5,555,100 円

備品購入費

- ・自動車購入費（第12分団消防自動車） 30,800,000 円
- ・消防器具等購入費（消火栓格納箱用ホース、消火栓格納箱） 1,097,580 円

負担金補助及び交付金

- ・消火栓設置工事負担金（設置工事4箇所・移設2箇所） 7,149,065 円
- ・消防用水負担金（玉里地区） 19,802 円

（効果）

消防団車両の更新により、消防力の強化を図ることができた。また、消火栓及び防火水槽の設置により、消防水利における空白地の解消を図ることができた。

（課題）

旧小川小学校跡地周辺地域再整備基本計画に伴い、関係機関と協議を行い、消防団機庫及び耐震性貯水槽等の整備を進める必要がある。

○緊急消防援助隊派遣事業(09010401) 2,098,160 円 (36,738 円) 増減率 皆増
 〈一財 2,098,160 円〉 決算書P 252

（目的）

大規模災害発生時、被災地からの要請に対し迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助活動を行う。

（内容）

- 職員手当等 1,536,710 円
- 旅費（23名分） 191,400 円
- 需用費・消耗品：44,550円・燃料費：148,644円・食糧費：176,856円 370,050 円

（効果）

隊員に対し手当・需用費等の確保を行い、被災地（岩手県大船渡市山林火災）にて消火活動及び後方支援活動を行った。

（課題）

人員派遣に伴って各消防署の車両運用人員に支障をきたすため、有資格者の勤務調整が課題である。

○庶務一般事務費(10010203) 39,859,765 円 (38,987,977 円) 増減率 2.2%
 〈 一財 39,859,765 円 〉 決算書 P256

(目的)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員の厚生を実施することで、教育行政の充実を図る。

(内容)

- ・旅費 159,363 円 市費負担教職員普通旅費
- ・需用費 552,485 円 公用バス燃料代416,405円、消耗品費136,080円
- ・委託料 1,013,694 円 教職員健康診断686,180円、教職員ストレスチェック327,514円
- ・負担金補助 38,134,223 円 県職員(指導主事3名、社会教育主事1名)給与費負担金等及び交付金

(効果)

指導主事が学校教育に係る専門的技術的な助言指導を行うことで、市の学校教育の向上に寄与している。また社会教育主事が、社会教育に関する専門的技術的な助言指導を行うことで、市の社会教育の向上に寄与している。

市立学校教職員の心身の健康診断を行うことにより、病気の早期発見、早期治療につながっている。

(課題)

健康診断の受診期間が短いため、教職員の調整が非常に困難になっている。

ストレスチェックでカウンセリングや医師面接が必要とされた教職員が受診しやすくなるための環境整備が必要。

○学務一般事務費(10010204) 22,174,086 円 (22,527,421 円) 増減率 -1.6%
 〈 一財 22,174,086 円 〉 決算書 P256

(目的)

各学校の環境美化の推進及び学務系の事務執行、学校に関する負担金支出を行う。

(内容)

- ・需用費 16,627,945 円 学校配布花苗代954,030円、備品修繕14,659,586円等
- ・役務費 74,941 円 就学通知郵便料49,130円、就学時健康診断通知郵便料25,811円
- ・使用料及び賃借料 528,000 円 就学事務管理システム使用料
- ・負担金補助 4,943,200 円 小中義務教育学校各種負担金及び交付金 (体育連盟、吹奏楽連盟、学校長会、教頭会、スキー宿泊学習等)

(効果)

学校備品の修繕を行い学習の継続に資することができた。就学予定者を管理し就学時健診や就学の通知を適切に実施することができた。

(課題)

学校備品(楽器等)に不足が生じている学校があり、計画的に更新及び修繕を行う必要がある。

○教育指導研究経費(10010301) 5,288,452 円 (4,099,175 円) 増減率 29.0%
 〈 国・県 45,000 円 その他 590,000 円 一財 4,653,452 〉 決算書 P256

*特定財源積算根拠

- ・県補：学校給食研究推進校事業委託金 45,000 円
- ・繰入金：教員教育研修基金繰入金 590,000 円

(目的)

学校が「創意工夫を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図る。

主な増額の要因は、いじめ問題専門委員会開催回数の増によるもの。

(内容)

- ・報酬 1,185,000 円 教育支援委員会15,000円(2名、2回)
いじめ問題専門委員会1,170,000円(5名、17回)
- ・報償費 260,900 円 講師謝金95,000円
スクールロイヤー謝金165,900円(集会3回、研修会1回、法務相談4回)
- ・旅費 33,800 円

・需用費	789,452 円	消耗品費781,585円 (QUテスト用紙印刷代等)
・委託料	590,000 円	食糧費7,867円 (学校給食研究推進校事業)
・使用料及び賃借料	25,300 円	教員研修会講師委託料
・負担金補助及び交付金	2,404,000 円	小学校社会科副読本デジタル版システム使用料
		市教育研究会補助金2,400,000円、研修参加負担金4,000円

(効果)

市教育研究会の活動や、各学校で行うQUテスト (不登校やいじめ被害の可能性を早期発見できる心理テスト) の活用等を通し、学校運営を改善し、幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができた。

(課題)

紙媒体でのQUテストは分析に時間を要するため、Web検査実施の検討が必要である。

○語学指導経費(10010302) 48,334,000 円 (48,334,000 円) 増減率 0.0%
 〈 その他 48,000,000 円 一財 334,000 円 〉 決算書 P258

＊特定財源積算根拠

・繰入金: ふるさと応援基金繰入金	38,000,000 円
・寄附金: 企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	10,000,000 円

(目的)

市内各小・中学校及び市立幼稚園にALT (外国語指導助手) を派遣し、小学校や中学校の英語教育の充実を図るとともに、幼児の外国語に対する関心を高める。

(内容)

中学校においては、英語担当教員とTT体制による外国語 (英語) 指導を、幼稚園・小学校においては、TT体制による外国語科及び外国語活動等の指導を行う。

・委託料	48,334,000 円	外国語指導助手派遣業務委託料
------	--------------	----------------

(効果)

児童生徒が考えや気持ちを英語で表現することへの関心を高め、コミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化に触れることで国際理解教育の充実につながった。

(課題)

円安の影響から外国語指導助手の人件費が高騰し、派遣業務委託料が上昇傾向にある。

○学校支援対策事業(10010303) 8,616,600 円 (5,564,865 円) 増減率 54.8%
 〈 一財 8,616,600 円 〉 決算書 P258

(目的)

学力向上支援員の配置や校務支援システムの導入により、教職員の業務負担を軽減し、きめ細かな学習支援や学習相談の充実を図る。

主な増額の要因は、校務支援システム変更業務によるもの。

(内容)

市内各小、中、義務教育学校に学力向上支援員を配置し、授業や放課後、長期休業中における学習相談 (個別指導) を実施する。

校務支援システムにより情報の共有化及び業務の効率化等、作業効率を改善する。

・報償費	2,503,900 円	学力向上支援員謝金(22名)
・委託料	2,812,700 円	校務支援システム変更業務委託料
・使用料及び賃借料	3,300,000 円	校務支援システム借上料

(効果)

各学校において、きめ細かな学習支援により、学習意欲の向上に繋がった (配置人数: 小川南小3名、羽鳥小1名、堅倉小2名、納場小1名、小川南中3名、美野里中3名、小川北義務教育学校3名、玉里学園義務教育学校6名)。

指導要録を電子化したことで、教職員の業務負担が軽減し、子どもと向き合う時間や教材研究の時間を増加させることができた。

(課題)

成績や欠席の情報を校務支援システムに反映させ、教職員の業務負担軽減を図る必要がある。学力向上支援員の名称が目的や実態に合っていない (R7より「学びサポーター」に変更)。

○学校ボランティア活用事業(10010304) 120,750 円 (122,150 円) 増減率 -1.1%
 (一財 120,750 円) 決算書 P258

(目的)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。学校支援ボランティア活用を推進し、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

(内容)

学習支援、環境整備、運動部活動の指導補助、図書室整備、交通安全指導等

・役務費 120,750 円 保険料(ボランティア保険)

(効果)

地域と学校の連携が深まり、交流の機会が増え、組織的な学校支援体制構築の一助となった。

(課題)

各学校の登録者数及び活用状況に差が出ている。臨時ボランティアの保険加入方法について検討する必要がある。

○理科観察実験支援事業(10010305) 200,000 円 (200,000 円) 増減率 0.0%
 (国・県 66,000 円 一財 134,000 円) 決算書 P260

※特定財源積算根拠

・国補:理科教育設備整備費等補助金 66,000 円

(目的)

小・中・義務教育学校の理科授業において、退職教職員や学生など地域人材を活用した支援を行うことで、理科に対する関心や理解を深める。

(内容)

・報償費 200,000 円 理科支援員謝金(納場小、玉里学園 各1名)

(効果)

理科支援員が授業に入ることにより、実験や観察支援時に児童一人一人に応じた対応を充実させることができた。

(課題)

理科支援員の人材確保が難しく、活用開始時期の遅れや、活用期間中の勤務調整に影響が出るおそれがある。

○学校教育支援事業(10010306) 1,039,357 円 (462,375 円) 増減率 124.8%
 (国・県 194,000 円 一財 845,357 円) 決算書 P260

※特定財源積算根拠

・国補:教育支援体制整備事業費補助金 194,000 円

(目的)

言語障害の児童生徒への通級指導や不登校の児童生徒に対する教育支援の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに支援を行う。

主な増額の理由は、校内フリースクールを美野里中・小川北義務教育学校・玉里学園義務教育学校に開設するにあたり、備品購入を行ったため。

(内容)

言語通級指導教室、教育支援センター及び校内フリースクールにおいて、生活や学習の支援を行う。

・報償費 360,000 円 言語指導員謝金

・需用費 45,960 円 消耗品費

2,512 円 燃料費

・役務費 48,698 円 通信運搬費

・使用料 2,300 円 高速道路使用料

及び賃借料

・備品購入費 579,887 円 校内フリースクール備品

(効果)

ケースに応じた相談や指導の機会を設けることで、障害や不安の軽減につなげることができた。

(課題)

教育支援センター及び校内フリースクールの相談員の人材確保が難しい。

○小学校運営経費(10020101) 91,839,913 円 (70,861,420 円) 増減率 29.6%
 〈 国・県 8,186,000 円 その他 57,712,560 円 一財 25,941,353 円 〉 決算書 P260

＊特定財源積算根拠

・国補:へき地児童生徒援助費等補助金 8,186,000 円
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 6,332,000 円
 ・繰入金:合併振興基金繰入金 31,000,000 円
 ・繰入金:再編関連移転等交付金事業基金繰入金 20,238,000 円
 ・諸収入:路線バス年間定期券代 142,560 円

(目的)

学校運営に必要な消耗品類の購入、校務系PC環境の整備、路線バス定期代負担やスクールバス運行委託を行う。主な増額の要因は、バスの運賃改定に伴う委託料増によるもの。

(内容)

・報酬 1,020,000 円 学校運営協議会(9校計111名、3回開催)
 ・需用費 11,287,541 円 学校消耗品、封筒、卒業証書等
 ・役務費 5,687,238 円 切手代、クリーニング代、路線バス定期代、ピアノ等調律手数料
 ・委託料 66,861,752 円 小川南小・玉里学園・小川北スクールバス運行業務、学校敷地内除草
 ・使用料及び賃借料 6,983,382 円 校務系PC等リース代、セキュリティソフト使用料、児童病院搬送タクシー代

(効果)

スクールバスの運行委託などによる通学支援対策を実施したほか、定期的な学校敷地内除草を実施した。学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。

(課題)

運転手不足の影響から、今後もバス運行に係る経費増が懸念される。
 除草作業委託を実施するも間に合わず教職員が実施している状況が生じている。

○小学校情報教育関係経費(10020103) 48,073,959 円 (40,621,020 円) 増減率 18.3%
 〈 国・県 794,000 円 その他 42,782,000 円 一財 4,497,959 円 〉 決算書 P262

＊特定財源積算根拠

・国補:公立学校情報機器整備費補助金 794,000 円
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 2,646,000 円
 ・繰入金:情報教育支援基金繰入金 40,136,000 円

(目的)

GIGAスクール構想に基づいた授業が展開できるようにするため、学習用ICT環境を整備する。
 主な増額の要因は、タブレット端末補償付き保守を新たに契約したもの。

(内容)

・役務費 9,529,520 円 校内LAN及びドングルのインターネット接続料
 ・委託料 17,442,963 円 GIGAスクール環境保守、端末補償付き保守メンテナンス
 ・使用料及び賃借料 20,153,342 円 ICTサポート及び学習用ソフト使用料、プリンタ借上料等
 ・備品購入費 616,550 円 学校図書館システムソフト「情報BOX」購入
 ・補償、補填及び賠償金 331,584 円 授業目的公衆送信補償金

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレットの利用環境は、ICTサポート及び学習用ソフト導入により充実することができた。端末保証の導入により、修繕に係る費用の平準化と関係する学校負担の軽減に繋がった。学校図書館システムの導入により学校内の図書室利用を充実することができた。

(課題)

タブレット端末の更新が令和8年度に予定されているため、環境整備を行う必要がある。

○保健衛生管理費(10020104) 7,586,982 円 (9,520,707 円) 増減率 -20.3%
 〈 国・県 39,000 円 その他 951,740 円 一財 6,596,242 円 〉 決算書 P264

※特定財源積算根拠

・負担金: 日本スポーツ振興センター保護者負担金 951,740 円

・県補: 小学校口腔衛生推進事業費補助金 39,000 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断を行う。

主な減額の要因は、感染症対策備品購入事業の5年度完了に伴う事業費減によるもの。

(内容)

・報酬 3,443,000 円 学校医・薬剤師・歯科医報酬

・報償費 50,000 円 小学校口腔衛生推進事業に伴う歯科衛生士謝金

・需用費 28,790 円 感染症対策消耗品

・役務費 145,200 円 オーディオメータ検査料

・委託料 1,944,502 円 就学時児童健康診断委託料、尿検査委託料、心電図委託料等

・負担金補助 1,975,490 円 日本スポーツ振興センター負担金

及び交付金

(効果)

児童の健康維持並びに学校の環境衛生管理が図られた。

(課題)

今後、学校三師の退任が生じた際の、後任の人材確保が難しい。

○教育活動振興経費(10020201) 12,582,951 円 (12,340,017 円) 増減率 2.0%
 〈 その他 5,638,000 円 一財 6,944,951 円 〉 決算書 P266

※特定財源積算根拠

・寄附金: 学校教育に対する指定寄附金 900,000 円

・繰入金: 教育活動支援基金繰入金 1,738,000 円

・繰入金: ふるさと応援基金繰入金 3,000,000 円

(目的)

校外学習活動等の実施により、自主性・自立性を育成する教育の推進を図る。

(内容)

・報償費 1,093,772 円 卒業記念品等

・需用費 5,269,111 円 学校教育活動消耗品

・使用料及び賃借料 1,880,068 円 自然教室時自動車借上料、施設使用料、高速道路使用料

・備品購入費 4,340,000 円 図書室用図書購入

(効果)

需用費などの予算を学校配分とすることで、各学校の教育活動の振興に資することができた。

(課題)

自然教室実施にあたり、運転手不足の影響からバスの確保および経費増が懸念される。

○就学援助費(10020202) 9,679,147 円 (9,782,608 円) 増減率 -1.1%
 〈 国・県 2,312,000 円 一財 7,367,147 円 〉 決算書 P266

※特定財源積算根拠

・国補: 特別支援教育就学奨励費補助金 2,312,000 円

(目的)

児童が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対し学校生活に要する経費の援助を行う。

(内容)

・扶助費 9,679,147 円 準要保護児童生徒就学援助費4,900,218円
 特別支援教育就学奨励費4,778,929円

(効果)

保護者に対し学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

(課題)

特別支援学級対象児童数の増加に伴い、特別支援教育就学奨励費支給額が増額傾向となっている。

○教科書・指導書等購入費(10020203) 36,215,015 円 (11,367,722 円) 増減率 218.6%
 〈国・県 969,000 円 その他 2,000,000 円 一財 33,246,015 円〉 決算書 P266

＊特定財源積算根拠

・国補:理科教育設備整備費等補助金 969,000 円
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 2,000,000 円

(目的)

小学校教材備品の導入を推進し教育環境の整備を図る。

主な増額の要因は、教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入費用の増によるもの。

(内容)

・需用費 32,414,298 円 教師用教科書・指導書・教材
 ・備品購入費 3,800,717 円 教材備品

(効果)

各学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の充実を図ることができた。

(課題)

教科書改訂年度に教員用教科書・指導書の購入が集中し事業費が増加する。

○中学校運営経費(10030101) 8,499,676 円 (10,618,995 円) 増減率 -20.0%
 〈その他 664,000 円 一財 7,835,676 円〉 決算書 P268

＊特定財源積算根拠

・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 664,000 円

(目的)

学校の円滑な運営のため、必要な消耗品類の購入や学校運営協議会の実施を行う。

主な減額の要因は、タブレット端末補償付き保守の契約により、修繕費の減によるもの。

(内容)

・報酬 150,000 円 学校運営協議会(1校15名、3回開催)
 ・需用費 5,163,026 円 学校消耗品、封筒、卒業証書等
 ・役務費 398,276 円 切手代、カーテン等クリーニング代、ピアノ等調律手数料
 ・委託料 664,384 円 学校敷地内除草
 ・使用料及び賃借料 2,123,990 円 校務系PC等リース代、セキュリティソフト使用料、生徒病院搬送タクシー代

(効果)

学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。

(課題)

除草作業委託を実施するも間に合わず教職員が実施している状況が生じている。

○中学校情報教育関係経費(10030103) 21,559,859 円 (26,323,308 円) 増減率 -18.1%
 〈国・県 454,000 円 その他 18,354,000 円 一財 2,751,859 円〉 決算書 P270

＊特定財源積算根拠

・国補:公立学校情報機器整備費補助金 454,000 円
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 5,933,000 円
 ・繰入金:情報教育支援基金繰入金 12,421,000 円

(目的)

学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資する。

主な減額の要因は、PC使用料のリース契約満了に伴う減によるもの。

(内容)

・役務費 3,201,275 円 校内LAN及びドングルのインターネット接続料
 ・委託料 6,753,705 円 GIGAスクール環境保守、端末補償付き保守メンテナンス
 ・使用料及び賃借料 10,385,804 円 ICTサポート及び学習用ソフト使用料、プリンタ借上料等
 ・備品購入費 1,058,200 円 学校図書館システムソフト「情報BOX」購入、電子黒板(3台)
 ・補償、補填及び賠償金 160,875 円 授業目的公衆送信補償金

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレットの利用環境は、ICTサポート及び学習用ソフト導入により充実することができた。端末保証の導入により、修繕に係る費用の平準化と関係する学校負担の軽減に繋がった。学校図書館システムの導入により学校内の図書室利用を充実することができた。

(課題)

今後、タブレット端末の令和8年度更新に向けた環境整備を行う必要がある。

○保健衛生管理費(10030104) 3,540,263 円 (4,117,372 円) 増減率 -14.0%
〈その他 521,180 円 一財 3,019,083 円〉 決算書 P272

＊特定財源積算根拠

・負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金 521,180 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。
主な減額の要因は、感染症対策備品購入事業の5年度完了に伴う事業費減によるもの。

(内容)

・報酬 1,072,600 円 学校医・薬剤師・歯科医報酬
・役務費 51,700 円 オーディオメータ検査料
・委託料 1,316,238 円 生徒尿検査委託料・心電図委託料・体力テスト集計委託料
・負担金補助 1,099,725 円 日本スポーツ振興センター負担金
及び交付金

(効果)

生徒の健康維持並びに学校の環境衛生管理が図られた。

(課題)

今後、学校三師の退任が生じた際の、後任の人材確保が難しい。

○教育活動振興経費(10030201) 24,687,229 円 (21,514,128 円) 増減率 14.7%
〈その他 1,100,000 円 一財 23,587,229 円〉 決算書 P272

＊特定財源積算根拠

・寄附金:学校教育に対する指定寄附金 100,000 円
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 1,000,000 円

(目的)

学校教育における教育活動を充実させることで、生徒の意欲向上や責任感の育成を図る。
主な増額の要因は、バス運転手不足等に伴う部活動バス借上料の増によるもの。

(内容)

・報償費 452,070 円 卒業記念品等
・需用費 1,799,824 円 学校教育活動消耗品
・使用料及び賃借料 20,014,994 円 部活動バス借上
・備品購入費 1,260,000 円 学校用図書購入
・負担金補助 1,160,341 円 関東大会・全国大会への生徒派遣補助金
及び交付金

(効果)

教育活動に必要となる物品購入を行ったほか、部活動の大会等に出場するためのバス経費や生徒派遣費用を負担し活動を支援した。

(課題)

部活動の各種大会に参加するにあたり、運転手不足の影響からバスの確保および経費増が懸念される。

○就学援助費(10030202) 6,393,531 円 (7,476,870 円) 増減率 -14.5%
〈国・県 1,227,000 円 一財 5,166,531 円〉 決算書 P274

＊特定財源積算根拠

・国補:特別支援教育就学奨励費補助金 1,227,000 円

(目的)

生徒が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

主な減額の要因は、学校給食費無償化事業の開始に伴い、支給額の減によるもの。

(内容)

・扶助費 6,393,531 円 準要保護児童生徒就学援助費 3,137,091円
特別支援教育就学奨励費 3,256,440円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

(課題)

特別支援学級対象生徒数の増加に伴い、特別支援教育就学奨励費支給額が増額傾向となっている。

○教科書・指導書等購入費(10030203)	2,736,838 円 (	2,777,333 円)	増減率 -1.5%
〈国・県 394,000 円 その他 1,000,000 円 一財 1,342,838 円〉			決算書 P274
* 特定財源積算根拠			
・国補:理科教育設備整備費等補助金		394,000 円	
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金		1,000,000 円	

(目的)

学校教材備品の導入を推進し、教育環境整備を図る。

(内容)

・需用費 751,014 円 教師用教科書・指導書・教材
・備品購入費 1,985,824 円 楽器、教材備品

(効果)

各学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の充実を図ることができた。

(課題)

教科書改訂年度に教員用教科書・指導書の購入が集中し事業費が増加する。

○幼稚園運営経費(10040102)	17,499,252 円 (	19,922,265 円)	増減率 -12.2%
〈国・県 619,650 円 その他 1,077,200 円 一財 15,802,402 円〉			決算書 P276
* 特定財源算出根拠			
・国補:子育てのための施設等利用給付費交付金		413,100 円	
・県負:子育てのための施設等利用給付費負担金		206,550 円	
・使用料:預かり保育保育料		66,200 円	
・諸収入:幼稚園送迎バス利用料		1,011,000 円	

(目的)

幼稚園運営の円滑な推進を図るため、備品の購入、幼稚園の運営に必要な修繕、委託を行うことを目的とする。

主な減額の要因は、幼稚園統合に伴う送迎バス運転業務委託料等の減によるもの。

(内容)

・報酬 105,000 円 幼稚園評議員報酬(7人×3回)
・旅費 10,320 円
・需用費 6,442,819 円 園バス燃料代、修繕費
・役務費 366,060 円 ピアノ調律手数料、園バス車検代
・委託料 10,318,783 円 園送迎バス運転業務委託料
・使用料 310 円 会議出席時駐車場使用料
及び賃借料
・負担金補助 67,360 円 幼稚園各種負担金
及び交付金
・公課費 188,600 円 園バス重量税

(効果)

幼稚園の運営に必要な報酬の支払い、消耗品等の購入及び備品の修繕等により、適正な教育環境の整備を行うことができた。

(課題)

少子化に伴い、園児数が減少傾向にある。

○保健衛生管理費（10040104） 386,590 円 （ 536,162 円 ） 増減率 -27.9%
 〈その他 22,600 円 一財 363,990 円〉 決算書 P278

＊特定財源算出根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 22,600 円

（目的）

幼稚園児の健康の維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

主な減額の要因は、幼稚園統合に係る園三師報酬の減によるもの。

（内容）

・報酬 312,200 円 幼稚園医、幼稚園歯科医、幼稚園薬剤師

・役務費 11,000 円 オーディオメータ検査料

・委託料 31,185 円 園児尿検査委託料

・負担金補助 32,205 円 日本スポーツ振興センター負担金
 及び交付金

（効果）

園児の健康維持並びに環境衛生管理を適切に行うことができた。

（課題）

今後、園三師の退任が生じた際の、後任の人材確保が難しい。

○教育活動振興経費（10040201） 856,963 円 （ 1,464,551 円 ） 増減率 -41.5%
 〈その他 476,000 円 一財 380,963 円〉 決算書 P278

＊特定財源算出根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 476,000 円

（目的）

幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品及び備品の購入・修繕等を行う。

主な減額の要因は、幼稚園統合に係る備品購入費等の減によるもの。

（内容）

報償費 171,815 円 式典記念品、参加賞等

需用費 83,998 円 消耗品費

備品購入費 601,150 円 図書購入費、保育用備品購入費

（効果）

適正な幼稚園運営のために教育環境の整備、維持管理を行うことができた。

（課題）

幼児教育環境を整備するため、計画的に備品の更新及び修繕を行う必要がある。

○小美玉市共同調理場運営経費（10060302） 482,523,189 円 （ 469,849,148 円 ） 増減率 2.7%
 〈その他 151,360,843 円 一財 331,162,346 円〉 決算書 P324

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 49,310,000 円

・諸収入：学校給食費（現年度分） 101,185,530 円

・諸収入：学校給食費（過年度分） 252,200 円

・諸収入：食用廃油売払収入 605,913 円

・諸収入：自動検針端末電気使用料 7,200 円

（目的）

発達段階に適した栄養バランスの良い食事の提供と、食育指導や地産地消の推進に努めながら、児童生徒へ安全・安心な給食を提供する。

（内容）

・報酬 15,000円 学校給食運営委員会（委員12名、1回開催） 15,000円

・需用費 287,348,997円 消耗品費 2,948,185円

食糧費 3,938円

印刷製本費 41,800円

光熱水費 45,986,338円

・電気使用料 40,712,619円

・水道使用料 5,273,719円

修繕料（コンテナ消毒保管機修繕外30件） 5,529,337円

賄材料費 232,839,399円

・役務費	335,392円	通信運搬費	144,118円
		手数料(細菌検査手数料外1件)	191,274円
・委託料	192,181,000円	給食運搬業務委託料	30,492,000円
		学校給食調理等業務委託料	160,941,000円
		排水配管清掃委託料	748,000円
・使用料及び賃借料	11,310円	テレビ受信料	11,310円
・備品購入費	418,000円	給食用備品購入費	418,000円
・負担金補助及び交付金	2,213,490円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	5,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
		県学校栄養士協議会負担金	36,000円
		小美玉市外中学校等給食費支援給付金	2,167,790円

(効果)

日々安心・安全な学校給食を提供することができた。食物アレルギー対応については保護者・担当教諭等との面談を行い対応食を実施した。

栄養教諭等による食育指導、地場産物活用などについて、給食だより等で情報提供ができた。

(課題)

調理場内の調理機器等に経年劣化による不具合がみられるため、計画的に更新及び修繕を行っていく必要がある。

○小美玉市共同調理場施設維持管理費(10060303) 50,494,893円 (49,542,330 円) 増減率 1.9%
 〈その他 19,151,279 円 一財 31,343,614 円〉 決算書 P326

※特定財源積算根拠

・財産収入:自動販売機設置場所貸付料	110,880円
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	19,000,000円
・諸収入:自動販売機設置電気料等	40,399円

(目的)

学校給食施設の徹底した衛生管理、施設設備の適正な維持管理の実施。

(内容)

・需用費	6,882,920円	消耗品費	1,925,000円
		修繕料(蓄熱式蒸気発生器10号機熱交換器修繕外16件)	4,957,920円
・役務費	4,445,862円	手数料(汚物汲取手数料外2件)	4,445,862円
・委託料	12,964,111円	施設警備委託料	163,680円
		電気保安管理委託料	415,778円
		消防用設備保守点検委託料	619,300円
		受水槽清掃点検委託料	121,000円
		施設清掃業務委託料	1,716,000円
		害虫防除委託料	556,600円
		食品衛生細菌検査委託料	261,800円
		ごみ収集運搬業務委託料	377,421円
		浄化槽排水処理施設管理委託料	4,422,000円
		給食用リフト保守点検委託料	415,800円
		空調機保守点検委託料	946,000円
		厨房機器保守点検委託料	913,000円
		敷地内除草委託料	286,732円
		蓄熱式蒸気発生器・給湯設備点検委託料	1,650,000円
		学校給食施設衛生検査点検委託料	99,000円
・工事請負費	26,202,000円	蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事	19,360,000円
		調理機器更新工事(スチームコンベクションオーブン1台)	6,842,000円

(効果)

施設の維持管理を適切に行うことで、安心・安全な給食を提供することができた。

(課題)

施設設備等の更新及び修繕を計画的に進めていく。

[教育委員会 教育企画課 所管]

職員数 6 人

○教育委員会事務費（10010101） 2,965,362 円 （ 2,922,899 円 ） 増減率 1.5%
決算書 P252
〈 一財 2,965,362 円 〉

（目的）

教育・スポーツ・文化等に関する事務を行うにあたり、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会を設置する。

（内容）

- ・報酬 2,850,000 円
教育委員会委員報酬
※月額47,500円×（5名）×12月
- ・交際費 12,582 円
教育長交際費
- ・需用費 22,280 円
教育委員会時報及び会議時お茶代
- ・負担金及び補助金 80,500 円
教育長及び教育委員協議会・連合会負担金

（効果）

教育委員会定例会開催の他、学校訪問や、事務事業の点検及び評価を行い、学校教育・教育行政の現状を把握し教育方針・施策へ反映することができた。

（課題）

教育委員会定例会における会議資料のペーパーレス化を実現したが、定例会以外の会議等への導入を検討する必要がある。

○教育企画事務費（10010205） 65,340 円 （ 65,319 円 ） 増減率 0.0%
決算書 P256
〈 一財 65,340 円 〉

（目的）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検及び評価に対し、学識経験者から意見を聴取することで、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的とする。

（内容）

- ・報償費 10,000 円
教育委員会点検評価委員謝金
※実施日：R6.7.9(2名)
- ・需用費 55,340 円
教育委員会必携 など

（効果）

教育委員会が事務事業の点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から客観的な立場で意見をもらうことができた。

（課題）

学識経験者による教育行政事務事業の点検及び評価の指摘事項等に基づき、各事業の目標達成に向けて、進捗状況などを適切に管理する必要がある。

○小学校施設管理費（10020102）		769,431,909 円	（ 137,296,352 円 ）	増減率 460.4%
		《 42,350,000 円 》		決算書 P262
〈 国・県	18,986,000 円	その他	463,705,028 円	地方債 105,700,000 円
				一財 181,040,881 円
				《 42,350,000 円 》

＊特定財源積算根拠

・国 補：公立学校施設整備費補助金	18,986,000 円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	457,400,000 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,533,000 円
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	4,081,000 円
・諸収入：太陽光発電売電収入	691,028 円
・地方債：学校施設改修整備事業債	17,000,000 円
・地方債：教育施設石綿対策事業債	88,700,000 円

（目的）

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

主な増額の要因は、羽鳥小学校長寿命化工事の設計業務委託の実施や旧小川小・旧玉里北・旧玉里東小などの学校施設解体工事実施に伴う増。

（内容）

・需用費	63,375,646 円	
消耗品費（事務用品など）	459,596 円	
燃料費（灯油・プロパンガスなど）	439,696 円	
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）	55,411,784 円	
修繕料（備品・施設の修繕）	7,064,570 円	
・役務費	3,763,143 円	
通信運搬費（電信電話料）	2,489,739 円	
手数料（簡易専用水道管理検査料など）	1,273,404 円	
・委託料	129,571,978 円	《 42,350,000 円 》
教育施設警備委託料	3,630,000 円	
電気保安管理委託料	1,588,573 円	
し尿浄化槽管理委託料	2,046,000 円	
消防用設備保守点検委託料	2,423,960 円	
受水槽及び高架水槽清掃点検委託料	1,056,000 円	
校舎外部清掃委託料	676,500 円	
冷暖房機保守点検委託料	4,852,100 円	
樹木剪定・消毒業務委託料	2,340,140 円	
急傾斜草刈委託料	3,731,995 円	
昇降機保守点検委託料	2,791,800 円	
体育館床面清掃委託料	415,800 円	
遊具安全点検委託料	267,300 円	
実習地圃場管理委託料	208,810 円	
特殊建築物定期報告委託料	6,039,000 円	
実施設計委託料	97,504,000 円	《 42,350,000 円 》
・使用料及び賃借料	4,332,000 円	
テレビ受信料	121,861 円	
校舎・校庭等敷地借上料	294,450 円	
実習地借上料	457,641 円	
AED借上料	1,533,048 円	
仮設校舎賃貸借料	1,925,000 円	
・工事請負費	561,541,320 円	
校舎改修工事	72,693,400 円	
校舎周辺等整備工事	522,720 円	
校舎等解体工事	487,828,000 円	
玉里学園義務教育学校隣地土留工事	497,200 円	
・公有財産購入費	452,618 円	
用地買収費	452,618 円	
・備品購入費	6,395,204 円	
施設用備品購入費（児童用作業机・パーティションなど）	6,395,204 円	

(効果)

旧学校施設の解体工事を速やかに実施し、地域防犯や周辺環境保全を行うことができた。また、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

(課題)

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○中学校施設管理費（10030102）		384,389,448 円	（ 205,427,625 円 ）	増減率	87.1%
		《 318,561,000 円 》		決算書 P268	
〈 国・県	86,535,000 円	その他	21,898,520 円	地方債	98,800,000 円
《	84,987,000 円	》	《	98,800,000 円	》
				一財	177,155,928 円
				《	134,774,000 円

* 特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	1,548,000 円	
・国 補：学校施設環境改善交付金	84,987,000 円	《 84,987,000 円 》
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	9,000,000 円	
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	468,000 円	
・繰入金：合併振興基金繰入金	4,000,000 円	
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	8,426,000 円	
・諸収入：公衆電話使用料	4,520 円	
・地方債：学校施設改修整備事業債	4,700,000 円	《 4,700,000 円 》
・地方債：学校体育館改修整備事業債	78,500,000 円	《 78,500,000 円 》
・地方債：学校体育館付帯設備等改修事業債	15,600,000 円	《 15,600,000 円 》

(目的)

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
主な増額の要因は、美野里中学校体育館改修工事及び太陽光発電設備設置に伴う増。

(内容)

・需用費	23,064,118 円	
消耗品費（事務用品など）	296,825 円	
燃料費（灯油・プロパンガスなど）	346,952 円	
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）	19,112,328 円	
修繕料（備品・施設の修繕）	3,308,013 円	
・役務費	2,107,497 円	
通信運搬費（電信電話料）	1,068,797 円	
手数料（簡易専用水道管理検査料など）	1,038,700 円	
・委託料	15,843,320 円	《 4,488,000 円 》
教育施設警備委託料	1,056,000 円	
電気保安管理委託料	420,200 円	
し尿浄化槽管理委託料	2,434,300 円	
消防用設備保守点検委託料	599,500 円	
プールろ過装置保守点検委託料	79,200 円	
受水槽及び高架水槽清掃点検委託料	382,800 円	
校舎外部清掃委託料	364,100 円	
冷暖房機保守点検委託料	1,540,000 円	
樹木剪定・消毒業務委託料	1,235,740 円	
急傾斜草刈委託料	55,000 円	
体育館床面清掃委託料	194,700 円	
特殊建築物定期報告委託料	2,519,000 円	
害虫駆除業務委託料	25,980 円	
昇降機保守点検委託料	448,800 円	
工事監理委託料	4,488,000 円	《 4,488,000 円 》
・使用料及び賃借料	506,103 円	
テレビ受信料	37,239 円	
AED借上料	468,864 円	

・工事請負費	329,586,900 円	《 314,073,000 円 》	
校舎改修工事		77,201,900 円	《 73,953,000 円 》
校舎周辺等整備工事		10,285,000 円	
体育館改修工事		240,120,000 円	《 240,120,000 円 》
美野里中学校昇降口復旧工事		1,980,000 円	
・備品購入費	13,281,510 円		
施設用備品購入費（生徒用作業機・災害トイレなど）		13,281,510 円	

（効果）

美野里中学校体育館改修工事など、施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

（課題）

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○幼稚園施設管理費（10040103）	40,098,272 円	（ 50,703,571 円 ）	増減率 -20.9%
	《 31,878,000 円 》		決算書 P276
〈 国・県	546,000 円	その他	150,000 円
		一財	39,402,272 円
		《	31,878,000 円 》
＊特定財源積算根拠			
・国 補：防音関連維持費補助金			546,000 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金			150,000 円

（目的）

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
主な減額の要因は、元気っ子幼稚園・玉里幼稚園統合による改修工事等が前年度に完了したことに伴う減。

（内容）

・需用費	4,286,531 円		
消耗品費（事務用品など）		92,480 円	
燃料費（灯油・プロパンガスなど）		27,616 円	
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）		3,331,172 円	
修繕料（備品・施設の修繕）		835,263 円	
・役務費	307,275 円		
通信運搬費（電信電話料）		299,355 円	
手数料（水質等環境衛生検査手数料）		7,920 円	
・委託料	3,245,165 円		
教育施設警備委託料		396,000 円	
消防用器具保守点検業務委託料		77,000 円	
園舎外部清掃委託料		66,000 円	
冷暖房機保守点検委託料		672,100 円	
樹木剪定・消毒業務委託料		373,120 円	
電気保安管理委託料		113,300 円	
遊具安全点検委託料		128,700 円	
急傾斜草刈委託料		835,945 円	
特殊建築物定期報告委託料		583,000 円	
・使用料及び賃借料	181,101 円		
テレビ受信料		30,621 円	
A E D 借上料		150,480 円	
・工事請負費	31,878,000 円	《 31,878,000 円 》	
園舎解体工事		31,878,000 円	《 31,878,000 円 》
・備品購入費	200,200 円		
施設用備品購入費（下駄箱・カーテンなど）		200,200 円	

(効果)

施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンス等の管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

(課題)

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○公立学校施設災害復旧事業(11020101)	24,188,000 円	(34,651,000 円)	増減率 -30.2%
	《 24,188,000 円 》		決算書 P328
〈 国・県 16,426,000 円 一財 7,762,000 円 〉			
《 16,426,000 円 》 《 7,762,000 円 》			
* 特定財源積算根拠			
・ 国 補：公立学校施設災害復旧費補助金	16,426,000 円	《 16,426,000 円 》	

(目的)

令和5年6月3日の梅雨前線豪雨により被災した、玉里学園義務教育学校の法面崩壊箇所の復旧を図る。

主な減額の要因は、災害復旧事業委託業務及び応急復旧工事が前年度に完了したことに伴う減。

(内容)

・ 工事請負費	24,188,000 円	《 24,188,000 円 》	
災害復旧工事		24,188,000 円	《 24,188,000 円 》

(効果)

玉里学園義務教育学校災害復旧工事として、被災した学校の復旧を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

(課題)

近年の気候亜熱帯化により集中豪雨が頻発することで、今後も類似の被災を受ける恐れがある。

○社会教育総務事務費（10050102） 20,677,459 円（ 33,930,664 円 ） 増減率 -39.1%
 〈 国・県 766,000 円 その他 8,006,000 円 一財 11,905,459 円 〉 決算書 P280

＊特定財源積算根拠

- ・県補：地域の教育支援体制等構築事業費補助金 766,000 円
- ・繰入金：行政区集会施設管理基金繰入金 8,006,000 円

（目的）

社会教育に関する諸計画の検討及び協議を行い生涯学習活動の促進を図る。行政区集会施設の修繕など地域拠点の整備を行い、地域コミュニティを推進する。地域学校協働活動では学校を核とした地域づくりを推進する。

主な減額の要因は、行政区集会施設整備費補助金の減によるもの。

（内容）

- ・報酬 230,000 円
 - 社会教育委員報酬 5,000円×延べ46名 230,000 円
 - 構成人数16名 市会議2回、その他会議4回
- ・報償費 1,295,900 円
 - 地域学校協働活動推進員謝金 1,125,800 円
 - 学習支援員謝金 22,100 円
 - 講師謝金(推進員向け研修会・イベント講師) 148,000 円
- ・需用費 107,186 円
 - 消耗品費 29,346 円
 - 印刷製本費 77,840 円
- ・役務費 34,514 円
 - 通信運搬費 8,470 円
 - 保険料 26,044 円
- ・負担金補助及び交付金 19,009,859 円
 - 県社会教育主事会負担金 4,000 円
 - 水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連絡協議会負担金 20,000 円
 - 県社会教育委員連絡協議会負担金 9,160 円
 - 研修等参加負担金 32,000 円
 - （全国社会教育研究大会茨城大会参加費 4,000円×8名）
 - 県視聴覚教育振興会負担金 22,750 円
 - 行政区集会施設整備費補助金 37区 18,499,000 円
 - 玉里地区公民館水道料金補助金 14区 322,949 円
 - 全国高等学校PTA連合会大会茨城大会補助金 100,000 円

（効果）

生涯学習課所管の事業を実施するに当たり、生涯学習推進計画に基づき実施することができた。行政区集会施設整備費補助金の交付は、老朽化やバリアフリー化に対応するため、各行政区集会施設の修繕工事や備品購入を実施することで、各区の交流の拠点や学びの場づくりの一助になった。地域学校協働活動では、推進員を中心に学校と地域が連携し、学校を核とした地域づくりの推進に取り組むことができた。

（課題）

地域学校協働活動を進めるため、学校と地域が引続き連携していく必要がある。

○社会教育活動総合事業（10050103） 3,119,898 円（ 2,891,842 円 ） 増減率 7.9%
 〈 その他 500,000 円 一財 2,619,898 円 〉 決算書 P282

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：合併振興基金繰入金 500,000 円

（目的）

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図りながら学びの機会を充実させると共に、その成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

（内容）

- ・報酬（コスモスプロジェクト委員報酬） 200,000 円
 - 会議6回 年額20,000円×10名
- ・報償費（各種講座講師謝金） 626,000 円
 - 子ども体験講座（演劇WS、リコーダーWS） 380,000 円
 - （講座数：2講座、開講数：34回、受講者数：48名）
 - 高齢者大学 246,000 円
 - （講座数：11講座、開講数：51回、受講者数：282名）

・需用費		59,700 円
印刷製本費	59,700 円	
・委託料		430,430 円
コンサート公演委託料（笛の音楽隊）	430,430 円	
・使用料及び賃借料		101,939 円
著作権使用料	2,939 円	
舞台道具借上料	99,000 円	
・負担金補助及び交付金		1,701,829 円
社会教育団体補助金（市PTA連絡協議会）	350,000 円	
コスモスプロジェクト委員会補助金	1,351,829 円	

（効果）

各事業の実施により、幅広い年代における学習意欲の向上が見込まれる。コスモスプロジェクトにおいても、11本の様々なジャンルのイベントを実施することができた。

（課題）

多様化する市民ニーズに合った講師の掘り起しを図る必要がある。

○青少年対策経費（10050104） 3,503,044 円 （ 3,297,844 円 ） 増減率 6.2%
 〈 一財 3,503,044 円 〉 決算書 P284

（目的）

次代の社会を担う青少年の健全な育成や居場所づくりのため、関係団体の活動の活性化を図ることを目的とする。

（内容）

・報償費（青少年相談員謝金 5,000円×延べ83名）		415,000 円
構成人数34名 県会議1回、研修会3回		
パトロール等の活動 21回		
・旅費		32,800 円
・役務費（保険料）		27,244 円
・負担金補助及び交付金		3,028,000 円
茨城県青少年育成協会負担金	42,000 円	
子ども会育成団体補助金（市子ども会育成連合会）	1,496,000 円	
青少年育成団体補助金	1,490,000 円	
（市青少年相談員連絡協議会 279,000円、青少年を育てる小美玉市民の会	1,211,000円）	

（効果）

学校からの危険箇所の情報提供に基づく効果的なパトロール活動を青少年相談員が実施し、青少年を取り巻く環境の健全化が図られた。「地域の子どもは地域で育てる」を意識しながら、学校・家庭・各種団体と連携し、子ども達の体験活動及び安全安心な環境整備に取り組むことができた。

（課題）

少子化や担い手不足等の影響により、各種団体の会員数が減少傾向にあるため、今までの事業の見直しを図りつつも、子ども達の現状にあった活動を実施していく必要がある。

○二十歳のつどい事業費（10050105） 1,491,978 円 （ 1,399,668 円 ） 増減率 6.6%
 〈 一財 1,491,978 円 〉 決算書 P284

（目的）

20歳の新しい門出を祝福し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。

（内容）

対象者代表による実行委員会を組織し、企画運営等を検討しながら式典を開催する。

・報償費		837,760 円
各行事記念品【記念写真】1,408円×595枚	837,760 円	
・需用費		46,042 円
消耗品費	28,662 円	
印刷製本費	17,380 円	
・役務費		229,116 円
通信運搬費	229,116 円	
・委託料		379,060 円
イベント委託料	299,860 円	
警備委託料	79,200 円	

(効果)

新型コロナウイルス感染症対策が緩和された中で、対象者の保護者の参加を可能にし、思い出に残る二十歳のつどいを盛大に開催することができた。

開催期日：令和7年1月12日（日） 小川文化センター大ホール

参加人数：該当者594名中371名（参加率：62.46%）

(課題)

実行委員の担い手が不足しないよう、募集方法の検討が必要である。

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106）	7,634,964 円	（	8,386,950 円	）	
〈 その他	7,576,000 円	一財	58,964 円	〉	増減率 -9.0%
＊特定財源積算根拠					決算書 P284
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金				7,576,000 円	

(目的)

子育て支援策である「おみたまっ子応援パッケージ」の一環として、未来を担う子どもたちへのお祝いと健やかな成長を願い、ランドセルを贈呈する。

(内容)

市内小学校・義務教育学校入学予定者にランドセルを贈呈

・報償費	7,576,800 円
新入学児童記念品【ランドセル】22,550円×336個	7,576,800 円
・需用費	3,982 円
消耗品費	3,982 円
・役務費	54,182 円
通信運搬費	54,182 円

(効果)

ランドセルの多色化（6色）により、子ども自身が好きな色を選択することができ、個性を尊重することにつながった。子育て世帯の経済的負担軽減につなげることができた。

(課題)

ランドセルの値段が物価高騰などの影響により、今後も高くなる傾向が予想される。

○家庭教育推進事業（10050107）	678,306 円	（	624,701 円	）	
〈 国・県	228,000 円	一財	450,306 円	〉	増減率 8.6%
＊特定財源積算根拠					決算書 P284
・県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金				228,000 円	

(目的)

家庭教育の充実を図り、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支える体制の構築に資することを目的とする。

(内容)

・報償費	512,800 円
家庭教育学級講師謝金	212,500 円
開設数22学級 開催数98回 延べ参加者数5,405人	
訪問型家庭教育支援員謝金	300,300 円
訪問件数 11件 家庭教育学級訪問件数 11件	
・需用費	160,262 円
消耗品費	81,710 円
燃料費	10,522 円
印刷製本費	51,610 円
賄材料費	16,420 円
・役務費（保険料）	5,244 円

(効果)

家庭教育を通じて、保護者の情報交換の場を提供することにより、子育てについて共有する機会を設けることができた。また、訪問型家庭教育支援事業により、個別の相談に対応するなど家庭教育の支援につながった。

(課題)

訪問型家庭教育支援事業の利用件数を増やすため、保護者・教職員等への周知が必要である。また、外国籍世帯への周知方法を検討する必要がある。

○小川公民館事業費（10050201）		940,639 円	（ 1,034,894 円 ）	増減率 -9.1%
〈 その他	351,200 円 一財	589,439 円	〉	決算書 P286
＊特定財源積算根拠				
・諸収入：公民館事業納付金			351,200 円	
（目的）				
市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。				
（内容）				
・報償費（各種講座等講師謝金）			872,000 円	
講座数 20講座、開講数 94回、受講者数 224名				
・需用費			68,639 円	
消耗品費		59,759 円		
燃料費		8,880 円		
（効果）				
自主講座等における学習活動の利用に資することで、市民に対する利便性の向上が図られる。				
（課題）				
小川公民館閉館のため、各種講座の地域間格差が生じないように調整する必要がある。				
○小川公民館施設維持管理費（10050202）		12,905,514 円	（ 14,213,324 円 ）	増減率 -9.2%
〈 その他	317,270 円 一財	12,588,244 円	〉	決算書 P286
＊特定財源積算根拠				
・使用料：小川公民館施設使用料			317,270 円	
（目的）				
公民館施設が生涯学習のため、また、気軽な交流の場として地域住民が利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。				
（内容）				
・需用費			4,659,004 円	
消耗品費		52,147 円		
燃料費		49,030 円		
光熱水費		4,516,407 円		
修繕料		36,300 円		
飼料費		5,120 円		
・役務費			346,729 円	
通信運搬費		189,589 円		
手数料		157,140 円		
・委託料			4,906,506 円	
清掃委託料		1,017,736 円		
冷暖房保守管理委託料		253,000 円		
消防用施設保守点検委託料		88,000 円		
浄化槽維持管理委託料		220,000 円		
受水槽清掃検査委託料		88,000 円		
電気保安管理委託料		120,120 円		
防火対象物点検委託料		110,000 円		
施設警備委託料		323,400 円		
施設管理委託料		2,570,750 円		
自家用電気工作物廃止委託料		115,500 円		
・使用料及び賃借料			2,993,275 円	
敷地借上料		2,976,313 円		
テレビ受信料		16,962 円		
（効果）				
館内設備等を適切に整備・管理することにより、地域住民の交流、生涯学習の拠点として広く利用された。				
（課題）				
令和7年3月31日閉館。				
○美野里地区公民館等事業費（10050203）		1,405,720 円	（ 1,323,942 円 ）	増減率 6.2%
〈 その他	479,200 円 一財	926,520 円	〉	決算書 P288
＊特定財源積算根拠				
・諸収入：公民館事業納付金			479,200 円	

(目的)

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

(内容)

・報償費（各種講座講師謝金）	1,362,000 円
講座数 32講座、開講数 142回、受講者数 293名	
・需用費	43,720 円
消耗品費	43,720 円

(効果)

各種講座を通して、幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を設け、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

多様化する市民ニーズを把握しながら、講座等を実施できるよう情報収集を行う必要がある。

○美野里地区公民館等施設維持管理費（10050204） 30,080,396 円 （ 28,099,673 円 ）
〈 その他 3,553,063 円 一財 26,527,333 円 〉 増減率 7.0%

* 特定財源積算根拠 決算書 P288

・使用料：美野里公民館施設使用料	186,060 円
羽鳥公民館施設使用料	105,050 円
羽鳥ふれあいセンター施設使用料	84,480 円
農村女性の家施設使用料	341,010 円
農村環境改善センター施設使用料	342,160 円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	2,400,000 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	94,303 円

(目的)

公民館等施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

・需用費	10,998,731 円
消耗品費	219,858 円
燃料費	1,411,879 円
光熱水費	8,531,764 円
修繕料	835,230 円
・役務費	616,032 円
通信運搬費	559,132 円
手数料	56,900 円
・委託料	13,814,431 円
清掃委託料	1,668,440 円
冷暖房保守管理委託料	550,000 円
消防用施設保守点検委託料	261,800 円
浄化槽維持管理委託料	1,085,700 円
受水槽清掃検査委託料	140,800 円
トイレ環境点検保守委託料	137,280 円
電気保安管理委託料	266,640 円
防火対象物点検委託料	181,500 円
施設警備委託料	2,416,920 円
吊物昇降装備保守点検委託料	202,400 円
時計台保守点検委託料	130,900 円
施設管理委託料	6,772,051 円
・使用料及び賃借料	562,202 円
敷地借上料	500,000 円
テレビ受信料	62,202 円
・工事請負費	4,089,000 円
エアコン設置工事	4,089,000 円

(効果)

エアコン設置工事や湯沸器の修繕を行い、市民が安全・快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設及び設備の老朽化に伴い修繕等が要する箇所が見受けられるため、利用者が快適に使用できるよう計画的な修繕等が必要である。

○玉里公民館事業費（10050205） 872,624 円（ 847,832 円） 増減率 2.9%
 〈 その他 248,950 円 一財 623,674 円〉 決算書 P290

＊特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 248,950 円

（目的）

ニーズに合った市民定期講座を開設するなど、広く学習する機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。

（内容）

・報償費（各種講座等講師謝金） 754,000 円

市民講座（講座数 8講座、開講数 75回、受講者数 63名）

夏休み体験講座（講座数 5講座、開講数 5回、受講者数 59名）

季節の講座（講座数 1講座、開講数 2回、受講者数 41名）

・需用費 94,624 円

消耗品費

21,414 円

印刷製本費

73,210 円

・役務費 24,000 円

通信運搬費

15,000 円

手数料

9,000 円

（効果）

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会と各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

（課題）

事業がマンネリ化しないように、多様化する市民のニーズや社会情勢を把握した講座等を実施できるよう情報収集を行う必要がある。

○玉川地区学習等供用施設維持管理費（10050206） 1,798,082 円（ 1,716,703 円） 増減率 4.7%
 〈 その他 58,590 円 一財 1,739,492 円〉 決算書 P290

＊特定財源積算根拠

・使用料：学習等供用施設使用料 58,590 円

（目的）

多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう、適切な環境づくりを行うことを目的とする。

（内容）

・需用費 921,336 円

消耗品費

28,295 円

燃料費

44,459 円

光熱水費

749,582 円

修繕料

99,000 円

・役務費 107,800 円

手数料

107,800 円

・委託料 768,946 円

清掃委託料

165,000 円

冷暖房保守管理委託料

117,700 円

消防用施設保守点検委託料

30,800 円

草刈業務委託料

125,446 円

植栽維持管理委託料

330,000 円

（効果）

市民の学習・交流活動の場を提供することができた。

（課題）

施設の老朽化に伴う緊急的な修繕等に対応する必要がある。

○図書館運営費（10050302） 14,592,083 円（ 14,652,673 円） 増減率 -0.4%
 〈 その他 6,000,000 円 一財 8,592,083 円〉 決算書 P292

＊特定財源積算根拠

・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 6,000,000 円

（目的）

市内図書館施設の資料やサービスを充実し、市民や利用者の読書活動を推進する。

(内容)

・報酬（図書館協議会委員報酬 5,000円×25名）	125,000 円
構成人数13名 会議2回	
・報償費	310,000 円
講師謝金（イベント用）	10,000 円
事業謝金（おはなし会 6,000円×50回）	300,000 円
・需用費	1,955,553 円
消耗品費（配架用雑誌・新聞・追録等）	1,955,553 円
・役務費	11,000 円
手数料	8,200 円
保険料（ボランティア保険、傷害保険）	2,800 円
・委託料	793,556 円
図書マーク抽出委託料	411,928 円
図書配送運転業務委託料	381,628 円
・使用料及び賃借料	3,329,700 円
システム借上料	2,692,800 円
図書発送システム使用料	633,600 円
S S L 証明書利用料	3,300 円
・備品購入費	7,999,774 円
図書購入費	7,999,774 円
・負担金補助及び交付金	67,500 円
日本図書館協会負担金	50,000 円
県図書館協会負担金	17,500 円

(効果)

図書システムを活用し、市内図書館で貸出状況や利用者情報の共有化が図られたことにより、リクエスト等に迅速かつ、きめ細かな対応が可能になっている。また図書館ホームページからの資料検索や予約を可能とし、利便性が向上している。

(課題)

図書館サービスの向上を図り、市民や利用者の読書活動を推進していく必要がある。

○小川図書館・資料館施設維持管理費（10050303） 15,145,836 円 （ 7,627,578 円 ）

〈 その他 1,070 円 一財 15,144,766 円 〉	増減率 98.6%
＊特定財源積算根拠	決算書 P292
・諸収入：公衆電話使用料	1,070 円

(目的)

市民が快適に図書館・資料館を利用できる環境整備を行う。
主な増額の要因は、小川図書館・資料館改修計画策定業務委託料の増によるもの。

(内容)

・需用費	5,316,042 円
消耗品費	195,585 円
燃料費	60,256 円
光熱水費	4,779,261 円
修繕料	280,940 円
・役務費	195,634 円
通信運搬費	165,854 円
手数料	9,800 円
保険料	19,980 円
・委託料	7,683,500 円
冷暖房保守管理委託料	297,000 円
警備委託料	330,000 円
清掃委託料	550,000 円
電気保安管理委託料	123,200 円
消防設備保守点検委託料	113,300 円
小川図書館・資料館改修計画策定業務委託料	6,270,000 円
・使用料及び賃借料	1,689,660 円
敷地借上料	1,689,660 円
・工事請負費	198,000 円
電話交換機等移設工事	198,000 円
・公課費	63,000 円
自動車重量税	63,000 円

(効果)

常に明るく、快適かつ清潔であり、かつ安全に過ごせる空間を提供することができた。

(課題)

施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要である。

○史料館運営費(10050304) 998,690 円 (941,943 円) 増減率 6.0%
(その他 46,380 円 一財 952,310 円) 決算書 P294

※特定財源積算根拠

・諸収入：史料館関係図書頒布金 46,380 円

(目的)

参考展や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

・報償費(事業謝金)	73,000 円
・需用費	737,169 円
消耗品費	62,095 円
燃料費	11,304 円
印刷製本費(史料館報第19号印刷等)	663,770 円
・役務費	141,521 円
通信運搬費	141,521 円
・負担金補助金および交付金	47,000 円
県博物館協会負担金	20,000 円
関東地区博物館協会負担金	7,000 円
日本博物館協会負担金	20,000 円

(効果)

玉里史料館 参考展「おみたま発掘ものがたり」-令和2～5年度調査遺跡紹介展 入館者242名
コスモス30周年事業 展示「玉里史料館30年のあゆみ」
記念事業「小美玉市埋蔵文化財調査報告会」参加者33名
歴史探訪講座「日本百名城と岩松尚純」参加者26名
第8回戦争体験講演会 参加者66名

(課題)

展示内容を最新の情報に更新することで、史料館全体の活性化が図れるため、玉里史料館及び小川資料館の常設展示を計画的にリニューアルする必要がある。

○文化財調査・管理経費(10050305) 14,857,265 円 (3,501,296 円) 増減率 324.3%
(国・県 867,000 円 一財 13,990,265 円) 決算書 P294

※特定財源積算根拠

・国 補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金(人件費充充分を除く) 867,000 円

(目的)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な歴史的遺産を保護するなど市民が地域の歴史や財産を理解し、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

主な増額の要因は、小河城跡地内埋蔵文化財発掘調査業務委託料の増によるもの。

(内容)

・報酬(文化財保護審議会委員報酬 5,000円×9名)	45,000 円
構成人数10名 会議1回	
・需用費	722,615 円
消耗品費	84,425 円
印刷製本費	14,710 円
修繕費	623,480 円
・役務費	5,000 円
手数料	5,000 円
・委託料	10,692,400 円
古墳草刈委託料	224,400 円
市指定文化財保護委託料	73,000 円
文化財調査委託料	10,395,000 円
・使用料及び賃借料	1,735,250 円
重機借上料	1,735,250 円

・工事請負費		803,000 円
文化財説明板及び標柱等設置工事	803,000 円	
・負担金補助及び交付金		854,000 円
茨城県文化財保護協会負担金	3,000 円	
郷土芸能保存会補助金	40,000 円	
民俗文化財保護活動補助金	100,000 円	
指定文化財補助金	711,000 円	

(効果)

郷土に残る貴重な文化財保護において寄与することができた。

・埋蔵文化財照会件数	338 件
・埋蔵文化財試掘調査件数	31 件

・埋蔵文化財発掘調査業務委託によって15世紀代の小河城跡の一端が明らかになったとともに、発掘調査現地説明会を開催することにより、市民の文化財保護意識を高め、地域の歴史への関心を深めることができた。

(課題)

試掘・発掘調査による出土品の収蔵場所が不足しているため、新たな寄贈資料の受け入れも困難な状況なため、収蔵施設の確保、適正な保存、収蔵品の種類に応じた一括管理を行う必要がある。

○やすらぎの里運営費 (10050401)	699,072 円	(518,482 円)	
〈 その他 21,200 円 一財 677,872 円 〉			増減率 34.8%
＊特定財源積算根拠			決算書 P296
・諸収入：やすらぎの里事業納付金		21,200 円	

(目的)

やすらぎの里小川の円滑な運営及び施設の活性化を推進することを目的とする。

主な増額の要因は、第15回やすらぎ里まつりの開催に伴う増によるもの。

(内容)

・報酬 (やすらぎの里小川運営委員会委員報酬、2回開催、17人出席)		85,000 円
・報償費		166,000 円
事業協力者謝金 (イベント時)	80,000 円	
各種講座講師謝金	86,000 円	
・需用費		397,790 円
消耗品費	311,754 円	
燃料費	13,986 円	
印刷製本費	72,050 円	
・役務費		50,282 円
手数料	11,700 円	
保険料	38,582 円	

(効果)

運営委員会から出た意見等を集約し、施設運営の改善につなげた。第15回やすらぎ里まつりを開催したほか、多種多様な講座を開催したことにより多くの市民に施設のPRを図ることが出来た。

(課題)

小川地区の生涯学習施設の拠点として、利用者・利用団体等の要望を把握しながら、各種講座の実施やイベント等開催を通じて、施設のさらなる活性化と利便性の向上を図る必要がある。

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050402)	20,778,296 円	(14,654,561 円)	
〈 その他 260,973 円 一財 20,517,323 円 〉			増減率 41.8%
＊特定財源積算根拠			決算書 P296
・使用料 : やすらぎの里使用料		224,850 円	
・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料		3,000 円	
・諸収入 : 自動販売機設置電気料等		33,123 円	

(目的)

小川地区の生涯学習の拠点として、常に安心・安全で快適に利用出来る施設の運営を行う。

主な増額の要因は、本間玄琢生家屋根改修工事等による工事請負費の増によるもの。

(内容)

・需用費		2,714,257 円
消耗品費	658,869 円	
燃料費	34,243 円	
光熱水費	1,793,918 円	
修繕料	227,227 円	
・役務費		273,578 円
通信運搬費	192,078 円	
手数料	29,000 円	
保険料	52,500 円	
・委託料		7,835,078 円
樹木及び山林管理委託料	2,057,357 円	
浄化槽維持管理委託料	137,500 円	
電気保安管理委託料	126,280 円	
消防設備保守点検委託料	137,500 円	
警備委託料	396,000 円	
受水槽清掃検査委託料	64,900 円	
清掃委託料	3,740,000 円	
施設管理委託料	680,541 円	
不動産鑑定委託料	495,000 円	
・使用料及び賃借料		3,877,608 円
電話機借上料	27,531 円	
テレビ受信料	20,277 円	
有線放送聴取料	66,000 円	
敷地借上料	3,763,800 円	
・工事請負費		6,077,775 円
施設案内表示板設置工事	845,900 円	
本間玄琢生家屋根改修工事	3,344,000 円	
屋外照明設備工事	660,000 円	
駐車場区画線設置工事	237,875 円	
樹木伐採工事	990,000 円	

(効果)

施設内の施設案内看板、屋外照明、駐車場の区画線、樹木の伐採工事を行い、快適かつ安全・安心に利用出来るようになったほか、本間玄琢生家屋根改修工事を行い環境整備を図った。

(課題)

施設が開館して30年経過することから、随所に老朽個所が目立っている。さらに利用団体等の増加が見込まれることから、修繕事業の優先度を検討したうえ、計画的な予算確保及び事業の実施が求められる。

○生涯学習センター施設維持管理費(10050501) 34,529,464 円 (39,362,901 円)

〈 その他 2,441,096 円 一財 32,088,368 円 〉 増減率 -12.3%
決算書 P300

＊特定財源積算根拠

・使用料 : 生涯学習センター施設使用料	2,377,630 円
・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料	32,230 円
・諸収入 : 自動販売機設置電気料等	31,236 円

(目的)

市民が安心して様々な生涯学習活動ができるよう施設の維持管理を行う。

主な減額の要因は、工事請負費の箇所及び工種に伴う減によるもの。

(内容)

・需用費		14,978,324 円
消耗品費	665,699 円	
燃料費	2,394,518 円	
食糧費 (来客用お茶代)	5,907 円	
光熱水費	11,102,600 円	
修繕料	809,600 円	
・役務費		431,686 円
通信運搬費	291,666 円	
手数料 (ピアノ調律等手数料)	22,000 円	
保険料	118,020 円	

・委託料		14,435,358 円
冷暖房保守管理委託料	1,521,300 円	
清掃業務委託料	2,452,790 円	
機械警備委託料	442,200 円	
消防設備保守点検委託料	550,000 円	
電気保安管理委託料	330,000 円	
トイレ環境保守点検委託料	248,160 円	
植栽維持管理委託料	891,000 円	
ピアノ保守点検委託料	41,000 円	
エレベーター保守点検委託料	544,500 円	
地下オイルタンク点検委託料	108,350 円	
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,178,000 円	
舞台機構音響照明技術委託料	2,613,000 円	
施設管理委託料	1,938,658 円	
実施設計等委託料	495,000 円	
防火設備点検手数料	81,400 円	
・使用料及び賃借料		1,578,412 円
テレビ受信料	30,415 円	
清掃用具借上料	99,957 円	
文化ホール音響設備借上料	1,095,600 円	
施設予約システム使用料	264,000 円	
デジタルサイネージ借上料	88,440 円	
・工事請負費		3,100,900 円
生涯学習センタートイレ改修工事	499,400 円	
水銀灯LED化工事	918,500 円	
消火栓ポンプ呼水槽改修工事	597,300 円	
排煙オペレーター修繕工事	1,085,700 円	
・原材料費		4,784 円
工作用材料	4,784 円	

（効果）

各種講座をはじめ、生涯学習の拠点として、また、市民の交流の場として広く利用されていると共に文化ホールは演劇等の活動拠点となっている。

（ホール利用状況）・利用日数 172日・利用回数 292回・利用者数 19,998人・利用率 59.52%

（課題）

施設や設備機器の老朽化が進んでいるため、特殊建築物定期報告に基づいて、計画的に修繕・更新等を行う必要がある。

○玉里史料館施設維持管理費（10050502）	187,100 円（ 167,526 円 ）	増減率 11.7%
〈 一財 187,100 円 〉		決算書 P302

（目的）

主に玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とする。

増額の理由は、館内の照明をLEDに修繕したことに伴う増によるもの。

（内容）

・需用費		77,243 円
消耗品費	37,247 円	
修繕料	39,996 円	
・委託料		99,000 円
展示室メンテナンス委託料	99,000 円	
・使用料及び賃借料		10,857 円
敷地借上料	10,857 円	

（効果）

来館者が快適に観覧できる環境を維持することができた。来館者数 437名

（課題）

開館30年を経過しているため、常設展示のリニューアルおよび設備の更新を検討する必要がある。

○民家園施設維持管理費（10050503）	3,307,374 円（ 3,203,670 円 ）	増減率 3.2%
〈 一財 3,307,374 円 〉		決算書 P302

（目的）

県指定有形文化財である民家園を市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できるよう、良好な状態に維持管理する。

(内容)

・需用費		207,627 円
消耗品費	33,992 円	
燃料費	35,210 円	
光熱水費	115,325 円	
修繕料	23,100 円	
・役務費		88,263 円
通信運搬費	52,263 円	
手数料	36,000 円	
・委託料		3,011,484 円
機械警備委託料	316,800 円	
消防設備保守点検委託料	71,500 円	
浄化槽保守点検委託料	23,100 円	
施設管理委託料	2,600,084 円	

(効果)

県指定文化財である「旧小松家住宅」を適切に管理できるとともに文化団体(そば打ち・機織り)の利用が促進できた。来館者数 1,133名

(課題)

移築復元後、29年を経過しており、茅葺屋根等の計画的な改修を検討する必要がある。

○しみじみの家維持管理費(10050504)	1,284,219 円	(1,542,412 円)	増減率 -16.7%
〈 その他	114,690 円	一財 1,169,529 円	決算書 P304

＊特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料 114,690 円

(目的)

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため施設の維持管理を行う。
主な減額の要因は、修繕料の工種及び施設用備品購入費の減によるもの。

(内容)

・需用費		227,011 円
消耗品費	24,354 円	
燃料費	23,980 円	
光熱水費	135,777 円	
修繕料	42,900 円	
・役務費		166,461 円
通信運搬費	54,272 円	
手数料	112,189 円	
・委託料		680,677 円
清掃業務委託料	198,000 円	
機械警備委託料	316,800 円	
消防設備保守点検委託料	149,600 円	
宿泊管理委託料	16,277 円	
・使用料及び賃借料		210,070 円
テレビ受信料	11,310 円	
敷地借上料	198,760 円	

(効果)

市民のレクリエーションや交流の場として活用できた。
利用者数 584名(うち宿泊者数 28名)

(課題)

施設や設備機器の老朽化に伴い、突発的な修繕が想定されるため計画的に対応等を行う必要がある。

[教育委員会 スポーツ推進課 所管]

職員数 5 人

○保健体育事務費（10060102） 8,109,762 円 （ 8,058,044 円 ）
 〈 その他 30,000 円 一財 8,079,762 円 〉 増減率 0.6%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 314

・使用料：スポーツ交流施設使用料 30,000 円

（目的）

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツの推進を図る。また、関係各団体へ補助金等を交付することにより、参画する団体の活動支援と協力を促す。

（内容）

・報酬 1,045,000 円
 スポーツ推進審議会委員報酬 85,000 円
 構成人数10名 審議会3回
 スポーツ推進委員報酬 960,000 円
 構成人数22名
 ・旅費（普通旅費） 20,040 円
 ・需用費（消耗品費） 641,870 円
 ・役務費（保険料） 1,429,452 円
 ・負担金補助及び交付金 4,973,400 円
 スポーツ協会助成金 2,561,000 円
 スポーツ少年団助成金 872,000 円
 体力づくり活動推進補助金 660,000 円
 総合型地域スポーツクラブ補助金ほか 880,400 円

（効果）

スポーツ推進委員は、ニュースポーツ大会の開催など、スポーツ活動の推進役としての役割を果たすことができた。また、各スポーツ団体への支援を継続したことによって、より積極的な活動が図られた。

（課題）

スポーツ団体の組織強化及び自立促進を図るとともに、国・県・市のスポーツ推進計画に基づくイベントや教室等を検討し更なるスポーツ環境の充実を図る。

○体育振興活動経費（10060103） 11,053,045 円 （ 11,176,176 円 ）
 〈 国・県 1,790,000 円 その他 2,518,200 円 一財 6,744,845 円 〉 増減率 -1.1%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 316

・県支出金：地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 1,790,000 円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,208,000 円
 ・諸収入：各種スポーツ教室納付金 310,200 円

（目的）

市民の健康維持増進、体力の向上やスポーツを通じた地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるようにする。

（内容）

・報償費 1,193,032 円
 スポーツ教室等講師謝金 298,700 円
 体育行事表彰参加賞 836,868 円
 各種競技会表彰参加賞 57,464 円
 ・需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、賄材料費） 557,570 円
 ・委託料 8,293,977 円
 体育競技記録集計委託料 825,660 円
 煙火打上委託料 14,850 円
 スポーツ振興事業委託料 3,267,000 円
 夢先生派遣事業委託料 2,208,200 円
 警備委託料 24,200 円
 地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料 1,954,067 円
 ・使用料及び賃借料（自動車借上料ほか） 1,008,466 円

(効果)

スポレクデー、歩く会、ニュースポーツ大会や年齢、体力、興味等に応じたスポーツ教室など、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるスポーツに親しむ場を提供し、市民の体力づくりや健康増進に寄与した。

また、子どもから大人まで市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会については、総合型地域スポーツクラブ及び小川海洋センター指定管理者との連携により、さまざまな教室を開催することができた。

(課題)

各種スポーツイベントや教室への市民参加を促すため、市民のライフステージに応じたイベントや教室等の開催について、更に積極的なホームページやSNSを利用した情報提供が必要。

○小川運動公園施設維持管理費（10060201） 162,996,482 円 （ 27,693,073 円 ） 増減率 488.6%
〈 国・県 91,527,000 円 その他 46,477,732 円 一財 24,991,750 円 〉 決算書 P 318

＊特定財源積算根拠

・国補：民生安定施設整備事業補助金	91,527,000 円
・使用料：小川運動公園施設使用料	1,423,940 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	6,000 円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	45,000,000 円
・諸収入：自動販売機設置電気料	32,505 円
・諸収入：騒音測定維持管理負担金	15,287 円

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親める環境づくりを推進する。

主な増額の要因は、小川運動公園たちばな広場整備工事实施に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費		5,043,909 円
光熱水費	4,541,152 円	
消耗品費、燃料費、修繕料	502,757 円	
・役務費（通信運搬費、手数料）		168,936 円
・委託料		8,649,627 円
電気保安管理委託料	152,427 円	
し尿浄化槽維持管理委託料	52,800 円	
消防用設備保守点検委託料	188,100 円	
芝・グラウンド・樹木管理委託料	2,305,194 円	
施設清掃委託料	179,300 円	
ナイター照明塔維持管理委託料	489,500 円	
小川運動公園管理委託料	5,150,306 円	
建築確認申請書類作成業務委託料	132,000 円	
・使用料及び賃借料		486,210 円
（テレビ受信料、敷地借上料、清掃用具借上料）		
・工事請負費		148,423,000 円
小川運動公園たちばな広場造成工事	111,122,000 円	
小川運動公園たちばな広場電気設備工事	26,169,000 円	
小川運動公園たちばな広場造成付帯工事ほか	11,132,000 円	
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等）		127,600 円
・備品購入費（テニスコートネット）		97,200 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理を行うことができた。

(課題)

施設や設備が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、施設の長寿命化並びに利用環境の向上を図る。

○希望ヶ丘公園施設維持管理費（10060202） 23,633,270 円 （ 24,510,431 円 ）
 増減率 -3.6%
 決算書 P 320

〈 その他 4,040,719 円 一財 19,592,551 円 〉

※特定財源積算根拠

・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料	772,700 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	225,000 円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	2,000,000 円
・諸収入：自動販売機設置電気料	43,009 円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000,000 円
・諸収入：公衆電話使用料	10 円

（目的）

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親める環境づくりを推進する。

（内容）

・需用費	8,433,378 円
光熱水費	7,593,603 円
消耗品費、燃料費、修繕料	839,775 円
・役務費（通信運搬費、手数料）	257,278 円
・委託料	11,197,724 円
体育施設警備委託料	435,600 円
電気保安管理委託料	170,500 円
し尿浄化槽維持管理委託料	154,000 円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	4,095,699 円
施設清掃委託料	132,000 円
受水槽清掃点検委託料	135,300 円
ナイター照明塔維持管理委託料	763,400 円
希望ヶ丘公園管理委託料	5,162,725 円
遊具点検委託料	148,500 円
・使用料及び賃借料（テレビ受信料、敷地借上料）	390,590 円
・工事請負費	3,204,300 円
樹木伐採工事	539,000 円
照明交換工事	690,800 円
野球場及び屋外トイレ給水管布設替工事	1,229,800 円
屋外トイレスロープ修繕工事ほか	744,700 円
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等）	52,800 円
・備品購入費（テニスコートネット）	97,200 円

（効果）

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理を行うことが出来た。

（課題）

施設や設備が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、施設の長寿命化並びに利用環境の向上を図る。

○市内体育施設維持管理費（10060203） 73,270,488 円 （ 82,985,323 円 ）
 増減率 -11.7%
 決算書 P 320

〈 その他 4,150,800 円 一財 69,119,688 円 〉

※特定財源積算根拠

・使用料：小中学校体育館使用料	708,360 円
・使用料：スポーツ交流施設使用料	442,440 円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	2,000,000 円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000,000 円

（目的）

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、運動広場等の体育施設の維持管理を促進し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。

主な減額の要因は、玉里運動公園の下水道接続工事完了によるもの。

(内容)

・ 需用費			2,454,134 円
光熱水費	1,845,390 円		
消耗品費、燃料費、修繕料	608,744 円		
・ 役務費（通信運搬費、手数料）			106,260 円
・ 委託料			57,010,111 円
電気保安管理委託料	158,400 円		
消防用設備保守点検委託料	127,600 円		
施設清掃委託料	159,500 円		
運動広場管理委託料	1,390,539 円		
植栽維持管理委託料	419,100 円		
市内体育施設指定管理委託料	50,853,000 円		
（玉里運動公園 26,400,000円、小川海洋センター 24,453,000円）			
遊具点検委託料	89,100 円		
地下タンク配管漏洩検査委託料	187,000 円		
冷暖房機保守点検委託料	160,600 円		
除草作業委託料	385,272 円		
復元測量業務委託料	3,080,000 円		
・ 使用料及び賃借料			9,122,033 円
敷地借上料	6,525,043 円		
公共施設予約システム使用料	2,336,400 円		
簡易トイレ借上料ほか	260,590 円		
・ 工事請負費			3,575,000 円
玉里運動公園修繕工事	1,175,900 円		
小川海洋センター修繕工事	1,664,300 円		
堅倉運動広場構造物撤去工事	734,800 円		
・ 原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等、芝生等）			203,800 円
・ 備品購入費（小川海洋センタープールコースロープ）			799,150 円

(効果)

運動広場等の体育施設の良好な環境を保持することができた。

(課題)

施設や設備の老朽化に伴い計画的な修繕や維持管理が必要であるため、利用頻度が低い市内の外部グラウンド等の必要性について継続した検討が必要となる。

○芸術文化振興事務費（10050602）

35,639,973 円 （ 34,825,131 円 ） 増減率 2.3%

〈 一財 35,639,973 円 〉

決算書 P306

（目的）

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に芸術文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。

（内容）

1. 報酬 615,000 円
 - (1) 市公共ホール運営委員会委員報酬（年3回／5,000円×31名） 155,000 円
 - (2) 四季文化館企画実行委員会委員報酬（年／20,000円×9名） 180,000 円
 - (3) 小川文化センター活性化委員会委員報酬（年／20,000円×14名） 280,000 円
2. 需用費 761,904 円
 - (1) 印刷製本費〔おみたマガジン〕 761,904 円
3. 役務費 193,940 円
 - (1) 保険料〔総合賠償補償保険料〕 193,940 円
4. 委託料 23,535,600 円
 - (1) 自主文化事業委託料 5,555,000 円
 - ・ 学校アクティビティ事業 3,998,500 円
 <幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校への演奏家出前公演>
 - ・ 学校芸術鑑賞事業 1,556,500 円
 <東京室内管弦楽団演奏会鑑賞及び吹奏楽部演奏指導（対象：中学2年・義務教育学校8年）>
 - (2) チケット販売システム構築委託料 242,000 円
 - (3) 舞台機構音響照明技術委託料 17,738,600 円
 - ・ 舞台技術管理（常勤：2館） 9,900,000 円
 - ・ 舞台技術管理（非常勤：2館） 7,838,600 円
5. 使用料及び賃借料 1,222,540 円
 - (1) 自動車借上料〔学校芸術鑑賞事業生徒送迎バス借上料〕 163,900 円
 - (2) チケットオンラインシステム借上料 155,760 円
 - (3) 施設予約システム使用料 726,000 円
 - (4) デジタルサイネージ借上料 176,880 円
6. 負担金補助及び交付金 9,310,989 円
 - (1) 負担金 73,000 円
 - ・ 全国公立文化施設協会負担金 28,000 円
 - ・ 県公立文化施設協議会負担金 45,000 円
 - (2) 補助金 9,237,989 円
 - ・ 企画実行委員会補助金 8,354,348 円

【小川文化センター活性化委員会事業】 2,981,392 円

事業名	内容
Kenjoy！プロデュース企画（けん玉企画）	けん玉をツールに子どもと高齢者が抱える社会課題に取り組む。けん玉ワークショップ、けん玉アート体験、地域に出向いて出張ワークショップを実施
アピオスカラオケバトル	幅広い年代から出場者を一般公募し、プロ司会者の進行でカラオケ採点機器による点数を競う、大ホール企画イベント
team;ここからプロデュース企画	住民プロデューサー集団の企画・運営による小ホールを会場にしたコンサート、大人向けの楽器ワークショップを実施

アピオス小劇場「あしたえがおになあれ！」	0歳から入場OKとし、シアタデビューの促進や親子のふれあいの場を提供することを目的としたエンターテインメント作品
陽だまり広場（年間）	“いつ来ても何かやっている。そんな劇場を目指して”をコンセプトに、ホワイエで2週間ごとに展示を企画
アピオスぱるず	自主事業の際のチケットもぎりや客席案内、おもてなしとしての「ぱるずコーヒー」の提供を行う
日米親善コンサートin小美玉	アメリカ空軍太平洋音楽隊による親善コンサート
サステナクリスマスフェスティバル	芸術文化の視点からSDGsに取り組む企画。アピオス全体を活用したフェスティバル形式で実施
中学生（義務教育学校後期課程を含む）職場体験	小川地区の保育園児をお客様として招待する公演を開催し、実際の運営（音響照明や映像操作、チケットもぎり等）を体験

【四季文化館企画実行委員会事業】

5,372,956 円

事業名	内容
小美玉さくらフェスティバル	商工会、社会福祉協議会との合同開催。四季の里芝生広場、四季健康館内、四季文化館内でのイベントをそれぞれが企画運営。四季文化館内では、主に子どもたちの体験イベントを実施
みの〜れ住民劇団演劇ファミリーMy u こどもミュージカルたいけん	Myuが企画運営を行う、ミュージカル体験ワークショップ。年長児から小学校低学年向け。
みの〜れ住民劇団『演劇ファミリーMy u』 新作ミュージカル 「私とおばけのケーキ屋さん」	約5年ぶりの新作ミュージカル公演。愛と友情の異世界ファンタジー作品。
和太鼓ワークショップ	和太鼓体験を実施
みゅーじっくスタート	未就学児のための音楽鑑賞企画。住民実行委員会に中学生が参加。中学生が企画、運営を担い、住民との協働による開催
光と風のステージCue（年5回）	小ホール（風のホール）を会場とした幅広いジャンルのコンサート
はじめての金管楽器教室（夏休み・春休み）	小学生対象の楽器体験
ぼどコレ BIRDぬり絵コレクション&ワークショップ（年2回）	みの〜れコミュニケーションキャラクターBIRDをメインにキッズアートワークショップを行う。野外と屋内の一体型で、主に未就学児の親子向け。
陽だまり横丁（年間）	ホワイエ展示スペースへの展示（概ね1か月毎の作品展示）
ときめき美の小径（年間）	館内通路を活用した作品展示（概ね1〜3か月毎に常設）
みの〜れパートナーズ（前「みの〜れ支援隊」）	公演スタッフ等ボランティア組織
地域アクティビティ事業	アーティストが地域へ出向いて公演
中学生（義務教育学校後期課程を含む）・高校生・大学生支援事業「文化ホール職員への道」	「職場体験」をプロデュース

・文化協会補助金

883,641 円

（効果）

市民が芸術文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果が期待できる。また、施設利用予約をオンライン化したことにより、いつでもどこでも施設予約が可能になったことで利用者の利便性が向上した。インターネットからの施設予約が増加している。

(課題)

各種事業を企画運営する上では、芸術文化の醸成効果のみならず収支バランスを踏まえた企画立案が必要となり、さらには、社会情勢に対応した事業運営や住民組織の体制充実を図る必要がある。

○小川文化センター施設維持管理費 (10050603) 65,959,289 円 (32,742,235 円) 増減率 101.5%
(国・県 4,000,000 円 その他 49,559,180 円 一財 12,400,109 円) 決算書 P306

※特定財源積算根拠

・使用料：小川文化センター施設使用料	4,198,800 円
・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	4,000,000 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	3,300 円
・繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰	34,321,000 円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	11,000,000 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	36,080 円

(目的)

小川文化センターアピオスのミッション「共に支え合う自由空間」の実現に向け、文化芸術を身近に楽しむための仕掛けづくりに努めるとともに、住民の文化活動（創造・育成事業等）の場となる施設環境の整備を図るため、施設の営繕及び保全等について適切な維持管理に努め、利用者の安全かつ快適な施設利用を目的とする。主な増額の要因は、空調施設修繕工事、外周道路用地買収及び舞台用備品購入の実施によるもの。

(内容)

1. 需用費	16,330,140 円
(1) 消耗品費〔衛生物品・電球類等館運営消耗物品類等〕	280,614 円
(2) 燃料費〔空調用灯油代等〕	1,865,346 円
(3) 食糧費	1,629 円
(4) 印刷製本費〔封筒印刷代〕	33,715 円
(5) 光熱水費	12,945,656 円
(6) 修繕料〔施設の修繕等〕	1,203,180 円
2. 役務費	640,235 円
(1) 通信運搬費	331,135 円
(2) 手数料〔施設点検等〕	309,100 円
3. 委託料	15,455,178 円
清掃業務委託料	6,215,000 円
機械警備委託料	442,200 円
消防設備保守点検委託料	441,100 円
電気保安全管理委託料	292,578 円
非常用自家発電装置保守点検委託料	328,900 円
受水槽高架水槽清掃委託料	135,300 円
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料	748,000 円
空調機保守点検委託料	312,400 円
植栽維持管理委託料	1,551,000 円
ピアノ保守点検委託料	206,800 円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,135,100 円
灯油槽清掃委託料	44,000 円
自動ドア保守点検委託料	167,200 円
ボイラー保守点検委託料	506,000 円
防火設備定期点検委託料	352,000 円
エレベーター保守点検業務委託料	544,500 円
不動産鑑定業務委託料	498,300 円
建物表題登記等業務委託料	240,000 円
樹木伐採・伐根業務委託料	294,800 円
4. 使用料及び賃借料	6,583,916 円
(1) テレビ受信料	11,310 円
(2) 清掃用具借上料	189,336 円

(3) 敷地借上料	3,129,470 円
(4) 大ホール音響設備借上料	3,253,800 円
5. 工事請負費	11,665,500 円
(1) 空調施設修繕工事	11,170,500 円
(2) 舞台天井吹付材撤去工事	495,000 円
6. 原材料費	10,720 円
(1) 工作用材料[施設修繕用セメント・モルタル]	10,720 円
7. 公有財産購入費	11,098,000 円
(1) 用地買収費[外周道路用地]	11,098,000 円
8. 備品購入費	4,175,600 円
(1) 施設用備品購入費[舞台用備品]	4,175,600 円

(効果)

適正な施設環境の維持管理を図ることにより、安全かつ快適な施設の提供と市民の文化活動の振興に繋がった。

(課題)

築42年を経過することから、更新や修繕等が必要な設備や備品等が増えているため、引き続き計画的な維持補修を行い適切な施設管理を行う必要がある。

○四季文化館施設維持管理費 (10050604) 80,872,671 円 (51,048,207 円) 増減率 58.4%
 〈その他 16,251,459 円 一財 64,621,212 円〉 決算書 P310

※特定財源積算根拠

・使用料：四季文化館施設使用料	4,865,911 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	175,872 円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	10,800,000 円
・諸収入：自動販売機設置電気料	49,476 円
・諸収入：公衆電話使用料	380 円
・諸収入：コンサート入場料	206,000 円
・諸収入：興行チケット販売料	73,300 円
・諸収入：文化事業雑収入	80,520 円

(目的)

四季文化館みの～れのミッション(使命)である3つの「つ」、つどう・つなぐ・つくる(住む人が日常的に集う場にします。住む人と芸術文化をつなぎます。住む人が参画して劇場をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる施設を安全に利用できるよう施設の営繕及び保全等について、適切な施設の維持管理に努め、安全かつ快適な施設利用を目的とする。主な増額の要因は、建築物分析調査及び空調修繕等補修工事の実施によるもの。

(内容)

1. 需用費	27,438,768 円
(1) 消耗品費〔衛生物品・電球類等館運営消耗物品類等〕	897,933 円
(2) 燃料費〔空調用灯油代等〕	4,118,900 円
(3) 食糧費	1,300 円
(4) 光熱水費	20,023,623 円
(5) 修繕料〔施設の修繕等〕	2,397,012 円
2. 役務費	730,462 円
(1) 通信運搬費	244,462 円
(2) 手数料〔施設点検等〕	486,000 円
3. 委託料	41,409,704 円
清掃業務委託料	6,375,600 円
機械警備委託料	442,200 円
消防設備保守点検委託料	220,000 円
電気保安管理委託料	678,862 円
設備管理業務委託料	7,986,000 円
浄化槽保守点検委託料	1,793,000 円

電話設備保守点検委託料	132,000	円
トイレ環境保守点検委託料	396,000	円
非常用自家発電装置保守点検委託料	187,000	円
植栽維持管理委託料	1,100,000	円
ピアノ保守点検委託料	250,800	円
ロールバックチェア保守点検委託料	225,500	円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	5,438,675	円
敷地内除草委託料	869,867	円
建築物分析調査委託料	14,300,000	円
環境衛生管理業務委託料	633,600	円
建築設備定期検査業務委託料	380,600	円

4. 使用料及び賃借料	380,637	円
(1) テレビ受信料	20,277	円
(2) 印刷機借上料	10,560	円
(3) 電話交換機借上料	349,800	円
5. 工事請負費	10,913,100	円
(1) 空調施設修繕工事	6,424,000	円
(2) 電動式移動観覧席修繕工事	4,489,100	円

(効果)

年次計画による電動式移動観覧席修繕工事のほか、空調設備等の修繕を行ったことで、安全な施設の維持管理と運営が図られた。

(課題)

施設の経年劣化をはじめ、ホール関係を含む施設・設備・備品の老朽化による不具合が目立っている。特に空調をはじめとする主要な設備については、開館23年が経過しているため、施設及び設備全体の改修、更新を計画的に行う必要がある。

○市民文化祭事業（10050605） **772,416 円（ 687,336 円 ） 増減率 12.4%**
 〈 一財 772,416 円 〉 **決算書 P312**

(目的)

市民文化活動の発表や展示機会として「市民文化祭」を開催する。一人でも多くの市民が文化活動に触れることで、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。主な増額の要因は、物価高騰に伴う印刷物が値上げのため印刷製本費の増によるもの。

(内容)

第19回小美玉市民文化祭：令和6年11月2日(土)～11月4日(月)
 会場：小川会場（小川文化センター）、美野里会場（四季文化館）、玉里会場（生涯学習センター）

1. 報償費	276,320	円
(1) 記念品代等[参加賞：折り紙・蛍光ペン等]	276,320	円
2. 需用費	449,896	円
(1) 消耗品費[各種消耗器材類等]	51,338	円
(2) 食糧費[体験等イベント使用食材]	37,648	円
(3) 印刷製本費[パンフレット・ポスター作成]	360,910	円
3. 役務費	2,200	円
(1) 手数料[細菌検査手数料]	2,200	円
4. 使用料及び賃借料	44,000	円
(1) 機械借上料[通信カラオケ]	44,000	円

(効果)

芸術文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果をもたらす。

(課題)

より多くの市民が芸術文化に触れる機会となるよう、多世代からの参加者及び来場者の増加に繋げる手法を検討する。

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費（02010401） 12,515,324 円 （ 8,323,232 円 ） 増減率 50.4%
〈 一財 12,515,324 円 〉 決算書 P 80

（目的）

会計（収入・支出）事務処理の執行。

主な増額の要因は、令和6年10月から有料化された送金（振込）等手数料によるもの。

（内容）

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票、支出負担行為の確認、支出命令票の審査、公金の支払事務、歳入歳出決算書の調整及び作成。

- ・ 需用費 124,156円
 - 消耗品費（保存用ファイル等） 80,596 円
 - 印刷製本費（源泉徴収票用封筒） 43,560 円
- ・ 役務費 5,304,588円
 - 手数料 口座振替等手数料 5,103,464 円
 - 郵便振替@30(税込)×472件、納付書収納@20×59,607件+税
 - 振込等@50×19,442件+税、@110×22,290件+税、@100×105件+税
 - 公共料金明細事前通知サービス手数料 201,124 円
 - 月間基本料@5,000+税×12カ月、1明細あたり@40×3,071件+税
- ・ 委託料 5,856,840円
 - 公金集配業務委託料 @440,000+税/月 5,808,000 円
 - （小川総合支所、玉里総合支所、羽鳥出張所）
 - 振込口座振替データ伝送システム保守管理委託料 48,840 円
 - @3,700+税×1台×12カ月
- ・ 使用料及び賃借料 124,740円
 - 振込口座振替データ伝送システム使用料 124,740 円
 - システム使用料@5,000+税×12カ月
 - 回線使用料@3,200+税×7カ月、@6,200+税×5カ月
- ・ 負担金補助及び交付金 1,105,000円
 - 負担金 県北・鹿行都市会計事務研究会負担金 5,000 円
 - 指定金融機関派出所経費負担金 1,100,000 円

（効果）

公金の安全かつ効率的な集配業務及び迅速かつ円滑な会計事務処理。

（課題）

電子伝票審査業務の効率化及び送金（振込）等手数料の軽減対策。

○公平委員会経費（02010901） 63,404 円 （ 54,270 円 ） 増減率 16.8%
 〈一財 63,404 円〉 決算書 P 96

（目的）

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するとともに、必要な措置を講じる。

主な増額の要因は、書籍購入に伴う増によるもの。

（内容）

報酬（公平委員会委員報酬）委員3名 会議開催2回 49,000 円

需用費（消耗品費、食糧費） 14,404 円

（効果）

職員の身分上、経済上の保障と実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与する。

（課題）

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、公平委員会について知識経験を持つことが重要である。

○固定資産評価審査委員会費（02020102） 23,277 円 （ 26,364 円 ） 増減率 -11.7%
 〈一財 23,277 円〉 決算書 P 112

（目的）

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査決定する。

主な減額の要因は、研修会不参加に伴う旅費の減によるもの。

（内容）

報酬（固定資産評価審査委員会委員報酬）委員3名 会議開催1回 22,500 円

需用費（食糧費） 777 円

（効果）

中立で公正に審査を行うことにより、納税者の権利を保護する。

（課題）

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、固定資産評価審査について知識経験を持つことが重要である。

○監査事務費（02060102） 1,098,337 円 （ 1,067,056 円 ） 増減率 2.9%
 〈一財 1,098,337 円〉 決算書 P 128

（目的）

地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について、法令に準拠して適性に行われているか、効果的、合理的、効率的に行われているかを監査する。

（内容）

報酬（監査委員報酬）委員2名 1,029,600 円

・例月現金出納検査の実施 24回

・決算審査、財政健全化法判断比率審査、基金運用状況審査の実施 8回

・定期監査、財政援助団体等監査の実施 4回外

旅費（費用弁償、普通旅費） 11,880 円

需用費（消耗品費、食糧費） 7,857 円

負担金補助及び交付金（都市監査委員会負担金） 49,000 円

・全国都市監査委員会18,000円、関東都市監査委員会5,000円、
 茨城県都市監査委員会26,000円

（効果）

財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などの監査を通じて、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

（課題）

監査執行に係る各部署・監査委員の日程調整及び全課所における定期監査の実施と、それに伴う事務局職員確保の問題、また、検査・審査の実施内容、手法などについて調査検討を要する。

〔農業委員会事務局 所管〕

職員数 2 人 (3人)

○農業委員会事務費(06010102) 25,548,699 円 (25,394,947 円) 増減率 0.6%
 〈国・県 1,284,000 円 一財 24,264,699 円〉 決算書 P 190

＊特定財源積算根拠

・県補 農地利用最適化交付金 1,284,000 円

(目的)

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬や旅費、交際費等、農業委員会業務の円滑な運営を行うことを目的とする。

(内容)

- ・農業委員報酬：
 24人分（月額：会長54,000円、代理51,500円、委員48,700円） 14,122,800 円
- ・農地利用最適化推進委員報酬：24人分（月額：35,000円） 10,080,000 円
- ・旅 費：宿泊5回7名分 161,240 円
- ・交際費：慶弔等8回分 54,700 円
- ・需用費：委員章、農業委員会手帳、委員活動マニュアル、事務用品等 236,499 円
- ・役務費：郵便料 89,460 円
- ・負担金：県農業会議負担金639,000円、中央地区会長会負担金68,000円等 804,000 円

(効果)

農業委員会の事業運営及び農地法関連事務の円滑な処理を行うことができた。

(課題)

農業従事者の高齢化等による離農に伴い遊休農地が増加しているため、担い手への耕作地の集積・利用促進に向けた取組みの拡大と合わせた遊休農地の解消と、新たな担い手確保に向けた取組みを市と共に行っていく必要がある。

○農地調整事務費(06010103) 4,709,452 円 (7,161,000 円) 増減率 -34.2%
 〈一財 4,709,452 円〉 決算書 P 190

(目的)

遊休農地の適正な管理及び有効利用を図るため、遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査を実施するとともに、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて農地の利用調整を実施する。なお減額の主な理由は、令和5年度に農地台帳履歴閲覧システム作成委託及び地域計画目標地図データ作成委託事業を実施したためによるもの。

(内容)

- ・需用費：タブレット用（カバー、充電用ケーブル、保護フィルム）等 343,882 円
- ・役務費：タブレット用ネット回線使用料 268,290 円
- ・委託料：農地地図情報整備システム委託料等 1,826,000 円
- 農地情報公開システム更新データ作成委託料 132,000 円
- ・使用料及び賃借料：農地地図情報システム使用料 1,309,000 円
- ペーパーレス会議用タブレット借上料 731,280 円
- ペーパーレス会議システム使用料 99,000 円

(効果)

農地台帳に関する農地及び地図情報システムの運用に併せて令和6年10月より総会用タブレットの導入によりDX化の向上が図られ、会議資料で8割以上のペーパーレス化と共に事務作業の軽減が図れることができた。

(課題)

令和6年度末に策定した10年後の農地集積等を目標とする地域計画において、根拠資料となる担い手への農地集積に向けた目標地図の精度向上を令和7年度以降も随時見直しを行い市内の農地集積の向上を目指す必要がある。

小 美 玉 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計
(事 業 勘 定)

1. 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、国民皆保険の基盤を成す制度として地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な少子高齢化、医療の高度化、就業構造の変化、景気低迷など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にある。

このような状況の中、安定した国保事業を運営していくために平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる改革が行われた。

今後はさらなる制度の周知を図るとともに、資格及び給付等の適正な執行に努めることなどにより、医療制度改革に対応していくことが重要となっている。

令和6年度における国民健康保険の概況は、被保険者数の減少が続いており減少率は昨年度と同等の4.8%減となった。これに比例して、国民健康保険税の税収については前年比2.5%減となっている。一方、保険給付費は前年比5.3%減、国民健康保険事業費納付金は前年比1.2%減となっており、歳出全体では3.8%減となったが、依然として収支状況は厳しく、国民健康保険支払準備基金から1億1275万円を取り崩した。このような状況を踏まえ、令和7年度において国保税率引き上げを3年振りに行い、収支の改善を図っている。

2. 令和6年度の主な事業

(1) 保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する給付
出産費 (500,000円) 29件 ※産科医療補償制度未加入医療機関の場合は488,000円
葬祭費 (50,000円) 71件

(2) 国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布 (被保険者証送付時に同封)
- ・広報おみたま、お知らせ版での制度啓発

(3) 国保財政の適正化

- ・滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付
※保険証の廃止に伴い発行は令和6年12月1日で終了
短期被保険者証 374 世帯
資格証明書 56 世帯
- ・医療費通知書の発送 (2回実施)
- ・後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用促進のため差額通知を送付

(4) 保健事業の実施

- ・人間ドック、脳ドック健診費用の助成
人間ドック (20,000円) 447 人
脳ドック (20,000円) 16 人

(5) 特定健康診査等の実施

- ・特定健康診査、特定保健指導の実施

3. 決算状況

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,028,776	20.7	1,055,191	20.3	△ 26,415	△ 2.5
2. 一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	236	0.0	653	0.0	△ 417	△ 63.9
4. 国庫支出金	国庫補助金	990	0.0	127	0.0	863	679.5
5. 県支出金		3,388,991	68.3	3,582,054	68.8	△ 193,063	△ 5.4
	県補助金	3,388,991	68.3	3,582,054	68.8	△ 193,063	△ 5.4
	財政安定化基金交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 繰入金		491,423	9.9	457,461	8.8	33,962	7.4
	他会計繰入金	378,673	7.6	386,263	7.4	△ 7,590	△ 2.0
	基金繰入金	112,750	2.3	71,198	1.4	41,552	58.4
8. 繰越金	繰越金	42,805	0.9	86,671	1.7	△ 43,866	△ 50.6
9. 諸収入		11,387	0.2	21,655	0.4	△ 10,268	△ 47.4
	延滞金加算金及び過料	5,587	0.1	13,007	0.2	△ 7,420	△ 57.0
	預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	雑入	5,800	0.1	8,648	0.2	△ 2,848	△ 32.9
10. 市債	財政安定化基金貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		4,964,608	100.0	5,203,812	100.0	△ 239,204	△ 4.6

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		82,206	1.7	74,488	1.5	7,718	10.4
	総務管理費	53,352	1.1	54,191	1.1	△ 839	△ 1.5
	徴税費	27,765	0.6	19,345	0.4	8,420	43.5
	運営協議会費	158	0.0	109	0.0	49	45.0
	趣旨普及費	931	0.0	843	0.0	88	10.4
2. 保険給付費		3,326,663	67.1	3,513,077	68.1	△ 186,414	△ 5.3
	療養諸費	2,853,563	57.5	3,040,953	58.9	△ 187,390	△ 6.2
	高額療養費	456,059	9.2	458,347	8.9	△ 2,288	△ 0.5
	移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	13,491	0.3	9,677	0.2	3,814	39.4
	葬祭諸費	3,550	0.1	4,100	0.1	△ 550	△ 13.4
	傷病手当金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 国民健康保険事業費納付金		1,502,271	30.2	1,520,624	29.4	△ 18,353	△ 1.2
	医療給付費分	960,222	19.3	964,988	18.7	△ 4,766	△ 0.5
	後期高齢者支援金等分	404,637	8.1	415,029	8.0	△ 10,392	△ 2.5
	介護納付金分	137,412	2.8	140,607	2.7	△ 3,195	△ 2.3
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		47,464	0.9	48,429	0.9	△ 965	△ 2.0
	特定健康診査等事業費	41,076	0.8	41,904	0.8	△ 828	△ 2.0
	保健事業費	6,388	0.1	6,525	0.1	△ 137	△ 2.1
7. 基金積立金	基金積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		5,728	0.1	4,388	0.1	1,340	30.5
	償還金及び還付加算金	5,728	0.1	4,388	0.1	1,340	30.5
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	指定公費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10. 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,964,331	100.0	5,161,007	100.0	△ 196,676	△ 3.8

4. 収支の状況

歳入、歳出差引額は277千円となっている。

(単位:千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	4,964,608
2. 歳 出	総 額	4,964,331
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	277
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	277
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1)被保険者の加入状況

区 分		令和6年度(年度平均)		令和5年度(年度平均)		前年比	
世 帯 数(世帯)		(22,008)	6,931	(21,791)	7,138	(217)	△ 207
加 入 率			31.49%		32.76%		△ 1.27%
被保険者数(人)		(48,190)	10,784	(48,547)	11,333	(△ 357)	△ 549
加 入 率			22.38%		23.34%		△ 0.96%
内 訳	一 般(人)		10,784		11,333		△ 549
	加入割合		100.00%		100.00%		0.00%
	退職者等(人)		0		0		0
	加入割合		0.00%		0.00%		0.00%
	老人保健(人)						
介護保険(2号被保険者) 40～64歳(人)			3,329		3,482		△ 153
外国人加入者数(再掲)			690		658		32
加 入 率			6.40%		5.81%		0.59%

※ ()内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式

2方式(所得割、均等割)、納期9回(7月～3月)

		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
医 療 分	所 得 割	6.2	%	6.2	%	6.2	%
	均 等 割	35,000	円	35,000	円	35,000	円
	限 度 額	650,000	円	650,000	円	650,000	円
支 援 分	所 得 割	2.6	%	2.6	%	2.6	%
	均 等 割	15,000	円	15,000	円	15,000	円
	限 度 額	240,000	円	220,000	円	200,000	円
介 護 分	所 得 割	1.8	%	1.8	%	1.8	%
	均 等 割	15,000	円	15,000	円	15,000	円
	限 度 額	170,000	円	170,000	円	170,000	円

(3)保険給付の状況

①療養給付費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和6年度	155,636	2,831,917,291	262,604	0	0	0
令和5年度	163,380	3,016,614,022	266,180	0	0	0
前年比	95.26	93.88	98.66	0.00	0.00	0.00

②療養費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和6年度	1,696	10,582,774	981	0	0	0
令和5年度	1,764	12,798,689	1,129	0	0	0
前年比	96.15	82.69	86.90	0.00	0.00	0.00

③高額療養費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和6年度	7,408	455,894,631	42,275	0	0	0
令和5年度	7,881	458,094,224	40,421	0	0	0
前年比	94.00	99.52	104.59	0.00	0.00	0.00

④高額介護合算療養費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和6年度	12	164,150	0	0
令和5年度	13	252,777	0	0
前年比	92.31	64.94	0.0	0.00

⑤移送費

(単位:円、%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和6年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
前年比	0.00	0.00	0.0	0.00

⑥出産育児一時金、葬祭費

(単位:円、%)

区分	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付額	件数	給付額
令和6年度	29	13,485,770	71	3,550,000
令和5年度	20	9,677,660	82	4,100,000
前年比	145.00	139.35	86.59	86.59

(4)収納状況

(単位:千円、%)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者	現年度分	医療	694,046	634,988	0	59,058	91.49
		支援	289,302	264,638	0	24,664	91.47
		介護	87,665	79,083	0	8,582	90.21
		計	1,071,013	978,709	0	92,304	91.38
	滞納繰越分	医療	112,666	31,475	14,901	66,290	27.94
		支援	43,693	12,945	4,860	25,888	29.63
		介護	20,836	5,647	2,821	12,368	27.10
		計	177,195	50,067	22,582	104,546	28.26
	合 計		1,248,208	1,028,776	22,582	196,850	82.42
退職被保険者	現年度分	医療	0	0	0	0	-
		支援	0	0	0	0	-
		介護	0	0	0	0	-
		計	0	0	0	0	-
	滞納繰越分	医療	1	0	1	0	0.00
		支援	0	0	0	0	0.00
		介護	0	0	0	0	0.00
		計	1	0	1	0	0.00
	合 計		1	0	1	0	0.00
合 計	現年度分	医療	694,046	634,988	0	59,058	91.49
		支援	289,302	264,638	0	24,664	91.47
		介護	87,665	79,083	0	8,582	90.21
		計	1,071,013	978,709	0	92,304	91.38
	滞納繰越分	医療	112,667	31,475	14,902	66,290	27.94
		支援	43,693	12,945	4,860	25,888	29.63
		介護	20,836	5,647	2,821	12,368	27.10
		計	177,196	50,067	22,583	104,546	28.26
	合 計		1,248,209	1,028,776	22,583	196,850	82.42

《歳 出》

○一般管理事務費（01010102）	21,219,451円（20,008,893円）	増減率	6.1%
〈一財 21,219,451円〉		決算書	P 362

（目的）

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

（内容）

国民健康保険の適正な執行に係る電算処理委託料、国保システム使用料等

・ 旅費	41,080円
・ 需用費（消耗品費、印刷製本費）	181,161円
・ 役務費（被保険者証郵便料等）	10,485,290円
・ 委託料（電算処理委託）	2,451,900円
・ 使用料及び賃借料（国保システム使用料）	7,632,768円
・ 負担金補助及び交付金	427,252円
（求償事務負担金、オンライン資格確認等運営負担金）	

（効果）

保険証の発送や資格管理を効率的に行うことができた。

（課題）

国保制度は毎年のように改正があるため、的確かつ迅速な対応が必要。

○国民健康保険団体連合会関係経費（01010201）	1,575,752円（1,627,208円）	増減率	-3.2%
〈一財 1,575,752円〉		決算書	P 364

（目的）

国民健康保険法に基づき、全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

（内容）

・ 負担金補助及び交付金（国保連合会負担金）	1,575,752円
（平等割473,000円+被保険者平等割11,487人×96円）	

（効果）

国保事業の円滑な運営上重要な役割を果たしている。

（課題）

これまで以上に国保連合会と連携して、本市の国保運営事業を推進していくこと。

○徴税一般事務費（01020102）	8,457,693円（9,378,542円）	増減率	-9.8%
〈その他特財 236,472円 一財 8,221,221円〉		決算書	P 364

＊特定財源積算根拠

・ 手数料：督促手数料	236,472円
-------------	----------

（目的）

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

（内容）

国民健康保険税の賦課に係る電算処理委託料等

・ 需用費（消耗品費・印刷製本費）	135,850円
・ 役務費（納税通知書郵便料等）	3,047,462円
・ 委託料（電算処理委託料）	5,267,900円
・ 負担金補助及び交付金（特別徴収業務負担金）	6,481円

（効果）

賦課徴収業務を効率的に行うことができた。

(課題)

複雑な国保税計算処理に対応できるよう、常に迅速なシステム改修等が必要。

○運営協議会経費 (01030101)	157,648円	(108,661円)	増減率	45.1%
〈一財 157,648円〉			決算書	P 366

(目的)

国民健康保険の運営に関する重要事項を、国民健康保険運営協議会において審議する。増額の理由は「茨城県国民健康保険運営協議会長会」が実施した国保運営状況視察研修に参加したことによる。

(内容)

委員報酬等協議会運営に必要な経費

- ・ 構成人数：12名（被保険者代表4名、保険医又は保険薬剤師代表4名、公益代表4名）
- ・ 会議の開催回数：2回
 - ・ 報酬（委員報酬） 92,000円
 - ・ 旅費 42,480円
 - ・ 負担金補助及び交付金（県運営協議会負担金） 23,168円

(効果)

法令に基づき、三者（被保険者代表、保険医又は保健薬剤師代表、公益代表）の意見を反映した国保運営事業を行うことができる。

(課題)

法令に基づく事業であるため、課題は生じていない。

○趣旨普及事業 (01040101)	931,368円	(843,106円)	増減率	10.5%
〈一財 931,368円〉			決算書	P 366

(目的)

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行を図る。増額の主な理由は、マイナ保険証が開始されることに伴い、その周知のため、印刷頁を増やしたことによる。

(内容)

- 制度普及啓発パンフレット、国民健康保険税算定方法のリーフレット等の作成費用
- ・ 需用費（パンフレットの印刷製本費） 931,368円

(効果)

パンフレット等を配布することにより、国保制度の説明をより詳しく行うことができる。

(課題)

国保制度や国保税について、わかりやすいパンフレット等の検討。

○特定健康診査等事業費（06010102）	40,512,775円（38,700,251円）	増減率	4.7%
〈国・県 19,136,000円 一財 21,376,775円〉		決算書	P 376
＊特定財源積算根拠			
・県 補：特定健康診査等負担金	13,193,000円		
・県 補：特別調整交付金（市町村分）	5,943,000円		

（目的）

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行い、糖尿病等の有病者、予備者を減少させる。また、糖尿病性腎症重症化予防事業において、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することにより、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

（内容）

・消耗品費	123,747円
・通信運搬費	739,286円
・手数料（特定健康診査等データ管理システム手数料）	242,498円
・特定健康診査委託料	28,018,232円
・特定健康診査受診券作成処理業務委託料	1,062,600円
・特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務委託料	5,416,400円
・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料	4,415,950円
・特定健康診査等データ管理システム負担金	494,062円

（効果）

特定健康診査及び特定保健指導の実施により、国保加入者の生活習慣病の予防と健康増進が図れた。

（課題）

特定健康診査受診率の向上。

○疾病予防事業（06020101）	6,387,887円（6,525,116円）	増減率	-2.1%
〈一財 6,387,887円〉		決算書	P 378

（目的）

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

（内容）

医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図った。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成を行った。

・健診費等助成金

区 分	人 数	助成金額
人間ドック	447人	4,994,594円
脳ドック	16人	320,000円
合 計	463人	5,314,594円

（効果）

健康に対する意識の向上に努め、疾病を早期発見することにより医療費の抑制が図れた。

（課題）

更なる健康に対する意識の向上。

小美玉市後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計〔保健衛生部 医療保険課 所管〕 職員数 4人

1 概 要

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、県単位での運営により財政リスクの軽減と安定した制度運営を図る。

令和6年度における後期高齢者医療保険特別会計については、引き続き少子高齢化の進展により被保険者数は増加しており、令和6年度末で前年比4.1%増の8,032人となった。保険料収入は被保険者数の増加とあわせて、令和6年度は保険料の引き上げ改正が行われたことにより前年比15.1%増となった。

歳出については、保険料の改正もあり保険料収入が伸びた分、後期高齢者医療広域連合納付金が前年比12.9%増となった。

2 歳入の状況 (単位：円、%)

款	項	令和6年度 決 算 額	構成比	令和5年度 決 算 額	構成比	増減額	増減率
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	547,893,466	75.1	476,173,196	69.6	71,720,270	15.1
2. 使用料及び手数料	1. 手 数 料	28,500	0.0	102,120	0.0	△ 73,620	△ 72.1
3. 繰 入 金	1. 一般会計繰入金	179,147,000	24.5	181,754,195	26.6	△ 2,607,195	△ 1.4
4. 繰 越 金	1. 繰 越 金	1,627,681	0.2	2,073,885	0.3	△ 446,204	△ 21.5
5. 諸 収 入		1,324,236	0.2	23,815,879	3.5	△ 22,491,643	△ 94.4
	1. 延滞金加算金及び過料	54,400	0.0	84,600	0.0	△ 30,200	△ 35.7
	2. 償還金及び償還付加算金	1,269,836	0.2	598,800	0.1	671,036	112.1
	3. 受託事業収入	0	0.0	23,132,479	3.4	△ 23,132,479	△ 100.0
	4. 雑 入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 入 合 計		730,020,883	100.0	683,919,275	100.0	46,101,608	6.7

3 歳出の状況 (単位：円、%)

款	項	令和6年度 決 算 額	構成比	令和5年度 決 算 額	構成比	増減額	増減率
1. 総 務 費		34,087,144	4.7	68,865,025	10.1	△ 34,777,881	△ 50.5
	1. 総 務 管 理 費	31,092,684	4.3	66,033,280	9.7	△ 34,940,596	△ 52.9
	2. 徴 収 費	2,994,460	0.4	2,831,745	0.4	162,715	5.7
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	691,670,718	95.2	612,827,669	89.8	78,843,049	12.9
3. 諸 支 出 金		1,096,000	0.1	598,900	0.1	497,100	83.0
	1. 償還金及び償還付加算金	1,096,000	0.1	598,900	0.1	497,100	83.0
	2. 繰 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		726,853,862	100.0	682,291,594	100.0	44,562,268	6.5

4 収支の状況 (単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	730,020,883
2. 歳 出 総 額	726,853,862
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	3,167,021
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
計	0
5. 実 質 収 支 額	3,167,021
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 賦課内容

	均等割額	所得割率		賦課限度額	
令和6年度	47,500 円	賦課のもととなる金額 が58万円以下	9.00%	下記以外	73万円
		賦課のもととなる金額 が58万円超	9.66%	令和6年度中に75歳に なる人	80万円

※（前年の総所得金額－基礎控除額）×所得割率

6 収納状況

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
特別徴収保険料	337,295,900	338,395,800	0	△ 1,099,900	100.3
普通徴収保険料	215,846,121	209,497,666	319,000	6,029,455	97.1
合 計	553,142,021	547,893,466	319,000	4,929,555	99.1

○一般管理事務費 (01010102) 4,562,959 円 (17,916,517 円) 増減率 -74.5%
 〈一財 4,592,959円〉 決算書 P 395

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。減額の理由は、健診事業及び一体的実施事業を一般会計に移し替えたことによる。

(内容)

後期高齢者医療事業の執行に要する事務費

- ・ 消耗品 11,333 円
- ・ 郵便料（保険証等） 3,350,732 円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 1,034,352 円
- ・ 窓口端末追加分機器借上料 166,542 円

(効果)

保険証を簡易書留郵便で送付することで、被保険者の元に確実に届けることができる。

(課題)

郵便料の値上げによる経費の増加が見込まれる。

○徴税一般事務費 (01020101) 2,994,460 円 (2,831,745 円) 増減率 5.7%
 〈その他：28,500 円 一財：2,965,960 円〉 決算書 P 395

*特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 28,500 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する事務費、電算処理委託料等

- ・ 納付書、特別徴収開始通知書等郵便料 1,213,321 円
- ・ 本算定、収納、口座電算処理委託料 1,466,300 円

(効果)

電算処理を行うことで、迅速かつ正確な事務処理を行うことができる。

(課題)

普通徴収保険料の収納率向上のため、口座振替による納付を推奨することが必要である。

○後期高齢者医療広域連合納付金（02010101）691,670,718 円（ 612,827,669 円）増減率 12.9%
〈その他：145,360,000 円 一財：546,310,718 円〉 決算書 P 397

* 特定財源積算根拠

・繰入金：保険基盤安定繰入金 145,360,000 円

（目的）

後期高齢者医療制度の財源を確保するため、広域連合への納付金を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢福祉の増進が図れる。増額の理由は保険料の増額改正があり、その分の納付が増えたことによる。

（内容）

・茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金 691,670,718 円

（効果）

後期高齢者広域連合の安定的な運営に寄与した。

（課題）

団塊の世代が後期高齢者医療保険の被保険者に加わり、被保険者数の増加に比例して経費の増加も見込まれる。

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市が設置する高度処理型浄化槽事業として進めていたものである。令和6年度は既設浄化槽の維持管理及び個人への無償譲渡16基を行った。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度 決 算 額	構成比	令和5年度 決 算 額	構成比	増減額	増減率
- 分担金及び負担金	分 担 金					0	0.0
1 使用料及び手数料	使 用 料	2,779	5.9	8,797	5.4	△ 6,018	△ 68.4
- 国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金					0	0.0
- 県 支 出 金	県 補 助 金					0	0.0
2 財 産 収 入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 繰 入 金		36,730	77.6	149,682	92.1	△ 112,952	△ 75.5
	一般会計繰入金	36,730		92,141		△ 55,411	△ 60.1
	基金繰入金	0		57,541		△ 57,541	皆減
4 繰 越 金	繰 越 金	7,791	16.5	4,110	2.5	3,681	89.6
5 諸 収 入	雑 入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
- 市 債	市 債					0	0.0
歳 入 合 計		47,300	100.0	162,589	100.0	△ 115,289	△ 70.9

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和6年度 決 算 額	構成比	令和5年度 決 算 額	構成比	増減額	増減率
1 戸別浄化槽事業費		28,940	94.6	42,306	27.3	△ 13,366	△ 31.6
	浄化槽管理費	28,940		42,306		△ 13,366	△ 31.6
	浄化槽事業費					0	0.0
2 公 債 費	公 債 費	1,638	5.4	112,492	72.7	△ 110,854	△ 98.5
歳 出 合 計		30,578	100.0	154,798	100.0	△ 124,220	△ 80.2

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分	金 額
1 歳 入 総 額	47,300
2 歳 出 総 額	30,578
3 歳 入 歳 出 差 引 額	16,722
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0 (2) 繰越明許費繰越額 0 (3) 事故繰越し繰越額 0 計 0
5 実 質 収 支 額	16,722
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 収納状況

(款) 1. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
浄化槽使用料	2,827,022	2,778,578	0	48,444	
現 年 分	2,760,824	2,742,080	0	18,744	99.3
滞納繰越分	66,198	36,498	0	29,700	55.1

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人

(うち下水道分12・戸別特会分1)

○一般管理費(01010102)

4,417,684 円 (800,017 円) 増減率 452.2%
決算書 P 409

〈 一財 4,417,684 円 〉

(目的)

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。前年対比増になった要因は、消費税の納付による。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料等の管理。

・ 役務費：手数料（収納代行・口座振替手数料等）	2,586 円
・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料	703,404 円
・ 負担金補助及び交付金：下水道使用料等徴収事務費負担金	98,394 円
・ 公課費：消費税	3,613,300 円

(課題)

令和9年度の戸別浄化槽事業廃止に向けた市設置型浄化槽の計画的な譲渡を進める必要がある。

○浄化槽維持管理費(01010201)

15,137,492 円 (32,850,810 円) 増減率 -53.9%
決算書 P 409

〈 その他 2,778,578 円 一財 12,358,914 円 〉

＊特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料	2,778,578 円
--------------	-------------

(目的)

市の設置した浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。前年対比減になった要因は、市設置型浄化槽を個人譲渡したことに伴う手数料および委託料の減少による。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

・ 需用費：修繕料（94基）	11,088,770 円
・ 役務費：	1,705,722 円
通信運搬費（郵便料）	9,382 円
手数料（水質等環境衛生検査及び汚物汲取手数料）	1,696,340 円
・ 委託料：浄化槽保守点検委託料	2,343,000 円

(効果)

各戸に設置された浄化槽の維持管理を市が行ったことで、良好な施設での汚水処理が図られた。

(課題)

令和9年度までに市設置型浄化槽の計画的な個人への譲渡及び譲渡に伴う修繕費の増加。

○地方債償還元金(02010101)

1,537,325 円 (103,696,652 円) 増減率 -98.5%
決算書 P 411

〈 一財 1,537,325 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還元金。前年度比減になった要因は、昨年度に繰上償還を実施したことによる。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債元金	1,537,325 円
--------------------	-------------

(課題)

令和9年度に戸別浄化槽事業廃止のため、令和9年度までに繰上償還を行い精算する必要がある。

○地方債償還利子（02010201）101,127 円（ 8,795,738 円 ） 増減率 -98.9%
決算書 P 411

〈 一財 101,127 円 〉

（目的）
戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還利子。前年度比減になった要因は、昨年度に繰上償還を実施したことによる。

（内容）
・ 補償、補填及び賠償金 0 円
・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 101,127 円

（課題）
令和9年度に戸別浄化槽事業廃止のため、令和9年度までに繰上償還を行い精算する必要がある。
（単位：円）

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度償還額			令和6年度中 借入額	令和6年度末 現在高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)－(B)＋(D)
戸別浄化槽 事業特別会計	30,360,084	1,537,325	101,127	1,638,452		28,822,759

小美玉市霊園事業特別会計

1 概要

当該年度の決算規模は、歳入総額13,171,502円、歳出総額12,805,609円、歳入歳出差引額及び実質収支額365,893円となっている。

歳入内訳は、使用料及び手数料10,463,050円、基金繰入金1,469,000円、繰越金

1,239,452円、歳出内訳は、霊園事業費12,805,609円となっている。

全体で2,279区画の内、令和6年度末において1,880区画（令和6年度の新規使用申込み15区画）の使用となっている。

2 歳入の状況

(単位：円)

款	項	令和6年度 決 算 額	備 考
1 使用料及び手数料		10,463,050	
	使用料	4,164,000	霊園使用料
	手数料	6,299,050	霊園管理手数料 1,894件
	現 年 度 分	6,147,850	1,847件
	滞納繰越分	151,200	47件
2 繰入金		1,469,000	
	基金繰入金	1,469,000	
3 繰越金		1,239,452	
	繰越金	1,239,452	前年度繰越金
4 市債		0	
	霊園債	0	霊園事業債
歳入合計		13,171,502	

3 歳出の状況

(単位：円)

款	項	令和6年度 決 算 額	備 考
1 霊園事業費		12,805,609	
	霊園施設管理費	12,805,609	
歳出合計		12,805,609	

4 収支の状況

(単位：円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	13,171,502
2. 歳 出	総 額	12,805,609
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	365,893
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額		365,893
6. 実質収支額のうち地方自治法第23条の2の規定による基金繰入額		0

5 財産に関する調書

1 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
霊 園 整 備 基 金	34,056,000	△ 1,469,000	32,587,000
合 計	34,056,000	△ 1,469,000	32,587,000

○市営霊園管理事業（01010101）	12,805,609 円	（ 12,174,686 円 ）	増減率 5.2%
〈 その他 13,171,502 円 〉			決算書 422
《1,469,000》			

※特定財源根拠

・使用料：霊園使用料	4,164,000 円	
・手数料：霊園管理手数料（現年度分）	6,147,850 円	
・手数料：霊園管理手数料（滞納繰越分）	151,200 円	
・繰入金：霊園整備基金繰入金	1,469,000 円	《1,469,000円》
・繰越金：前年度繰越金	1,239,452 円	

（目的）

- ・安定的な運営の確保と事業の健全性の維持を主眼とし適正な事業運営を行う。

（内容）

霊園施設の維持管理に要する経費

霊園管理料の電算処理に要する経費（システム使用料、通知書等の作成処理）

需用費

・消耗品費	33,614 円
・光熱水費	213,647 円
・修繕料	137,973 円

役務費

・通信運搬費	129,117 円	管理料の納入通知の郵送料等
・手数料	68,496 円	汚物汲取手数料等
・保険料	2,649 円	建物災害共済分担金

委託料

・霊園構内除草委託料	3,069,000 円	除草・清掃等の管理委託
・霊園浄化槽維持管理委託料	154,000 円	霊園浄化槽保守点検業務委託
・霊園管理納付書作成委託料	380,600 円	

使用料及び賃借料

・墓地管理システム使用料	330,000 円
--------------	-----------

償還金利子及び割引料

・長期債元金	8,088,000 円
・長期債利子	198,513 円

（効果）

霊園の施設等の適切な管理運営

（課題）

霊園の新規購入者の減少及び墓じまいの増により霊園使用料の歳入が減じており、さらに使用者の消息不明や祭祀を司る者が承継しない場合の霊園管理料の未納対策が課題である。

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・保険事業勘定

1. 概要

介護保険制度は制度開始より24年が経過し、介護を地域全体で支える社会保険制度として定着してまいりました。令和6年度末の要介護認定者数は、2,334人で1,877人が介護（予防）サービスを利用し、保険給付費は前年度比5.0%増の3,726,482千円となっております。令和6年度は前年度と比べて、高齢化率および要介護認定者数が増加していることから、介護保険サービス給付費等が増加したと考えられます。団塊の世代が75歳以上になる2025年と団塊ジュニアが65歳になる2040年を見据え、高齢者数増加に伴う認知症やひとり暮らし高齢者の増加と、個々の状況に応じた複合的な支援が、なお一層必要になると考えられます。

2. 歳入の状況

(単位:円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
1. 保 険 料		944,859,508	22.1	923,810,215	22.0	21,049,293	2.3
	1. 介 護 保 険 料	944,859,508	22.1	923,810,215	22.0	21,049,293	2.3
2. 使用料及び手数料		4,672,800	0.1	3,720,700	0.1	952,100	25.6
	1. 手 数 料	4,672,800	0.1	3,720,700	0.1	952,100	25.6
3. 国 庫 支 出 金		768,727,955	17.9	843,874,123	20.1	△ 75,146,168	△ 8.9
	1. 国 庫 負 担 金	593,698,749	13.8	679,055,643	16.2	△ 85,356,894	△ 12.6
	2. 国 庫 補 助 金	175,029,206	4.1	164,818,480	3.9	10,210,726	6.2
4. 支 払 基 金 交 付 金		1,035,925,540	24.2	963,687,000	23.0	72,238,540	7.5
	1. 支 払 基 金 交 付 金	1,035,925,540	24.2	963,687,000	23.0	72,238,540	7.5
5. 県 支 出 金		542,757,414	12.7	670,836,038	16.0	△ 128,078,624	△ 19.1
	1. 県 負 担 金	506,112,329	11.8	575,085,973	13.7	△ 68,973,644	△ 12.0
	2. 県 補 助 金	36,645,085	0.9	95,750,065	2.3	△ 59,104,980	△ 61.7
6. 財 産 収 入		8,980	0.0	7,618	0.0	1,362	17.9
	1. 財 産 運 用 収 入	8,980	0.0	7,618	0.0	1,362	17.9
7. 繰 入 金		899,032,588	21.0	671,515,500	16.0	227,517,088	33.9
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	659,711,588	15.4	624,520,500	14.9	35,191,088	5.6
	2. 基 金 繰 入 金	239,321,000	5.6	46,995,000	1.1	192,326,000	409.2
8. 繰 越 金		85,882,710	2.0	112,913,170	2.7	△ 27,030,460	△ 23.9
	1. 繰 越 金	85,882,710	2.0	112,913,170	2.7	△ 27,030,460	△ 23.9
9. 諸 収 入		1,303,869	0.0	1,710,879	0.0	△ 407,010	△ 23.8
	1. 延滞金・加算金及び過料	338,300	0.0	382,100	0.0	△ 43,800	△ 11.5
	2. 貸付金元利収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 雑 入	965,569	0.0	1,328,779	0.0	△ 363,210	△ 27.3
歳入合計		4,283,171,364	100.0	4,192,075,243	100.0	91,096,121	2.2

3. 歳出の状況

(単位:円、%)

款	項	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
1. 総 務 費		91,502,076	2.2	156,321,799	3.8	△ 64,819,723	△ 41.5
	1. 総 務 管 理 費	71,373,618	1.7	135,251,279	3.3	△ 63,877,661	△ 47.2
	2. 徴 収 費	4,856,326	0.1	4,760,101	0.1	96,225	2.0
	3. 介護認定審査会費	14,298,742	0.4	15,440,594	0.4	△ 1,141,852	△ 7.4
	4. 趣 旨 普 及 費	973,390	0.0	869,825	0.0	103,565	11.9
2. 保 険 給 付 費		3,726,482,030	90.0	3,548,489,840	86.4	177,992,190	5.0
	1. 介護サービス等諸費	3,410,578,811	82.4	3,236,774,449	78.8	173,804,362	5.4
	2. 介護予防サービス等諸費	59,968,634	1.5	60,596,501	1.5	△ 627,867	△ 1.0
	3. そ の 他 諸 費	2,603,247	0.1	2,465,763	0.1	137,484	5.6
	4. 高額介護サービス等費	84,653,093	2.0	80,620,889	2.0	4,032,204	5.0
	5. 特定入所者介護サービス等費	157,781,247	3.8	157,881,153	3.8	△ 99,906	△ 0.1
	6. 市町村特別給付費	769,124	0.0	542,684	0.0	226,440	41.7
	7. 高額医療合算介護サービス等費	10,127,874	0.2	9,608,401	0.2	519,473	5.4
3. 地 域 支 援 事 業 費		202,065,483	4.9	198,481,187	4.9	3,584,296	1.8
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	66,115,610	1.6	53,152,301	1.3	12,963,309	24.4
	2. 包括的支援事業・任意事業費	132,953,215	3.2	141,905,950	3.5	△ 8,952,735	△ 6.3
	3. 一般介護予防事業費	2,996,658	0.1	3,422,936	0.1	△ 426,278	△ 12.5
4. 基 金 積 立 金		9,000	0.0	8,000	0.0	1,000	12.5
	1. 基 金 積 立 金	9,000	0.0	8,000	0.0	1,000	12.5
5. 諸 支 出 金		121,700,906	2.9	202,891,707	4.9	△ 81,190,801	△ 40.0
	1. 償還金及び還付加算金	107,235,331	2.6	186,173,287	4.5	△ 78,937,956	△ 42.4
	2. 繰 出 金	14,115,920	0.3	16,409,348	0.4	△ 2,293,428	△ 14.0
	3. 介護保険災害臨時特例支出金	349,655	0.0	309,072	0.0	40,583	13.1
6. 予 備 費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,141,759,495	100.0	4,106,192,533	100.0	35,566,962	0.9

4. 実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	4,283,171,364
2. 歳 出 総 額	4,141,759,495
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	141,411,869
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	141,411,869
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

5. 財産に関する調書

1 基 金

単位：円

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介 護 給 付 費 準 備 基 金	792,254,896	△ 239,312,000	552,942,896
合 計	792,254,896	△ 239,312,000	552,942,896

6. 参考資料

介護保険料

単位：円

介護保険料						単位：円
項 目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介 護 保 険 料		963,149,543	944,859,508	5,063,732	13,226,303	98.1%
内 訳	特別徴収(現年度)	846,689,500	847,772,600	0	△ 1,083,100	100.1%
	普通徴収(現年度)	100,450,700	92,490,500	0	7,960,200	92.1%
	滞納繰越分	16,009,343	4,596,408	5,063,732	6,349,203	28.7%

高齢者数の推移

単位：人

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 口 ①	49,184	48,985	48,547	48,190
65 歳 以 上 ②	14,896	14,965	14,962	15,017
高齢化率 ②／①	30.3%	30.6%	30.8%	31.2%

要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要 支 援 1	144	147	165	171
要 支 援 2	207	225	239	225
(要 支 援 計)	351	372	404	396
要 介 護 1	486	503	514	556
要 介 護 2	475	474	459	468
要 介 護 3	319	303	329	349
要 介 護 4	307	309	327	342
要 介 護 5	204	187	187	223
(要 介 護 計)	1,791	1,776	1,816	1,938
要支援・要介護認定計	2,142	2,148	2,220	2,334

サービス受給者数の推移

単位：人

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
居宅介護(介護予防)サービス	1,029	1,000	1,067	1,143
地域密着型(介護予防)サービス	267	233	241	208
施設介護サービス	493	502	509	526
計	1,789	1,735	1,817	1,877

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 13 人 (うち介護特会分8人)

○一般管理費 (01010102) 7,486,287 円 (79,508,360 円) 増減率 -90.6%
〈 一財 7,486,287 円 〉 決算書 P 443

(目的)

介護保険事業の適正かつ効率的な運営と被保険者に対する行政サービスの向上を図る。
主な減額の要因は、介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金の減によるもの。

(内容)

介護保険事業の運営に関する事務経費

・主な経費

・介護保険等運営協議会委員報酬 (運営協議会委員：12名、協議会開催回数：2回)	115,000 円
・通信運搬費 (郵便料)	1,024,355 円
・介護事業所台帳管理システム保守委託料	330,000 円
・即時処理電算機使用料	4,006,200 円
・介護保険認定機器使用料	246,240 円
・施設用備品購入費 (収納書庫)	283,228 円

(効果)

介護保険システムの管理を行うとともに、介護保険等運営協議会を開催し、介護保険事業の適正な運営を推進することができた。

○賦課徴収費 (01020101) 4,856,326 円 (4,760,101 円) 増減率 2.0%
〈 その他 37,600 円 一財 4,818,726 円 〉 決算書 P 445

※特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 37,600 円

(目的)

介護保険第1号被保険者 (65歳以上) に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図る。

(内容)

項目		調定		収納		収納率
		保険料(円)	件数	収入済額(円)	件数	
介護保険料		963,149,543	16,683	944,859,508	16,267	98.1%
内訳	特別徴収	846,689,500	13,855	847,772,600	13,864	100.1%
	普通徴収	100,450,700	2,375	92,490,500	2,219	92.1%
	滞納繰越分	16,009,343	453	4,596,408	184	28.7%

・主な経費

・通信運搬費 郵便料 (特別徴収通知書、納付書、督促状外)	2,362,368 円
・電算処理委託料 (保険料の算定処理外)	2,224,200 円

(効果)

電算処理と催告書通知等の対応により、迅速かつ効率的な事務処理を行うことができた。

(課題)

普通徴収及び滞納繰越分についての収納対策強化に努める。

○介護認定審査会費（01030101） 5,483,942 円（ 5,355,932 円）増減率 2.4%
 〈 一財 5,483,942 円 〉 決算書 P 445

（目的）

要介護（支援）認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

（内容）

認定調査員の調査結果をコンピュータ処理で一次判定を行い、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に介護認定審査会で総合判断を行い、要介護状態区分を決定する。

- ・決定件数（審査会で判定した件数）：1,840件
- ・主な経費
 - ・介護認定審査会委員報酬 4,830,000 円
 （認定審査会委員：15名、審査会開催回数：62回）

（効果）

審査会において介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとするサービスを、過不足なく提供することが可能となった。

○認定調査等費（01030201） 8,814,800 円（ 10,084,662 円）増減率 -12.6%
 〈 一財 8,814,800 円 〉 決算書 P 447

（目的）

要介護（支援）状態区分の判定を行うために、認定調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

（内容）

要介護（支援）認定申請を行った被保険者と調査員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境、その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書の作成を医療機関へ依頼する。また、遠隔地等に居住している申請者には、管轄する市区町村や居宅介護支援事業者等へ委託した。

主な減額の要因は、介護認定調査員（会計年度任用職員）が増えたことによる、介護認定調査委託料の減によるもの。

- ・認定調査件数・・・・・・・・1,888件（うち委託17件）
- ・主治医意見書作成手数料 8,713,100 円
 （5,500円×573通、4,400円×1,144通、3,300円×160通）
- ・認定調査委託料 101,200 円

（効果）

公平性と客観性等の観点から要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な要介護認定業務の実施が可能となった。

○趣旨普及事業（01040101） 973,390 円（ 869,825 円）増減率 11.9%
 〈 一財 973,390 円 〉 決算書 P 447

（目的）

介護保険料や介護サービス等についての手引き等を利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

主な増額の要因は、要介護認定申請者数の増により介護保険制度案内のパンフレット作成数の増によるもの。

（内容）

介護保険料や納付方法についてのリーフレットや介護サービスの利用の仕方やサービスの種類等についてのパンフレットを利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

- | | | |
|--------------------|----------|-----------|
| 需用費 | 印刷製本費 | 973,390 円 |
| ・介護保険料周知用リーフレット | (3,400部) | 112,200 円 |
| ・介護保険制度周知用冊子 | (4,000部) | 698,500 円 |
| ・保険証及び介護サービス利用のしおり | (3,200部) | 162,690 円 |

（効果）

介護保険制度に係るパンフレット等を作成し、窓口での相談時や各種通知書へ同封する事で、市民へ広く周知し介護保険制度に対する理解を深める事ができた。

○介護サービス経費（02010101） 3,410,578,811 円 （ 3,236,774,449 円）増減率 5.4%
 〈国・県 1,092,880,334 円 その他 1,597,006,170 円 一財 720,692,307 円〉決算書 P 447

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	543,619,736 円
・国補：調整交付金	86,095,830 円
・県負：介護給付費負担金	463,164,768 円
・支払基金：介護給付費交付金	919,194,355 円
・繰入金：介護給付費繰入金	440,428,815 円
・繰入金：介護給付費準備基金繰入金	237,383,000 円

（目的）

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

居宅介護サービス給付費負担金		介護サービスの種類		負担金額		利用件数	
		①訪問介護		101,785,298	円	2,123	件
		②訪問入浴介護		13,984,445	円	243	件
		③訪問看護		38,544,158	円	831	件
		④訪問リハビリテーション		6,807,835	円	226	件
		⑤通所介護		274,355,924	円	4,127	件
		⑥通所リハビリテーション		249,944,059	円	3,441	件
		⑦福祉用具貸与		93,282,175	円	7,161	件
		⑧短期入所生活介護		173,066,646	円	1,242	件
		⑨短期入所（老人保健施設・病院等）		26,520,006	円	260	件
		⑩居宅療養管理指導		9,339,464	円	1,280	件
		⑪特定施設入居者生活介護		59,974,642	円	508	件
		小計		1,047,604,652	円	21,195	件
給付費負担金	地域密着型	①認知症対応型共同生活介護		322,905,221	円	1,399	件
		②地域密着型介護老人福祉施設		78,520,538	円	306	件
		③認知症対応型通所介護		9,779,002	円	71	件
		④小規模多機能型居宅介護		90,198,341	円	549	件
		⑤複合型サービス（看護小規模多機能型）		0	円	0	件
		⑥地域密着型通所介護		24,285,495	円	352	件
		小計		525,688,597	円	2,677	件
施設介護負担金	サービス給付	①介護老人福祉施設サービス		958,480,373	円	3,775	件
		②介護老人保健施設サービス		700,716,064	円	2,563	件
		③介護医療院サービス		11,258,768	円	37	件
		④特別診療費		1,101,265	円	37	件
		小計		1,671,556,470	円	6,375	件
居宅介護負担金	福祉用具購入	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。					
		小計		3,133,732	円	103	件
居宅介護負担金	住宅改修	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）					
		小計		7,334,618	円	70	件
計画給付金	居宅介護サービス費	要介護認定を受けた被保険者が、居宅において居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、ケアプラン作成料）として原則10割を給付					
		小計		155,260,742	円	10,784	件
介護サービス経費総額				3,410,578,811	円	41,204	件

（効果）

利用者の負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

○介護予防サービス経費（02020101） 59,968,634 円 （ 60,596,501 円）増減率 -1.0%
 〈 国・県 19,210,209 円 その他 24,314,424 円 一財 16,444,001 円 〉 決算書 P 449

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	10,890,077 円
・国補：調整交付金	1,513,834 円
・県負：介護給付費負担金	6,806,298 円
・支払基金：介護給付費交付金	16,162,309 円
・繰入金：介護給付費繰入金	7,744,115 円
・繰入金：介護給付費準備基金繰入金	408,000 円

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、介護保険法により指定を受けた居宅介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、介護予防サービス給付費として所得に応じて9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

介護 給付 費防 サ ー ビ ス 負 担 金	介護予防サービスの種類		負担金額		利用件数
	①	予防訪問看護	1,163,491	円	60 件
	②	予防訪問リハビリテーション	1,478,843	円	73 件
	③	予防通所リハビリテーション	19,715,631	円	508 件
	④	予防福祉用具貸与	16,466,783	円	1,731 件
	⑤	予防短期入所生活介護	367,803	円	8 件
	⑥	予防短期入所療養介護（老人保健施設）	27,800	円	1 件
	⑦	予防居宅療養管理指導	505,218	円	59 件
	⑧	予防特定施設入所者生活介護	3,429,025	円	45 件
	⑧	予防訪問入浴	0	円	0 件
		小計	43,154,594	円	2,485 件
サ ー ビ ス 給 付 金 給 付 地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ ス	①	予防認知症対応型共同生活介護	0	円	0 件
	②	予防小規模多機能型居宅介護	3,443,373	円	72 件
		小計	3,443,373	円	72 件
介 護 予 防 サ ー ビ ス 負 担 金 給 付 費 給 付 金	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。				
		小計	827,362	円	26 件
介 護 予 防 サ ー ビ ス 負 担 金 給 付 費 給 付 金	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）				
		小計	3,002,407	円	30 件
サ ー ビ ス 給 付 金 給 付 費 給 付 金	要支援認定を受けた被保険者が、居宅において予防支援事業者の行う予防支援を受けた場合に、ケアプラン作成料として原則10割を給付				
		小計	9,540,898	円	2,064 件
介護予防サービス経費 総計			59,968,634	円	4,677 件

（効果）

利用者負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

○介護報酬審査経費（02030101） 2,603,247 円 （ 2,465,763 円）増減率 5.6%
 〈 国・県 833,918 円 その他 1,154,781 円 一財 614,548 円 〉 決算書 P 449

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	472,740 円
・国補：調整交付金	65,716 円
・県負：介護給付費負担金	295,462 円
・支払基金：介護給付費交付金	701,608 円
・繰入金：介護給付費繰入金	336,173 円
・繰入金：介護給付費準備基金繰入金	117,000 円

(目的)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護報酬審査手数料	45,671	2,603,247

1件当たり手数料：57円

(効果)

介護保険の適正な給付事務を行うことができた。

○高額介護サービス経費 (02040101) 84,653,093 円 (80,620,889 円) 増減率 5.0%
(国・県 27,117,568 円 その他 35,159,855 円 一財 22,375,670 円) 決算書 P 449

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	15,372,681 円
・国補：調整交付金	2,136,962 円
・県負：介護給付費負担金	9,607,925 円
・支払基金：介護給付費交付金	22,815,085 円
・繰入金：介護給付費繰入金	10,931,770 円
・繰入金：介護給付費準備基金繰入金	1,413,000 円

(目的)

要介護（支援）認定者がサービスを利用した際に、利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護サービス費あるいは高額介護予防サービス費を支給することにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護サービス費	7,172	84,598,608
高額介護予防サービス費	44	54,485

(効果)

介護サービスの利用にあたり、利用者の負担を軽減することができた。

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 157,781,247 円 (157,881,153 円) 増減率 -0.1%
(国・県 50,575,709 円 その他 62,899,305 円 一財 44,306,233 円) 決算書 P 451

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	21,504,331 円
・国補：調整交付金	3,982,992 円
・県負：介護給付費負担金	25,088,386 円
・支払基金：介護給付費交付金	42,524,052 円
・繰入金：介護給付費繰入金	20,375,253 円

(目的)

要介護（支援）認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護サービス費負担金	4,336	157,730,191
特定入所者介護予防サービス費負担金	2	51,056

(効果)

低所得者の施設利用にかかる、居住費及び食費の負担軽減を図ることができた。

○市町村特別給付費（02060101） 769,124 円（ 542,684 円）増減率 41.7%
 〈 一財 769,124 円 〉 決算書 P 451

（目的）

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部（上限額 月4,500円）を給付し、在宅で生活を送る非課税世帯の要介護認定者（要介護3～5）の負担軽減を図る。

増額の理由は、対象者要件を要介護認定者（要介護3）まで拡充したことによる利用件数の増によるもの。

科 目	件 数	金 額（円）
市町村特別給付費	29	769,124

（効果）

在宅で生活している要介護認定者（要介護3～5）の方に対して紙おむつ等購入に要する費用の支給を行い、経済的負担の軽減を図ることができた。

（課題）

在宅での生活を支援する手立ての一つとして経済的負担の軽減を図ることが必要である。

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 10,127,874 円（ 9,608,401 円）増減率 5.4%
 〈 国・県 3,244,340 円 その他 4,037,465 円 一財 2,846,069 円 〉 決算書 P 451

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	1,839,184 円
・国補：調整交付金	255,666 円
・県負：介護給付費負担金	1,149,490 円
・支払基金：介護給付費交付金	2,729,591 円
・繰入金：介護給付費繰入金	1,307,874 円

（目的）

介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

科 目	件 数	金 額（円）
高額医療合算介護サービス費	399	10,116,089
高額医療合算介護予防サービス費	5	11,785

（効果）

高額医療合算介護サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図ることができた。

○介護予防・生活支援サービス事業（03010102） 44,452,608 円（ 47,183,860 円）増減率 -5.8%
 〈 国・県 22,099,762 円 その他 18,857,250 円 一財 3,495,596 円 〉 決算書 P 453

＊特定財源積算根拠

・国	補：地域支援事業交付金（総合事業）	9,640,542	円
・国	補：総合事業調整交付金	916,232	円
・国	補：保険者機能強化推進交付金	1,876,000	円
・国	補：介護保険保険者努力支援交付金	3,828,000	円
・県	補：地域支援事業交付金（総合事業）	5,838,988	円
・支払基金	：地域支援事業支援交付金	12,858,664	円
・繰入金	：地域支援事業繰入金	5,071,786	円
・諸収入	：通所型サービス個人負担金	926,800	円

（目的）

総合事業として、市が中心となって地域の実情に応じて、多様な主体が参画し多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対して、要介護状態にならないよう効果的な支援を目指す。

（内容）

介護予防ケアマネジメントに基づき、専門職等による運動器の機能向上プログラムや認知症予防支援などの各種介護予防プログラムを行う。

・主な経費

・介護予防教室講師謝金	192,000	円
・介護予防教室送迎運転委託料	40,894	円
・介護予防通所事業委託料	9,385,500	円
・第1号支給費	34,666,504	円

※ 生活筋力アップ教室（通所型サービスC） 実施回数11回 実人数2名 延人数17名
 おうちトレーニング（訪問型サービスC） 実施回数6回 実人数2名 延人数6名

（効果）

運動や認知機能の維持及び閉じこもり予防を目的としたプログラムを用いた通所型・訪問型サービスでは、少人数のため、個別性に応じた支援することができた。
 介護認定者数はほぼ横ばいであるが、要支援者は減少傾向がみられ、従前のサービスにおいても昨年度に比べ支給費は減少している。

（課題）

サービスCの実績が少ない現状が続いており、対象者の抽出の方法や内容も再検討が必要。介護予防・生活支援サービスによる介護予防を一般介護予防へ繋げ地域での介護予防が実現できるような連携が求められる。

○包括的支援事業運営費（03020103） 21,065,620 円 （ 18,643,838 円）増減率 13.0%
 （社会保障充実分）

〈 国・県 17,530,202 円 その他 3,535,418 円 〉

決算書 P 457

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	9,753,468 円
・国補：介護保険保険者努力支援交付金	2,900,000 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	4,876,734 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	3,535,418 円

（目的）

高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。

主な増額の理由は、在宅医療・介護連携推進のための地域資源情報管理システム導入にかかる経費によるもの。

（内容）

・主な経費

・生活支援体制整備事業業務委託料	12,766,000 円
・認知症地域支援推進員配置業務委託料	5,642,000 円
・認知症カフェ業務委託料	100,000 円
・地域資源情報管理システム導入委託料	1,430,000 円
・医療・介護資源一斉調査委託料	330,000 円
・地域資源情報管理システム使用料	77,000 円

（効果）

認知症の方を支える体制として、認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座を開催した。今年度は高校生向けのほか、小学生向けの講座も開催でき、幅広い世代に普及啓発ができた。また、地域の住民グループを主体としたチームオレンジの立ち上げ準備を進めることができた。また、生活支援体制整備事業の協議体を通じて、地域住民の互助を基本として地区サロンなどの通いの場が創出され、地域づくりに向けた体制整備を進められた。

（課題）

認知症や介護が必要な状態になっても、本人の意思意見を反映させながら、自分らしく安心して暮らし続けられるよう地域で見守り支えて行ける体制づくりの推進が求められている。

○任意事業費（03020201） 21,677,780 円 （ 19,079,412 円）増減率 13.6%
 〈 国・県 10,916,352 円 その他 7,629,144 円 一財 3,132,284 円 〉 決算書 P 459

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	6,752,235 円
・国補：保険者機能強化推進交付金	788,000 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	3,376,117 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	3,294,750 円
・手数料：配食サービス事業手数料	4,316,200 円
・諸収入：成年後見制度審判申立手数料返還金	18,194 円

（目的）

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができることを目的として、見守り支援事業や家族介護支援事業を提供する。

主な増額の理由は、家族介護支援事業の研修回数増による経費の増額によるもの。

(内容)

・主な経費

・通信運搬費（給付費通知 5,459件）	470,690 円
・家族介護者交流事業委託料（市社協へ委託）	3,536,000 円
・配食サービス業務委託料	10,892,000 円
委託先：市社協・百里サハス （市社協 98名 百里サハス 65名）	
・家族介護教室事業委託料	3,543,000 円
・介護給付費適正化支援システム使用料	2,942,500 円

(効果)

高齢者の介護や自立支援に係るサービスを適正かつ円滑に行うことで、必要な支援を提供することができた。配食サービスにおける見守り支援は、委託した関係機関との連絡調整を密にする事で、対象者の早期の異常発見と支援につながった。また、家族介護者同士の交流により精神的な負担軽減を図ることにつながった。

(課題)

見守り支援は委託した事業者の他に、利用者家族や関係機関など連絡体制により、ひとり暮らしや高齢者世帯の見守りを強化する必要がある。

○一般介護予防事業運営費（03030101） 2,996,658 円（ 3,422,936 円）増減率 -12.5%
〈国・県 1,528,629 円 その他 1,456,903 円 一財 11,126 円〉 決算書 P 461

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業）	586,399 円
・国 補：総合事業調整交付金	55,731 円
・国 補：保険者機能強化推進交付金	520,000 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業）	366,499 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	782,145 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	355,758 円
・手数料：介護予防事業手数料	319,000 円

(目的)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組を目的とし、健康教室や健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防活動の育成・支援を行なう。

主な減額の理由は、介護予防教室の事業内容の見直しによる報償費及び委託料の減額によるもの。

(内容)

・主な経費

・介護予防教室講師謝金	450,100 円
① ズンバゴールド	実施回数8回 参加実人数32名 延べ117名
② シルバーリハビリ体操3級養成講習会	実施回数5回 参加実人数14名 延べ70名
③ シルバーリハビリ体操普及活動	実施回数923回（うち、支払い回数627回）
④ 地域リハビリテーション活動支援事業	実施回数14回 参加実人数193名（11団体）
・地域介護予防活動支援事業委託料（市社協へ委託）	1,764,000 円 （利用実人数17名 延べ539名）
・認知症予防教室委託料	545,600 円

(効果)

フレイルや認知症といった高齢者が抱える問題に対し、介護予防教室を実施することで介護予防を普及でき、教室終了後も自主サークルやサロン等の通いの場等につながった方々もいた。また、自助互助による介護予防を地域で推進するボランティアについてもシルバーリハビリ体操指導士養成講座等で養成することができた。

(課題)

介護予防教室の参加者状況を評価し、より多くの高齢者に効果的に介護予防を普及させるため事業見直しを図る必要がある。参加者状況としては、男性参加者が少ないことや新規参加者の獲得が課題である。

○基金積立費（04010101） 9,000 円（ 8,000 円）増減率 12.5%
〈 その他 8,980 円 一財 20 円 〉 決算書 P 461

＊特定財源積算根拠

・財産収入：介護給付費準備基金利子 8,980 円

(目的)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

主な増額の要因は、介護給付費準備基金利子の増によるもの。

(内容)

介護保険制度の保険者として円滑かつ適正な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れる。

科 目	内 容	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	9,000

(効果)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営及び予算執行管理を行うことができた。

○第1号被保険者保険料還付事業（05010201） 1,055,600 円（ 857,700 円）増減率 23.1%
〈 一財 1,055,600 円 〉 決算書 P 463

(目的)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付金が生じた場合に介護保険料を返還する。

主な増額の要因は、還付事務の効率化を図り、保険料還付対象者の抽出を適正化したことによるもの。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	保険料還付金	1,055,600

(効果)

第1号被保険者に対する介護保険料の適正な還付を実施することができた。

○償還金支払事業（05010301） 106,179,731 円（ 185,315,587 円）増減率 -42.7%
 〈 一財 106,179,731 円 〉 決算書 P 463

（目的）

令和5年度介護給付費や地域支援事業の実績による精算を行い、返納金が生じた場合は返納する。

主な減額の理由は、令和4年度に比べて介護サービス事業実績が増額となったことによる介護給付費国県負担金の返還金の減によるもの。

（内容）

科 目	内 容	金 額（円）
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	106,179,731

○他会計繰出金（05020101） 14,115,920 円（ 16,409,348 円）増減率 -14.0%
 〈 一財 14,115,920 円 〉 決算書 P 463

（目的）

令和5年度分介護給付費や地域支援事業の精算確定に伴い、繰入金超過分を返還する。

主な減額の理由は、令和4年度に比べて介護サービス事業実績が増額となったことによる介護給付費繰入金の返還金の減によるもの。

（内容）

・一般会計繰出金 14,115,920 円

○介護保険災害臨時特例補助事業（05030101） 349,655 円（ 309,072 円）増減率 13.1%
 〈 国・県 106,000 円 一財 243,655 円 〉 決算書 P 463

＊特定財源積算根拠

・国補：介護保険災害臨時特例補助金 106,000 円

（目的）

東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金。

主な増額の要因は、原発避難者利用料減免者が1名増えたことによるもの。

（内容）

科 目	内 容	金 額（円）
負担金補助及び交付金	利用料減免負担金	349,655

・原発避難者利用料減免者 2名

（効果）

東日本大震災の原発避難者に対し、介護サービス利用料の個人負担分を減免することにより、対象者の負担軽減を図ることができた。

[福祉部 地域包括支援センター 所管] 職員数 10 人 (うち介護特会分10人)

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 4,451,305 円 (5,334,316 円) 増減率 -16.6%
< 国・県 1,706,910 円 その他 1,925,682 円 一財 818,713円 > 決算書 P 455

※特定財源積算根拠

・国	補：地域支援事業交付金（総合事業）	992,367 円
・国	補：総合事業調整交付金	94,314 円
・県	補：地域支援事業交付金（総合事業）	620,229 円
・支払基金	：地域支援事業支援交付金	1,323,630 円
・繰入金	：地域支援事業繰入金	602,052 円

(目的)

介護予防・日常生活支援総合事業サービスを利用する高齢者等に対し、個別モニタリングとサービス提供主体との連絡調整に基づいたケアマネジメントを行い、サービス計画（ケアプラン）を提供することで、その人らしい生活の続行と、状態の悪化防止あるいは改善を図る。

減額の理由はケアマネジメント件数減による。

(内容)

・主な経費		
・需用費	消耗品費	17,945 円
・委託料	介護予防ケアマネジメント委託料（971件）	4,433,360 円

(効果)

高齢者が住み慣れた地域でできる限りその人らしい生活を続行できるよう、利用者の要望や生活環境等個別モニタリング等を踏まえて必要なサービス計画（ケアプラン）の提供、適切なケアマネジメントを行うなど効果的な介護予防支援を行うことができた。

ケアマネジメント件数：1026件【直営:55件(5.4%) 委託:971件(94.6%)】

(課題)

配置基準とされている専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が充足していない状況にあり、体制の改善を要している。

「総合相談支援業務」が増加傾向にあり、時間と手間を費やしている。今後も増加が見込まれていることから、地域力の向上などインフォーマルな社会資源の体制整備事業と連携を図る必要がある。

介護認定を受けていても、サービスにつながらないケースがある。今後も必要な支援を行えるよう総合相談業務の充実を図るとともに、介護予防に資する質の高いケアプラン作成のため、医療・口腔・栄養などに関わる多職種との連携をより推進する必要がある。

○地域包括支援センター運営事業費 (03020102)

27,858,818 円 (26,741,867 円) 増減率 4.2%
< 国・県 15,981,989 円 その他 5,195,227 円 一財 6,681,602 円 > 決算書 P 457

※特定財源積算根拠

・国補	：地域支援事業交付金（総合事業以外）	10,654,659 円
・県補	：地域支援事業交付金（総合事業以外）	5,327,330 円
・繰入金	：地域支援事業繰入金	5,195,227 円

(目的)

地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）を運営し、総合相談支援、権利擁護など、地域の高齢者等への包括的な支援を実施する。また、高齢者に関する地域課題について、地域包括ケア会議等で協議する。

(内容)

・主な経費		
・報酬	50,000 円	
高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員報酬 (5,000円×4人×1回)	20,000円	
地域包括ケア会議委員報酬 (5,000円×6人×1回)	30,000円	
・需用費	415,393 円	
消耗品費	92,725円	
燃料費	152,308円	
修繕料	170,360円	
・役務費	248,562 円	
通信運搬費	142,789円	
手数料	18,981円	
保険料	86,792円	
・委託料	25,692,000 円	
地域包括支援センターブランチ業務委託料	25,692,000円	
・使用料及び賃借料	1,321,760 円	
地域包括支援システム使用料ほか	1,321,760円	
・負担金補助及び交付金	91,903 円	
	91,903円	
・公課費	39,200 円	
	39,200円	

(効果)

高齢者等に関する総合相談及び認知症、権利擁護等に関する相談への対応、委託によるブランチ型総合相談窓口との連携や多職種との協働により、迅速な対応また切れ目のないケアの提供を行うことができた。

・相談受付実績

総合相談 11,094件【直営3,952件(35.6%)、委託(ブランチ) 7,142件(64.4%)】
権利擁護関係 28件 —

(課題)

多分野との連携による地域ケアシステムの構築をさらに進め、困難事例等の解決につなげるとともに、地域課題の抽出と地域におけるフォーマルおよびインフォーマルな社会資源の相互連携、自助・互助・共助・公助それぞれの機能の充実が図れるよう強化していく必要がある。

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定〔福祉部 地域包括支援センター 所管〕

1. 概要

高齢者の在宅生活を支え、自立支援・重度化防止に資するため、また介護保険制度の要支援者（要支援1・要支援2）が適切な介護予防サービスを利用できるよう、心身の状況や置かれている環境、利用者本人の希望等を勘案し、サービス事業者等との連絡調整を行い、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）を作成するのが、介護予防給付におけるケアマネジメントとしての「介護予防支援」である。

「介護予防支援」は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所の指定を受け、主体的に行う業務として、介護保険制度の介護予防給付に該当するため、介護サービス事業勘定は、指定介護予防支援事業所に係る経費を収支するものである。

主な歳入は、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成料としての給付費収入であり、主な歳出は、他の指定居宅介護支援事業所へ介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成を委託した際の委託料である。

2. 歳入の状況

（単位＝円、％）

款	項	令和6年度 決算額	構成比	令和5年度 決算額	構成比	増減額	増減率
1. サービス収入	1. 予防給付費収入	9,500,520	96.7	9,021,360	83.2	479,160	5.3
2. 繰入金	1. 一般会計繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 繰越金	1. 繰越金	323,423	3.3	1,819,336	16.8	△1,495,913	△82.2
4. 諸収入	1. 雑入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		9,823,943	100.0	10,840,696	100.0	△1,016,753	△9.4

3. 歳出の状況

（単位＝円、％）

款	項	令和6年度 決算額	構成比	令和5年度 決算額	構成比	増減額	増減率
1. サービス事業費	1. 介護予防支援事業費	9,116,993	100.0	8,733,273	83.0	383,720	4.4
2. 諸支出金	1. 他会計繰出金	0	0.0	1,784,000	17.0	△1,784,000	△100
歳出合計		9,116,993	100.0	10,517,273	100.0	△1,400,280	△13.3

4. 実質収支に関する調書

（単位＝円）

区	分	金額
1. 歳入総額		9,823,943
2. 歳出総額		9,116,993
3. 歳入歳出差引額		706,950
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		706,950
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

○介護予防支援事業費（01010101）	9,116,993 円	（ 10,517,273 円）増減率 -13.3%
〈その他 9,116,993 円〉		決算書 P 473
＊特定財源積算根拠		
・ サービス収入	9,116,993 円	

（目的）

要支援１・要支援２と認定された高齢者等が可能な限りその居宅において尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、適切な支援計画（ケアプラン）を作成し提供することで、その人らしい生活の続行と状態の悪化防止あるいは改善を図る。

減額の理由は他会計繰出金がないため。

（内容）

・ 需用費	145,773 円	
消耗品費		94,925 円
燃料費		48,648 円
修繕料		2,200 円
・ 役務費	17,380 円	
保険料		17,380 円
・ 委託料	8,893,840 円	
介護予防プラン作成委託料(1,922件)		8,893,840 円
・ 備品購入費	60,000 円	
事務用備品購入費		60,000 円

（効果）

要支援者本人や家族の意向を考慮しながら、自立に向けた介護予防支援業務（ケアプランの作成・評価・モニタリング等）を行うことで、在宅生活のサポート及び重度化防止などに貢献することができた。

ケアマネジメント件数：2,047件【直営：125件（6.1%）委託：1,922件（93.9%）】

（課題）

要介護・要支援認定者数は年々増加傾向にある。今後も介護保険給付費介護予防サービス・支援計画策定業務量は増加することが見込まれていることから、サービス利用希望者の需要に応えられるよう受託事業者との更なる連携と、地域包括支援センターとしての機能強化を図る必要がある。